

熊取町議会委員会会議録

〔平成28年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕	
補足説明	2
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	4
質 疑	4
・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	4
・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	17
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	50
質 疑	50
・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	50
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	52
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	72
質 疑	72
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	72
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	86
質 疑	87
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	87
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事項の審査	92
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	115
質 疑	115
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	115
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	119
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	135
意見・要望	136
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	139
討 論	139
議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	139
採 決	139
議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	139
質 疑	139
議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	140
質 疑	140
議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	157
質 疑	157
議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	158

	質 疑	158
議案第80号	平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	162
	質 疑	162
議案第81号	平成27年度熊取町水道事業会計決算認定について	163
	質 疑	163
議案第76号～議案第81号	163
	意見・要望	163
議案第76号～議案第81号	165
	討 論	165
議案第76号	平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	165
	採 決	165
議案第77号	平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	165
	採 決	165
議案第78号	平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	165
	採 決	165
議案第79号	平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	165
	採 決	165
議案第80号	平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	166
	採 決	166
議案第81号	平成27年度熊取町水道事業会計決算認定について	166
	採 決	166

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 29 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成28年9月29日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	服部 脩 二	副委員 長	二見 裕 子
	委員	重光 俊 則	委員	浦川 佳 浩
	委員	坂上 昌 史	委員	佐古 員 規
	委員	鱧谷 陽 子		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏 司	副町 長	中尾 清 彦
	教育 長	勘六野 朗	企画部長	貝口 良 夫
	企画部理事	明松 大 介	企画部理事	寺中 敏 人
	総務部長	南 和 仁	総務部理事	林 利 秀
	総務部理事	阪上 敦 司	総務部理事 兼契約検査課長	田宮 克 昭
	住民部長	下中 博 之	住民部総括理事	吉田 潔
	住民部理事	藤原 伸 彦	健康福祉部長	小山 高 宏
	健康福祉部理事	山本 雅 隆	健康福祉部理事	田中 耕 二
	事業部長	泉谷 徹	事業部理事	田畑 洋
	事業部理事	大西 宏	会計管理者 兼会計課長	北川 雄 彦
	上下水道部長	山戸 寛	教育次長	中谷 ゆかり
	教育委員会 事務局理事	吉田 茂 昭	教育委員会 事務局理事	亀坂 典 夫
	政策企画課長	橘 和 彦	危機管理課長	野津 恵
	財政課長	東野 秀 毅	広報公聴課長	巖 根 晃 哉
	シティプロモーション推進 課 長	奥村 光 男	総務課長	原田 哲 哉
	人事課長	道端 秀 明	人権推進課長	馬場 智 代
	税務課長	阪上 高 寛	収納対策課長	塩谷 義 和
	契約検査課 債権整理対策室長	井口 雅 和	自治振興課長	三原 順
	環境課長	島尾 学	生活福祉課長	藤原 孝 二
	子育て支援課長	木村 直 義	まちづくり 計画課長	馬場 高 章
	道路課長	白川 文 昭	水とみどり課長	山原 栄 次
	学校教育課長	松浪 敬 一	学校教育課参事	林 栄 津子
	学校教育課参事	溝口 敦 司	学校教育課参事	櫻 澤 彩 香
	学校教育課参事	安田 辰 弥	生涯学習推進 課 長	下中 昭 三
	生涯学習推進課 参 事	荒木 圭 典	図書館長	原田 貴 子
事務局 局 長		阪上 清 隆	書 記	阪上 章

付議審査事件

議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定について
-

委員長（服部脩二君）皆さん、おはようございます。

本日は、平成27年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（服部脩二君）審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。また、同じ質問の繰り返しは3回以内でお願いいたします。また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承ります。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っておっしゃいますようお願いいたします。

委員長（服部脩二君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月16日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件外6件の審査を行うものであります。

なお、審査は4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、事業部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項、各特別会計決算及び水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算の審査の順序につきましては、下水道事業特別会計から決算書に記載の順序とし、最後に水道事業会計決算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「平成27年度一般会計決算事項別明細書」の内容に従い審査を行います。

委員長（服部脩二君）各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。北川会計管理者。

会計管理者兼会計課長（北川雄彦君）それでは、一般会計及び水道事業会計を除く特別会計について補足説明をさせていただきます。

平成27年度決算書より、予算書に合わせて歳出の事項別明細書を事業別の表示といたしました。

ページ数は、平成26年度決算書の約1.6倍となりましたが、より見やすくわかりやすくなったものと存じます。

さて、各会計における平成27年度の歳入総額、歳出総額及び差引額などの決算概要につきましては、本会議におきまして町長より主要施策の成果としてご説明させていただいておりますので、私からは258ページから269ページの財産に関する調書について補足説明させていただきます。

まず258ページ、1、公有財産、(1)土地及び建物です。

土地の公共用財産中、環境センターにつきましては、過年度記載漏れ4,919.68平方メートルの増により、前年度末現在高9,944.32平方メートルを1万4,864平方メートルに修正いたしました。

町営住宅につきましては、天神山住宅用地の公園及び広場への所管がえにより3,153.77平方メートルの減、公園及び広場は天神山住宅用地3,153.77平方メートルの所管がえによる増、開発による帰属により大宮3丁目の公園196平方メートル、大久保西の公園142平方メートルの計3,491.77平方メートルの増です。

260ページのその他については、開発による帰属等により水路95.23平方メートル、管路敷き61.33平方メートルの計156.56平方メートルの増です。

公共用財産小計では494.56平方メートルの増です。

次に、普通財産です。

普通財産は、山林について環境センター用地の過年度記載漏れ4,919.68平方メートルを減し、前年度末現在高119万9,114.90平方メートルを119万4,195.22平方メートルに修正いたしました。

以上、決算年度中の土地の合計は494.56平方メートルの増となりました。

続いて、建物は、258ページの木造について、町営住宅の天神山住宅除却分56.19平方メートルの減、公園及び広場の永楽ゆめの森公園の小屋9平方メートルの増の結果、木造計47.19平方メートルの減です。

非木造について、環境センター過年度記載漏れ98.04平方メートルにより、前年度末現在高4,660.04平方メートルを4,562平方メートルに修正いたしました。

以上、決算年度中では、木造が47.19平方メートルの減です。

次に、262ページ、(2)出資による権利につきまして説明させていただきます。

まず、公益財団法人大阪人権博物館については、基本財産の取り崩しにより3万7,459円の減となっております。

次に、財団法人熊取町文化振興財団につきましては、平成24年4月1日付で解散し、平成28年1月15日付で清算終了に伴う閉鎖登記をして、一般会計へ出損金3億円が返還され、年度末現在高はゼロとなりました。

続いて、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターについては、基本財産の取り崩しにより2万6,171円の減となっております。合計で3億6万3,630円の減となりました。

また、263ページから267ページの2、備品につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、268、269ページの3、基金について、各会計の基金ごとにご説明させていただきます。

公共施設整備基金につきましては、一般会計から預金利子30万9,929円、土地売却収入504万4,666円、公社貸付利子23万3,397円の合計558万7,992円を積み立てました。平成27年度の財源といたしまして1億円を取り崩しました。

財政調整基金につきましては、預金利子25万4,749円及び26年度の実質収支5,311万2,831円の約2分の1の額を合わせて総額2,700万円と熊取町文化振興財団への出損金が返還されたので3億1,060万2,587円を合わせて3億3,760万2,587円を積み立てました。平成27年度の財源として7,300万円を取り崩しました。

減債基金につきましては、預金利子82万8,307円を積み立てました。

産業活性化基金につきましては、預金利子1万7,545円を積み立て、年度中の事業資金融資に係る信用保証料補助と同額の51万2,260円、農業祭実行委員会ほかへの産業活性化基金補助金として

99万5,077円の計150万7,337円を取り崩しました。

地域福祉基金につきましては、預金利子13万71円を積み立て、大阪府地域福祉・子育て支援交付金充当額915万6,000円から社会福祉協議会に対する町補助金の財源とするため3,590万7,536円を差し引いた2,675万1,536円を取り崩しました。

最下段のくまとりふるさと応援基金につきましては、預金利子6,232円、くまとりふるさと応援寄附金協働事業分1,580万2,101円、使途を指定しない寄附金6,487万2,075円、自動販売機の手数料8万830円、平成27年度中に執行できず積み立てした261万円の総額8,337万1,238円を積み立て、住民提案協働事業60万7,549円、平成26年度の指定寄附を執行できず積み立てした分を平成27年度中に執行した31万円の計91万7,549円を取り崩しました。

以上が、一般会計から基金への積み立てです。

次に、特別会計と関係する基金についてご説明いたします。

まず、介護給付費準備基金につきましては、介護保険特別会計から預金利子4万7,628円、前年度繰越金19万7,677円、前年度繰越金のうち事業費繰入金返還金マイナス1,080円、地域支援事業支援交付金、前年度精算追加交付金ですが、10万1,635円の合計34万5,860円を積み立てました。

墓地基金につきましては、預金利子6万2,671円と管理手数料225万円、永代使用料3,635万円を合わせて3,866万2,671円を積み立て、事業費として893万764円を墓地事業特別会計に取り崩しました。

以上で、平成27年度における基金の増減高合計は2億5,543万9,085円の増であり、基金残高の合計は43億5,593万742円であります。

以上をもちまして、補足説明を終わらせていただきます。

委員長（服部脩二君）ほかにありませんか。

（な し）

ないようですので、以上で補足説明を終わります。

委員長（服部脩二君）それでは、議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の18ページから49ページの歳入のうち、第1班所管事項について質疑を賜ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）おはようございます。

決算について質問の口火を切らせていただきますけれども、先ほどの、直接あれじゃない、先ほど、今、基金について説明がございましたけれども、非常に早口で個々の内容についてご説明がありましたけれども、その内容全部把握し、メモできませんし、口頭で言われるのであれば、その内容は資料にして出していただかないと、何と何を足してこの一般会計の積立金が幾らになったとかいうこと言われていますけれども、それだけのことを口頭で言われるのであれば、内容を見ながら把握できるように資料をぜひ出していただきたいと要望いたします。これは要望しておきます。

質問ですが、まず、決算書というよりも、決算附属資料で2点ご説明お願いしたいと思います。

27年決算も非常に町財政にとって厳しい状況にあったと思うんですが、この決算附属資料にまとめられているところで、2点、今までとちょっと変化があった兆候といいますか、変化があったところについて、住民にわかりやすく説明するという観点からご説明お願いしたいんですが、1つは、11ページの右の下の住民1人当たりの負担額、住民1人当たりの経費ですが、住民1人当たりの経費が大幅に増加した理由です。

それから、17ページの地方債現在高が27年度でかなり大きく増加したと、このグラフを住民にわかりやすく説明するために、主要事項として何と何が原因でこうなったか、その説明をお願いいた

します。

委員長（服部脩二君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）まず、11ページの1人当たりの負担額、住民1人当たりの経費というこのグラフなんですけれども、実はこれ非常に特徴的な、特に構造的な状況を、町の状況をあらわしているグラフだと思います。

1つは、人口で割り戻しているという単純なそういう数値をグラフ化しているわけなんですけれども、まず、住民1人当たりの負担額ということで、特に緩やかでも右肩下がりというところだと思いますと、基本的にはその税収入等がやはり伸び悩んで、逆に少しずつ減っているという状況がまずここであらわれています。

それと、右肩上がりの部分につきましては、特に27年度につきましては、実際のところ投資的事業、特に永楽ゆめの森公園、防災行政無線のデジタル化、小・中学校の非構造部材の耐震化、それとか小・中学校の体育館の上に太陽光発電等と投資的事業もかなりしっかり行わせていただきました。それはその年度にしか受けることのできない財政支援を得る関係でどうしても重なってしまったという事情はありますけれども、27年度はそういう面で歳出がふえてしまったという部分、さらに、扶助費の増、それと繰出金の増ということで、支出自体は最終決算額もかなり大きくふえているということもありますので、そういう点で割り戻した結果、こういう数値が出てきたという状況でございます。

やはり、この税負担がこういう状況である中で、支出だけがふえていくというのは、実際、非常に厳しい状況というふうに財政のほうでは判断させていただいております。ただ、27年度はそういう特殊なそういう投資的事業で大きく進めた部分もありますので、そういう振り幅もあるということとはご説明させていただければと思います。

それと、地方債現在高なんですけれども、地方債現在高の推移ということで、27年だけからちょっと上がってしまったということで、これもちょっと横の16ページの第8表の一番下の行をごらんになっていただけますでしょうか。

まず縦の、ちょっと表頭に26年度末の現在高、27年度の発行額ということで、次の3列にはどれだけ返したかという形になって、最終27年度現在高がどんだけ残ったかという、そういうつくりの表なんですけれども、ちょうど左から2行目の27年度の発行額、これが13億2,665万円という数字がございます、合計の欄に。ただ、27年度に償還した元金の部分で、右の列ですけれども10億7,000万円なりという形になりますと、単純に借りている分に対して返した分がそれを下回っていますので、町債残高が上がってしまったという状況ではございます。

この中でも27年度につきましては、永楽ゆめの森公園と先ほど申し上げた防災行政無線のデジタル化、特にこちら緊急防災・減災事業債といいまして緊防災という分で、28年度まで、今年度までが事実上アナウンスされている期限となっております。こちら充当率100%で、交付税算入が70と極めて有利なそういう財政支援制度がございましたので、基本的にこれを使わない手がないという状況の中で起債を発行させていただきました。

この起債の発行自体は、その当該年度の財政、財源を一時的に確保するという面もありますけれども、長きにわたって使っていただく、その年の年度だけの税負担等で賄うべきじゃない、いわゆる後年度負担という、長く使っていただく間の中で税負担を均一化するという、そういう役割も持っておりますので、今回、起債残高がふえましたが、町にとってこれが何か直接的に悪いとか、そういう状況ではないというふうに考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

ただ、1点だけ、先ほどの11ページの図で、住民1人当たりの経費の件で、先ほど永楽と防災無線と小・中学校の耐震化と、その年度特有の経費がかかったということが言われましたけれども、

その経費がなければこの上昇額はどれぐらい小さく、ざっと見て、ほぼ前年度と同じかやはり前年度よりも幾らかは上がるのか、その辺はいかがなものでしょう。

委員長（服部脩二君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） 精緻な数字、ちょっとたたいてみないとわからないんですけども、ただ、基本的な流れというんですか、傾向はやはりふえていっているという状況は、これは事実だと思います。繰出金なり、扶助費というのはかなりの割合で右肩上がりという形となっておりますので、最終的にその部分を、投資的な部分を引いて、単純に割り戻せばすぐ出るんですけども、傾向とすればやはり右肩上がりというふうな理解はしております。ただ、その幅がどの程度かというのは、詳しくちょっと計算してみないとわかりませんが。

以上でございます。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） よくわかりますけれども、やはりこういう経費について大きな変化があった場合、これが定常的に続くのか、あるいはその単年度で終わるのか、それは非常にやっぱり住民にとっても大きな関心事なんです。だから、これでやはりこのグラフはこれで出ていますけれども、やっぱり27年度の特徴的なものを差し引いたらどうなるのかというのは、住民にとっても関心事項ですので、その辺はやはり、後でも結構ですから、これはどれぐらいになるかは、この決算委員会の後でも結構ですので教えていただければありがたいと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） まことに準備不足で申しわけございません。そのあたりの数字、今回ぜひとも早期にまた拾いましてご報告させていただきます。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 失礼します。先ほどの重光委員の続きのようになってしまうかと思うんですけども、附属資料の16ページですが、臨時財政対策債なんですけれども、徐々にふえていってまして、今、現在高で見ますと臨時財政対策債が60%ほどふえるところまで来ているかと思います。臨時対策債というのは、国のほうから100%交付されていっていると言われていたんですけども、まだまだ何かふえていっているような感じがするんですけども、見通しとしてどのようなものなのか、これでいいのかどうなのかちょっと気になりますので、その辺教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） 臨時財政対策債につきましては、平成13年度からずっと続いてきて、実際臨時というんじゃなくて、もう経常的なものに近い形にはなっているかと思います。ただ、この臨時財政対策債がふえていくということでご心配されている部分につきましては、多分、最近また新聞等でも多分載っていたかなと思うんですけども、事実上、借金がふえているという事実は、この数字のとおりかと思います。

ただ、一つには、この臨時財政対策債を計算するに当たっては、いわゆる交付税制度という大きな制度の中で、一般的な行政サービスを提供する必要な需用額と収入額の差額を一旦出した中で、トータルのまず必要な交付税、熊取町で必要な交付税額というのが出てくるんですけども、それから振りかえられている部分になりますので、これを借りないということになれば、本来、一般的な行政サービスを行えるだけの十分な財源が足りないという形になりますので、一方で、国は地方のほうもあわせて、国も借りますし、地方のほうも借りて一緒にやっていきたいと思いますというシステムというか、仕組みの中ででき上がっていくものになります。

それと、先ほど委員おっしゃられたとおり、100%交付税算入されているということでの仕組みをつくられていますので、確かに将来に向かっての負担がふえているということは間違いはないんですけども、熊取町が交付団体で、今、やっぱり財力というたら六十数%のところですので、

そのあたりで申し上げますと、交付団体としての財政状況が続くことが基本的な状況の中では、この臨財債を使っていくしか方法がないという形になると思います。

ただ、実際、6億円とか場合によっては8億円とかというところの部分は、町の裁量で最終借りなくてもいいという部分はあるんですけども、その部分をそしたら交付税で想定される標準的なサービスを提供していくに当たっては、多分、財源としては財調をそれぐらいの規模で繰り入れてやっていかないと、今の行政サービスが続けていけないという形になります。そうすれば、借りの借りないにかかわらず、一定臨財債に発行相当額というのは交付税では一応見てくれるんですけども、やはりその年々の財源としてはやっぱり足りない部分が出てきますので、熊取町の今の財政状況の中では、今の制度、行政サービスを維持していく中では、臨財債はやはり活用して交付税で返ってくるという制度、仕組みの中でやっていくというのが現状かと考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） これ見ますと、17年度に発行した額とそれから返した額とで、やっぱりちょっとずつ残っていつているという感じで、これが13年からでしたら15年間ずっと続いてて、この額になってきているのかなという感じもしますけれども、なかなかきれいにできないというか、その辺は難しいんですね。返せる、償還金でこの返していける額というのがやっぱりその今までその年に借りた分よりも余計に返せばそれで少しずつ返していけるん違うかなというような勝手な想像をしてしまうんですけど、そういうことというのは、国の仕組みもあって返還していく額をふやしていくというようなことは、国のほうからこれだけ返しなさいということで返しているということなんですか、その辺がちょっとわからないんですけど。

委員長（服部脩二君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） そういう形となったのは、いわゆる繰上償還ということで、本来の期限よりも早く一部でも返していくという形になります。ただ、基本的には繰上償還する際には、貸し手からの立場からしますと、いわゆる手数料相当分というのはどうしてもそこにまた乗ってきますので、町にとってそれがいいのかというのがまずあります。そういうことで申し上げて、例えば町のほうで1年間の年度の収支を見まして、やっぱり数億円という単位で基金の繰り入れもなく黒字が出てくるような状況になれば、繰上償還ということでやるのも一つかなというふうにはやっぱり考えます。

あともう一つは、先ほど重光委員の質問の際にもお答えしたんですけども、長きにわたって使う公共施設等で起債ってこれ充てていますので、やっぱりその都度使っている年度年度で負担していただくという考え方も一方でありますので、単純にお金がようさん余ったとかというところも含めて、その時々々の財政状況も踏まえて繰上償還は考えるべきかなというふうに考えております。

それと、今、比較的利息が下がってきている状況で、実際、ある意味、借りられるときは借りたいという状況もあります。そういう中で、今、今後も出てくる維持管理経費またふえてくるという話もありますので、そういう際にも活用する中でもやっぱり起債というのも重要な内容となってきますので、今現状、その繰上償還をして、この臨財債の部分を返していくというところはちょっと選択としては難しいかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 33ページの決算書ですけども、大阪府市町村振興補助金というのが3,770万円、今年度入っているんですけども、26年度が2,270万円で1,000万円ほど増額になっているんですけども、これは何に使うものでありますか。それと年度によって入ってくる額とかも違ってくるものなのでしょうか、ちょっと教えてください。

委員長（服部脩二君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） まず、金額が大きく今回ふえた理由というのが、この振興補助金のちょっと仕

組み自体が町の取り組んでいる行政改革の状況とか、あとこれは毎年大阪府のほうで定めていくわけなんですけれども、特に広域化の分で取り組んでいる部分が特に見受けられるといった一定の大阪府サイドの評価が入ってきます。そういう中で、特に広域的な取り組みについて熊取町、ひいては広域で取り組んでいるといったら泉佐野市以南もそうなんですけれども、そういう部分のポイントが今回多くついてふえているというふうな形の説明はいただいております。

それと使っていく、何に使ったかというところでの内容なんですけれども、これは基本的に昨年度と同様とさせていただきます。中学校給食の業務委託のほうで2,880万円、あと防犯事業ということで、防犯灯のLED化の関係で730万円、あと自主防災組織の育成の補助金で160万円ということで、合計3,770万円を活用させていただいた状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。

じゃ、広域化とかの評価でもって財源がたくさん入ってくるということなんですけれども、そして毎年毎年、前に進めばたくさん入ってくるということですか、広域化とか評価されるものが進めば。委員長（服部脩二君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）実際、おっしゃっているとおりです。ただ、かつてはその町の徴収率、例えばコールセンターとかやって上げていますとか、いろいろとそういう取り組みを見られたところもあるんですけれども、熊取町はかなりもう徴収率の高いところへいってしまいましたし、ただ、そういう広域化についても一定の水準までいったかなというところもあります。

ただ、大阪府として、やはりこれはもう想像の域なんですけれども、やっぱり市町村の頑張りに応じて、一定の上げたり下げたりという配分の加重を変えているという部分でいいますと、そういう面もあることは委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、今後またそれを取り組める状況がどれだけ残っているかというのはまた次の形となりますので、毎年毎年そういう項目って少しずつ変わってっていきますので、その都度それに応じた分で、熊取町で取り組んでいる部分にあってはきちっと申請して補助金の算定等をポイントに還元していただけるように頑張っているような状況です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）そうしましたら、何かこう毎年進んでいなければ金額って落ちてくると。熊取町は結構いろんなもう手をつけてやっているのが多いので、来年度これ以上、何か手を打っていくものがないとなったら、もうどんと入ってくるのが下がったりはするんですか。

委員長（服部脩二君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）確定的なことはちょっとなかなか補助金制度ですので、例えばこれをするからこれだけくださいという形の分では、今ちょっとありませんので、ただ、その頑張り度合いについてどれぐらいというのは、当然、市町村間のその頑張り度合い、汗のかきぐあいに対してのそういう評価が入ってくるような状況の中で申し上げますと、極端に下がることはないかと思えます。ただ、特に27年度はそういう部分での評価をいただいたというところでの形となりますので、実際、28年度、29年度どういう形になっていくかということの中で、極端にこれが半分になったりとかという考えは、見込みとしては持ってはございません。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑は……。副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君）先ほど重光委員からご質問のあった件ですけれども、よろしいですか。

附属資料のP11のところで、住民1人当たりの経費のお尋ねがあったんですけれども、27年度が30万712円、26年度が27万464円、この間差が3万248円となっております。

財政課長のほうから説明しましたのは、投資的経費であるとか、扶助費であるとか、繰出金の増が今回その要因だということで、それがなかりせばどれぐらいの影響であったかというお尋ねであったかと思うんですけれども、ちょっと概算で計算してみましたが、その増額がなければ27万

7,845円ぐらいだというふうに考えております。増因の約77%ぐらいが投資と、それから扶助費と繰り出しの増加分によるものだという理解をしていただきたいと思ひます。ちょっと住民の人口で、若干減っている部分で上げている部分があると思うんですけども、そこはちょっと計算しておりませんので、その点よろしくお願ひします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）投資的というのが、その27年度特有なものを除いたと。扶助費については27年度特有なものを除かれているんですか。扶助費を全部除くとやっぱり問題ですよ。定期的に発生が臨まれるものを除かれるとちょっと除き過ぎじゃないかと。

今、私が言いましたのは、その単年度特有なものを除いた場合にどうなるかというところで、26から27は扶助費等が増加要因があったとしたらそれは入れておいていただかないと、ちょっとその数値は安全が過ぎるのかなと思うんですが、その辺をまた、もう一度ちょっとその辺も見直していただいて、扶助費でも27年度特有なものだったのか、それ以外はもう上昇傾向にあったのかというのはそのポイントになりますので、その辺も加味した値を教えていただければありがたいと思ひます。

委員長（服部脩二君）副町長 中尾清彦君。

副町長（中尾清彦君）扶助費につきましては、多様な種類がございますので、個々の大きなところをつかんでみないとわかりませんので、ちょっと現時点ではお答えを控えさせていただきます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）39ページ、お願ひします。

株式配当金というのが下から13行目ぐらい、真ん中辺からちょっと下のところ、利子及び配当金の一番下なんですけれども、この株式配当金というのは去年なかったような感じで、あったのかもしれないがよう見つけなかったのかもしれないんですが、ちょっと何なのか教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、昨年度の決算ではゼロ円という形になっております。ただ、これまでずっと決算額は、25年までは上がってございました。

内容について、これは何かといいますと、ジェイコムの株式の配当金ということで、26年度、これがゼロであったのは、26年度決算のときにもお話しさせていただいているかと思うんですけども、この26年度の第18期のときに合併がありまして、配当がゼロという形になっております。今年度、27年度、こちらにつきましては2期分の配当ということで、この額212万1,984円上がっておるということでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、100万円近い配当金もらえるということは、かなりの株をお持ちなのかという感じがするんです。一体どれぐらいなのか。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）先ほどで、冒頭のところで出資金のところでもあったかと思うんですけども、216株を当初出資のときから持っております。その216株に、1株当たり27年度の決算といたしまして9,824円で掛けさせていただいて、先ほどの合計金額になるということでございます。

出資金のところは、資料262ページのところに出ております。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）さっきのところでもちょっとふるさと応援基金の話が出たと思うんですけど、同じページの一番下のところなんですけれども、一般寄附金とそれから総務費寄附金とありまして、あと次のページに違うところのふるさと応援寄附金があるんですけど、この後の部分は、ちゃん

と使い道が決まってる寄附金だと思うんですけども、この2つの寄附金の中で、使い道がもう決まった分とそれから基金にされる部分というのは、どういうふうなお分けになって、決まっている部分というのは何かお使い道があったのかどうか、その辺ちょっと説明いただけますか。

委員長（服部脩二君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） ふるさと応援寄附金ということでかなり項目が分散しておる部分でございますけれども、まず、39ページの一番大きな額、1億円以上の部分につきましては、これは指定のない寄附でございます。その一番下段にあります1,500万円何がしの金額のふるさと応援寄附につきましては、協働の指定のある寄附金でございます。それ以降、民生費の部分でいいましたら、それぞれ子育てであったり、そういった分野の指定、また教育費につきましては、図書館、学校図書等のそれぞれの指定いただいた寄附について、それぞれの項目で受けさせていただいているというところでございます。

この金額のうち、既にもう昨年度、事業費を計上して図書を購入したりという部分があったり、昨年度ちょっと使い切れずに翌年に一旦積み立てる部分等を分けてございますが、これは指定をいただいている寄附でございますので、今後その指定に基づいた歳出を組んでいく必要があろうかと思っております。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 上のほうは1億円何ぼ、でも基金に積み立てられたのはさっきちょっと8,000万円ほどとお聞きしたんですけど、その差額というのはどうなっているのか。

それから、下のほうは協働事業の指定ということなんですけれど、協働事業に行っている分よりかなり金額が高いように思われるんですけど、それは持ち越されるというふうなことになるのか。

委員長（服部脩二君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 寄附金、先ほど指定あるなしにかかわらず、1億2,000万円程度寄附をいただいておりますが、基金に積み立てたのが基本的には8,300万円、8,337万1,238円ということで、その差額がどうなったのかということでございますが、先ほど確かに指定寄附で既に使った分は当然基金には積み立てを行いませんが、それ以外に謝礼品等返してございます。また、クレジット等で納付をいただく方、非常に多いんですけども、そういったところの手数料、こういった部分は差し引いた上で基金に積み立てておりますので、そういった経費で約3,700万円、ほぼ3,800万円かかってございますので、その分の差額というふうに見ていただいたら理解しやすいかなと思います。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません、手数料というのはこのどこかでまた手数料っておかしいけれど、物品、お返しする品物というのは、何ページだったかわからない、出てきたんで、こういうふうに乗っているということは二重になっているということ、後から精算されるということになるんですか。その辺ちょっとよく、今混乱したんですけど。

委員長（服部脩二君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 今回の歳入ということでございますけれど、75ページにくまもりふるさと応援寄附事業ということで、歳出のほう、決算のほう出てございます。ですので、1億2,000万円、金額いただきましたけれども、それはまず一旦歳入で受けさせていただいております。基金としてどれだけ積むかということで、また予算化するんですけども、その際、こういったここで出ております応援寄附事業等の部分は差し引いているというところでございます。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 同じく39ページなんですけれども、この土地貸付収入が昨年と比べて約3倍になっているんですけど、ちょっと確認したいんで、どこからの貸付収入かお願いします。

委員長（服部脩二君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） この土地貸付収入320万2,994円のうち、私ども総務課のほうで所轄しておりま

す金額が101万4,470円となってございまして、内容といたしましては、普通財産、いわゆる商工会の建物、あちらの土地の貸し付け、それから、またあと、普通財産いろいろと各土地がございしますが、そのNTTの柱とか関電柱、そういった物の使用料、それからまた消防署のほうにも自動販売機を設置してございしますが、その土地の貸付収入、それが先ほど申しました総務課といたしましては101万4,470円となっております。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）環境課の所管分もございまして、これにつきましては、青池で事業者が太陽光発電の土地を貸しているという関係で、これは27年7月1日から始めましたので、今回初めて上がったということになります。7月からでございますので9カ月分の104万9,324円、これが環境分でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）この土地貸付収入のうち、122万9,200円というのが、これは社会福祉法人熊取ひまわり福祉会ということで、作業所が現在、健康福祉ゾーンの中にもう平成22年度に建設されてきてございます。この22年度から10年間をまず貸し付けするというので、こちらのほうが、当初、ひまわり作業所ということで立ち上げをするときに、土地の貸し付けと、あと5年間だけ無償で貸し付けする。この団体というのが、その保護者の会が母体となってきている会でございます。当初の立ち上げということで、施設整備をする際にやはりかなりの事業費がかかるということで、町のほうからの支援ということで貸し付けと、22年度から5年間は無償で貸しておりましたが、27年度からはこの今お話をさせていただきました122万9,200円をいただいているということで、新たに27年度に上がってきたということでございます。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）先ほどの関連なんですけれども、この土地貸付収入、これ熊取町に遊休地というのはほかにないんでしょうか。

補足します。こうやって貸し付けできそうな感じの土地というんですか、そういったところはございませんかということです。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）私ども総務課のほうでは、普通財産の管理というところはございまして、数カ所ございますが、今回、6月補正でしたか、普通財産のもう売却ということで、3つの土地の売却を行う予定でございまして、今、特に何かに貸し付けられるようなところというのは、ちょっと私ども総務課のほうではないと思っております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）青池で太陽光のこういう売電収入を得られるような、こんな感じの場所でもあればなと思っておりますけれども、その辺もほかには候補地等はないですか。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今、売電というお話が出ましたので、環境課のほうから答えさせていただきますと、町の施設の中でそういうところはないかということで検討したということがございます。その中で、校舎の屋上につきましては、これは避難所のほうの電源をとるほうに優先しようということでそちらへ振ったということがございます。その中でいろいろ調べた結果では、太陽光のパネルを置くということでは、もう適地はないんじゃないかというふうに考えております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）いいです。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）45ページの広告収入が26年度より45万円ほど上がっているんですけども、これはどの辺から広告収入というのは入ってきているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）この広告収入364万434円のうち、一つ私どもの町のほうの全体の公用車に貼っている広告収入ということで、8台分、28万8,000円がございませう。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）続きまして、広報公聴課所管分といたしまして、まず、ホームページのほうに広告を載せさせていただいている分で44万3,520円、広報紙のほうで146万4,000円で計190万7,520円となっております、平成26年度と比べまして23万3,040円の増となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）道路課分における広告収入につきましては、ひまわりバスの車内広告収入と熊取駅東西自由通路の広告収入の合計151万6,914円が道路課分となっております。

内訳としましては、ひまわりバスの車内広告収入が1万3,554円、東西自由通路広告につきましては150万3,360円となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）この広告収入、今後どこかまた新たなところというのはお考えありますでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）私ども先ほど申しました総務課のほうでは、公用車の広告収入というところでお話ししたかと思うんですが、今、委員お気づきかもしれませんが、庁舎のちょうど入り口の風除室の右側のところに、この8月末から広告つきの公共施設等の案内版が設置されていると思います。その分がこの28年度からということで、予定といたしまして19万4,400円、一応収入として入る見込みでございませう。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）先ほど総務課長のほうからも庁舎のほうでの案内図ということでご報告あったと思うんですけども、あわせまして、広報公聴課のほうでも熊取駅の自由通路のところに町の案内版をつくっておるんですけども、同様に広告を載せさせていただいております、今年度、28年度に取りかかったところでございます。それに伴う額、収入としまして、総務課と同額の収入があるということでございませう。

以上です。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）永楽ゆめの森公園のほうで広告を、今現在、検討させていただいております。ただ、規模等につきましてはまだ検討中ということで、明確にはお答えできません。一応、来年度から実施したいというふうに考えてございませう。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）失礼します。41ページのまたこれふるさと応援基金繰入金から4つ目にあつて、これは協働事業の分になるのかなと思うんですけど、また違うのかもしれないけれど、成果における説明書の主要施策結果一覧表の中に、1ページに、住民提案協働事業の実施ということで3つが載っているのですが、また、団体提案タイプというのもありまして、金額がこの金額よりも30万円ほど大きいということなんですけれど、この事業についてご説明いただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘和彦君）この基金の繰り入れにつきましては、基金を取り崩して繰り入れた分でございます。確かに協働事業のみでございますと、この91万7,549円のうち、協働事業で、住民提案協

働事業で30万円の体力若返りの講座の分だったかと思いますが、の30万円と、あと団体提案タイプのラッシュプロジェクトにつきまして30万7,549円ということになります。

じゃ、残りの差額につきましては、これは前年度実施できなかった指定寄附の31万円を一旦積んでございました。それを基金から取り崩して、27年度にこれ図書になるんですけども、購入した分でございます。学校図書で5万円、図書館で26万円、計31万円、この部分で合計しまして、こちら決算書の41ページに出ている91万7,549円になってございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） そうしますと、そのホウ素中性子捕捉療法の住民側の立場の啓発及び指導というのは、また別のところから出るといふ形になるんですか、違うんですか。すみません。

委員長（服部脩二君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） こちらは我々企画との連携事業といいまして、住民提案協働事業の中でも補助タイプであったり、この連携タイプ、この連携につきましては補助金の発生しない協働事業になってございますので、ここでは歳出は発生していないというところでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） そうしますと、この金額が、ページのほうでは12万5,000円になっているんですかね、この1ページのほうなんですけれど、決算額というのが12万5,000円になって、私は初め125万円かと思ったんですけど、12万5,000円になっているというのをその辺のことをちょっと。

委員長（服部脩二君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） この12万5,000円につきましては、歳出のほうで、1班ではない部分にはなるんですけども、協働推進事業の例えば協働推進委員会の運営経費であったりとか、そういった部分に経費を使っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 決算書の4ページ、5ページを見ていただきたいんで、町税についてですが、まず、固定資産税の収入済額が前年より向上しています。それから、理由と、それから不納欠損額1,246万8,000円が出た理由と収入未済額が8,420万円前年より減少した理由、この3つを教えてください。

委員長（服部脩二君） 阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君） ご質問いただきました固定資産税の現年課税分の増についてなんですけど、収入済額につきましては15億4,409万9,709円、対前年度で約5,657万円、率にして約3.5%の減となっております。調定ベースでの説明になるんですけども、土地、家屋償却資産の全体分で約15億6,604万円となっております、対前年度で約5,946万円、率にして約3.7%の減となっております。

それでは、各区分ごとに土地、家屋償却資産とそれぞれ説明をさせていただきます。

まず、土地でございますけれども、調定額が約5億8,631万円となっております、地価の下落に伴い対前年度で約1,030万円、率にして約1.7%の減となったものでございます。

続いて、家屋についてでございますけれども、調定額が約7億7,220万円となっております、平成27年度は評価替えの年度でございましたので、評価替えに伴う家屋の経年劣化によりまして、対前年度で約4,036万円の減、率にして約5%の減でございます。

次に、償却資産についてなんですけれども、調定額が約2億753万円となっております、こちらについてはもう既存の償却資産が減価したことによりまして、対前年度で約881万円、率にして約4%の減となったものでございます。

委員長（服部脩二君） 塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君） ただいま税務課長のほうから調定額ベースでの説明がなされたと思います

が、ただいまの現年度課税分に対する収納率の関係でございますが、平成26年度の収納率が98.47%、平成27年度が98.60%と0.13ポイント上昇しております。この関係で203万5,850円程度収納がふえたと、増額になったというふうに考えております。

それから、次に滞納繰り越し分でございますが、滞納繰り越し分につきましては、先ほど申し上げた徴収率で申し上げますと、平成26年度が25.90%、27年度が29.23%と収納率がふえてございます。この上昇した分に係る分として351万6,000円程度増収となっております。

あと、それから不納欠損額でございますが、まず、現年度課税分の中で63万2,500円、これは滞納処分を停止いたしまして、即時消滅ということで欠損させていただいてございます。これにつきましては、法人が事業を廃止しまして実態が消滅しているというケースでございますが、その課税物件についても既に売却済みでございますが、滞納処分を執行することができないというふうなことで停止をさせていただきまして、即時消滅したものでございます。

また、滞納繰り越し分で不納欠損額が1,183万6,371円欠損させていただいてございます。これにつきましては、滞納処分の停止が3年間継続したものについて、これは47件で771万2,507円、また、先ほどの即時消滅と現年度分でありましたが、滞納繰り越し分についても即時消滅したものが1件、金額は109万6,764円ございました。

あと、滞納処分停止中の時効完成というものが12件で221万7,100円、合計で滞納繰り越し分で1,183万6,371円欠損したものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）もう一つです。それから、その同じページで、地方消費税交付金というのがあるんですが、地方消費税交付金が予算より4,596万円減額、ところが26年度と比べると2,500万円増額していると思うんですが、この予算より減額と26年度より増額している、その理由を教えてくださいませんか。

委員長（服部脩二君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）まず、予算を割ってしまったというのが、ことしの3月補正で実は増額しました。これは、ちょうど最終の交付のタイミングの前に、ことしかなり伸びるんじゃないかということで希望を持って、ちょっと3月補正をしました。それが最終の払い込みのときにその金額が落ちてしまったので、結果として見込んでいたよりも落ちてしまったというのはそういう状況です。一旦、補正で積んでしまったというところが一つの原因です。

あと、決算ベースでそしたら対前年度と比べてかなりふえているというところなんですけれども、地方消費税自体、消費税全般なんですけれども5%から8%に増額になったのは平成26年4月からということで、実際その4月以降のいわゆる売り買いなり、売り渡しなりから税金が上がってくるんですけれども、当然事業者から国に申告されてそのお金が入ってくるというところでいいますと、4月始まりの分でいうたらやっぱり頭の部分でいうたら、5%とやっぱり8%とがまじって申告される状況がありますので、どうしても26年度はいわゆる本来全てが8%の状況ではない状況がどうしてもありますので、実際27年度からいわゆる平年度化という言い方でいいかと思うんですけれども、そういう形になったのが一つと、やはり売り上げ自体が当然、景気の回復等でふえた分と両方がその要因というふうに考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）28年3月補正で増額して、それは入らなかったというのはやっぱり国が府がやっぱりちょっとどちらかということちゃんと出してこなかったということになるんでしょうかね。そうじゃなくてもうそのもう納入、消費税の納入だけの問題なんじゃないでしょうか。その差額がちょっと大きかった理由ですけれども。

委員長（服部脩二君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）結論から申し上げますと、どういう経過で下がったかというのは、私どもちょっと最終交付いただいている団体ですので、ちょっと詳しい状況まではわかりかねるところがあります。ただ、一定その段階で補正しておかないと逆にかなり決算で予算よりオーバーしてしまうというのも、余りにも住民含め議会に対しての説明がちょっと不足ということもありましたので、本来見込んだ金額でやっぱり数億円ずれましたので、やはりそこはきちっと報告しておくべきだろうということで補正させていただいたというような次第でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは、その理由とかはわからないと思うんですが、やはり消費税上がった分だけ本当はそれぐらい入ってもおかしくはなかったんでしょうね。これは感想なんで、もうこれは結構です。

委員長（服部脩二君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）感想というよりも、私ども1年間どれぐらい入るかという当然見込み立てる中でいうたら、それまでのやっぱり実績で、基本的に伸びていくものというふうな形での見込み方をしておりました。ただそれが結果としてそういう状況になったという形でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）43ページの一番下で、原子炉周辺監視区域管理補償費とあるんですけども、これについてちょっと詳しくご説明お願いしたいと思います。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）こちらの原子炉周辺監視区域管理補償費についてでございますけれども、これにつきましての内容は、京都大学原子炉実験所に対しまして、昭和42年4月1日から同実験所の周辺監視区域といたしまして、放射線管理のために貸し付けを行っております坊主池の賃貸借料ということになってございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）43ページ、同じページなんですけれど、その収入未済額のところで、一番下のところに9,615万1,774円というのがあるんですけど、これ損害賠償金の金額だと思うんですが、次のページの5ページの下から3行目に損害賠償金が206万3,500円入ってきておりますが、金額的に前年度よりふえております。

そのことと、それから27ページの一番下に訴訟経費等他会計負担金というのがあるんですけど、これはちょっとどういう入金なのかちょっとそこも教えていただきたいんですけども、入って、これがここに影響しているかどうかというのはちょっとわからないんですけども、お金が入ってきていながらふえてきているということは利息分がふえたのかというふうな感じでも見たんですけど、その辺ちょっと説明お願いします。

委員長（服部脩二君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）それでは、まず、43ページの一番下のところ、雑入の収入未済額9,615万1,774円でございます。こちらについては、委員ご指摘のとおり損害賠償金の未収分がまず一つございます。そちら未収分については、完納に至らない10社分の元金でありまして、こちらの額が9,605万8,603円で、こちらが昨年度未収として上がっていた金額であります。若干差異がございますのは、現在、3社が分割納付を履行いただいておりますが、そのちょっと2カ月おくられている状況があつて、27年度分として入るものが28年度に滞納繰り越し分ということで、1カ月分9万3,000円おくらせてございます。それが収入未済額に乗っているという状況でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）前年度からこの45ページにあります損害賠償金で入っている分は引かれられないということなんです。

委員長（服部脩二君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）すみません、ちょっとちゃんとお答えが足らなくて申しわけございません。

まず、2つ目に聞かれました45ページの損害賠償金の206万3,500円でございます。こちらについては、分割納付されている3社から毎月いただいている分の1年分の対象の一般会計に係る分がこの金額でございます。あと下水道特別会計に係る工事分であったり、水道事業に係る工事についてはそれぞれのほうの入で計上されているものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）一番最後の47ページの訴訟費経費等他会計負担金というのは、どこからの入金なんでしょうか。

委員長（服部脩二君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）すみません、こちらにつきましては、ことしの3月の議会のほうでそれぞれ入の説明をしたんですけども、住民訴訟から係る町で負担しました訴訟経費であるとか、それを平成21年以降は、一般会計で全て経費負担をしておったものを、144件の工事がございますので、各会計ごとに割り振りをさせていただいて、下水道特別会計からと水道事業から、その訴訟なりにかかった経費をご負担いただいた金額でございます。

こちらについては、こちら28年の3月、予算の説明をさせていただいた折に、資料のほうの提供もさせていただいてございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。すみません。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）5ページから6ページにかけて府の支出金で、府の負担金と府の補助金が出ているわけですけども、府の負担金は26年より4,799万円増加しているんですが、府の補助金は6,000万円減少しているんですが、この理由は教えていただけますか。

（「何ページ」の声あり）

委員（重光俊則君）すみません、5ページの一番下と6ページの一番上です。府支出金で府負担金と府補助金です。

委員長（服部脩二君）答弁は。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）府から出ているお金ということで、ちょっと今、手元で整理した分が府支出金という部分の資料で、ちょっとご説明させていただきたいと思います。

実際、減っている部分につきましては、大阪府のこれ補助金ですけども、ふるさと緊急雇用基金補助金3,300万円なりがこれは皆減となっております。それとか、あと中学校給食の備品、スチームコンベクションを買うための補助金、これも皆減となっております。これで1,400万円ぐらいです。あと、すみません、あと減っているといえば、負担金の分についてはちょっともう一度別の資料で確認させていただいて、後ほどご答弁させていただきます。すみません。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、33ページの、これまだ28年度からできた分なので準備金となっているんですけども、森林環境税導入準備交付金というのですけども、これ1世帯300円か徴収していると思うんですけども、この準備金の積み立てていっている分というのは、もうこのまま全部府のほうに払うお金になっているんでしょうか。

委員長（服部脩二君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）ご質問いただきました森林環境税導入準備交付金の分なんですけれども、こちらにつきましては、個人府民税のほうで、平成28年度から平成31年度まで導入されます均等割の300円上乗せに係る準備金になってございます。こちらにつきましては、もう27年度1回だけの措置でございまして、基本的には、1団体一律50万円とあと納税義務者1人当たり5円として支給さ

れたものでございます。こちらにつきましては、導入に対するシステムの改修費用に使うということで、28年度予算で執行しているものでございます。そのためあくまでも準備金ということで、今年度、27年度1回限りの交付金でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）雑入で47ページですけれども、47ページでここは記載がないんですが、26年度に町村振興共済事業負担金で200万円が雑入であったんですが、27年度はないんですが、これはなぜでしょうか。

委員長（服部脩二君）答弁を求めます。

（「班が違う可能性もあるんです。ちょっと載ってないんでね、27に。だから1班ではないかも」の声あり）

（「これは後で」の声あり）

委員長（服部脩二君）わかりました。重光委員。

委員（重光俊則君）別の質問させていただきます。

同じく雑入で、これは教えていただきたいんですが、その下にあります下から3つ目の指定管理施設使用料、これはどの施設の使用料なんですか。

委員長（服部脩二君）これは2班です。

委員（重光俊則君）これ2班ですか、失礼しました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、主要施策に関する説明書の成果一覧表の中の8ページなんです。これ収入ではないんですけれども、税務課のことなんでちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、新築住宅に、8ページです、新築住宅に対する固定資産での課税免除の制度の実施ということで載っているんですけれども、課税免除額というのがあるんですけれども、これ28年度の課税免除額の件数と書いているけれど、これ27年度ですね。ちょっと新規と継続とで377件あるんですけれども、この金額というの大体、大体でいいです、免除された額というのはいくらになるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）28年度の課税免除件数377件に対しまして、課税免除額は2,071万9,814円でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の18ページから49ページのうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、50ページから103ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに196ページから201ページまでの款8 消防費についての質疑を賜います。質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）55ページですが、退職手当が予算より1億1,600万円増加しているんですが、この内容を教えてくださいませんか。

委員長（服部脩二君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）退職手当につきましては、27年度予算より増額になってございますのは、当初は定年退職者のみを予算計上させていただいている中で、その後、早期退職でございますとか、ご自身のご都合でおやめになる職員の方が出てまいりますと、最後、補正予算をお願いいたしまして、その上で最後決算という流れでございますので、どうしても当初予算よりは退職者の方がふえれば退職手当の決算額はふえるという形になってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、定年退職以外の人が何人ふえたという、予測よりふえたんでしょうか。

委員長（服部脩二君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）27年度は定年退職者がもともと2人の予定で予算ございました。その後、早期退職で3人、自己都合等の退職で7人、合わせて10人の増加となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）59ページ、お願いしたいんですけども、町債権電話催告業務委託料というのがあ
るんですけども、これは去年もあったんですけど、何年ぐらい前からされていて、ことし何か
すごく収納率が上がっているような感じをして見たんですけども、どのような業者で、どうい
ふふうな通告されて、それでちょっと委託の効果が出過ぎるのも何か私らは心配をするんです。ど
ういう業者で、どんなことをされているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

委員長（服部脩二君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）今、委員おっしゃっていただきましたとおり、コールセンターに係る委託
料でございます。この委託でございますが、平成22年度から当初は始めさせていただきます、都
合6年目ということになってございます。

27年度の実績でございますが、電話をかけて収納に至ったものとして、合計で1,021件、1,407万
4,978円がコールセンターの架電による効果というふうに考えてございます。ちなみに、26年度の
効果でございますが、1,020件、1,485万2,479円とほぼ横ばいの状態となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）これは税金とかのみでしょうか。あとは介護料とか、それから保険料とか年金とか、
そういうところにはそこは行ってないのでしょうか。

委員長（服部脩二君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）このコールセンター事業についてでございますが、町税のみならず国民健
康保険料、それから介護保険料、後期高齢者医療保険料と、あと下水道事業の受益者負担金の現年
度分の未納者に対する電話をかけるということで事業を行っております。

それから、最初に質問いただきました業者でございますが、株式会社ゼンパーソナルプラスと
いう業者に、平成26年4月から契約をしております。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）59ページの町長と活動事業ということについてちょっとお聞きするんですけども、
これ町長のトップセールスという観点からちょっとお聞きしたいと思います。旅費の普通旅費、こ
れ8万7,550円ですけども、これ実績というんですか、これの内訳というか、お答え願いたいと思
います。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）こちら町長の出張旅費ということで8万7,550円、こちらの内訳でござい
ますが、東京等出張、セミナー関係ということで4万2,360円、こちらにつきましては平成27年度
の市町村長の特別セミナーと全国町村長会の大会の出張ということになっております。あと、府内

で内外情勢の調査会でありましたりとか、民生委員・児童委員協議会の管外研修会、そういったところへの出張ということになっておりまして、先ほどの8万7,550円ということになってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これがかなり少ないかなというふうに感じております。やはりトップセールス、町長にさせていただきたいという考えを持っていますので、ぜひこれ東京へ陳情へ行くなりということ、もっとここら辺を手厚くされたらどうかという考えを持っております。他市の首長なんかかなりの頻度で国に対して要望に行っております。ですから、そういった意味でも予算要求であったり、国に対する要望、それからもちろん府に対してもしっかりとしたトップセールスをお願いしたいと思います。その辺についていかがでしょう。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）今、委員のほうからご指摘いただいたところでございますが、まず、予算要求についてなんですけれども、手元のほうで3カ年分ちょっとデータがあるんですけれども、25年で44万3,000円、26年度で42万5,000円、27年度で40万5,000円と40万円を超える予算要求はさせていただいておるところです。

先ほど委員がおっしゃられたように、27年度におきましては決算額そういう形でちょっと低いところではございましたが、当然先ほど言われていました要望関係、陳情、こちらがございましたら当然決算額に大きく反映されてくるところでございまして、平成25年度でございましたら、決算額で14万8,110円というような形、26年度におきましては31万2,430円という形になりまして、前年度ベースでもう委員おっしゃられたようにマイナスで22万4,880円とかなり減っているというところではございます。この減った内容というのが、先ほどございましたように、やはり要望、そういったところの回数が減っているというところではございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）すみません、ちょっと補足だけさせていただきます。

国なり府なりへの要望ということで、意見を取りまとめたりしている関係で政策企画課のほうもそちらのほうを管轄してございます。府要望であれば、これは車で行けますので、この普通旅費とかいうわけではございませんが、こちら政策企画課のほうでもそういった予算を確保しておりますし、もう一つ、我々、アトムサイエンスパーク構想も持っておりますが、こういった部分での活動の費用というのを我々原課のほうで確保したりしておりますので、一元的に町長の活動費の中以外でもそういった予算のほうというのは確保しておりますのは、今後十分活用させていただきたいというふうに考えてございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）例えばですけど、今言われたアトムサイエンスパーク構想の場合とかは、そしてらもう企画課のほうでもう予算組みして、町長をお連れして要望に行くと。例えば京都大学の総長にお会いしに行くと、しっかりとした要望活動してくるとか、そういったのはもう企画課のほうということですか。

委員長（服部脩二君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）当然、アトムサイエンスパーク構想に関しては我々が事業原課として、そういったところを取り仕切らせていただいております。ただ、そういった各事業に対する要望というのはそれぞれまた事業原課のほうも、その必要に応じて動いておりますので、そのあたりは十分今後意識してやっていきたいと思っております。

委員長（服部脩二君）寺中企画部理事。

企画部理事（寺中敏人君）1点補足をさせていただきますと、京都大学の総長との面会なんですが、こ

れは公用車を使って町長、行っております。したがって、ここでは明確に金額というのは出ておりません。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）町長にお聞きしたいんですけども、ぜひ町長のリーダーシップをとっていただいて、トップセールス、国に対してしっかりとした前の加速化交付金にしたってそうですけれども、なかなかどこも予算のとり合いをしております。ぜひそういった意味でしっかりとした足を運んで、熊取町のトップセールスを行っていただきたいなというふうに思っております。その辺の意気込みをお聞かせください。

委員長（服部脩二君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）質問していただきまして、本当にありがとうございます。

私が町長に就任しましてから約8カ月たちまして、議会議員を経験したといえども行政の中へ入ってまいりますと、なかなかそれまでとは違う環境のもとで職務を遂行させていただいています。なかなかないところもございまして、戸惑うところもありました、実際には。

ただ、もう8カ月たちまして、おおよそそういう中身についてはなれてきたというんですか、見えてきたというものがございまして。これからがそういう意味では皆さん方のお力添えをおかりしながら、熊取町が抱えている課題、問題点についての解決策、これについてトップセールスできることで解決するのであれば、国へなり府なりへ、また全国各地へのところへ出かけていって要望活動、陳情活動、また情報交換を行いたいというふうに思っております。これからが後3年4カ月ほどというふうな任期になりますけれども、その間一生懸命皆さん方のお力添えをかりながら前へ進めていきたいというふうに思っておりますので、また今後とも皆さん方のお力添え、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。ぜひご期待申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）77ページのシティプロモーション事業の委託料、PR広告業務委託料の説明と、これ1,000万円かけて効果はどれぐらいあったかというのをご説明いただけますか。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）こちらのほうの業務委託料でございますが、こちらのほうにつきましては、転入・定住促進に資するPR活動業務の委託料でございまして、昨年の4月と11月に大々的にPR活動を実施したものでございます。

まず4月につきましては、子ども医療費の拡充や新パンフレットほほえみ子育て熊取町！の完成、また町ホームページの専用ウェブサイトを開設したのを機に、転入促進に重点を置いて実施したものでございまして、具体的にはJR西日本の南エリアに中吊り広告のほうを4月6日から9日までの4日間、また快速車両1車両につきB3のワイドポスターで1枚の掲出を行ったものでございます。

また、南海電鉄におきましても同様の中吊り広告のほうを4月6日から12日の7日間、こちらのほうにつきましては、特急以外の全ての車両につきB3ワイドポスター1枚の掲出を行ったものでございます。

さらに、新聞広告につきましては、4月10日に読売新聞の泉州版、また毎日新聞の大阪府南版に半5段サイズの広告掲載を行い、それらに係る掲載費用やポスターの印刷、原稿作成費等を含め4月で、上半期の分で380万520円でございます。

引き続き、11月につきましては、永楽ゆめの森の公園の開園に合わせて、交流促進というところ

ろで重点を置き実施したものでございまして、具体的には4月と同様、JR西日本の南エリアに中吊り広告のほうを11月16日から19日までの4日間、快速車両1車両につきB3ワイドの1枚、こちらのほうは南海不動産のほうと連携し、半分につきましては南海不動産が広告したため、前回の半分のサイズで掲出のほうを行ったところでございます。

また、南海電鉄におきましても、中吊り広告のほうを11月16日から22日までの7日間、こちらのほうは特急以外の全ての車両でB3ワイドポスター1枚のほうの掲出を行ったところでございます。

また、新聞広告のほうにつきましても11月20日に朝日新聞の大阪府南版、また、産経新聞の泉南版に半5段サイズの広告を行い、加えて関西一円の私鉄全駅やバスの営業所約800カ所で配布されているスルッとKANSAIおでかけ情報誌Asobon!というフリーペーパーのほうの11月・12月号の裏表紙の両面に、永楽ゆめの森公園開園を初めとした熊取町の情報の掲載、さらにラジオ、FMOSAKAにおいて、毎週金曜日に放送しているhug+という番組内で11月の金曜日に計4回、朝8時30分ぐらいからの5分間、熊取町の情報のほうを発信、また、永楽ゆめの森公園の開園の告知のCMのほうの放送を行ったところでございます。

これらの費用が627万480円でございます、この2つに先ほどの27年度新たに作り直したパンフレットを5月号広報と同時配布しましたので、そのときの配布委託料1万2,250円を加えた合計1,008万3,250円でございます。

こちらの分の効果でございますが、転入促進を目的にするPR効果というところで、本業務につきましてはちょっとすぐに目に見えるような形となって成果があらわれることはなかなか難しいところではございますが、しかし、本業務によりまして本町の充実した教育、子育て施策や自然環境のよさといった本町の魅力を広く発信できたというふうに考えてございまして、熊取町への理解が深まることによって、将来的に結婚、出産、子育て等の転居の際の本町への動機づけとして転入・定住の促進につながっていくものということから効果として考えておるところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）この広告なりをしてからの転入者の方に対してアンケートなりとって、広告を見ましたよとか、こういう雑誌を見ました、ラジオで聞きましたとかいうアンケートはとっていないのかどうか教えてください。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）転入の際にこういったPRで熊取町のほうに転入していただいたのかというようなアンケートというものは具体的にはとっていないということでございます。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）情報発信して、そう認識していただけたと思いますとかいうのは、こっち側の思いなだけであって、じゃ、この1,000万円かけたお金をじゃどうやって効果としてあらわすかというのは、やっぱりもう転入してこられた方にそれを見たかどうかというのを聞くのが一番簡単やと思うので、ぜひそのアンケートはとっていただけたらなと思います。きっと何人かの方はこれ見て来られた、これがきっかけで来られた方もいると思うので、ぜひその辺はきっちり、やりっ放しなんです、今これやったら、やっぱりちゃんと効果出たのか、そのすぐに効果が出ないと思いますと言っているんじゃないくて、実際にやり始めたんやったらアンケートとって、じゃ、どんだけの人が来たんかというのは絶対に検証していかなければならないと思うので、これからぜひすぐにでも何かしらの効果が目に見えて数字でわかるようなものを、対策とっていただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）今のは要望ですか。

委員（坂上昌史君）はい。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、坂上委員のほうから質問がありましたけれども、同じそれに関連して、27年度

の上期と11月ごろにPRをされているわけです。やはり文野議員の一般質問の中でもありましたけれども、非常に立派なほほえみ子育て熊取町というのをを出していますよね。これで裏面に40歳以下の転入・定住のために7つの応援サポートを実施しています。ただし、期間限定で28年3月31日打ち切りですよという広告をしているわけですね。これは非常にいい、サポートしていますよと書いてるけれども、これ読んだ時点でもう3月末だったらもう終わり、だけれどもこれはまだ生きてあちこち置かれていますよね。

それで、今、効果がすぐ出るか出ないかといったら、じゃ、わかりませんが、27年度上期、下期、28年度上期の転入・転出の転出者の数を教えてください。

委員長（服部脩二君）奥村シテプロモーション推進課長。

シテプロモーション推進課長（奥村光男君）上期、下期という数字は持ってごさいませんが、27年度というところでごさいますが、いわゆる社会増減というところの、これが一応転入促進の効果指標というふうに想定してごさいますが、大阪府の人口推計による社会増減数をもとに、平成27年10月時点の平成27年度のデータで申しますと、岸和田市以南の5市3町では、このうち田尻町のみが一応プラス75人ということでごさいましたけれども、本町を含むあとの7団体のほうがマイナスの転入超過ということになってごさいます。

その中でも、本町におきましては、田尻町に次ぐ2番目の社会増減数マイナス105人ということで、岸和田市以南では2番手のほうを堅持しており、大阪府全体の13番目という順位になってごさいます。

以上でごさいます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、お答えがありましたけれど、やはりこれは政策転換していて、27年度のこの実績評価をどうするのかと含めたら、毎月毎月のデータは当然持っておられるはずですよ。その27年全体でもう10月ぐらいしかわからへんというのは非常におかしくて、毎月毎月、転入者、転出のデータはあるはずでしょう。

このシテプロモーションやっているのであれば、毎月のデータを即報告できる状態にないと、今このやっていることが、効果があるのかないかわからないじゃないですか。やはりそれについては、今は27年度途中までしかありません、それでマイナスですよというのはおかしくて、27年度上期、下期、28年上期はこれが、この期限が切れている後の結果ですよ、それについてどういう転入者、転出があるか、これはぜひともこの会議の中でお示しいただきたい。

委員長（服部脩二君）奥村シテプロモーション推進課長。

シテプロモーション推進課長（奥村光男君）すみません、今ちょっと資料のほう用意してごさいませんので、またお示しさせていただきますと思います。よろしくお願ひします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、97ページの知事選挙運営事業のところなんですけれども、27年度のこの知事選から初めて自由通路での期日前の選挙をされたと思うんですけれども、まず、知事選挙を公示から投票日まで期間が長いのに、2日間しかこの期日前を行わなかったという点と、また、投票率の効果というのは、どんな感じで上がったのでしょうかということと、あと、今後、選挙に対してどのように期日前をこの自由通路でやっていくのかということをお聞かせ願ひできますか。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）JRの自由通路における期日前ということで、まず、知事選から始めたわけでごさいますけれども、まず、やはり期間長い中で2日間ということでしたけれども、やはりその最初、言い方語弊ありますけれども、最初はちょっとお試的な形でのスタートというところでごさいました。

まず、実績的なベースからお話しさせていただきますと、そのまず知事選のほうにつきましては、全員で294名の投票がごさいました。全体から占めますと約1.9%、投票者総数からいうと1.9%

ございます。

それから、またその後の28年1月24日熊取町長選につきましては、そちらのほうは合計で519名の投票と、全体から占める割合としましては3%とふえた状況でございます。

ただ、やはり当初2日間ということで、まだやはりちょっとお試的なところというところでまだ現状続いているところでございます。やはり、私も実際に駅のほうで事務に携わって、一度だけ経験もさせていただいたというところでございますけれど、やはり利便性が高いというところで好評はいただいておりますので、できる限りこのまま引き続いてやりたいなどは思っております。しかしながら、やはり警察協議、またうちの道路課等の協議もございまして、その辺も含めてまた調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）先ほどの質問の関連なんですけれども、うちには大学もございまして、その大学の中でされている、要は学内投票というんですか、されているところがありましたら、あるのかないのか、お願いします。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）この辺では、すみません、大学でのと、たしかちょっと新聞で載っていた覚えはあるんですけれど、今、すみません、手元ではちょっとないんで申しわけございません。確かに、今ご指摘いただいたとおり、大学での投票というのも一つ我々の中でもございましたけれども、一つはやはり一番ネックになってくるのが、投票事務をやるにしても、いわゆる住民情報とかのそういったシステム的な面というのがちょっとございまして、一つ確かに全国のお話の中で上がったのは事実なんですけれども、そこまで現実的にちょっと至っていないという状況でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、投票所のあれが出ておりますけれども、この選挙関連で、職員手当あるいは超過勤務が前年に比べると半減、非常に少なくなっていますよね。非常にこれは努力されていると思うんですけれども、もう一方で、投票率が上がらないということで、投票所をもう集約し過ぎているところがあるんじゃないかと。だから、もう一度やっぱり小学校に集約しているけれども、各地区に分散する等も含めて投票率を上げるために、今は集約してやっていますけれども、やはり複数の投票所が望ましいところも必要ではないかと。駅についても駅に行く人、特に高齢者が行きにくくなっているところが多いと思うんですよね。そういう意味では、今、選挙の費用で職員手当はかなりもう超過勤務もほぼ半減に近い状況で物すごく努力されている状況じゃないかと思うんですけれども、そういうのを含めて、もう一度、投票率を上げるための投票所の設置ということをご検討いただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）その辺私もやはり投票率というところではちょっと受けとめていきたいと思っています。そういった意味も込めまして、やはり先ほど二見委員のほうからご指摘ございました知事選挙からJRのところへ設けたというのも、一つ投票率を上げたいという意思のもとのものであるということをご理解、まずいただきたい。

それと、あと我々も今11投票所で投票していただいているわけでございますけれども、その辺につきましては、今時点でふやすとかという話ではなく、もしかしてご存じかもしれませんが、今回公職選挙法の改正に伴いまして共通投票所を設置することもできる。また、投票時間も期間、期日前については、時間、前後ふやせるというようなものもございましたけれども、ちょっと近隣、高石市以南の選挙管理委員会の状況もいろいろ聞きながら検討はしたんですけど、今回はちょっと外しましたけれど、そういったところも含めて、今後はやはり、今、ご指摘いただきました投票率というところは、やはり常に念頭に置きながら考えてまいりたいと思っております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）ぜひともよろしくお願いします。

委員長（服部脩二君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）関連質問もたくさん出ましたので、私のほうから一つお答えさせていただきたいと思ひます。

少子高齢化ということで、高齢者がふえている中で投票所に行けない、行こうにも行けないという方が確かに多くなっているというのが現状だと思います。そういうことで、皆さん方のそういうことを考えていきますと、投票所、これはもうできるだけ身近な場所にあったほうがいいのではないかなと思ひます。

国民に課せられた中での義務としての投票、これを皆さん方に執行してもらうために、投票所の配置などについても、これは重々検討してまいりたいというふうに思っております。プラス、高齢者の足、投票所に行けるような、そういうものについても考えてまいりたいと思ひていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

委員長（服部脩二君）審査の途中ですが、ただいまより昼食のため1時まで休憩いたします。

（「11時58分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（服部脩二君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

第1班所管事項、歳出の審査を続けます。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）午前中にいただきましたご質問で、休憩の間ちょっと調べさせていただいて、内容を確認できましたのでご答弁させていただきます。

まず、第1点なんですけれども、ちょっと3点ございます。

決算附属資料の11ページ、もう一度お戻りいただいてよろしいですか。重光委員から住民1人当たりの経費という、こちらの数字につきまして、特に27年度、かなり急に上がったと。そういう中で、私のほうから特にこの年度に限った分で臨時的、特に投資的事業が非常に多く行われたということの理由を申し上げました。その中で、そういうものを除いたときに、実際大きな傾向としてどういうものを、どれぐらいの数値になるんですかというご質問だったと考えております。その中で、決算額から人口で割り戻している数字にはなるんですけれども、決算額から永楽ゆめの森公園なり、防災行政無線のデジタル化、小・中学校の非構造部材の耐震化、あと太陽光パネルのこの4つの事業が、合計しますと約8億6,500万円ほどございます。これを決算額総額から差し引いて人口で割り戻しますと、ちょっと棒読みさせていただきます。28万1,079円となります。それがこの11表の、ちょっと上の表の右下隅に30万円というここに当たりますので、26と比べていただいても、やはり1万円ほど上がっていているという状況がまず1点ございます。これが1つ目のご回答です。

もう一つは、決算書の5ページと7ページで、ちょうど5ページの右下の隅、右一番隅のところで、予算現額と収入額との比較ということで、府負担金で三角の836万9,458円、次ページの7ページで、こちら府補助金で三角の179万6,162円という、こちらの内容についてのご質問だったかと思ひます。私、府負担金なり補助金なりの26年度と27年度のいわゆる決算ベースの対比というふうにご答弁をさせていただきますが、実際こちらの数字につきましては、予算額と実際入ったお金との差となりますので、いわゆる見積もり額と収入額との差となります。当然、これプラスに出ている費目もあればマイナスもありますので、特に補助金関係は3月補正という機会に一定、予算と実績に合わず作業を行うんですけれども、3月補正の実際作業が1月中に終わってしまうこともありますので、やはり補助事業で最終額が固まらない分については、決算まで当初の数字でいってしまうところもありますので、実際こども、トータルとしてこの項とくくりとかでいいますと、マイナスとか出ていますけれども、中にはプラスも出ている分もありますし、どうしても決算数値と予算の数字というのは、ある程度のタイミングでどうしてもない部分がありますので、そういう部分でマイナスが生じていると。何かここの数字は決算ベースで何がふえて何が足りないという形の

数字ではなくて、あくまで予算見積もりと実際入ってきたものとの差というふうにお考えいただければと思います。

それと、次に、ちょっと次は補足になるんですけども、午前中、二見委員から振興補助金のちょっとご質問いただいた中で、私、今回27年度増額になっている部分の理由として、広域的な取り組みという形でご答弁させていただいたのですけれども、実際は正確に言いますと、権限移譲ということで大阪府から市町村におりてきた権限移譲分を評価いただいた中で、結果として泉佐野以南の3市3町でその事務を泉佐野市に委託とする形で処理していくという、そういう仕組みができませんでしたので、その分について評価いただいて増額となったものでございます。

私からは以上でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）ご回答ありがとうございます。

ただし、府の支出金については、ちょっと27年度のことでなくて、最初に26年度決算からと言われ、私の持っている値が間違っているかもわかりませんが、最初の質問は、府の負担金が26年度より約5,000万円増加していると、府補助金は逆に26年度より6,000万円減少になって、いわゆる逆転現象が起こっているんですが、この辺はなぜでしょうかという質問をしたんですが、27年度はどうこうというのは、特に質問していないつもりだったんですが。私の持っているこれは間違っていますかね。26年度と比較すると府負担金と府補助金は私が言っている5,000万円と6,000万円それぞれ増加と減少があって、逆転が起こって、この辺負担金も補助金も交付金やから一緒に考えるのか、やはり意味があってそういう逆転したのかということをお聞きしたかったんです。

委員長（服部脩二君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）すみません、もう一度改めて確認させていただきます。

補助金と負担金について、その割合と言うんですか、それがひっくり返っているということですね。

（「はい」の声あり）

財政課長（東野秀毅君）了解でございます。

（「よろしく申し上げます」の声あり）

財政課長（東野秀毅君）ありがとうございます。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男君）私のほうも午前中、重光委員のほうからご質問いただきました社会増減数の月ごとの数値ですけども、午前中持ち合わせてなくて申しわけございませんでした。今から27年4月から28年8月までの月別の数値というのを一応用意してございますが、ご質問いただいたとおり、27年度の上半期の数値と下半期の数値、それと28年4月から8月までの数値についてご報告させていただきます。

まず、27年4月から9月までの転入者数につきましては713人、同じく転出者数につきましては773人、マイナス60人でございます。27年度の下半期10月から3月までの転入者数の総数が705人、転出者数のほうが771人、こちらのほうもマイナスの66人でございます。こちらのほう午前中ご報告したのと若干数字が変わっておりますのは、データもとのほうが午前中のほうが大阪府の人口推計のほうをもとに報告させていただいております、今報告させていただいた分につきましては住基のほうの数値になっていきますので、若干差異が出ているというところでご了承願います。

続きまして、28年度ですけども、4月から8月までの転入者数のほうが497人、同じく4月から8月までの転出者数のほうが484人、13人の転入超過というのが28年度の社会増減数の状況になってございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）ありがとうございます。

特に、27年度で打ち切った支援等の影響等をやはりウオッチしていただいて、やはり田尻町かなり大胆な施策ばかり打ち上げても、田尻町より熊取町は絶対住みよいまちだと思いますけれども、そういうので、そういうところをウオッチしていただいて、適切な施策を打ち出していくということを、ぜひ検討をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

委員長（服部脩二君） それでは、歳出の審査を続けます。

ほかに質疑はありませんか。 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 61ページのカレンダーの販売手数料のところから質問するんですけども、カレンダーにつきましては、成果説明書のほうでカレンダーをつくる時の金額が30万円ほどでつくって、前の午前中の収入のほう、カレンダーの売上金が30万6,300円ということで、この説明書1ページの主要成果のところのええとこ撮りカレンダー制作というところで、販売数が1,021冊、配布数が1,851冊となっております。配布数というのを含めて何冊刷られたかというのは、ちょっとここでは書かれてないんですけども、これだけ配布数をできるんだったら、もう少し配布数というのを、すごく外国の方とか、他市の方にあげると、すごくいいねと言って喜んでいただけましたので、その辺また買ってもらえるのもすごく大事ですから、ほとんどペイされておりますんで、あともう少し刷ってもらって配布してもらってもいいんじゃないかなというふうに感じたものですから、これはただ意見だけですけども、もし意見がありましたらお願いします。

委員長（服部脩二君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） すみません、大変貴重なご意見ありがとうございます。

販売数については、まずつくっている冊数がここ数年ずっと3,000冊という形で推移しております。実際、入ということですので、販売させていただいている実績ということで、27年度1,021冊という形になっております。残りのものにつきましては、町内各イベントの中で無料配布等々させていただいたものでございます。このカレンダーについては、例年議員の皆様の方からも大変ありがたい、好評であるというご意見いただいておりますので、このたびの鱧谷委員の意見も踏まえて、今後のほうもカレンダーの継続のほうは考えていきたいと思うんですけども、ただ冊数の増なんですけれども、今、現状ここ3年ほど3,000冊でつくってきておる中で、実際有料で販売できているところというのが、実質この1,000ちょっとというところになっております。有料で売ることだけではなくて、先ほど申し上げましたように残りのほとんどが無料で各種イベント、町のPRというところも兼ねた形でさせていただいておりますんで、その辺の兼ね合いを考えまして、まずはちょっと3,000冊でしばらく推移を見させていただければと、このように考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません、あとホームページの管理事業で67ページなんですけれども、ホームページASPの使用料というのが少し下がっている、前年度200万円ほどだったかと思うんですけども、少し下がっているんですけども、どういうもので賃借料が下がった理由というのは、何かありましたら教えていただけたら。

委員長（服部脩二君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） こちらホームページのASP使用料ということでの質問かと思えます。

こちら基本的にホームページの作成、こちらについては基本的には使用料という形で、ほぼ毎年度一定ページの作成ページ数によって予算をとらせていただいております。この26年度との比較でマイナス17万3,880円になっておりますのは、平成26年度に町のホームページのところに町民時計というコンテンツをつくらせていただいております。そのコンテンツを使用するに当たりまして、約その減になった分の費用がかかっておったと。それも一度つくってしまうと、もうほか使用料というのは一切発生しませんので、平成27年度の決算に上がっておらないというところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）199ページの消火栓維持管理事業というところの消火栓路面表示委託料とあるんですけれども、私もお相談のほうで消火栓の表示が見えにくいであるとか、もうちょっと古くなってかえてほしいとか、そういうのを聞かせていただいて、お願いしてかえていただいたりやっていたんですけれども、なかなかこれ時間がかかったんですけれども、この辺はすぐに対応できるような形で委託とかはできないものでしょうか。

委員長（服部脩二君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちらの消火栓路面表示なんですけど、この27年度においても40カ所路面表示の塗り直しをやったわけなんですけれども、これについては適宜1カ所ずつやると非常に経費と手間というのが効率が悪くなりまして、一定年に1回、消火栓ですので、消防署のほうの協力も得まして、薄れているところについての情報をいただいてまとめてさせていただいているという状況ではございまして、見えにくいということで委員のほうも情報をいただいているようなんですけれども、現状のところは、今、効率面というか、そういうところでちょっと運用させていただいているということで、一応、実際の消火活動においては、消防署と消防団とが双方消火活動に当たるわけなんですけれども、消防署においては当然消火栓の位置については熟知しておりますし、消防団についても日ごろそういうところ、今までの情報の中で大体わかっておりますので、実際に消防活動という面では大きなロスにはつながってないかとは思いますが、おっしゃるように住民にとってそれがわかりにくいところについては、ご指摘のところについては、重々理解して、何らか方法があれば、またご提案いただければなというところがございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。

その路面表示がやっぱり消えていると、その上に、ご相談あったときは、車をとめられてしまうということで、そこに消火栓があるかないかというのの大体鉄柱というんですか電柱に表示されてきちっとあるところはいいんですけれども、その表示自体もやっぱり老朽化していつ見えにくいところは勝手に車をとめられてしまうと、その付近の住民にとってはすごく不安なので、きちっとここはとめないでというののために、消えたところは早急に対応していただきたいというお話のもとで言わせていただいたんですけれども、1年ごとでしかやっぱりまとまってということで、1年できちっとしてはいただくということでもいいんでしょうか。

委員長（服部脩二君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちらの路面表示については、毎年一定枠的な形で予算のほう確保はしております、ルーチン的な作業でもって消防署から調査に回ってもらって、消えている箇所についての情報をもろって発注をかけていくというところは、これはもう間違いなくやっておりますので、1年以上待っていただくようなことはないというふうにはご理解いただきたいとは思いますが、ただ、ご指摘の部分で、それを上期下期に分けてできないのかとかいった点については、ちょっと今後、消防のほうとも情報交換しながらまた検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）83ページです。電子計算システム整備事業で、ちょっと前回のとちょっと大分変わったから、比較が大分しにくいんですけれど、この電子計算システム開発委託料、これふえているんですけれども、この辺についてご説明をお願いします。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）こちらにつきましては、前年度と比較させていただきまして、約5,100万円ほどの増となっておりますのでございます。ここにつきましては、もうご承知のとおり、その大部分がマイナンバーに絡むところのシステムの構築費用でございまして、ざっと主なものとしまし

て、住民基本台帳のシステム分でありますとか、地方税部分のシステム分、社会福祉関係のシステム分、団体内の統合利用番号の連携システムと、そういったところのものが主に増となっております。増以下のところ、例年ほかの各特会関係の法改正のところの部分というのは、これはもう例年どおり計上であるところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）大体そうかなと思っていました。

今度、もうちょっと下のほうで、一番下に近いところで、19負担金のところ、地方公共法人地方公共団体情報システム機構負担金というのが、前年度に対してはかなり増になっていますけれども、これもそういった関係何かあるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）今も委員おっしゃられていましたとおり、これにつきましてもマイナンバーに絡む部分の自治体中間サーバーのプラットフォームの構築に係るところ、この部分につきましては、委員のほうからこれまで予算決算等の中で、クラウドの検討についてという部分、いろいろご意見いただいておったところでございます。これまでもいろいろ検討しておった中で、各自治体間でのバランス等で難しい部分があるというところでお話しさせていただいておったところなんですけれども、マイナンバーのこの中間サーバーのところに関しましては、これはもう全国的にこれは全ての自治体が使う部分であるというところから、地方公共団体情報システム機構、俗にJ-LISというところが国の委託を受けて、一手に引き受けて、このサーバーのほうを開発するというところから全国各自治体のほうがその負担金を負担すると、開発にかかる費用を負担するところというところございまして、昨年度この27年度に大きくこの負担金が発生したものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ毎回言っている話なんですけれども、今の言うように、これ国主導で動いているということなんですかね。それはいい方向かなと思っていますけれども、そうであればですけど、先ほど言った電子計算システム開発委託料、これ町単独で出してどんどんふえていっていますけれども、こういったのも本当は各自治体で共有化すれば、開発費用もその負担金ぐらいで済むんじゃないかなというふうに考えています。町独自で云々というのはもちろんあるんでしょうけれども、それをやはりクラウド化を目指すのであればそれ統合化すべきやと思っております。その辺は動きとしてどんなものでしょうか。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）先ほども申しましたように、ちょっと各自治体間の中でシステム、ベンダーで、またそれぞれのそれを運用する条例等の法体系のところも当然若干違うところはございます。何もシステムだけの構築の差というところではございません。条例等の整備も一定必要になってくるのかなという部分はございます。ただ、一定そういうクラウド共同開発というところで、当然出るべき効果はあるのかなというふうには考えております。26年、27年で近隣実は3市3町、泉佐野以南で、そういったクラウドのことについてと、一旦そういう会議が立ち上がったというふうには聞いておるんですけれども、実は27年度の途中でそこは一旦話は終わっておるというところでございます。ただ、一方で大阪府主導でワーキンググループ等そういうところはございますので、その辺はうちの担当職員のほうも出席はさせていただいておるところでございます。なかなかハードルは高いところではあるんですけれども、ちょっとこれは今年度のこの決算には関係ないところではございますが、議案にも上げさせていただいておりますので、このマイナンバーの関係でセキュリティーを構築するということとさせていただきますけれども、その中で一部分、国からの主導で都道府県とうまく関係市町村、こちらで共同でセキュリティー対策をとっていきなさいという部分につきましては、大阪版セキュリティークラウドというところがございまして、その辺について参

画していくという形で今動いております。

また、これはまだもう一つ先の話になるんですけども、平成30年に基幹系のシステムの更新に当たりまして、もう言っている間にまた予算要求の時期が来るんですけども、いただいておりますご意見、委員が想定されている自治体クラウドというところまで及ぶかどうかちょっと未確定なんですけれども、自庁式のクラウドという形、そういったところ本町のほうでもこういった情報システム系はいかんせん高額になるようなところがございますので、できるだけそういった費用面に関しては常に検討しておるところでありますので、ご了解賜りたいと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ鋭意に進めていってもらいたいと思います。

要は、これクラウド化するメリットというのは、今もお考えであったんですけども、この下に委託料で電子計算機保守管理委託料とか、そういったものもありますけれども、こういう町内にそういうサーバーを置かんでもよくなるわけです。そういうふうになってくれば、必要最小限の機器で済むわけなんで委託料もかなり減ってきますし、データの保護という観点からもクラウド化することでかなり安全性も、今のセキュリティーの問題はもちろんしないといけないですけども、そういった意味ではかなり効果があるんです。ですけども、これはやっぱり1市や1町だけで取り組むというのはかなり難しい話でもありますけれども、ぜひとそれも3市3町と言わずにもう大阪府であったり、しっかり要望のほうをしていただいて、これ本当は国がまとめていくのが一番かなとは思いますが、各市町村のレベルの差もあります。今現在入れているその基幹システムであってもそうですけれども、そのレベルが統一されないことには、なかなか共有という意味ではクラウド化できないかなと思っております。ただ、できるところからどんどん進めていく、そのことをしっかり念頭に置いた設計をしっかりとやっていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。これはもう要望で結構です。

あと1個だけちょっとお聞きしたいことが、その14番の使用料、賃借料のところ、大容量ファイル送受信サービス使用料というのがございます。これについてご説明願います。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）こちらにつきましても、実は昨年度までこちらのほうの負担という形で、使用料として決算として上がっておりません。これにつきましては、平成27年度までに大阪電子自治体推進協議会というのがございまして、そこに一定負担金を町のほうから払って運用しておったところなんですけれども、この電子自治体協議会というのは実は解散という形になりまして、この電子自治体が一手で引き受けていました契約しておったものが、解散に伴いましてその電子自治体の協議会の中に入っておった個々各自自治体で個別で契約することになったというもので、これが発生したものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）大容量ファイル送受信というのは、一般的に我々が使っている宅ふぁいる便みたいなそんな位置づけのものなんですか。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）ざっくり言いますと、そのレベルのものというふうに認識しております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）やはり、かなり量が多いわけですかね、そのやりとりは。府とのやりとり、国とのやりとりするのに、やっぱり大容量というのは、やはりこういう契約はしとかんとあかんということですか。

委員長（服部脩二君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）やはりできるだけ今のメール等のやりとりの中で、職員間の中で一定書類

は出さないような形というふうにしておるんですけれども、どうしても国からの各法改正の案内文であったりとか、そういったものはかなりのページ数で送られてきますので、ちょっとこういった形の契約は必要かと考えております。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）201ページの防災行政無線デジタル化工事ということで、これも新しく行政無線でデジタル化になりましたけれども、これ難聴地区であったりとか、基地局をふやしたことによってその解消をしっかりとされたのかどうかというのはわかりますでしょうか。

委員長（服部脩二君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちら整備に伴いまして難聴地域の解消なんですけれども、そもそも従来の防災行政無線を更新するに当たって、3回にわたってアンケートなりその試聴をとりまして、その時点で把握しておいた難聴地域というものについて、5つ子局をこの工事に伴いまして増設してございます。当然なかったところに子局ができたということで、そちらについては解消されたということと、その後、試験放送の際にも、一定職員の協力を得まして聞き取りの調査等も行いまして、我々としては現状では難聴地域についてかなり解消されているものと認識しております。ただ、音の聞こえ方というのは、非常にそれぞれの生活様式であったり、そのお家の条件であったりで変わってくる場所もありますので、全部が全部完全に解消されたとまではちょっと我々それは思っているわけではないんです。一定、今後運用していく中で、そういった情報等があれば、できることについての対応を進めていきたいとは思っております。現状では、聞こえないというような苦情等は我々のところには今のところはいただいてない状況でございます。むしろ、ちょっとうるさいというちょっとお声はいただいたりはしますけれども、聞こえないというところについては、今のところはっきりとした苦情というのはいいただいておりません。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）無線の音声というんですか、コンピューターの声になったのか、そんなふうにあれなんですけれども、ちょっとうちの地区というか、うちの家は本当にもともと難聴地区ではないですけれど、聞こえにくかったのがどんどんハウリングというんですか、余計に機械的な声のためにちょっと本当に何を言っているのかなという……。人の声であればわかりやすいのが、そういうコンピューターを使うことによって私自身は聞こえにくくなったなというように思っているんですけれども、あれはもう放送の部分ではコンピューター的なものでずっとする予定ですか。

委員長（服部脩二君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）今回新しく整備したことで、自動音声の作成機能というものがついたわけです。あれはテキストで入力すると、あれがああいう形で音声になって放送できるような機能なわけなんですけれども、確かにちょっと人工的な音声になった関係で、ちょっと僕も正直違和感を感じる部分はございます。委員もおっしゃっているとおり、音声でも放送は可能なんです。音声で入力してそれを録音した形でもって、時間になったら放送するというのもこれは可能です。私ども整備したのが防災行政無線として整備したものですから、いざ災害時に速やかに放送するときは、テキストでこんな打つよりも速やかに音声でもって放送することはもちろん想定してございます。ただ、今ご指摘の部分というのは、恐らく行政情報にかかわる部分だと思うんです。だから、そこについてはちょっと防災の観点と行政情報を知らせるという観点でどっちの運用がいいのか、人の声でもできますので、そこはちょっといろんなご意見をお聞きしながら、今の音声でそのままいくのか、それは前のように職員の入力といいますか、音声に変えていくのかとちょっとまたそれは内部でも検討事項になるかなと思います。どうしても人工的な部分ですので、単語と単語の間の拍のとり方とか、イントネーションがちょっとこうやっぱこっちの関西と違ったりとかというところで、聞き取りにくい点も確かにあるのかなとはちょっとは認識しておりますけれども、そこはちょっと内部での検討という形にさせていただきたいなと思います。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

委員長(服部脩二君) 重光委員。

委員(重光俊則君) 今、デジタル化されて、かなり聞きよくなったところがあると思うんですが、やはり聞こえてないところの調査ができていないと思うんです、恐らく。私は聞こえてないというのがかなり数件聞いておりますし。それで今、私の家は2回放送があって、聞こえにくい放送があって、別のほうから聞こえるという二段式になっていて、これは非常にいいのではないかなという放送形式になっているんです。だから、そういうのがないところがあるんじゃないかなと。ある1つのスピーカーで聞こえるようにして、そこは聞こえるやろうということではなっているけれども、ほかの方向から流すということも考えたほうがよかったのではないかということと、聞こえてない区域の把握は多分できていないと思います。各いろいろな地域で聞こえないというのは聞きます。それはもう一回、自治会長経由でもやっぱり調べていただきたいのと、もう一つ非常に残念なのが、防災無線工事で3億6,000万円弱の予算がついて、3億円弱で工事が終わっているんですよ。これ6,000万円の工事があつたらもっともっと基地局をふやして、最初の計画で基地局のふやし方少ないなと思っていたんですけれども、やっぱりこれだけ、6,000万円予算を使わないで済んでいるというのは、やはりその分だけ、それで済んだのであればさらに6,000万円追加で設置するとか、その辺は考える必要があつたんじゃないか。その辺はどうなんですか。

委員長(服部脩二君) 野津危機管理課長。

危機管理課長(野津 恵君) あくまでも発注といいますか、工事の設計段階では難聴地域というものは一定先ほど申し上げたとおり、特定した上でこちらには増設するというので、設計段階では全て聞こえるという前提、前提には設計も入っていますし、そういう調査もかけた中でやっていますので、聞こえる、整備が完了すれば可能であるという想定で予算確保し、一般制限競争入札かけて、その落札減による今のそれは差額でございますので、その発注をかけて工事している段階で、我々当然完璧といいますか、ちゃんと設計した想定で動いているものが、途中で落札減が出たからふやそうかというちょっと発想にはならなかったということでございます。委員おっしゃるその聞こえにくいという今の情報ですけれども、それはまた改めて当然区長さんなりを通じて情報もいただきたいと思っておりますし、議長もお伺いになればその辺ちょっと情報いただければ、何か対応とれるものがあれば、今からちょっと局を増設といふとなかなかハードルが高いんですけれども、例えばスピーカーの向きを変えてみたりとか、放送のグループ分けをしているんですけれども、あれもハウリングしますので、幾つかエリアを分けて放送のタイミングをちょっとずらしていますので、今おっしゃったようにちょっと後ろから聞こえてくるというようなこともおっしゃってまして、そういうところのグループ分けなんていうのはいつでもできることですので、そういったところで何か対応できる部分があれば対応していきたいと思っておりますので、またご情報いただくようによろしく願います。

以上です。

委員長(服部脩二君) ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員(佐古員規君) すみません、大分戻りますけれども、75ページ、一般質問等も今まででもそうなんですけれども、熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業についてお聞きしたいと思います。

これは昨年度から新規でBNC T相談室を設置され、大変患者数というか相談数も多いというのもお聞きしております。今後、それを熊取町としては、熊取アトムサイエンスパーク構想、このBNC Tを熊取町にとってどう発展させていく、どう恩恵を受けられるようにしていくかというお考えを、我々議員としてもこの委員会を立ち上げて検討しているところですので、再度もう一回熊取町の方向性、それをご確認させていただきたいと思っております。

委員長(服部脩二君) 橋政策企画課長。

政策企画課長(橋 和彦君) 今後のアトムサイエンスパーク構想の推進、その実現に向けてということ

かと思いますが、まず、今回の議会での答弁で理事が述べさせていただいたように、当然これまでどおり側面支援というのは重々力を入れていきたい、それが今回の今やっているようなBNCT相談室であったりと、あと推進協議会の参画でシンポジウムのお手伝いもさせていただきましたし、本町でもまたいずれタイミングを見てシンポジウム等情報発信していきたいと思いますが、昨年度も3月には国の交付金を活用してシンポジウムをさせていただきました。適宜、必要な情報はしっかりと発信していきたいと。

もう一つ、一方では、これはすごく遠い道のりかとも思いますけれども、昨年、調査報告書でまとめさせていただいたような2つの拠点施設、こういったものの実現に向けても町も実験所に働きかけをしっかりと、その実現に向けて取り組んでいくという面も、我々も思い描いて進んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この側面からということで、相談室を設置していただきました。これその内容をちょっと伺いすると、熊取の町民はかなり少なく、大多数が町外の方からのご相談が多いということです。これは熊取町にとってがんの相談は少ないというのがいいのか悪いのかというのは置いておきましてですけれども、こういった側面もさることながらですけれども、我々町民にとって、さあこのBNCT何がメリットあるのかというのをしっかりと議論して、前に進めていきたいというふうに考えています。やはり願わくは、がん治療施設でもあって、それでいち早くがん治療が受けられるというのが一番いいんでしょうけれど、その辺について町長もう一度、もしお考えというか強い熱い思いがあればお答えしていただきたいと思えます。

委員長（服部脩二君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）アトムサイエンス構想、もう発想されてから10年余りたつんですけれども、行政が考える程度に進んでいるのかどうかよくわかりませんが、医療機関が今度平成30年に高槻市のほうに行ってしまう。開設されるということで少し残念な気がします。

熊取町におきましては、ことし3月、町民会館ホールにおきまして、熊取アトムサイエンスパーク、アトムシンポジウムを開催いたしまして、私もパネルディスカッションのパネリストの一員として出演させていただきました。コーディネーター役の読売テレビ清水アナウンサーがプロですね、それぞれパネリストの意見をうまく引き出したということでありがたかったなと思っております。おかげで私もBNCTに対する自分の思い、しっかりと述べることができました。この場で結構お話しさせていただいたんですけれども、次の3つをお話しさせていただいたかなと思えます。

1つ目は、我が国の学術・産業・医学発展、これらを期待して研究用原子炉ということで、京都大学原子炉実験所の開設を受け入れたという先人の思いを未来へ引き継いでいくということであり。2つ目は、BNCT研究拠点である実験所の地元自治体として、BNCT早期実用化に向けた後方支援をしっかりと行っていくということ。そして、3つ目に、BNCTに関して、がん治療施設の開設について、その実現に当たってはたくさん課題は考えられますが、解決しなければならないいろいろなことがありますけれども、住民の皆さん方の要望として捉えた場合、行政一体となって全力を尽くすのが私の使命であるというふうに考えています。

関係機関の皆さんのお知恵をいただきながら汗をかいて、先ほどトップセールスというふうな言葉もありましたけれども、先頭に立ってこれらの実現に向けて頑張っている所存でございます。そういう覚悟でもって進めてまいりたいと思っております。これは、私の選挙公約にも医療機関の開設というふうなことも述べておりますので、また町のホームページにもこういうパネルディスカッションのやりとりが掲載されておりますので、ごらんになっていただければと思います。覚悟を持ってこのBNCTの実用化、そして医療機関の、がん治療の施設の開設を地元というふうなことに向けて頑張りたいと思えます。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）町長の強い熱い思いをお聞かせいただきました。

ぜひ我々議員としてもあらゆる手というか、あらゆるコネでも、あらゆる人脈使って、いろんな方向から今の、我々はがん治療施設ができれば一番ありがたいですし、そういったのに向けて努力してまいりたいと考えております。

それで、少しだけ私の意見ですけれども、熊取町にこのBNCTがあるということでいろんな地区の知り合いから問い合わせ、私のほうにもあります。そのBNCTでがんが治るてどんなんやという感じで。我々もそこまで詳しくないんで、一々また京都大学の先生であったり、企画課のほうに確認せざるを得んわけですけれども、そういったぐらいやっぱり皆さん興味ございます。いろいろ聞くと、やっぱり病院に対して質問というか、そのがんの相談窓口というのはいろんな病院でもあるんですけれども、そこへ行くとそこで受けなしようがないようになってしまふんじゃないかなとかということで、例えば肺がんに効くのはどこの病院かとか、そういったのをストレートに聞いてくるんですけれども、なかなかその病院に行ってしまうと、うちで受けれますよということで、よそへ行きたかっても行けなかったりみたいなそういったこともお聞きしたんで、こういう窓口があるということは大変いいんで、我々も窓口にご相談してくださいということは言うんですけれども、やっぱり結構予定も詰まっているということで2カ月待ちであったりとかいうのがあって、ここもぜひ充実させていっていただきたいんですけれども、これがずっと充実させることが本当に熊取町のためになるのかどうか、その辺も含めて我々としても議論してまいりたいと思います。また、何かいい案がありましたらご提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、また201ページなんですけれども、これ自主防災の育成補助金ということで、39自治区で36、防災の自主立ち上げはされていると思うんですけれども、これ今後育成の部分での、物資の部分とかはきちっと各自治区で買いそろえて整っているわけですけれども、あとのように人員、動きであるとかそういう部分の育成とかは何か考えておられるのでしょうか。

委員長（服部脩二君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）自主防災のほうですけれども、ご指摘のとおり今もう36の自治会で結成されて97.0%の加入率になっているということで、今後の育成についての方針ということで、一般質問のほうでも一部いただいた内容ではありますけれども、まずは、もう各自主防災組織については、設立に当たっては規約と計画というものをお出しいただいております。その中で、全ての自主防災組織では、年1回以上は訓練を実施されるという内容で届けていただいております。この訓練については、昨年27年で見ましても、全てで見ますと20回開催されておまして、延べで1,952人の住民の方がそれぞれの訓練で参加されているという状況もございまして、この機会、かなり有効な機会でございますので、私ども危機管理課あるいは消防のほうで訓練の際には届け出いただいております。必ず消防なり役場の危機管理のほうに来ていただいております。そのときに、訓練内容等については打ち合わせをさせていただいております。だから、こういった機会に必ずいらっしゃいますので、そこでお若い方の参加を呼びかけていただくようお願いしたりとか、いろんな訓練内容、我々に情報が集まってくるので、自治会の先進的な取り組み、お祭りと一緒にされて、いろんな年代の方集まっていたりとか、そういった情報も随時、適宜お示しながらその各自主防災組織の活性化と訓練の内容、精度を高めていただくことに寄与させていただきたいなど。

それから、消防団も熊取町には5つございまして、この消防団員もこれは消防学校のほうに行っていたりして、いろんな防災にかかわる技術、知識を蓄えていただいておりますので、そういったところも還元していただくために、一部ではございますけれども、自主防災組織の訓練に消防団の方もご参画いただいたりというようなことも実際しておまして、今後もそういったところは継続して進めていって、さらにはもっと積極的にできればなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）あと物資の部分ですけども、備蓄している分が5年なり10年なりで買いかえとなった場合は、もうそれは各自治会のほうで買いかえという部分になるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）今、ごらんいただいている自主防災育成補助金については、これは1回限り、組織の結成時にその世帯の数に応じまして80万円から200万円まで補助させていただいている分で、これはその1回きりということになりますので、確かに一旦整備した資機材について更新であったり、あるいは備蓄物資についてどうするのかというところについては、私どもとしては現状では自治会に対しまして、自主防災組織を持って活動されているところに対して、1年に2万円の交付金というものは制度として持っておりまして、こちらのほうはご活用いただいているんですけども、それ以上の要するに町からの補助であったりというのについては、ちょっと現状のところでは今、制度持っておりませんし、具体的にちょっと今検討している段階にはないという状況でございます。また、この辺についてはいろいろと我々もその防災に関してはいろんな事業を抱えておりますし、これからも進めていく状況でございますので、この点いろんな事業についての緊急度合いであったり、優先順位をいろいろ勘案しながら、必要なことについてちょっと検討進めてまいりたいなということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、今、自治会のほうに交付金、1年に2万円というのは、これは申請せずとも自主防災を立ち上げているところには必ずおりてくるものですか。

委員長（服部脩二君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）こちらについては、自治振興交付金ということで、自治会に対して、これちょっと私どもの所管ではない分で申しわけございませんが、自治会として各種交付している中の1つのメニューとして自主防災組織を持って活動しているところについては2万円、上乘せされてくる形で交付させていただいているものでございます。

委員長（服部脩二君）町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）今、担当課からのお答えさせていただいた中で、私の自主防災組織を組織されている地域の訓練を拝見させてもらった感想と申しますか、少しだけ述べさせてもらって、これからのそういった皆さん方への熊取町の行政としての取り組み方、また検討していきたいと思っております。昨年は20回ほど訓練されたということで、私、ことしに入りまして5カ所ほど拝見させてもらう中で、DVDも先進地事例ということで観賞していただくんですけども、その中身と実際今、各地区で行われている防災訓練、多少の開きがあるというふうな感じ方もします。さらに研究を重ねて、皆様方にいざというときにどのような行動をしてもらうのか、活動をしてもらうのか、また避難所、これをどんなふう運営していくのかについて、もっとさらにその方法なりを深めていければというふうに思っております。これもまた住民の皆さん方の協力も得ないかんですけれども、それにつけても行政のほうもしっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑ありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）総合相談事業と61ページにあるんですけども、これはどういうふうな相談事業で、消費生活相談事業とはまた違うんかとは思っておりますけれども、どういうことか教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）こちらの総合相談事業は、1階のフロアのところの奥まったところに行政経験者がいたり、行政に係る全ての、一義的に受け付けまして、もし、今おっしゃられた消費生活に係

る分でしたらそちらのほうから消費生活相談のほうに結びつけていくというあその部分の経費で
ございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

そこで、どのような相談があって、年間何人ぐらいの方が来られて、相談されているのか教えて
いただけますか。

委員長（服部脩二君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） まず、相談件数というところでございますが、27年度の実績でいいますと201
件、月平均でいきますと16.8件というところでございます。ご参考に、26年度でしたら結構多くて
233件という数字でございます。

中身でございますけれども、本当に多種多様ないろんな相談を受けております。大きくジャンル
分けいたしますと、家庭問題、DVも含めましてそういったもの。それからまた非常に多いのが、
教育や行政にかかわる相談ということで、特に行政に係る相談というのが一番多いのが死後、いわ
ゆる死亡したあとの手続についてどうしたらいいんだというような、それからまた法律に係る相談、
そういったものも多いです。それから、またあと年金とか、そういった相続に関する問題、そうい
ったものも非常に多くなっているのが特色でございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 相談を受けた場合に、それに関したところに紹介して相談を続けていただくという
ふうな形になっているのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 今、委員おっしゃっていただいたとおりでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありますか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 73ページの協働推進事業で聞きたいと思います。

協働推進委員会委員報酬とあるんですけど、これ今、何名なんですか。

委員長（服部脩二君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） 協働推進委員会の委員の人数ですけども、こちらで委員全員で7名が委
員になっております。

委員長（服部脩二君） 浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 昨年は、6万2,600円というふうに出ているんですけども、これは増員があった
ということなんですか。

委員長（服部脩二君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） この委員報酬をお渡しする方の中で、報酬の受け取りを辞退された方がい
らっしゃったので、その方についての減があったということと、あと開催回数のほうが26年度が2
回、それと27年度が3回ということで、回数の違いがあったということでございます。

委員長（服部脩二君） 浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 先ほどの入りの部分で、この協働推進事業に関してふるさと応援寄附金が1,580万
円ほどあったかと思うんです。今回、まちづくりを進めていくに当たって、住民との協働という部
分に当たって、自治会からの要望等を含めたこの協働推進事業というのをその自治会枠というか、
自治会からの要望をそういった枠で採用していただけないかというような一般質問をさせていただ
いたんですけども、それについて検討はしていただいているのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） このふるさと応援寄附の入に対しての歳出の額が少ないというところに関
してご指摘いただいたとおりでございます、今後ふるさと応援寄附の償還のほう政策企画課とも

連携しながら、そのあたりの自治会に対して含めての協働事業のあり方というのを、やっぱり検討はしていかなあかん状況にあるかと考えております。

委員長（服部脩二君）藤原住民部理事。

住民部理事（藤原伸彦君）すみません、ちょっと補足させていただきます。

自治会枠ということで、一般質問でもご質問いただいたんですけども、現在うちの協働事業で新たにその自治会枠というのを設けておりません。逆に言えば、自治会の方が今の提案制度にのっていただいて申請いただくということは可能でございます。ただわかりやすくするために、今ご指摘いただいたように、例えば自治会というような言葉をこの提案制度の中に入ればよりわかりやすくなるのかなというふうには考えております。

委員長（服部脩二君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）ふるさと寄附の関係ということで、補足だけさせていただきます。

こちら今回この会派代表のほうで質問いただきましてご答弁させていただいたとおりで、これまで協働推進事業、住民提案事業に限定して財源を取り崩して行っておりましたけれども、今後は広い意味での協働ということで、自治会枠とかそういうものをさらに超えた意味での協働の事業に活用できるものは広く財源として活用してまいりたいというふうには思っておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

やはりまちづくりにおいて、きのうぐらいの何かニュースでやっていたんですけども、住民の方に自分のまちをPRするための動画をつくって、その動画が非常に好評で、そこからふるさと応援寄附金というのが3倍以上集まってきたというような報道がこの間あったと思うんです。やはり熊取町も住民協働憲章というような形で、住民とのまちづくりを非常に強く進めていくという意味においては、我々議会報告会とかで、こうしてほしい、ああしてほしい、自分たちの地区がより住みやすいまちに変えていけるような要望というのはたくさんいただくので、そういったときにこういった制度を活用してみたいかというようなPRというか、ご説明もできるかと思うんです。なので、そういった意味では今後皆さん方の意見がこういう形で実現する可能性がありますといった意味で宣伝というか、広報の仕方もまた一つ考えていただきたいと思います。

（「関連で」の声あり）

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）協働推進事業の報償費、謝礼金のご説明をお願いします。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この謝礼金につきましては、協働のまちづくりに関しての研修を開催したときの講師の謝礼ということで、この研修の対象者につきましては、町内のNPO法人に研修に参加いただきまして研修をした分でございます。

委員長（服部脩二君）よろしいですか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）この講師の方というのは、どのような方が来られたんですか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）講師の方は全部で3人招聘をしております。お一方が大阪NPOセンター認定サポーターの中小企業診断士の七森様という方、お二人目がNPO法人みんなの未来かいたく団理事の近藤様、それと3人目が大阪NPOセンター事務局の高見様、この3人にそれぞれご講演をいただいたものでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）67ページです。下のほうに、契約検査の件で、入札監視委員会委員報酬というのがございます。この入札監視委員会というもののメンバー構成、どういう方々なのかということと、何名ぐらいなのか、それからどういった感じで運営されているのかということのをちょっとお聞かせくだ

さい。

委員長（服部脩二君）田宮総務部理事兼契約検査課長。

総務部理事兼契約検査課長（田宮克昭君）失礼します。入札監視委員会のメンバーは3名でございます。大学の准教授が1名、弁護士の方が1名、税理士の方が1名で、この3名で構成をさせていただいております。

基本的には、開催回数は原則年2回でございますが、27年度につきましては、委員の改選がございましたので、委員長の選出等もありましたので、役選のために1回ふやしまして、都度3回開催させていただきました。それで1回集まっていただきまして、あとの通常のやり方でございますが、上半期、下半期と分けていまして、基本的に9月までの工事案件、コンサル発注案件につきましては、各委員に資料を全部送らせていただきまして、27年度につきましては第1回目の顔合わせ、委員長の選出が8月10日、2回目の上半期の工事案件等の審査が11月2日、下半期の会議が翌年のことしの3月25日ということで、年3回開催させていただいたという形でございます。

全部の工事の案件、こういうものがありましたということの一覧を全部送らせていただきまして、その中から各委員にこの案件について特に審査がしたいというふうなものを、6、7件選んでいただきます。それについて各1件ごと審査をいただいて、適正に執行されているかというふうな形で、それを上半期、下半期に分けてご審査いただいた中で、いろんな意見を頂戴していただいているというふうな形で進めさせていただいております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）全ての物件というのは、幾ら以上の入札というか、入札は全てですか。

委員長（服部脩二君）田宮総務部理事兼契約検査課長。

総務部理事兼契約検査課長（田宮克昭君）工事契約と、あとコンサル、いわゆる設計であるとか測量であるとかという。契約検査課のほうで入札を所管している工事案件とコンサル案件、全てでございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）何をお聞きしたいかというのは、もうおわかりだと思うんですけど、工事以外、コンサル以外のものについては、もう、そしたら誰がチェックするんですか。

委員長（服部脩二君）田宮総務部理事兼契約検査課長。

総務部理事兼契約検査課長（田宮克昭君）基本的には、所管課のほうで管理をしていただいているというのが現状でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そんな中で我々もチェック機能を持っていかないといけないんですけども、前回にもありましたように、やはりちょっとその辺を拡大していくか何かしていったほうがいいのかというふうに感じております。その辺について、もしご意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

委員長（服部脩二君）田宮総務部理事兼契約検査課長。

総務部理事兼契約検査課長（田宮克昭君）基本的には、工事関係、コンサル関係での入札監視委員会ではございますが、もし談合情報等ございましたら、公正入札の調査委員会、これは内部組織ではございますが、そちらのほうでまず調査、全てさせていただいております。過去には、開催しておりません。そういう案件がございません。しかしながら、組織としてすぐに対応できるという体制はつくっておりますので、もしそういう情報がありましたら、ちょっと談合疑惑というふうなことも情報が入れば、すぐに業者のほうを呼びまして事情を説明してもらおうというふうな事情聴取を含めまして、役所のほうで公正入札調査委員会のほうでまず審査をするという形をさせていただきます。その状況をまずもって、今後は入札監視委員会の委員のほうにそういう報告をさせていただいて、そこでもまたご意見等を伺った上で、その案件についてどういう処分をするのかということを含めまして、また町のほうで判断させていただくというふうな体制は常にとらせていただいております。

う状況でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これは、いわゆる談合事件があった後にこしらえられた委員会でございますか。

委員長（服部脩二君）田宮総務部理事兼契約検査課長。

総務部理事兼契約検査課長（田宮克昭君）そういうことがあったことの反省を踏まえた上で、そういう組織をちゃんとつくっておく、常にすぐに機敏に対応できるようにという意味で、こういう形をとらせていただいて、内部組織及び外部組織を十分に活用した中で、公正に処理をしていくための組織づくりをさせていただいたものでございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ年に3回というのが、どうなんかなと思ったんで、今ちょっとその辺もお聞かせいただきたいなと思います。3回で足りているのであればいいんですけど、物件は結構多いと思うんです。それを年に3回でちゃんとそういう入札監視のそういった機能が働くのかなというふうに感じております。それ以外にも、工事、コンサル以外ももしかしたらそういった物件があれば依頼することも可能ということでしょうか。

委員長（服部脩二君）田宮総務部理事兼契約検査課長。

総務部理事兼契約検査課長（田宮克昭君）現在のやり方でもって十分フォローができていないとは、今のところは考えておりません。工事案件等になりますと、基本的には最低制限価格での落札がほとんどでありまして、その中でもちょっとまれに無効であったりとか、辞退続出とかというふうな工事案件も出てまいります。そのような物件が中心となって抽出されて、各委員のほうもこれについて説明を聞きたいというふうなところでご協議いただくところでございますので、それであれば上半期、下半期というふうな2回の中で、いろんな問題点についてもお話をさせていただける、ご相談もしていただけるというふうなことで、今現在も問題なくしております。

ただ、入札監視委員会の現在の規則でいきますと、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえて設立したものでございますので、町が発注した建設工事、測量、設計、管理、地質調査等の建設コンサルタントの工事等に関して審査いただくというふうな形で、限定した形での審査になっておりますので、それプラス、もし談合の疑惑があった件についての審議については、公正入札調査委員会からの報告を受けて意見を述べるというふうな形になっておりますので、もしそういうふうな工事案件以外で通常の業務委託とかそういうふうなもので、物品の購入とかということで疑惑があるものであれば、まず内部組織である公正調査の委員会のほうで審議を調査した上で、入札監視委員会のほうに意見を求めるというふうな形で進めさせていただくというシステムになっております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ちょっとだけ僕の認識が間違っていたんかもしれませんけれども、この入札監視委員会で疑惑が出てくるんかなというふうに思ったんですけど、疑惑があればということであれば、もしそこで気づかなかつたら、ここにもかからない可能性というのはないのでしょうか。

委員長（服部脩二君）田宮総務部理事兼契約検査課長。

総務部理事兼契約検査課長（田宮克昭君）疑惑とおっしゃいますけれども、なかなかそれが確定的なものかどうかといったところで、単に業者を疑ってこちら何の根拠もなしにというふうなことは、これは申し上げることもできませんし、そうじゃなしに、例えば住民の方なり議員間からでも情報が、こんなありましたよというふうな情報がいただけたら、それは当然すぐに対応すべき案件というふうになりますので、根拠なしにうわさでどうやとかいうふうな、いわゆる風評というようなことになれば、逆に町が調査に入ったとなれば風評被害というふうなところで、業者に迷惑がかかるというふうなところの逆のケースも考えられますので、それは慎重にということではなしに、積極的にそういうようなことは目を光らせていくんですけども、そういう確かな情報がやはり入ったケースについてはすぐに対応できるというふうな形の組織が、今のところの状態だということでご

理解いただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）おおむね理解させていただきます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）77ページですが、77ページの中段に地方創生総合戦略等策定支援業務委託料というのがあります。これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくったところの業務委託をしたんだと思うんですが、これはどういう業者にどういう内容の業務を委託したのか教えてください。

委員長（服部脩二君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらのコンサルタントへの委託料でございますけれども、サーベイリサーチセンターというところ、これも公募型のプロポーザルで応募があった2社、どちらからもプレゼンテーション受けて選定させていただいた事業者でございます。

業務内容につきましては、あくまで戦略の策定支援業務でございます。まち・ひと・しごと推進会議の運営の補助であったり、各種データの調整、また我々が原文は示しますけれども、それを見ればよくといいますか、今あるような戦略の体裁を整えていただいたり。またあとデータ管理した部分を納品いただいたり、あとはアンケート、昨年やったアンケートの集計、こういったところの支援をいただいたその委託料でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、ここは事務ワークをお願いしたということであって、やはり地方創生総合戦略について外部からの新たな意見とか、そういうのを、1つの頭脳集団として委託はしていないということですか。

委員長（服部脩二君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）先ほど最新の情報ということもお伝えしましたとおり、アイデア等アドバイスというのはいただくようにはお願いして、さまざまな先進事例を収集いただいたり、その中で本町に取り入れられるものがないのかどうかというところでご提案いただいたということも含まれております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味でちょっと組織を活用して、総合戦略ができたと思うんですけれど、この前もまち・ひと・しごと創生総合戦略でK P Iの位置づけ、それから成果の見直しとか成果とか評価、それについていろいろ話が出てきているわけですが、先日も明松理事がK P Iは一切見直しませんというようなことをおっしゃいましたけれども、やはりもうちょっとこのまち・ひと・しごと創生総合戦略は、こういうのが非常にいろんなアイデアを持ったもので作り出したものでないと完璧なものはありませんし、非常にこう凡人がつくと何とも魅力のないものになってしまうと、いろんなことがあります。そういうところを含めて、これは日に日に変動して行って、新たな状況の中で今、1年たってみて、それをまた評価して、目標を変えていくというようなことをするのが、この前の一切K P Iを見直すことはしませんということを発言されたのは、非常に残念で仕方がないんです。熊取町の地方創生戦略の審議会にしても、先生方とか委員の方からコメントが出てもそれに一切対応する姿勢がない。これは、今、非常に難しい戦略に各自治体に取り組んでいるわけですし、この一旦決めたやつをいろんな委員からもとりたてて対策はないとか、これでよしとするとか、そういうのはもう半分以上そんなテーマです。それでもって、一旦決めたテーマやからそれはそれでいくんですと。そういうので、審議会の先生なんかもせっかくコメント出してもそれを対応しようと思わないんだったら、呼んでいる、会議を開く意味もない。こういうのは、日に日に変わっていく、日に日に頭切りかえてやっていくのは主なんです。

それをもう一度確認しますけれども、明松理事がおっしゃったけれども、そのまち・ひと・しごと創生総合戦略でK P Iについて一切見直しをしないというのは、これは本当にそういうつもりで、

今からやるつもりですか。

委員長（服部脩二君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）質問等々でるるいただいておまして、地方創生のまずそもそもの考え方なんですけれども、まずは本町の地方創生の方向性、これが誤ったものではないという、これは国のほうからもしっかりとお答えのほうをいただいておまして、策定のほうはしたところでございます。

その前提でございまして、この戦略につきましては、要は5年間固定の計画という設計ではございませんでして、毎年PDCAサイクルによりましてチェックを行います。そして、その翌年度に向けアクションして、必要に応じて事業計画プランの見直しという、いわゆるPDCAサイクルの流れを、これは国の手引、それにも示されておまして、それに準じて行っているというところでございます。その流れによりまして、ことし6月なんですけれども、重光議長のほうにも傍聴お越しいただきましたが、まち・ひと・しごと創生推進会議のほうで27年度の事業地調査表に基づきまして、評価、いわゆるチェックのほう行っていたところでございます。

まち・ひと・しごと創生推進会議の意見としましては、目標設定値が簡単に達成されているものがあるということで、民間ベースではちょっと考えにくい設定値も中にはあるのではないかと、そういったご意見をいただいております。今後、この当該委員会でのご意見、また今議会でるるご意見いただいております内容、そういったご意見を参考にして、必要に応じて事業の見直しを適宜適切に行いたいというふうには考えてございます。ただ、27年10月からまだ1年もたっていないというところでございますので、まず一定の実績というのがまだ積み上がってございません。ということで、この事業自体の見直しであったりとか、またKPI自体の見直しというのは、もう少しこの実績を確認させていただきながら適宜適切に見直していきたいと。私申し上げましたのは、この戦略自体の3つの柱であったりとか、こういった基本的な方向性というのは、これはもう国のほうでも方向性が間違っていないという確認もとられておりますので、その部分については、大幅に見直すであったりとかということはないという、そういった形で答弁させていただいたということでご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）今のでPDCAを回していくというのは基本中の基本であるわけで、今の時点では1年たっていないからということですので、1年たった後、もう1カ月で1年たちますから、その時点でこの内容をどう見直していくのか。基本的な方向性というのは、どの自治体にも共通したものがあって、それはもう恐らく間違いないものだと思うんで、その下で具体的な戦略、具体的な施策、これが各自治体がどういう工夫をしてやっていくかと、ここが非常に重要なところで、これはできるだけいろんな意見を素直に取り入れて、見直していくということはしていかないといけないことだと思います。特に私がやっぱり気にかけているのは、地方加速化交付金、これとは別個のものだというようなご説明もまたありましたけれども、やはり地方創生で自治体が向かっていく上で、ある方向に向かっているのであれば、そこで国のお金をとれる、もらえるという状況であれば、その中から具体的な施策にお金をかけていただくと、それについてそれが査定ゼロであったという状況は、非常に残念ながらこのコンサルタント使っているとしてもお粗末な地方創生戦略だったと、3本の方向性は正しかったけれども、具体的な戦略は非常に、私は非常に辛辣な言葉を言いますけれども、その最たるものが地方加速化交付金をとれなかったということです。そういうところをやはり本当に考えていただいて、この戦略が5年間続くということですから、余計そういうのを年々厳しく、シビアに多くの意見を取り入れて見直していくということをしないと、せっかくその柱はまずできたからそれはそれでいいわけなんですけれども、その方向性が間違っていないとして、熊取町独自の熊取町の魅力をどうやってつくっていくかというのがこの地方総合戦略ですから、そこは一番、今度の総合戦略にも結びつくわけで非常に重要なところですので、その辺は本当に真摯に見直していただいて、本当に全てもう一回ゼロからでもおかしくないですけども、本当に重要なも

のが残っていれば重要なものは残るとして、ほとんどの残さなくてもいいような、目標を達成しているのが何項目かあるわけですが、そういうのはばさばさと切って、本当はもっと何をすべきかというようなことをテーマとして取り入れていく検討を10月で1年ですから、恐らくその審議会等にかけられる草案がつくられると思うんですが、そういうところでぜひこの見直し、PDCAというのは言葉だけじゃなくて、本当にやらないと意味がないんです。PDCAをやってスパイラルアップして、目標はいい方向にどんどん変更していくというのがそのやり方ですので、その辺を本当に皆さんでやっぱり、議員も含めていろんな意見を出しておりますけれども、そういうものを含めていい方向にやっていく。結局こういうことでそういうところの反省とかそういうのが立たないと、総合戦略の計画に入るとしても、その基本的なところではないかと思しますので、ぜひ見直していく、PDCAをもって見直していくということをおっしゃいましたけれども、そういうところをぜひ肝に銘じてやっていただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

委員長（服部脩二君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）ご意見ありがとうございます。

重光委員おっしゃいましたとおりしっかりと、本当にこの総合戦略というのが第4次総合計画、これのベースになっていくものだという認識は当然我々職員、町長も含め感じております。その上で、本当にこの3つの柱を中心にして、熊取町をこれから本当にこの近隣市町村、大阪府内また全国の市町村で魅力のあるまちなんだということを、本当にわかってもらえるそういった戦略及び第4次総合計画にしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも議員の皆様方のまたご意見、ご協力もいただきたいと思っております。

すみません、1点だけちょっと、議長の方で先ほど加速化交付金が不採択だったというご意見ございましたけれども、その一次申請のときは確かにハードが大層を占めていたところがございます、残念ながら不採択という国からの採択、不採択をいただいたわけなんですけれども、ただその反省を生かしまして、二次のほうに向けて職員一丸になって短期間でしたけれども、とりにいまして、朝からもありましたが国への要望等々もしっかりと内々で行いました結果、一部500万円の車の分につきましてはちょっと不採択というのはございましたが、1,090万円獲得には成功することができましたので、その点につきましては一定何と申しますか、一次はだめでしたけれども何とか二次で返り咲いたところだけは、すみませんがご評価いただけたらありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）二次がゼロ査定でなくてよかったなと思っているんですけれども、そういう意味ではやはり二次で非常に小ぢんまりとしたコロッケを主体にしたテーマになりました。やはり、この補助事業についてまた二次募集があつて、それは全額じゃないけれど50%補助とかいうのがあつて、それは熊取町内は消えてしまっているような情報がおりませんけれども、一次が通ったら二次が出せないのか知りませんが、そういうのについてもそのコロッケだけで終わったのがそれが通ってよかったと本当に思っています。ゼロだったら大変やったかなと思うんですけれど、そこでそれが8,000万円が5,600万円であったということは非常に残念なことであるということで、やはり本当は二次で例えば1億円の仕事をやるのに5,000万円、町が預かって5,000万円、国のお金もらって発展させるようなテーマがあるようにも思うんです。そういうところも含めて、もう少し前向きにこの機会をチャンスにして、熊取町のために国にお金をとりにいくという姿勢が、やっぱり長期的な総合戦略の中には入っていると思うんですけれど、なかなかやはり27年10月にかなり駆け足でつくられたというような状況もあると思しますので、なかなかそういうところまでいってないと思っております、やはり走り出して1個決まったらそこからスタートではなくて、やはり常に先を見るのと、いろんな自治体がかなり前から情報を先取りして戦略を立てて、国へ申請してそれを通してきているところがたくさんあります。そういうところをぜひこれからも、佐古委員もいろいろ情報を先に取りに行くということをおっしゃっていますけれども、そういうことを含めてやはり全員

で知恵を絞り合って前向きな計画にしていくということで、特に総合戦略に結びつく非常に重要なものになると思いますので、よりこれが強靱なものに変わっていくように努力していただきたいと。追加が本当にとれてよかったと思っております。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑ありますか。鱧谷委員。

ああすみません、鱧谷委員ちょっと待ってください。町長 藤原敏司君。

町長（藤原敏司君）地方創生について、いろいろとご意見ありがとうございます。

この戦略が去年策定ということで、その経緯なり、私はちょっと存じ上げないんですけども、熊取町が置かれている環境、そして大阪府内での位置、そのほかに熊取町の歴史、こういったものを土台にどういう熊取町が将来的に、町民の皆さん方が安心して暮らせるのか、活気ある熊取町として維持できるのか、そういうことも含めてこの創生戦略が策定されているのか、まだ8カ月という状態なので私も検証したということではないので、その評価については言えませんけれども、委員おっしゃられましたという熊取町の創生戦略については、十分前向きに、スピーディーに進めていきたいというふうに願っておりますので、これもひとえに皆さん方の、委員のご協力なくしては前へ進まないと思っております。その点、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）さっきの佐古委員のアトムサイエンスパークの構想について、ちょっとお聞きしたいんですけども……。

委員長（服部脩二君）ページ数、何ページですか。

委員（鱧谷陽子君）ページ数、75ページなんですけれども、主要施策になる説明書では相談者が91名いらっちゃったというふうに書いてありました。この91名の方、相談されに来られていると思うんですけども、本当にかんでも普通のところではなかなか受けてもらえないような方がいらっちゃっているかなというふうに思うんですけど、それで治療につながっていった、今、治験はないのでどこか紹介できたとか、そういうふうなことかとは思いますが、また治験を待ってもらっているというふうな方とか、そういうことどういうふうになっているのか、その辺教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）相談室、昨年5月からスタートしまして3月まで11カ月、約1年、91件のご相談いただきました。ただ、あくまでKURが実際とまっておるということで、臨床研究がされていない。ですので、この相談の中で実際対象になったとしても、実際の治療といえますか、臨床には結びつかないという前提でちょっと皆さん相談されております。以前、この相談窓口を開設する前は、さすがにその状態でやはり対象になった方がずっと待たないといけないというのはかえって酷ではないかということで実験所と相談して、一時期、相談室の前、相談窓口をとめていたような時期もあります。その間でもやはり問い合わせがございまして、対象になるのかならないのかだけでもやはり知りたいとかいうこと、また今回は実験所の鈴木先生の協力も申し合わせによって得ることができましたので、実際直接先生とお話ししていただく中で、BNCTには結びつかないけれどもセカンドオピニオン的な、こういったところでも少しは患者さんのご相談にも対応できるのではないかとということで、今回対応させていただいているところです。

また治験に関しては、ちょっと治験のルールがございまして、一定我々も情報は把握し切れないんですけども、相談窓口の鈴木先生は、そちらの治験にも参画されておりますので、対象になった患者さんというのは、それぞれの治験の窓口等の問い合わせも含めながら対応しておるんですけども、最終的にはそこまで至っている件数はないかと認識しております。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。鈴木先生のほうでお話を聞いてもらって、このBNCTには結びつかないでしょうけれども、どこかいろんなところのがん治療の方法とか、がん治療のそういうまたBNCTではないけれども、重粒子線を使つての治療とかいろいろ方法があるかと思っておりますので、

熊取町で相談窓口があるということが、やはりこれからのことにつながっていくかと思っておりますので、頑張ってくださいというふうに思っております。

いいですか。別でさせていただきます。77ページの町政連絡事務事業という中に、一般コミュニティ助成事業補助金というのがあるんですけども、去年の決算書を見させてもらってよう見つけなかったんですけども、どこか違うところであるのかもしれませんが、これについてご説明いただけませんかでしょうか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この一般コミュニティ助成事業補助金は、現在は自治振興費の中で計上はさせていただいているんですけども、26年度までは実は政策企画課のほうで取りまとめをしておりましたので、そちらのほうの予算の科目のほうで計上はさせていただいておりますので、今回自治振興費の中で出てきたのは、ことし27年度の決算が初めてということになります。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）どういうことに使われているお金なのか、説明お願いできますか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この240万円の内訳になりますけれども、印刷機リソグラフのほうは1台、それとAEDのほうは2台、それと音響機器が2セット、大きくはこういう内容になってございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

これは、そうすると、自治振興課ではなかったということが、こちらに入ってきたというのはなぜか理由があるんですか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）このコミュニティ助成事業については、住民団体の方に使っていただくということが本来の目的でございます。この自治振興費の中で上げさせてもらったのは、そういう本来の意味合いがございましたので、この一般コミュニティ助成事業補助金というのは、あくまで補助金という形で出しておりますので、こちらは実は区長会のほうにこの補助金240万円を交付させていただいて、区長会の名前で今、先ほど申し上げた印刷機とAEDと音響機器のほうを、区長会の経費で買っていただいたと、そういう形態をとらせていただいております。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ということは、そのリソグラフもAEDも音響機器も、その自治体のどこかの自治区の中で配置されているというか、そういうことになっているということですね。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）購入させていただいた機器類については、基本的には煉瓦館のほうで置いておりますので、ご使用になられたい方は煉瓦館のほうまで来ていただくという形になります。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。住民が使っていただける機械ということで、コミュニティのほうに置いていただけているということで理解させていただきます。

もう一ついいですか。すみません、79ページで町内循環バス運行事業で、最後11番目なんですけれども、今回土日が運行されまして大変喜んでおりますけれども、駅前への乗り入れの見通しはどんなふうでしょうか。

それから、何回も乗られる方の割引の券のほうなども、バスカード使ったらできるのではないかと、というふうに考えているんですが、その辺についてもお考えお聞かせいただけませんかでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）熊取駅への乗り入れについてでございますが、これまでも議会等においてご答弁させていただいておりますが、同じお話になりますが、ひまわりバスの駅への乗り入れにつきま

しては、バスは主に公共施設等への循環を目的としておりまして、駅への交通アクセスを目的としている路線バスとはちょっと役割を明確に分けているという状況でございます。公的資金により支えられますコミュニティバスは、自立運営を原則とする路線バスを補完し、一体となって交通ネットワークを形成することが必要であり、現在のような形態で路線バスと循環バスの良好な関係を維持することが住民の皆様にとって、より便利な方法と考えております。今すぐ駅への乗り入れというのは行いませんが、現在計画の熊取駅西地区整備事業の完成におきましては、駅西交通広場への交通量の分散状況などを勘案しながら、熊取駅への乗り入れについてバス事業者と協議を進めていきたいと考えているところでございまして、現在路線バスとひまわりバスの運行コースにおいて、運行が競合する路線について、バスの減便影響等についてウイングバス南部において検証しているところでございます。この辺につきましては、町長からも指示をいただいておりますので、ウイングバスと現在調整しているところということでご認識いただきますようお願いいたします。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。本当にお年寄りにとって、つばさが丘の方なんかにお聞きしましたら、陸の孤島みたいなんで、誰かに乗せてもらわないと下へおりて来られないと。バスがあるから下へおりて来られるんやというふうにおっしゃってございまして、土日も運行されているということでありがたいというふうなお声をお聞きしました。

駅への乗り入れというのは、やはり駅へお客さんが来るということで、いろいろな意味で、ゆめの森公園へも遠足などで来られるという方が使っていただけて、ひまわりバスでゆめの森公園まで来ていただけるというふうなことができたらいいのかなというふうに感じておりますので、またよろしく願いしておきます。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君） 83ページが一番下、公平委員会運営事業で、公平委員会の人数とどんな人がやっているのかということと、27年度の実績のご説明をお願いします。

委員長（服部脩二君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 公平委員会につきましては、現在3名の委員で構成してございます。

どんな方かというところでございますが、お一人の略歴につきましては、大阪府の教育委員会に勤めておられたりとか、また医療法人のほうに勤めておられたりというふうなことでのご経験をお持ちでございます。またもう一人の、2人目の方につきましては、現在大学の先生をしておられるという方でございます。それから、3人目といたしましては、本町の行政の経験もある方で、退職されまして、民生委員や児童委員の経験、また婦人会の会長の経験を持っておられる方、そういった方3名が今してくれてございます。

それから、開催状況ということでございますが、審議に関しては今、特に最近ございませんが、26年度におきましては、熊取町職員組合の登録事項の変更についての決定と、それから27年度の実績につきましても、やはり職員組合の登録事項の変更、それからまた、後は規則等の変更による文言整理の審査の決定等をしたという状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 85ページの国際交流事業についてお伺いします。

これもちょっと前の会議で質問させていただいたんですけども、今回この27年度は受け入れということで370万円ということになっているんですけども、これの受け入れた後、どういう感想を持ったとか、子どもたちがみんなが、これいわゆる投資になってくるかと思っておりますので、それを住民の方に理解していただく必要も十分あるかなと思っております。これについて、どういう形でフィードバックしているのか、再度お願いします。

委員長（服部脩二君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 国際交流事業に関しまして、2年でワンサイクルという形で、特にことし

派遣した年でございません。来年そういった方々が向こうで受け入れられた、また来年向こうから来られた方を受け入れると。今回委員おっしゃったようにどういった形でフィードバックしていくのかということでございますけれども、まずは簡単などろでいいましたら、今回ちょうど10月に入りまして、ちょっと煉瓦館のほうでミルデューラ展ということで、ギャラリーロードで向こうでの交流の様子というのを写真等で展示させていただいて、いただいた記念品をそちらで展示して、こういう交流をしていたということをご報告させていただく。当然、あわせてホームページ、広報等でのそういった報告もさせていただいているところでございます。

また、この2年で行っていただく12名、以前は10名でしたけれども、こういった学生さんもOBとして今後の交流、こういった下支えをしていただいている取り組みも現在始めたところでございますし、また、これもさらに以前のOBですけれども通訳ボランティアであったり、ホストファミリーのボランティアであったり、そういったところでまた本当に町の国際交流の下支えをしていただいている方もございます。また、ミルディーラの交流の中で、個人的に来られる方も実はいらっしゃったりしたときに、そういった過去のOB、過去の交流で携わった方々、こういった方々がそういった方もお出迎えいただいています。また、今回の交流で直接参加している青少年ではございませんが、本町にも国際交流団体が幾つかございます。特にこの交流でも国際交流協会であったりとかにご協力いただいています。そういった方々も交流を支えていただいて、本町の国際交流を広げていただいているというふうに認識してございますので、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

これが受け入れじゃなくて、今度は自分たちこの熊取町から行くとなると700万円近いお金がかかるということで、この国際交流事業ってやっぱりすごく重要で、これからどんどんもっとやっていくべきだと私個人的には思っています。そうなってくると、やっぱりいわゆる子どもたちに対しての投資的な部分が非常に大きいお金かと思えますので、たくさんの住民の方に理解していただく必要があると思います。そういった意味でもこれを受けてどういう感想であったり、もしくは行ける人数というのも非常に限られているわけですので、その行けなかった子どもたちも次は行ってみたいであったりとか、自分たちはあと何年したらこういうことに行けるようになるんだといったような、そういったわくわくというか、将来的に自分たちも参加してみたいというようなものを住民全体として支えていけるような、そんな取り組みをもうちょっと拡充していただきたいなというふうに思っています。要望で。

委員長（服部脩二君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今、委員がおっしゃっていただいた取り組みの一環で、我々もちょっとチャレンジングな取り組みを今年度実はさせていただきました。それはいわゆる一般市民による同行ツアーでございます。こちらのほうは、すみません、公費のほうは負担できないということで、基本的には自己負担というような形で、40万円程度の負担がかかるということで募集はさせていただいて、実際ちょっと応募がなく、やはり金額がネックかとは思いますが、幾ら夏休み期間とはいえ、もう仕事されている方はなかなかきついかなど。学生、例えば過去に応募して落ちた方が、今、高校生、大学生、ひょっとしたら時間はあったとしてもちょっと金額がネックだったかもしれません。そういう取り組みもさせていただいたところです。昨年は、ミルデューラからの一般市民も受け入れて、交互にそういう、さらに青少年だけじゃない交流の拡大をしていこうというような形もチャレンジングしておりますので、できるだけどういった形でそういった広げられるかというのは、鋭意我々も考えていきたいなと思っておりますので、またご意見いただきましたら、それも踏まえていろいろ検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）国際交流に関連してですが、今、ミルデューラとの交流ということでやっているわけですが、先ほどもちょっと話がありましたけれども、町内で国際交流をやられているボラ

ンティアがございます。それと田尻町には国際交流センターというのがあって、そこにたくさん、これは東南アジアの方とかが主体で、将来の外交官だとか、将来の先生だとか非常に日本語を勉強して、非常に優秀な方が来られていますけれども、今、教育のほうで英語の先生をふやして、英語を実際に学ぶ子どもらの機会がふえてきている。そういうところで、国際交流で姉妹都市をふやすというのも一つの手ではあるわけですが、田尻町に来ている人たちでかなり優秀な人たちが子どもたちと接する場を設けていく。特に、学校場で生きた英語を話す場がもっともっとふやせる状況は、今の国際交流事業からもう少しちょっと展開していくと、そういう可能性があるんじゃないかということも含めて、国際交流事業の新たな展開というのを検討していただけないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

委員長（服部脩二君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）今、学校現場でというお話だったんですけれども、この交流センターには本町の国際交流団体、国際交流協会と茶友会とメンバーとして加盟いただいております、我々もその国際交流の側面支援ということで広報にイベントの記事を掲載したり、活動場所の公共施設のほう一定提供したり、そういった取り組みをさせていただいている中で、国際交流協会は向こうのセンターに留学されている方々をお呼びして、そういった交流の場を設けるような事業を實際やっていただいております。それで広報で我々も参加者を募ったりしておるところではございます。そこはまだ学校現場というところではございませんが、そういった取り組みも民間レベルも含めてやっていただいている我々もちょっと支援はさせていただいている状況です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味で、そういうベースをうまく活用して、やっぱり子どもたちが外国の方々と接する機会をふやすということは、やはり考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑ありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）61ページの下から2番目、町内大学連絡運営事業、これ食糧費しか上がってないんですけれども、これのご説明をお願いします。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この町内大学連絡会事業は、食糧費のみの計上ということになっています。食糧費につきましては、大学連携懇談会という会をやっておりまして、メンバーとしては各大学の学長と京大原子炉実験所の所長、この4名に来ていただきまして、こちらのほうのメンバーとしては、町長、副町長、教育長、それと住民部長、この4名が参加をしております。食糧費の使い方につきましては、町から出席をさせていただいている4名の食糧費、1人当たり6,000円ということで、基本的にはその掛ける4ということで2万4,000円の食糧費を使わせていただいております。あと残りは、大学連絡会のほうで、お茶代といいますか、賄のほうで若干の経費がかかっていると、そういう状況でございます。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）これはどのような話し合いがされているんですか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）私ども、その懇談会の中に入ったわけではないんですけれども、大学連携全体として、大学のほうでどういったことできるか、あるいは町として大学と連携してどういことが出来るかという将来的なことも含め、現状の課題なんかも含め、いろいろ話し合いをされているというふうに聞いています。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）各大学とかなりいろいろな事業をやっていると思うんですけれども、これ1回で大丈夫なんですか、やるのは。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この大学連携懇談会は、各組織のトップの方と町の幹部の職員が出席をしております。これ以外に大学連絡会という事務局レベルでの連携会議というのを基本的には年2回しております。そこで新しい事業をこんなふうにしたい、あるいは継続の事業をこんなふうにしたいというふうなところを情報交換させていただいている、そういう場が年2回あります。さらに、きっかけづくり交流会という会も実はございまして、これは大学におります若手の職員と町の各部署でおります若手職員とか、これは年に1回なんですけれども交流いたしまして、事務担当レベルでどういった課題があるか、これからどうしていったらいいかと、そういった部分も情報交換の場として開催をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）81ページ、お願いします。

人権啓発事業なんですけれども、人権啓発審議会委員報酬金と、それから男女共同参画推進審議会委員報酬というのが掲載されているんですけれども、何回ぐらい年に行われて、何人ぐらいの方で、それでどういう話が行われているかお聞かせいただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）まず、人権擁護審議会のほうですが、こちらは27年度におきましては年1回2月に行われました。参加していただいた委員は13名、うち11名の方に報酬をお支払いしております。内容としては、人権相談についての実施状況、それから本人通知制度の登録状況について報告させていただいてご意見をいただきました。そのほか、研修としてDVDを見ていただきました。表題は「あなたがあなたらしく生きるために」ということで、性的マイノリティーと人権ということで委員の皆様にごらんいただきました。

次に、男女共同参画の推進審議会のほうですが、こちら2月に1回行っております。こちらのほうは委員の方が、出席委員は今回4名でございました。まず、27年度に実施している各課での人権推進課以外の事業ももちろんございますが、男女共同参画に係る事業の進捗状況についてご報告させていただき、ご意見をいただきました。こちらのほうは、例えば高齢者の人権はどうなっているのかとか、それからそれにかかわって認知症サポーターのこととか、それから子ども、最近はお子さんの貧困について話題に上がることも多いですが、そちらのほうのご意見などをいただいたところです。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

男女参画審議会のほうは、委員4名の参加ということですが、本当はもっと多いわけですね。4名ではなかったわけですね。ちょっと何人かはお聞きできなかったんですが。

委員長（服部脩二君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）こちらの審議会は、委員は5名です。そのうち1名、人権協会の会長が今回欠席で、ちょっとこのときには会長が空席でございましたので、それ以外の4名の方には全て出席していただいているところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

男女共同参画推進委員会が人数が少ないというのは、何かもっとふやしていただけたらなという感じがします。やはり4、5名ではなく10人近くでそういうお話し合いをしていただけるというのが、またそういうお話し合いをされたことをホームページか何かで知らせていただいているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）これ、会議行った後にホームページで会議録は公開しておりますので、ま

たごらんください。

以上です。

委員長（服部脩二君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）81ページの、先ほど町内循環バスについてちょっと触れられていたんですけども、昨年度との伸び率をちょっと教えていただきたいと、乗車人数です。お願いします。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）26年度の乗車人数につきまして3万6,328人となっております。27年度につきましては3万9,928人となっております、3,600人の増加となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。伸びているということなんですけれども、これ南海バスとの乗車人数というのって比較された伸び率、南海バスも26年度と27年度とちょっと経営的なものが入ってくるんで、聞かれてないかもわからないです。これぐらいの伸び率なんですか。これ多いか少ないかのちょっと判断材料ってどこでするのかなと思ったんですけど。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、路線バスとこちらのひまわりバスとの人員の乗車率の比較というのは、すみません、手持ちではございません。また一度その辺も確認はさせていただこうと思いますが、先ほど26年度、27年度の比較ですが、ひまわりバスにつきましては、着実にコースの見直しをさせていただきました。24年7月から比較しますと、コース見直し以前は平成23年度が2万6,400人という乗車数となっております。皆様方のご意見によりまして、今の現状のひまわりバスの4コース8便、32便のコースを確立しまして、今、27年度では3万9,928人と、その23年と比べますと1万3,528人、51.2%もの増加をひまわりバスとしては達成してございます。路線バスとは比較してございませんが、その辺につきましては、委員ご指摘のとおり、一度南海バスからも、先ほどの鱧谷委員のご質問の中でもお答えさせていただきましたが、競合路線につきましては、今ちょっと検証を進めているところですので、その辺も参考にはさせていただきたいというふうを考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。もう本当に努力のたまもので、たくさん人数がふえられているということで、これ当然ながらゆめの森公園に追加したときの人数も、この増の中には含まれているわけですね。

ちょっとお伺いしたいのが、その32便、4コース8便の中の1便当たりの平均乗車人数というのは、どんなもんなんでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、27年度の平均乗車人数ですが、年間で1便当たり4.9人の乗車がございます。路線ごとでいきますと、つばさが丘循環コースで6.1人、七山方面循環コースが3.8人、青葉台循環コースが1便当たり5人、自然公園方面循環コースが4.6人、総数で4.9人の1便当たりの乗車となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）これ4.9人というのは、どうですか。多いんでしょうか、少ないんでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）先ほどのとおり、徐々に伸びてはきています。着実に28年度、この5カ月間のデータでいきますと、これにつきましてもこの8月の実績ですけれども平日におきましては5.7人と、全体4便で5.7人という形で、着実に1台当たりの便数当たりの乗車人数は増加してございま

す。参考までに、8月から実施しました休日につきましては、やはりまだ8月一月で周知不足という点もあったのかもわかりませんが、1便当たり3.6人の乗車となっております。9月以降は伸びていくというふうに見込んでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）最終的に今、何が言いたかったかというのと、これ今までも大型バスである必要があるのかという、小回りがきくような、例えば8人乗り云々という話も何回か出ていたと思うんです。これ今後多分物すごくニーズというか、バス停留所も含めてもっと細かいオーダーが住民の方から出てくるんじゃないのかなというのが予想されると思うんです。なので、例えばこの4.9人だったり、5.7人であったりというところで、もっと少ない路線に関しては、もうちょっと小回りがきくようなところも今後検討していく必要はあるんじゃないのかなと。この1回当たりの乗車人数をふやしていくというのも、もちろん今までどおり努力されていくんだと思うんですけども、そういった小回りのきくようなマイクロバスのような8人乗りぐらいの、ちょっと小回りがきくような分というのも検討していくべきではないのかなというふうに思っていますが、その辺はどうでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、集計的にはその1便当たりの人数でご説明させていただきましたが、実際のところは町の各保育所とか小学校とかがご利用いただいている時期もございまして、平均ではこの5.数人という数字が出ておりますが、そういう方々がご利用いただく際、ひまわりドームであったり、ゆめの森公園でありましたり、そちらのほうに出向いていただく際には、たくさん乗車をいただいております。これ朝から1便から8便までの平均の数字ですので、たくさん朝は乗車いただいたりもしてございますので、その辺はこれぐらいのサイズのバスが町内循環バスとしては必要というふうには考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）わかりました。ありがとうございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち50ページから103ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに196ページから201ページまでの款8 消防費についての質疑を終わります。

次に、252、253ページの款10 公債費、254、255ページの款13 予備費並びに256ページから269ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を賜ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、252、253ページの款10 公債費、254、255ページの款13 予備費並びに256ページから269ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての審議を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから3時30分まで休憩いたします。

（「15時14分」から「15時30分」まで休憩）

委員長（服部脩二君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、総務文教常任委員会に関す

る事項のうち、第2班、教育委員会事務局所管事項の審査を行います。

議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の22ページから47ページの歳入のうち、第2班所管事項について、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。委員（二見裕子君）25ページから、教育使用料ということで各施設、小学校、中学校ですとか公民館、町民会館、中家、交流センターまたテニスコートと使用料で入ってきている分があるんですけども、この分の稼働率とか、また何か交流センターでありましたら収入アップになるような働きかけとか何かされているものがありましたら教えてください。

委員長（服部脩二君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）それでは、公民館を初め社会教育施設、生涯学習推進課所管の施設についての稼働率を申し上げます。

読み上げさせていただきますが、よろしいでしょうか。

平成27年度の稼働率ですけれども、公民館が29.2%、町民会館、ホール以外が28.9%、町民会館のホールのみが37.3%、町民会館分館が28.5%、煉瓦館が69.6%、ひまわりドームですけれども、ひまわりドームのメインアリーナ一番大きいところでは78.8%、サブアリーナ77.7%、あと会議室が14.2%、町民グラウンドのテニスコート43.6%、中央公園のテニスコート45.2%でございます。

これ、全て社会教育施設でございますので、小・中学校には関係ございません。また、それぞれ全てにわたりますので、やはり利用者の増に当たりましては各種のイベントを幅広く多様なイベントを展開していくと。また広報あるいはイベントでも独自のチラシをつくって広報活動に努めてまいってきたと、そのようなものでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）交流センターでありますとか煉瓦館とかひまわりドームとかは、割と稼働率が大きくなっているかなというふうに思うんですけども、これ町内の方が利用されている場合と町外の方が利用されている場合の利用料とかに関しては、もう同じくいただいているような形になっているかと思うんですけども、その辺はちょっと町内の方には安くとか分けていただくみたいなふうな考えというのはないのでしょうか。

委員長（服部脩二君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）お客様で町内の方、町外の方、利用料は全て一緒でございます。ただ、一番違うのは、やはり町内のコミュニティ団体の皆様方には減免措置としてかなり優遇した措置で減免している、そもそも利用料をかけないという制度が一番大きいかなと思います。

若干、今、町内、町外の話が出ましたので、町内の方の利用というのはおおむね細かい数字があるいは必要であれば申し上げますが8割方ぐらい、そういった8割方ぐらいというものでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。重光委員。

委員（重光俊則君）先ほど間違えて1班のときに言ってしまったんですが、47ページの指定管理施設使用料の内訳といいますか、これどこのものからどれぐらい入っているかという、それを教えてください。

委員長（服部脩二君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）指定管理の使用料でございますが、歳入で本町のオーパス、機械申し込みの分が入る分を先に申し上げます、決算書に載っている分ですが。

47ページでございます。真ん中の段から少し下、指定管理施設使用料、これが848万7,075円、そのほか指定管理者そのものに入ってくる町を經由しない収入でございますが、指定管理料が……その内訳でございますけれども、町民総合体育館が599万5,075円、町民グラウンドテニスコートが249万2,000円でございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

もう一件質問したのが、雑入で平成26年度に町村振興共催事業負担金200万円があったんですが、これがなくなっているというのがなぜですかねというのをお聞きしたんですが、わかりますでしょうか。

委員長（服部脩二君）下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）平成26年度に歳入の決算額として上がっております町村振興共催事業負担金200万円の収入でございます。この事業につきましては、使途としましては煉瓦館におきましてイルミネーションナイトに係るLEDブロックの設置でありましたり、LEDの木を購入したという事業でございます。

この平成27年度につきましては、この町村長会との共催事業の位置づけでされるものですから、前年度採択された市町村については若干受けられないというものでございます。また時期が来て他の町村が終わりましたら、また受けられるようになりましては率先して手を挙げるなり検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）39ページの上のほうで、教育費委託金で豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業委託金、このことについてお尋ねします。

委員長（服部脩二君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）失礼いたします。この豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業でございますが、国が府に、府が市町村に委託する事業でございます。平成25年から27年の3年間のうち、中学校区を対象に地域の実在に応じた工夫のある取り組みをして、子どもの豊かな人間性を育もうといった事業でございます。近年やはりいじめの増加であったりとか子どもたちがなかなか自分に自信を持ってないというような府下の現状を見て、地域・学校・家庭が一体となって子どもが挨拶をするであるとかルールを守る、そういったことを学ばせようといった事業でございます。

この中で、道徳教育公開講座というものを昨年は開いております。各中学校区に1名ずつの講師先生を招いて、教職員、保護者、地域の方々を招いての公開講座、また道徳の授業づくりに関する研修会というものを各学校で行いました。それから、「こころの再生」府民運動の趣旨に沿った取り組みの推進というものがございまして、地域の清掃など各校で取り組んでまいりました。

結果、小・中学校の連携した積極的な挨拶運動などで、先生方と児童・生徒の距離が縮まったというようなこともございますし、何より子どもたちの自己肯定感の高まりが学校アンケートなどで見られたというようなことを聞いております。そういった事業でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）大変ええ事業かなと思って、今聞かせていただきました。これがぜひいいふうに向いたらなと思っております。

この中でちょっとご提案というか、先日JRの電車に乗っていましたらその中にあるビデオですか、あれでマナー向上ということで小学生、中学生が、例えばお年寄りの方が来たら席を譲るであったりとか、そういうビデオを流していました。そういった意味で、ルールももちろん大切ですけども、そのマナー向上、こういう人が格好ええんやでというようなものをぜひそういう中学生、小学生に教育の中で入れていただけたらなという、それが願望でございます。その辺、こういうのが使えたらなと思うんですけど、そういった予算ではないのでしょうか。

委員長（服部脩二君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）この予算につきましては、委託金ということで本年度から事業はございません。ただ、学校がそれぞれこの昨年度取り組んだことも含めまして道徳教育の充実ということ

で取り組んでまいっております。その中で、ルールでありますとか今おっしゃっていただきましたマナーの向上というものは当然ながら学んでいくところですので、この事業があったからというものもありますけれども、毎日の積み重ね、毎時間の積み重ねという道徳教育の中でそういったものを育ててまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一個だけ、ちょっと例を挙げさせていただきます。

皆さんも見たことあるかもしれませんけれども、どこの県か忘れましたが、小学生が手を上げて横断歩道を渡るときに車がとまってくれます。そしたら、その小学生は渡り終わったらその運転手に対してちゃんとお辞儀をして礼をやっていると。その小学生は、1人や2人じゃなくて全校的にそういう教育をされていて、すごく見ていてほのぼのした記憶があります。そういったことで、ぜひそういう子どもたちに熊取町がなっただきたいなというふうな思ひから、そういったのもぜひ道徳の中でしっかり取り組んでいただけたらと、これは願ひでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）31ページですが、教育費の国庫補助金で小学校、中学校とも学校施設環境改善交付金ですけれども、これはどういう目的で使われる交付金だったのでしょうか。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）お答え申し上げます。

学校施設環境改善交付金につきましては、各学校の非構造部材耐震化事業に対する交付金でございます。具体的には、各小学校、中学校、平成27年度におきまして全て非構造の耐震化工事を実施しておりまして、小学校につきましては対象事業費が総額で6,917万4,881円の対象事業費に対しまして交付金額が3分の1の交付率になりますので2,288万6,000円ということで収入をしております。

一方、中学校のほうですけれども、中学校につきましても補助率は同様の3分の1でございます。対象事業費3,689万2,999円に対しまして交付金として1,196万3,000円を受けてございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（な し）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の22ページから47ページのうち、第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、200ページから253ページまでの款9 教育費について質疑を賜ります。質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）239ページの図書館費についてお尋ねします。

昨年度と比べると、約1,000万円ほどちょっとトータル的に上がっているんですけども、この1,000万円が増額されているその理由をちょっとお願ひします。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）すみません。図書館費の全体的な金額ということでよろしいでしょうか。

少々お待ちください、すみません。

図書館のほうでは、施設管理のほうで臨時のほうで上げさせていただいた予算で、非常用照明の設備関係で入れさせていただいたりですか、あと一般閲覧室の排煙窓の取りかえ業務などが結構高額な事業があったということで、大きなお金が上乘せされているということになっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）わかりました。

ちょっと別で、そとみせについて、この主要成果に関する説明書の11ページなんですけれども、図書館費として、図書館費というんですか、図書館運営事業として4,125万9,000円そとみせの開催とあるんですけれども、これの内訳をちょっとお願いします。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）すみません。こちら、4,125万9,000円がそとみせとなっているのですが、こちらの決算額が図書館運営事業全体の額となっておりますので、そとみせの部分だけではございません。そとみせに関しては、特段平成27年度につきましてはとりたててお金が要った事業ではなくて、この表の中に新規の事業として上げているだけとなっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、そのそとみせなんですけれども、この主要施策の分でも書いているんですが、実施団体が入られて活動されているんですけれども、具体的にどのようなものをされたのか教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）平成27年度につきましては、全部で8回のそとみせがございました。それで、その中でその7回がひまわりの里という社会福祉事業の方のそとみせになりまして、縫製品のバザーやカフェなどをしていただいております。それから、もう一回は、茶道なでしこという公民館でクラブ活動をやっている団体によるお茶会という内容となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）すみません、ちょっとそとみせに関してもう少し、今後の方針というか、町長はこのそとみせにかなり力を入れていきたいというような発言も一度されたかと思うんです。その辺について、今ちょっとお考えが進展されているのかどうか、ちょっと現状をお知らせいただきたいと思えます。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）そとみせのことについてお答えさせていただきます。

昨年度は8回の開催ということで実施していただきまして、平成28年度につきましては既に7回の実施がこの9月末時点でございました。実際行っていただいた方の内容としましては、引き続きひまわりの里、それから茶道なでしこという同じような内容のそとみせがございました。

それから、Dream熊取プロジェクトという団体からのそとみせということもございまして、そちらが2回ございまして、それからあと医療大学と弥栄の認知症に関するそとみせということが1回ございました。

今の状況でお答えできますのは、今までのものにプラスして新たな方々がちょっとそとみせのほうに来ていただいているという状況でございます。今後は、ちょっと要綱とかそういったものも内容を検討しまして、今のところは町内で公益的な活動をされている方や大学、福祉施設というものを対象にしているんですけれども、民間の事業所ですとかそういった方もできるような形で何らかの要綱をつくっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そとみせなんですけれど、従来からのやり方をそのままちょっと間口を広げてというか、規約的ですか、その民間企業云々を入れていくという話もちょっとされていたと思うんですけれども、同じような感じで間口を広げていくという意味のものなんでしょうか。それとも、もうちょっと物販に関して、例えばもうちょっと町と一緒に連携して何かをやっていくとかそういったようなイメージは特に今のところはないんでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）もちろん、今までのやり方に間口を広げるという意味もございませし、まだちょっと何の調整もしてありませんので、町のほうとは今後また機会があれば調整のほうをしていけたらなというふうには思います。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）今の図書館関連で、図書館の利用者数ですけれども、平成26年と27年でその利用者数と貸し出し数というのはどのようになっていますでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）資料を出しますので、少々お待ちください。

すみません、お待たせいたしました。

図書館の利用人数でございますか。図書館の利用人数ですが、平成27年度につきましては10万747人となっております。それから、貸し出し冊数ですけれども、個人の貸し出し冊数で39万5,870冊となっております。それから平成26年度につきましては、貸し出し人数が10万1,998人、それから個人の貸し出し冊数が39万8,882冊となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）26、27とほぼ同じ利用者数であるということですね。貸し出しのほうもそうですが、これについて、今の図書館の規模から見て利用者数はもっとふえたほうがいいのかとか、貸し出し数はどうなのか、その辺は今の図書館規模と運営から見て、このまま現状維持でいっておけばいいのかなというのか、もうちょっと利用人数をふやしたほうがいいのか、その辺はどうお考えですか。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）まず、利用人数ではなくて貸し出し冊数のほうから少しお話しさせていただきたいと思います。

図書館の貸し出し冊数というのは若干減っているかと思うのですが、利用者の方の年齢層が高齢者の方がふえてきたというものが全体の貸し出し人数の中でありまして、それでやはり高齢になられると本が重たいので持って帰るのも1回に10冊まで借りられるけれどもちょっと控えめという方がふえてこられたのかなど。読む時間もちょっと1冊にかかる時間が、時間がかかるようになったのかなということで、全体的にちょっと貸し出しの冊数が減っているというような状況でございます。

あと、利用人数なんですけれども、やはり昔に比べるといったらちょっとおかしいかもしれないんですけども、働きに出ている方がやはり全体に多くなれたということが言えますので、なかなか子育て世代の方の利用人数というのが若干下がっているなというのが感じられるところでございます。

もちろん、たくさんの方に使っていただきたいなというふうには思っておりますので、図書館のほうとしましてもいろんな事業をしたりとかして、来ていただけるようなことは考えているのですが、子育て関係の事業をたくさんさせたりとか、ちょっと今までと違うような文学だけではない講演会をしたりというようなことも今はしているんですけども、少し利用人数も減っているというところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）高齢者もふえているんですけども、幼児向けの図書とかかなり整備されて置かれていますよね。幼児向けのイベント等もよく開催されているんですけども、そういう就学前かどうかわかりませんが、そういう小さい子ども連れのお母さん方の入園者というのはどうなんでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）小さい子どもを連れてお母さんのご利用というのは、毎月やっております事業で、結構参加率があります。その数字としましては、1回25組50人とか、多くてそれぐらいだったりとかしますので、そんなに目立って大きな数字ではないのですけれども、積み重ねによりまして毎月そういった数の方が来ていただいております。それで、図書館の小さい子ども向けの事業としましては、赤ちゃんの時間という0歳児対象のもの、それから0歳児向けのリトミック、1歳児向けのリトミックというのが毎月行われておりますので、多くて15組から20組、25組ぐらいの参加の方が毎回ございますので、そういった方が積み重ねて来ていただいているというような状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、まだ高齢者向けに認知症カフェを図書館でやるとかいうことも聞いているんですけども、そういう意味でそういうイベントができるスペースが結構少ないですね。ちっちゃい子の場合はちっちゃい幼児向けの図書館の空きスペースでちょっと小ぢんまりとやられているようなところがございますよね。

あと、大人がコーヒーを飲みながら認知症カフェ的な高齢者向けのくつろぎの場というのは、今のところ余りないですけども、そういうのがあったらいいとか、図書館を運営しながらそういう休息の場とかイベントがもっと広いスペースでできたらいいとか、そういうことは感じられませんか。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の中で、なかなかその大きなスペースというのが難しいという件でございますが、そうですね、今はホールという場所しか、割と広めのスペースがないということで、子ども向けのイベントも大体ホールでして、さっき申し上げたような事業はホールでして、あとお話し会とかはちっちゃいおはなし室ですというような状況でございます。

そういったことで、図書館でくつろげるスペースというのをつくり出すのが難しいということで、そとみせということでお外の場所で使っていただけてやっていただくというようなことで、駐輪場のあたりですとか中庭とかというあたりを活用いただくというようなことになったという次第です。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）ということで、個人的にですけども、入り口の空間スペースがありますよね、屋外ですけども、そういうところ、雨の入らない室内型にするとかしてそういうスペースを設置して、高齢者もちっちゃい赤ちゃん連れのお母さん方もくつろげる場所を広げられるようなこともぜひ今後、近いうちに考えていただきたいなというのが個人的な要望でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の13ページのところで、くまとりイルミネーションナイトの開催のことなんですけれども、来場者数が去年は1,100人でことしは5,457人とかなりふえているんですけども、これは何か特別にされたんでしょうか。

委員長（服部脩二君）下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）くまとりイルミネーションナイトですが、今年度は実行委員会形式によりまして、大阪府のほうから補助金を受けて拡充した部分がございます。大阪府の補助金150万円を受けて、実行委員会形式で開催したものでございまして、その条件としまして、昨年までは1日、土曜日1日というイベントだったものですが、今回は1日のみならず期間を設けて実施するということが条件となりました。そこで、12月目いっぱい、1日から25日までの間を開催期間といたしましてコンサートあるいはペーパークラフトのクラフト展を毎週ごとに入れまして、その結果この5,457人と通算しての期間の人数でございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）今年度も同じような形の方向で、期間を決めて毎日やられる方向ですか。

委員長（服部脩二君）下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）過日、今年度の実行委員会を開かせていただきまして皆様のご意見をいただき、ことしも同じように12月1日から25日までの間開催してまいりたい、またあわせてコンサートについても充実し、また今までは初日のスタートというのがなかなかわかりづらいところがございまして、ことしについては実行委員の皆様のご意見を伺っているところですが、初日あたり、初日か初日の土日、土曜日ぐらいで点灯式を開催したらどうかというようなご意見もいただいています。

また、今、委員の皆様方のご意見をいただきながら進めてまいっていますので、また早々に周知できるようになりましたら、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

よろしくお願ひします。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、すごい方が来られているので、何か収益になるようなものは考えられないのかなというふうに思ったんですけれども、熊取コロッケでありますとか、またグッズを売るとか、やっぱりそれだけの方が来られるのであれば、町に収入が入るようなものも何か考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですけれども。

委員長（服部脩二君）下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）直接的に町の収入か、あるいは町の事業者の皆様方が潤ったらいいかというふうな、いろんな視点があるかと思います。その中には、実行委員会の中には商工会青年部のほうもお入りいただいて、また煉瓦館でのレストランプードルもお入りいただいて来場者の飲食を賄うと、その中ではやはり経済効果というはあるんじゃないかと。なかなか町の収入のみが全ての収入じゃございませんので、そういった回り回った経済波及への効果があるんじゃないかとそのように考えてございます。

またあわせて、グッズの件もとても大事なところでございまして、やはり煉瓦館の資源を生かすためにも煉瓦館独自のグッズもあるんかと思いますが、ただやはり採算ベースの件もございまして、なかなか今の段階では町としての取り組みというのは難しいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。佐古委員。

委員（佐古員規君）予算書205ページの学習支援ボランティア派遣事業についてなんですが、これ大変ありがたい事業かなと思っております。登録者数が123名ということですが、延べ1,073回、もうすごいなと思って見させていただいています。

これ、登録者はどのような方で構成されているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）登録人数、昨年度123名ということですが、ほぼ大学生です。大学の内訳を申し上げますと、大阪体育大学102名、大阪観光大学1名、関西医療大学1名、その他町民で他大学に行っておられる方が15名、それで地域の社会人の方が4名というふうになっております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）大学生が興味を持っていただいて、こういうふうに来ていただけるというのは大変ありがたいかなと。ひいては自分のためにも大学生であれば教職課程を取るのにも多分役に立つであろうと思っております。ぜひ、これをもっと数がふえるような何か施策を考えていただけたらありがたいなと思っております。その辺、今後どのようにお考えでしょうか。

委員長（服部脩二君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）実は昨日も行ってきたんですが、大阪体育大学のほうに私のほうが参

りまして、休憩時間、昼休みの時間ですが、大学生の希望者を集めていただいてガイダンスを開くというようなことをしています。昨年度も、4回から5回足を運ばせていただいて話をしております。

直接大学に出向いてそんなふうガイダンスをさせていただくということであったり、あと学校側も教育実習生であったり、大阪体育大学からインターンシップの学生も来られていますので、引き続き学習支援ボランティアとして来てくれへんかというようなことを学校からも学生に声をかけていただいたりしております。

本当に、学生が来てくださることによってなかなか学校に来にくい子どもたちがちょっと頑張っ勉強しようかというふうな気持ちで頑張った子もいるというふうに学校から聞いておりますので、それで来てくださる学生もやっぱり教員課程、教師を目指す学生がほとんどです。当然、うちのボランティアに来てくださって、20名ぐらいですか、新規の採用で大阪府、府外もありますけれども教員になっておられる方もたくさんおられますので、しっかりやはりこの事業は充実させていきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）大阪体育大学は教職課程もできましたし、他市町からも大阪体育大学の学生に来てもらわれへんかとかとあって、いろいろそういう手ぐすね引いて学生をとろうとしております。熊取町は恵まれていると思うのは、もうその辺ありがたい話で、今お聞きしたように率先して営業活動というかガイダンスを開いていただいて、本当にありがたいなと思っております。

学生は、我々大人が子どもに言ってもなかなか聞かないですけども、やっぱり年齢が近いせいか子どもたちも学生の言うことはよう聞いたり、これ体育もそうですけれども学習の面でも恐らく一緒であろうと思っております。ぜひ、頑張っやっていただけたらというふうに思っております。応援しております。

もう一個だけ、次にいってもいいですか。

同じそのページの1つ下で、スクールソーシャルワーカー活用事業というのがございます。これも拡充を望むんですけども、いかがでしょう。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）スクールソーシャルワーカー活用事業について、スクールソーシャルワーカー、現状でございますけれども、27年度は中央小学校のほうに1名、それから熊取北中学校、北小学校のほうに1名配置しておりました。

拡充ということなんですけれども、今年度の6月補正のほうで1名増員のほうを上げさせていただきまして、9月から現在、南小学校のほうに配置している状況でございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。3名になったということで、大変ありがたいなと思っております。

それで、前も言うたかもしれませんが、契約期間というんですか、5年であったりとかってその延長、延長、その3年であったりとか、そういったのもうまく考慮していただいて、ぜひ専門職ですので末永くというか、ちゃんと勤めていただけるようにご配慮のほうをお願いしたいと思います。その辺についていかがでしょうか。

委員長（服部脩二君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今お話がございました件は、前回の予算のときの委員会のほうでもお聞きしてございます。現在、ほかの自治体等に状況等を確認しながら、現在検討させていただいているところで、人事課の中でも、町全体に影響も出ますし、かなり大きな課題として認識してございますので、そういうことで今しっかりとやってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、ちょっと関連になるかなと思うんですけども、この中央小学校でスクールソーシャルワーカー、たしか26年度のときは週5日になっていたんですけども、今回1日、両方とも週4日になっているんですけども、それは何か理由があるのでしょうか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）中央小学校のほうに配置しておりましたスクールソーシャルワーカーなんですけれども、平成22年度から嘱託員として勤務しておまして、5年がたちましたので、続いてまた新しい制度になって、週4日の配置となっております。

もう一方、熊取北中学校のほう、北中学校区のほうに配置のスクールソーシャルワーカーも、同じく23年度からの配置となっております。5年がたって、また次の新しい制度のほうとなっております。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。それと今、不登校のほうの状況というのをちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）27年度の不登校の人数についてお答えさせていただきます。

平成27年度は、小学校のほうで9名、中学校のほうで19名、合計28名となっております。こちらは、26年度と比較いたしまして、26年度は小学校で7名、中学校のほうで19名、合計26名と、26年度と27年度を比較したところ2名増という状況でございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）年々、少しずつやっぱりふえてきているかなというふうに思いますので、本当にスクールソーシャルワーカーをしっかりふやしていただいて、子どもを不登校から学校に来られるようにまたお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）関連でお願いします。不登校の子どもたち、ふえてきているということなんですけれども、やはり一歩なかなか出られない子どもたちというのが多いと思うんですけども、クッションを置くということや学童なりそれから保健室なり、その子の居場所みたいなものをどこか作りながら一遍に学校へということじゃなくてというふうな感じで指導していくというのが早道かなというふうに思っているんですが、ソーシャルワーカーの方がやっていただけにいるとは思うんですけども、その辺たくさん居場所をつくっていただけたらというふうに感じておりますが、これは要望です。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）大変貴重なご意見ありがとうございます。

既に各小・中学校のほうでも保健室での登校であったり、それから職員室もしくはあいた教室のほうに子どもたちを、登校しにくい子どもたちの居場所というところはつくっている状況のほうがございます。そちらのほうに子どもたちがまずワンクッション置いて、行く行くは教室のほうに入ってみんなと学習できるようにとスクールソーシャルワーカー、それから管理職、学校教職員一丸となって対応しているところですのでご理解ください。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。よろしくお願いします。なかなか年齢が上になってくるほど社会的なものというのはなかなか身につけていくので、できれば小学校のあたりでちょっと休みがちになっているなという子どもたちに目をかけていただいて、中学になるとなかなか学習とかさうい

うところの面も難しくなってくるのでふえてくるという傾向にあるみたいですので、その辺もお願いしたいと思います。

次、質問していいでしょうか。すみません。

109ページなんですけれども、支援教育介助員の臨時雇用賃金、小学校のほうなんですけれども中学校もあるんですけれども、やはりふえてきております。今、支援児が何人ぐらいで、介助員が何名ぐらいで、大体一人一人についていらっしゃるのか、2人に1人とかそういう大体平均でいいのでその辺を教えていただけたら。お願いします。

委員長（服部脩二君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）ただいまのご質問ですが、平成27年度におきましては小学校で支援学級在籍児童が95名に対し介助員39名を配置しておりました。中学校にしましては、29名の在籍生徒に対し7名の介助員を配置しておりました。子どもたちの障がいの状況により1対1でつく場合もあれば2、3名のグループ対応という場合もございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。

委員長（服部脩二君）もういいですか。

ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）209ページの図書館司書臨時雇賃金と257ページの中学校応援事業の図書館司書雇賃金の司書の方の運用状況と、これを置いている効果の説明をお願いします。

委員長（服部脩二君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）ただいまのご質問にしまして、小学校のほうでは各学校に1名ずつ週5日の勤務で配置しております。中学校にしましては、各中学校に1名ずつ週4日の勤務で配置しております。それに関しての効果というものがどう出ているかということですが、やはり近年、調べ学習等で中学校のほうでも図書館のほうを利用して学習することがふえておりますので、そこについては利用回数もふえているという実状でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）本を読むことは重要なことやと思うんですけれども、明確に学校の図書館に来る子がふえているのか、またその前から図書館に来る子が多くても本を読む冊数がふえているのかというのは、具体的にはわかりますか。

委員長（服部脩二君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）ただいまのご質問に関してですが、児童や生徒数も毎年変わっておりますので、一概にふえた減ったということはできないかなと思いますが、小学校にしましては昨年度貸し出し冊数としては2万4,917冊、中学校では4,019冊となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）全小・中学校に司書の方を置いていただいているので、素晴らしいことだなと思うんですけれども、置いている以上はぜひ、どうやって今後生徒に本を読んでもらったりとか、そういう効果みたいところは絶対要と思うので、説明するときにぜひそこは調べていただいて何か具体的な数字を示していただけたらと思います。

委員長（服部脩二君）これは要望ですか。

委員（坂上昌史君）はい。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。重光委員。

委員（重光俊則君）先ほどの中学校図書の数で関連なんですけど、中学校で4,900冊貸し出した、これ3校の値ですよ。そうすると、小学校に比べたらやっぱり読書数は減っているというのはあるんで

すが、その傾向は図書館司書を置いたことによって増加してきているんですか。前から中学生は読書数が減ってきているというご心配は言われていたんですが、その図書館司書を置くことによって子どもたちが図書館に行って本を読む数はふえてきているという、定量的には難しいかな、どうでしょうか。

委員長（服部脩二君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）中学生の場合ですと、10分の休憩時間の間に次の教科の用意をしなければならない、移動しなければならないということで、なかなか図書館へ足が向くという生徒も少ないかと思いますが、例年そんなに大差なく利用されているかと思いますが。近年では、活用としましてはやはり調べ学習等がふえてきたということで、司書の方に調べ学習に必要な図書を用意していただくということですので活用できているのではないかと思っております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）図書館司書の役割として、学習とのコラボレーションが重要なと言われていたんですが、今言われました調べ学習によってそれを図書館司書の方にアドバイスをいただきながら、それを取り入れていくということを活用されているということですね。わかりました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）いつも聞くことなんですけれども、215ページの要保護・準要保護児童の就学援助費なんですけれども、やはり前年度よりふえてきているというので大変な家庭が多くなってきているのかなと思ってるんですけれども、今何名ぐらいの方が受けていらっしゃるのか、要保護・準要保護児童数を教えていただきたいのと、それから支援教育就学奨励援助費というのは修学旅行費か何かあったような気がするんですけれども、この辺のどういう方が受けていらっしゃるのか、どういふのに援助されているのか教えていただけませんか。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）そしたら、最初のご質問の就学援助の支出経費が増加していることと、人数の件についてまずご答弁いたします。

まず、小学校ですけれども平成25年度ですけれども、要保護のお子さんが3名、それと準要保護の方が371名で合計374名ということになっております。決算額が2,286万6,524円ということになっております。それと、26年度になりますと要保護の方が児童が8名、それと準要保護の児童が403名ということで合計411名、決算額でいうと2,455万8,784円ということになっております。

それと、27年度につきましては要保護の子どもが7名、それと準要保護が420名ということで427名ということになっております。決算額が、2,597万1,398円ということで、人数、決算額ともに増加してきているという状況でございます。

一方、中学校につきましては、平成25年度が要保護が6名、それと準要保護が229名、合計で235名になっております。決算額が2,049万6,643円、それと26年度が要保護が14名、準要保護が216名で合計230名ということで決算額が2,008万9,472円となっております。それと、27年度につきましては要保護が4名、準要保護が233名で、決算額が2,123万7,224円ということになっておりまして、中学校につきましては25年から26年にかけては減っているんですけれども、また26年から27年にかけては増加しているという状況になっております。

それと、支援教育就学奨励援助費のご質問なんですけれども、これにつきましてはこの対象者といえますのはまず就学援助に該当するかどうかというのをまず審査をいたします。その世帯が就学援助に該当しなくて、かつ子どもが支援学級に入っているという世帯で、1カ月の所得が1カ月の生活扶助基準による需要額の2.5倍以内である世帯のお子さんが対象になるという制度でございます。支給額については、就学援助で支給をさせていただいている金額、給食費であったり学用品、通学用品、修学旅行費であったりとか新入学の用品費とかあるんですけれども、その2分の1を助成させていただいているという制度でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。今、就学援助につきましてはちょっとお話しいただいたんですが、ちょっと聞き取れなかったんですけども、何の額の2.5倍とおっしゃったのは、ちょっとすみません。

委員長（服部脩二君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 支援教育就学奨励援助費の認定基準ですけれども、その世帯の1カ月の所得額と、それと1カ月当たりの生活扶助基準——生活保護の基準ですね——による需要額の2.5倍と比べて、それ以下であれば認定ができるという、所得基準としたらそういう幅があるということでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。

要保護・準要保護につきましても、生活保護需要額の何倍というか決まっているかと思いますが、その辺ちょっと教えていただけますか。

委員長（服部脩二君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 要保護・準要保護就学援助費ですけれども、要保護というのは生活保護適用世帯ということになります。それと、準要保護の児童の基準につきましては、対象世帯の1カ月の所得額と1カ月当たりの生活扶助基準、これは先ほどと一緒なんですけれども、その1.1倍以内であれば認定ができるということになっております。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 生活補助の1.1以内というのはすごい厳しいかなというふうな感じで今受けたんですけれども、泉佐野市はたしか1.2だったかなと思うんですけれども、そういう幅を広げるとかなり多くの方になってしまうというようなことなんでしょうか。もし、少しのあれでしたら1.2倍ぐらいいまで上げていっていただけるように、今、本当にいろんなところで生活に困っていらっしゃる方というお話を聞きますので、できればということでこれは要望ですが、よろしくお願いします。

委員長（服部脩二君） 中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君） ご要望ということですが、江川議員から一般質問でしたか会派代表質問でしたか頂戴いたしましたときにお答えさせていただきましたように、この倍数だけを見るのではなくお考えいただければなというところでございます。

泉佐野市よりも本町のほうがまだ認定基準が手厚いということを最終でお答えさせていただきましたように、1.1か1.2かというのではなく、もとの部分をどうとるかというところもございまして。本町につきましては、生活保護の基準額が引き下げられた後も以前の分を採用させていただいておりますので、そういった結果で他市町よりもまだ手厚くさせていただいておりますので、この点だけはご理解いただきたいと。倍数だけが全てではないというところだけはご理解いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。まだ以前の生活保護基準の、引き下げられる前の基準でやっていただけということで、1.1と1.2になったらどれだけの差になるかというところら辺が見えないから、つい私たちもその辺が気になって仕方がないんですけども、またその辺、今の基準に戻して1.2になったらどれだけ、前の基準のままで1.1だったらこれだけというふうなところら辺をまた教えていただけたらありがたいなと思います。

委員長（服部脩二君） 中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君） 単純に他市町の現状を見まして、現在の生活保護基準で1.2倍にしたらどれぐらいうちの費用がふえるかということではなくて、どれぐらいの方が認定を受けられないかということを計算いたしました。約1割弱の方が対象から外れることとなります。ですので、現行の制

度を維持させていただくほうがより多くの方にこの制度をご利用いただけるのではないかとというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）先ほども出たあれなんです、205ページのスクールソーシャルワーカーなんです、中央小1名と北中、北小で1名ということで、不登校の数が小学校9人、中学校19人ですが、この中学校で19人は中央と北と南でそれぞれ不登校が幾らか、小学校はこの9人はどこの小学校かというのは人数、小学校ごとの人数はわかりますか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）詳細のほうをつかんでおりますので、お伝えさせていただきます。

まず中央小学校でございますが、平成26年度は2名、27年度が4名。熊取北中学校のほうは平成26年度は4名、27年度は3名。それから、北小学校のほうでは平成26年度は2名、27年度はゼロ名となっております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）ちょっと人数が合わないと思うんです。不登校の数、先ほど言われましたよね、平成27年度小学校9人で、中学校19人ですと。合計で28人でその内訳なんです、小学校の内訳が……あ、中央以下、今平成27年度だけいうと4人、北が3人、北中で7人……。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）失礼しました。先ほど、中央小学校、北小学校、熊取北中学校のほうを申し上げましたが、全ての学校のほうを申し上げさせていただきます。それで、合計先ほどの数になります。

西小学校のほう……。

（「27年度だけで」の声あり）

学校教育課参事（安田辰弥君）27年度だけでよろしいですか。

西小学校が2名、南小学校が2名、東小学校が1名、熊取中学校が9名、熊取南中学校が7名となっております。

（「北はないんですね」の声あり）

学校教育課参事（安田辰弥君）すみません、熊取北中学校のほうは27年度3名となっております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）各校そういう状況なんですけれども、スクールソーシャルワーカー2人で、それ以外の学校に対する対応としてスクールソーシャルワーカー2人では人数が少ないのではないかとと思うんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）もちろん、全校、全小・中学校のほうで配置いただくのがやはり望ましいかとは考えてはおりますが、まず予算の面と、それから募集したときの人がなかなかまだ現在のところはないというのが現状でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）スクールソーシャルワーカーをできるだけふやしていただいて、それ以外の側面の援助等必要になってくると思うんですが、もう一つは207ページに児童相談事業というのがありまして、これが教育相談カウンセラー4人、教育相談コーディネーター2人が対応しているように思うんですが、その報償金が非常に少ないんですが、この報償金以外には職員が対応しているということなんでしょうか。この今の人数からいくと、教育相談カウンセラー4人で教育相談コーディネーター2人ですが、その報酬とこの237万円との関係をお教えいただけますか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）こちらの児童相談事業のほうでございますが、ここに入っております報償金のほうですが、町のほうに配置しておる4名の臨床心理士のほうの報償金となっております……

失礼しました、4名のみ報酬費となっております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そうしますと、1人当たり50万円強ですが、勤務時間としては非常に少ないということですか。どれぐらいの勤務時間になりますか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）4名それぞれ雇っておりますこの臨床心理士のほうなんですけれども、午前のみであったりとか午後のみであったりとか、それからその臨床心理士によっても年間何回というところが違ってきておりますので、そのあたりで1人当たりは低い額となっております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）これも、少ない人数で全ての学校を対応するのは大変かなと思うんですけれども、実際、実状的にはやっぱり人数がふえたほうがよろしいのでしょうか。

委員長（服部脩二君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）先ほどスクールソーシャルワーカー、それで今は児童相談事業のカウンセラーのご質問をいただきました。その中で、スクールソーシャルワーカーにつきましては、この9月から3名体制でやっておるということ。それから、児童相談事業におけるカウンセラーは4名、それから教育相談コーディネーターというのが2名、これは退職の校長でございます、いわゆる教育相談のカウンセラーと学校をつなぐ役割、あるいは直接クライアントといいますか相談者から相談を受けるという仕事もしております。

それから、中学校にはそれぞれスクールカウンセラーというのが府から配置されておまして、これは週1回なんですけれどもカウンセラーが配置されていると。それに加えて、本町の特徴であります教育委員会と健康福祉部が連携していきながら取り組んでおるということで、子育て支援課のケースワーカーのほうもそれぞれ校区ごとに担当ケースワーカーがついておりますので、だから子育て支援課のケースワーカーも学校の子どもにかかわっていただいていると。

それから、就学前、小学校におきますと、今度は保健師のほうも各小学校の役割分担を持って子どもたちの状況を見てくれているということで、確かにそれぞれで見ると人数は若干3名であるとか4名という形なんです、それぞれが連携し合いながら協力して取り組んでいると。それに当然ながら各学校の教職員がかかわるということで、他市町と比べても本町は非常に手厚くそういった支援のほうはさせていただいているかなというふうに思っておりますので、ただ単にその配置人数のみならず、どういう組織体制でやっているかというようなところで我々頑張らせていただいているというようにご理解いただければ非常にありがたいです。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）関連で、この説明書のほうに、16ページなんですけれども教育カウンセラーとかコーディネーターとか子育て支援と連携協力して実施となっているんですけれども、相談件数が1,235件ということで、かなりこの件数だったら1日に3件から5件以上、365日全部働いてはるわけではないので、やっぱり5件近くの相談件数が毎日のように起こっているのではないかなというふうな感じがしております。

やっぱり、その辺もいろんな方でグループで相談していかないといけないようなケースもいろいろあるかと思っておりますので、やはり何かこれでは、私はこれを見たときに足りないのではないかなというふうな思いを持ったんですけれども、今お話を聞くといろんなところの学校の先生、いろんなところが入っていただいてやっていただいているということなんですけれども、小学校の先生は小学校の先生、保育所の先生は保育所の先生でそれぞれ担任の子どもたちを持ってという形になってきていますので、少しでも数を広げていただけるという努力をまたしていただければと思いますように、お願いしておきます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）223ページで、中学校部活動支援事業、それで派遣がこれ14名ということですが、この辺もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）中学校部活動支援事業についてでございます。27年度は、合計14名の方が3中学校のほうに入っております。具体的には、熊取中学校のほうで4名、熊取北中学校のほうで5名、熊取南中学校のほうで5名、合計14名。そのうち、学生は7名登録がありまして配置のほうをしております。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）学生が7名ということは、それ以外はどういった方々ですか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）町内在住で、スポーツリーダーバンクに登録されている方、もしくは近隣の市町のほうでそのスポーツに巧みな方でございます。もちろん、この支援に行っていただく方は全てスポーツリーダーバンクのほうにご登録のほうをいただいているところでございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それぞれの方に報償というか謝礼金をお渡ししているという感じですか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）1回当たり1,000円という謝礼金のほうをお支払いさせていただいております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）以前に、今現在も北中学校でご活躍されている企業からのご要望があつて、そういうお手伝いできないかということで、その方はもちろん無報酬で行っていただいているんですけども、これ学校としてどうなのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

校長先生に相談すれば、学校としてはちょっとどうかなというふうな感じでちょっとご遠慮するような回答をいただきました。先生方に聞くと、例えばスポーツに詳しいそういう指導者というかそういう派遣の方がいらっしゃるのであれば、例えばけがをしない走り方はこうですよとか、こういったけがをしたときはこういうふうにしますよとか何か、そういった特殊な技術を持たれた先生であれば大変ありがたいということを先生方はおっしゃっていました。ただ学校の校長先生は、いやいやちょっと学校の云々ということでご遠慮されるんですけど、その辺についていかがなものでしょうか。

委員長（服部脩二君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）私たちも、この部活動支援事業のほうで学生のほうとしたら中学校のほうに行ってクラブのほう、補助的な役割ではありますが支援をしたいという要望のほういただくことがございます。それをこういうクラブで支援をしたいという学生がいるんですけどもどうでしょうかということを学校のほうにもお伝えするんですけども、やはりそれはクラブによってクラブの顧問の先生の方針というところもございまして、その支援したい者とそれから学校のニーズというところが一致しないところが正直なところあるかと思っております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）いま一度、担当の先生というかクラブの顧問の先生方にしっかり1回聞いていただけたらと思うんです。先生方も一生懸命クラブの指導をやってくださっていますので、それを排除して云々ではなくて、その先生方が苦手なところの分野を補完するという意味でそういう外部の指導の方、それから忙しくてなかなか毎日見てやれないという子どものためにそういう外部指導員というの、かなりもう大変重要であると私は考えております。

ですから、そういった方々をぜひもっと、このたった14人というのではなくて、もっと多くの方々を活用というか、お願いできないかなというふうに思っております。熊取町の子どもたちも結

構全国レベルに行かれる子どもたち多いです。水泳にしたって剣道にしたって、全国大会へ行っている子どもとか多いんで、そういった感じでもなかなか専門的な指導ができない先生方もいらっしゃるかもしれません。そういったときに、例えば体育大学の専門の学生をコーチに招くであったりとかいうのを、どんどん積極的にお願いしたいなというふうに考えております。その辺についていかがでしょうか。

委員長（服部脩二君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）クラブ活動についていろいろとお考えいただけてどうもありがとうございます。

このクラブ活動というのが、非常に位置づけが今難しい部分がございます、いわゆる授業ではない、ですけれども子どもたちを成長させていくための一つの教育の大切な手段であるというのはいまもう国のほうも申し述べておりますので、ある意味スポーツクラブでありますと、例えば競技がうまくなることを目的にするのか、逆に人間づくり、人づくりを目標にするのか、どちらに主眼を置いて取り組むのかということも非常に難しいところで、場合によつたらすぐ両面を持ち合わせた方が外部で来てくださる場合もあれば、場合によっては勝つことを中心にされてしまうので、若干運動が苦手だけれど楽しくクラブをしたかったという子がついていけなくなって、もうやめたいというような事態も起こっているというようなさまざまなケースが起こっているというのは我々も耳にしております。ですから、そういった点でやはりある意味学校のニーズであるとか、クラブ員の状況であるとか、学校のお考えであるとかというものも考慮して行っていただかざるを得ない部分もあろうとは思っています。

ただ、クラブをやる以上は、やっぱりしっかりとした指導者に教えていただいて、子どもたちが楽しく、また自分の記録が伸びて喜び、他のチームに勝って喜びというようなことも経験させてあげたいということで、そういった学校教育の一つの中で両面をしっかりと見ていきながら、どういった方を入れていくか、またこの人はちょっとというようなことももしかしたらあろうかとは思いますが、そういったことも全て含めて子どもたちのためということで我々取り組んでまいりたいというように思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）よくわかりました。先生のおっしゃっているとおり、そういうふうに学校ではやっぱりメンタル面であったりとか勝つことだけが何も全てではありませんし、その辺の補完的な意味で、技術指導でも本当はこの子もうちょっとやったらできるのにな、もっと専門的に教えられたらなという先生方のちょっと弱い部分というか、そういったところをこういう専門分野のところのスペシャリストというんですか、そういう体育大学の学生なんかそうです、そういった方々に来ていただくことでやはり目標もできますし、自分たちのやる気にもつながります。その子たち、自分自身でもこんだけやったらできるんやという自信にもつながりますから、自己肯定感の芽生えという意味でも、ぜひそういうプロのというか、セミプロというのかわかりませんが、そういったところも、確かに学校の先生でもほんまにプロみたいな先生がいます。ごついてもう厳しい先生もいらっしゃいますし、そういった意味ではその先生にも負けず劣らず学生をうまく活用できるような、そんな体制をぜひ積極的に使っていただくというか活用していただけたらなというふうに思っております。これは要望でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）中学校のクラブ活動について、先生自体に負担がかかるというので、クラブ活動もやってというのは大変な時代になっていると思うんです。それで、先生の負担をできるだけ減らすということ、それともう一つはクラブ活動をもっともっと積極的にやってもらおうということで、これ今まで余り議論はできていないんですけれども、熊取町の中学校で各中学校であるクラブとないクラブがあると。それは非常に公立の学校として、あの学校に行ったらこのクラブがあるけれど、このクラブないというのは、高等学校へ行ったら自由でいいですけど、中学校の間はせめて町内

の3中学校は同じクラブがあるというものを、少なくともそういう考え方で今まで学校の自由、学校でやっぱりやりたくない、先生による、先生の指導によるとかありますけれども、これは議論すべきであって、学校がそれを選択するのではなくて、子どもたちのためにどうあるべきかと考えたら、3中学校で同じクラブがあってもどの中学校に行っても選択できる、もしないのであれば中学校を自由選択せなあかんですよね。クラブ活動があそこではないからこっちの中学校に行けるようにせなあかん。だけど、小中一貫校のあり方も考えなあかんとしたら、今、熊取町の中学校が置かれている状況は、学校の先生、校長先生の裁量に任せるところが非常に多いと思うんですが、やはり基本に戻って熊取町内の中学校が同じ状況の学習とスポーツの場が得られる状況をぜひ考えていただきたい。

それと、佐古委員はかなり遠慮がちに言われているんですが、私は体育大学で先生を目指す学生たちは3年、4年になってくるとかなり非常にしっかりした学生になってくるのが非常に多いと思います。そうすると、スポーツを余りかじったことのない先生よりもよりしっかりしている子どもたちも多いと僕は思っているんです。だからそういう意味で、せっかく体育大学がある状況なんで、佐古委員が言われているように、もう少しじゃなくてもっと積極的に活用していただいて、積極的に、1,000円じゃなくてもっと責任を持ってもらうような報酬を出して、やっぱり熊取町の3つの中学校が元気でスポーツもできる、それからブラスバンド等も含めて文化活動もできるようなところを、できるだけ先生の負担をなくするというで学生を活用するというので、できるだけもう一回今の各3中学のあり方がそのそれぞれの中学校の伝統もあるじゃなくて、もう一回白紙に戻して本当に中学校はどうあるべきかをやはりもう一回教育委員会で考えていただきたいというのは要望しておきます。

と同時に、佐古委員以上に学生を使っていたきたい、私は要望いたします。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）重光委員、ありがとうございます。

いいんですけれども、ただ学校の先生も、うちの知っている子どもですけれども学校の先生になりたいと、中学の先生になりたいという子どもがいます。その子はクラブをしっかりと教えてあげたいというようなそういう夢もありますので、学校の先生が一概に苦手というわけではないと思うので、そういった意味で補助的な役割でというふうな感じで言わせていただきました。ですから、そのバランスをうまくとっていただけたらなというふうに思います。

教育長、お答えいただければと思います。

委員長（服部脩二君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）話を聞かせてもうて、それぞれもっともなんですけれども、先ほど一番最初に佐古委員が言われた顧問の先生が非常に必要としていると、その外部の指導者を。それを校長が反対するというのは、その場面、場面で余りよく理解できないというのがまず1点。どういうケースなのかというのがわからない。実際に私が経験した熊取中学校で顧問が、先ほど吉田理事が言ったのと同じだけれども、顧問は今までずっと自分でその競技を自分の思いを持ってずっとやってきたと。ところが、自分よりも指導者、指導力があるとわかっている年配の人がいてると、それは顧問も認めていると。ところが、その方が来られたら、変な話じゃないけれども今まで自分が間違っことをやってきていないつもりなんです。自分が中学校、高校、大学までずっとやってきてそれをずっと教えていたんだけれども、全く違うことを言われたら、今までの自分は何だったんだという気もわからんことはない。

それは、顧問がどうしてもやっぱりあの方は合わないですと、要するに競技に対する意気込みが、子どもたちと一緒にやっていきたい、授業を通じて子どもを育てる、クラブを通じて子どもを育てるというような思いが、その部分がそのクラブだけその方に指導されて自分はそれが両方できない、それがとてもつらいというような実際の顧問がおりました。そんなときには、僕はやっぱりその方が言ってこられても、うちで顧問は困っていないということでお断りしたことがあります。

す。

だから、先ほど佐古委員が言われたこととは全く逆で、顧問が欲しいのに校長が嫌だというのはほんまにちょっとわからないんです。どんな場合なのかわからないんですよ。

重光委員が言われた、確かにクラブを、熊取中学校では実際にサッカー部がない、3中学で熊取中学校だけ。そしたら、サッカーやりたい子はやれない。クラブ顧問をやりたいという熊取中学校の職員が4、5人おりました。サッカー部をつくってくれというようなのを大分言われました。実際につくったら、みんなうまくいくんですけども、そうすると今度はグラウンドの中でテニスコートがあり陸上があり、野球がある。非常に危ない事態が起こってくる。その学校の立地状況もみんな全く3中学同じではない。だったら、それをみんな同じにせんと同じようにははかれないというのは私は思っています。

だから、言われる意味はよくわかって、子どもは学校を今まさに選べないという状態があるわけですけども、全てが全て同じ条件じゃないから、広さも。うちでもし、あそこでサッカー部をやっていたら、野球部のボールは当たるわ、テニスボールは当たるわテニスのは当たっても痛くないけれど、大変なことになるがなというふうに思ってサッカー部は認めてこなかったというのもありますので、その学校、学校のケースがかなり違うので、一概にみんな同じような条件でもできないなと思ってちょっと聞かせていただきました。

よろしいでしょうか。

委員長（服部脩二君）ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の11ページですけれども、新規で中学校の放課後自習室の開設ということでされていますけれども、これはまず内容はどのようなものをされているかということと、あと講師の先生は何人ぐらいいらっしゃるのかということと、長期休みは放課後ではないのでされてはいないのかなと思うんですけども、そこら辺のところをお聞かせください。

委員長（服部脩二君）荒木生涯学習課参事。

生涯学習課参事（荒木圭典君）まず、新規に平成27年10月より開設されました中学校の自習室ですけども、目的といたしましては、まず居場所づくりということと、学習習慣の定着ということがございます。それを図るために、各校の余裕教室のほうを利用いたしまして、支援員のほうを置きまして学習支援を行っているところでございます。

町立3中学校、通っている全ての中学生が、全ての中学校でやっているわけですので、対象となっております。ちなみに、この中学校の自習室では、府からの補助金の新子育て支援交付金のほうを活用させていただいてございまして、全額そちらのほうから費用を賄ってございます。

また、講師の先生の数なんですけれども、前年度は27名、ちなみに今年度は現在で29名の先生方となっております。また長期休み、夏休み等につきましては町内の各施設、熊取北中学校区であれば図書館の2階の会議室、それから南中学校校区であればひまわりドームの2階の会議室、そして熊取中学校校区であれば煉瓦館の部屋を使わせていただきまして、行わせていただいたところと、あと学校の現状に合わせまして学校で開設をしたこともございます。これは熊取北中学校です。熊取南中学校のほうで、夏休み、放課後ではございませんけれども、開設のほうをさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）233ページの文化財保護なんですけど、文化財保護事業というので、それと埋蔵文化発掘調査がありますけれども、この発掘調査というのは毎年160万円ぐらいだと思うんですけど、今現在何をやっていますでしょうか。

委員長（服部脩二君）下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）埋蔵文化財事業につきましては、建築確認申請だとか開発申請があっ

た際に、文化財のあらかじめ埋蔵文化財がある区域、周知の遺跡といいますが、町内に44カ所あります。その区域にあつたら発掘調査に行ったり、その区域外であれば試掘であるかどうか確かめに行ったりと、発掘調査の賃金が主なものでございます。その件数で申し上げますと、27年度におきましては調査件数で遺跡内発掘調査で10件、工事の立ち会いで7件、この遺跡外の試掘で5件というような事業になってございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう活動と同時に、熊取町の住民あるいは子どもたちが熊取町自体がどういう歴史を持っていて今どういう状況にあるかということをおぼろげに学ぶ機会、施設としては煉瓦館とか中家、降井家とか雨山城とかあるわけですが、昔、熊取町の歴史を書いた本とか出されましたけれども、やっぱり小・中学生がわかりやすい熊取町の歴史をまとめるということと、そういう熊取町の中にある中家とか降井家とか雨山などの桓武天皇のころまでさかのぼったもので熊取物語をわかりやすく、小・中学生がつくっていくことでもいいと思うんですが、その熊取町の歴史というものを小・中学生が学べる場をつくっていくことが必要かと思うんですが、そういう熊取町の歴史について今どのような取り組みといたしますか、検討とか何かされておりますでしょうか。子どもたち、小・中学生に対してです。

委員長（服部脩二君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）教育課程の中で、小学校、中学生については地元の郷土を調べるだとか歴史の時間があるかと思えます。それ以外での社会教育の現場でございますけれども、とてもそのご意見大事なところでございまして、この27年度の事業ではないんですが、28年度の公民館の講座で一般の方を対象に熊取まるわかり歴史講座というのをうちの学芸員あるいは考古学技師が出向いてそういうような講座も設けていただいて普及に努めた、あるいはまた中学校におきましては、これは学習の中ではないんですが一環として、ことし熊取中学校のほうで長期休み、夏休みの期間に調べ学習ということで熊取町の歴史であったりだんじりであったり、いろんなテーマを設定されてとても一班4、5名の中学生が何十班、組に分かれて分館であったりあるいは煉瓦館のほうへ出向いてくれました。その場合、うちの考古学の技師もまた学芸員も対応させていただいた。

非常に大事なところですよ。やはり歴史を知ってこのまちのありよう、これまでのあり方を調べるといのは郷土愛の定着にはとても大事なところでございますので、また今年度以降も力を入れてまいりたいと、そのように考えてございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）私たちが視察とかに行ったら熊取町の紹介とかするのにならインターネットでばたばたっとそういうのを調べたりしていくわけですが、やはり熊取町として熊取町の歴史を熊取住民がしっかり理解しておく、把握しておくということは非常に重要だと思うので、それで大人がそういう資料をつくと非常にわかりにくい形になるので、やはりできれば小・中学生がそういう歴史の、先ほど言われたもうその調査結果があるとしたらそれも一つの1、2ページにするとかして、やっぱり熊取町の歴史を子どもたちがまとめてくれるような、そういう勉強の機会を持って、できるだけ3年とか5年の目標でそういうものをつくって、そうしたら大人たちもまた熊取町の歴史をまた勉強しやすいようになると思うし、やはり今、熊取町住んで熊取町いいですよと思うんですが、熊取町の歴史をやっぱり余り知らないところも多いんですけど、やっぱり十分自慢できる位置にあると思うし、そういうところをPRできるようにするためにも、学校関係だけじゃなくて町全体でもそういうことを考えていただきたいと思いますので、要望のほうよろしく、そういう事業があるんだつたらもっとそれを展開して、それを、結果を活用できるようにぜひ検討していただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）ほかに。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、231ページの公民館と町民会館ホールなんですけれども、古くなって

きてしまっていて、私もそよかぜというコーラスのメンバーでいてるんですけども、3階まで上がっていくというのが非常に大変になってきて。老人福祉センター、あそこにエレベーターがあるので1回上がって、扉を開けますから、そこからまた3階へ上がってくださっておっしゃってくださるんですけども、やっぱりそこまで行って靴を持って、ほんでまた靴を履いて3階へ行くというのがとても大変で、乗りたいけれどもやっぱり我慢して今のところ上がっていているという状態で、もう3階まで上がると息が切れてしばらく歌が歌えないという状態でやっております、その辺本当にエレベーターのある公民館が欲しいという、コーラスのメンバーも皆70を超えようかとしているメンバーが多くなってきましたんで、その辺はまた考えていただきたいというのと、それから町民会館のホールなんですけれども、これもコンサートが近づいたりしますとそこで練習させていただきますんですけども、空調設備が悪くて空調をかけると音がうるさくて、歌を歌うんですけどもうわあんという音が気になってくるんです。それで、涼しくなり過ぎますと温度を下げられないので消してくださいと言われてたので消して、消したら今度はまた暑くなってまたつけるというその繰り返しで、適当な温度でならないようなんです。それで……。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員、質問ですか、それとも要望ですか。

委員（鱧谷陽子君） 何とかならないかということ質問したいんですけども、それでまたホール横のトイレも年をとってきますと洋式が欲しいんですが和式しかないということで、皆さんにちょっとどうにかできないかということはいっぱい言われてきたので、どないかないかその辺を質問させていただきます。

委員長（服部脩二君） え、質問。

委員（鱧谷陽子君） はい。どうにかできないかという質問です。

委員長（服部脩二君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） たくさん質問、ありがとうございます。

その委員が住民の皆様からいただくご意見というのも、同じようにまた教育委員会のほう、事務局、窓口のほうで言われているわけでございます。

昭和45年建築の、大体45年ぐらい経過しようかということとても歴史のある公民館でございます。その間、エレベーターに関しては、これまでの議会の一般質問の場でも答弁させていただいてきたかと思いますが、やはり今、エレベーターホールをとろうとしますと、2階の大会議室であったり自習室あたりが半分ぐらい減ってくると。その中でも、どうかというような問題、費用の問題、後づけの問題がございます。また、45年たった中でコンクリートの建物については一般的には60年、70年の世界でございまして、それを投資したとしましてもあと25年ぐらいしかもたないかもしれないというような状況もございます。やはり、もう少し大規模な大規模改修計画を練り上げてやっていくことが必要かと、そのように考えていますのでよろしくお願ひします。

あと、公民館のホールのトイレです。本当に洋式化できないかということで私どもも考えて、業者の方にご意見を伺いました。やはり、昔の建て方ですべて間口が狭いと。トイレがとれないとなれば、そのトイレだけ間口を広げれば良いということではなしに、全体的にどれを使ってどれを使わないかということは、今ある便器あたりを撤去しないといけない問題が非常に出てきます。

それで、参考価格でもいいからぜひとも金額的なめどというのはということでもご相談申し上げているんですけど、なかなか金額のほうについても出てきていないのも実際でございます。またそれについては、大規模改修の中でまたあわせて検討してまいりたいと、そのように考えています。なかなか厳しい財政のもとですので、やはり今の施設ですらできるだけ、ご不便な点があるかもわかりませんが、またご利用いただければと思っておりますのでよろしくお願ひします。

また、あわせて空調の件でございますが、空調の件につきましても平成8年、10年ぐらいにかなり大規模に改修してございます。担当の者に聞きますと、消音化して今の施設になったという経過もございます。若干、今の状況だけ見ればなかなか音が非常に静かな音楽のときに空調の音があるというのもやはりご意見もいただいておりますけれども、まだちょっと今の室外機のスペース、空気

の出し口のスペースを考えて、今現在の形が最善の形だったということで、またご理解もいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

委員長（服部脩二君）ありがとうございました。

ほかに質疑はありませんね。

（「まだたくさんありますよ」の声あり）

委員長（服部脩二君）何項目ぐらいあるんですか。

（「8項目から10項目です」の声あり）

委員長（服部脩二君）延会しますか。

（「お任せします」の声あり）

委員長（服部脩二君）お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はご協力ありがとうございました。

（「17時11分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

10月3日

決算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成28年10月3日（月曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	服部 脩 二	副委員 長	二見 裕 子
	委員	重光 俊 則	委員	浦川 佳 浩
	委員	坂上 昌 史	委員	佐古 員 規
	委員	鱧谷 陽 子		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏 司	副町 長	中尾 清 彦
	教育 長	勘六野 朗	企画部長	貝口 良 夫
	企画部 理事	明松 大 介	総務部長	南 和 仁
	総務部 理事	林 利 秀	総務部 理事	阪上 敦 司
	住民部 長	下中 博 之	住民部統括理事	吉田 潔
	住民部 理事	藤原 伸 彦	健康福祉部長	小山 高 宏
	健康福祉部理事	山本 浩 義	健康福祉部理事	山本 雅 隆
	健康福祉部理事	田中 耕 二	事業部長	泉谷 徹
	事業部 理事	田畑 洋	事業部 理事	大西 宏
	会計管理者 兼会計課長	北川 雄 彦	上下水道部長	山戸 寛
	上下水道部理事	永橋 広 幸	教育次長	中谷 ゆかり
	教育委員会 事務局 理事	吉田 茂 昭	教育委員会 事務局 理事	亀坂 典 夫
	政策企画課長	橋 和 彦	危機管理課長	野津 恵
	財政課 長	東野 秀 毅	広報公聴課長	巖 根 晃 哉
	シティプロモーション推進 課 長	奥村 光 男	人事課 長	道端 秀 明
	住民課 長	山戸 由紀美	自治振興課長	三原 順
	環境課 長	島尾 学	美しいまちづくり 推進課 長	中 嘉 宏
	環境センター 所 長	堀口 卓 也	健康・いきいき 高齢課 長	石川 節 子
	介護保険・ 障がい福祉課長	野原 孝 美	生活福祉課長	藤原 孝 二
	子育て支援課長	木村 直 義	保育課 長	阪上 正 順
	まちづくり 計画課 長	馬場 高 章	道路課 長	白川 文 昭
	水とみどり課長	山原 栄 次	上水道課 長	大西 順 二
	下水道課 長	山田 卓 幸	学校教育課長	松浪 敬 一
	学校教育課参事	林 栄 津子	学校教育課参事	溝口 敦 司
	学校教育課参事	櫻澤 彩 香	学校教育課参事	安田 辰 弥
	生涯学習推進 課 長	下中 昭 三	生涯学習推進課 参 事	荒木 圭 典
	図書館 長	原田 貴 子		
事務局 局 長	局長	阪上 清 隆	書記	阪上 章

付議審査事件

- 議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（服部脩二君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（服部脩二君）それでは、第1日目に引き続き、議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただくようお願いいたします。

それでは、総務文教常任委員会に関する事項のうち、第2班、教育委員会事務局所管事項の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算歳出のうち、200ページから253ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）おはようございます。

209ページをお願いいたします。

小学校、中学校の消耗品費についてお聞きします。

今回、決算書の様式が変わって前年度の決算書とちょっと比べにくいんですが、209ページの小学校運営事業と小学校維持管理事業の消耗品費が26年度学校管理の消耗品費に比べて上がっています。その辺についてお聞かせいただけませんか。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、小学校運営事業の消耗品費ですけれども、平成26年度の決算額が462万6,268円から平成27年度が512万9,991円ということで上がっております。これについては、各小学校で使う消耗品、一定は各学校ごとに配分しているんですけれども、その中で学校が執行するもの、それと事務局が執行するものということで執行するんですけれども、結果として約50万円程度上がったということでございます。詳細な中身については分析していないんですけれども、申しわけございません。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）関係すると思うんですけれど、214ページの教育振興事業の消耗品費と教育課程推進事業の消耗品費が26年度の教育振興費の消耗品費に比べて少しだけ下がっている理由をお聞かせいただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）答弁を求めます。溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）教育課程推進事業の消耗品費についてご答弁させていただきます。

本年度は、消耗品費につきましては小学校のほうが30万2,978円でございます。内容につきましては、ケント紙、コピー用紙、その他消耗品という形になっております。中学校につきましても、同じように内容につきましてはコピー用紙、模造紙、画用紙、カラーペーパー、それからインクの

カートリッジ等、学校のほうで使うものを各学校で上げていただいて、それを使うという形の値段で上げております。

以上です。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）先ほど、鯉谷委員の1点目の質問で小学校の維持管理事業の消耗品についても伺いされたと思うんですけども、それにつきましては、平成26年度の決算額は172万7,053円から27年度は199万444円ということで、約26万円ほど上がっております。内容につきましては、学校で使うトイレトーパーでありまして蛍光灯、あるいはほうきであったりとかプール用のハイクロンであったりとかのこぎりの替え刃等、小学校の施設を維持管理するための消耗品ということで執行しております。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）215ページの学校振興費のほうの消耗品費が減っているんですが、下のほうに小学校課程推進事業の消耗品費というものもあるんです。推進事業の消耗品費が前年度とちょっとくりが違って比べにくかったんですけども、教育振興事業の消耗品費が26年度の学校振興費の消耗品費に比べて減っているというところ辺の理由があったら教えていただきたいんですけど、その辺は。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）小学校教育振興事業の消耗品ですけども、これについては学校の教育というか、授業のほうで使う消耗品を支出する科目でございます。具体的に言いますと、体育用のスポーツラインであったりとか理科の実験用消耗品であったり、音楽用の楽譜でありましたり家庭科の調理実習のタイマーであったりとか総合学習用のコピー用紙であったりとか、そういった授業のほうで使う消耗品でございます。これにつきましては、前年度に比べて金額は下がっているんですけども、それは年度によって使用量とかも変わってきますので、そのあたりで減額になっているというものでございます。

委員長（服部脩二君）鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）ということは、全体として余り下がっているということではないということですね、全体のトータルとしての消耗品費としては。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）トータルとしたらそう大きく変わっていないんですけども、ただ、消耗品の性質によりまして事業が変わってきますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）ちょっと比べにくかったものですから、すみません。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）215ページと、それから223ページの7番で小学校エネルギー教育推進事業というのと中学校エネルギー教育推進事業、この内容についてお聞かせください。

委員長（服部脩二君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）この事業につきましては、子どもたちがエネルギーや原子力についての理解を深め、みずから考え判断する力を身につけるための環境整備ということが目的の事業でございます。国の購入の中、原子、それからエネルギーの実験、発電器具を購入することになっております。その中の決算という形で計上させていただいております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これは、前年度というか、この年から始まったものなんですか。

それともう1点は、それは熊取町だけでなく、ほかの地域でも同じ教育が推進されているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）国のほうからは平成18年度からという形でスタートしておられると思います。年間、府のほうの割り当てがありまして、それに基づいてどこの市町村が希望を出すということになっております。熊取町のほうで希望を出して、それについての予算をとるという形での決算額という形で出ております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、内容については小学校と中学校でそれぞれ違うんでしょうか。

委員長（服部脩二君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）購入するものについては、各学校がこれを購入したいというものをさきに上げておりますので、実情によって変わるものがあります。ただ、昨年度につきましては、例えば小学校のほうですと電気の働きの実験セットであるとか大型のポンプ、それからデジタルのCO₂、O₂のチェッカー、発電エネルギーを比較する実験器具、中学校のほうも同じようにいろんなものを上げていただいて、購入しているという形になっております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この中の予算で使えるんかどうかわかりませんが、これ提案なんです。これから太陽光エネルギーとかいろんなそういう自然再生エネルギーとかというのが多分世の中に今もはびこっていますけれども、そんな中で、太陽光電池の仕組みであったりとかも小さいときから興味を持っていただけるといったらなというふうに思っております。だから、そういったのにもぜひ積極的に取り組んでいただけたらという思いです。これは要望でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）205ページが一番下、教職員研修事業とあります。これは教職員と書いていますが、教員も含まれての研修事業だと思うんですが、98万8,000円と、熊取町の教職員の数から見たら非常に少な過ぎると思うんです。これは職員主体なのか教員の主体なのか、これはどの程度、年間どれぐらい開催されているとか、その辺を教えてください。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、細節でいいますと謝礼品費のほうなんですけれども、これにつきましては教職員に対する研修事業ということになります。講師に対する謝礼ということで、具体的には図書カードをお渡ししているんですけれども、学校別の回数でいいますと、中央小が3回開催しております。それと西小学校で1回、南小学校で1回、北小学校で1回、東小学校で1回、北中学校が2回、南中学校が1回というふうな回数を27年度においては実施しております。

それと、あと謝礼金です。これも各小・中学校での教職員研修に係る講師の謝礼金なんですけれども、これは熊取町全体で教育講演会という形で実施している分がありまして、その講師に対して3万円の支出、それとあと各学校のほう、具体的には熊取中学校、北中学校でそれぞれ1回、それと南中学校で2回研修授業をやっているという状況でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。それらの教員についての教育というのは、町以外で府がされているとか、そういう設定された教員の教育、そういうのはあるんですか。

委員長（服部脩二君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）当然、熊取町教育委員会が主催しまして教員対象の研修も行っております。例えば道徳推進教師対象、英語担当の教員への研修もやっております。あわせて、先ほど委員がおっしゃられたように、大阪府のほうでも例えば人権研修であったりとか教科についての研修も行ってございますので、各校に案内しまして、悉皆であったりあるいは希望者を募るということで、多くの研修を受けていただいております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

ちょっと関連といいますか、ここは熊取町の教育委員会職員の費用等は出ておるんですが、教員の給与ですけれども、教員の給与がいろいろわかりにくいというか、インターネットで見ると大阪府が教員給与が近畿地区では一番安い、大阪市は高いというのがあるんですよ。いろいろな話で、大阪府に優秀な教員が集まらないというのはあちこちから聞くんですけども、実際の教員の給与として、まずは大阪府の教員と大阪市の教員の給与の違い、それがかなり大阪市と比べて低いんじゃないかと。それについて、大阪府への教員の給与の要望というのは各自治体からどのような形で上がるのか。あるいは近畿5県で教員の給与は非常に低いですね、大阪府は。それについて、自治体が教員給与についてやっぱりこうすべきだというのは、教育長がやっていくのか町長がやっていくのか、あるいはそういうのは一切できないのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（服部脩二君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）大阪府のほうというか市町村の教職員、教職員というのはいわゆる学校の先生でございますが、給与というのは府費負担ということで、これはどこのところでもそうですが、大阪市は別に採用されていますので、そこら辺で給与システムが違ってくるということになってございます。府費負担ということでございますので、我々教育委員会なり、要は町長であっても教育長であっても大阪府に対して給料をこないして上げてくださいというのは、これは言えないというところがございます。

その中で、重光委員ご心配いただいているのは給料が安いから余りええ人が来えへんの違うかというところかなというふうに思っているところでございますが、ちょっと指導主事が答弁しにくいと思いますので私のほうでさせていただきます。そのために熊取町では指導主事がたくさんおります。指導主事といいますのは、ここにおります理事、参事が大阪府で採用されておりまして、もともと学校長の資格のある方とか教頭の、現場に戻られたら校長、教頭になれる方々がお見えになっているところございまして、その間、熊取町教育委員会に指導主事、これは法律に指導主事という立場がございまして、何をするかというと、いわゆる学校の授業に対しての指導といいますか、こういうふうにこの授業は回していったほうがいいのか、また、学校長や教頭に対しても教員の育成に対してのアドバイスを行うとか、そういったことを行ってございます。

本町は、町の規模にいたしましても指導主事の配置人数が非常に多うございます。指導主事がないとかいうような団体も実はありまして、そういうところには適正に置いていかなければいけないという話がたくさんございます。その中でも、本町は学校教育課のほうに5人、生涯学習推進課に1人の計6名の指導主事を置いてございまして、その中で各校に対する授業への助言であるとかといったことを行わせていただいております。

ということで、指導主事はほとんど学校のほうに出向きまして、授業の状態を見たりとか、それに対してのアドバイスを行ったりとか、そういったことをやっておりますので、そういう意味合いで、教職員の方々の資質の向上ということに関しましては、研修費に見える金額だけではなく、指導主事の頑張りによりまして熊取町の教育が維持されているのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）現場の意見というのは非常によく理解できて、先生方も頑張っているというのはわかるんですけど、やはりそういうまず給与面で大阪府がどういう状況にあるのか、熊取町で大阪府の教職員、大阪市の教職員、近隣の教職員、それについて教育委員会は何も言えないという立場であるというのがあるんですけども、その辺を、今の状況であると、恐らく最初の教職員の選定に当たって大阪府下を選ぶ人は、まず兵庫を選んで、次に奈良へ行って和歌山を選んで、最後に大阪かなというような状況になるというのをよく聞くんです。だから、入ってきてからのことにもなりますけれども、やはり大阪府の教職員の給与は非常に低い、全国でも最下位レベルであるということ今その辺がどうなっているか、つかみ切れていないところもあるんです。

ぜひ、そういう全国でどういうレベルで大阪府でどういうレベルかというのは把握していただいて、できれば、今、大阪府への要望として私たちができるのは、町村議長の意見、要望ということで年度の初めにやっていますよね。これは、恐らく町もやられてはるはずなんです。町村長もぜひ、大阪府の教員の環境改善のためとして給与を上げる、全国の非常に低いレベルにある。ただし、大阪市がいいというのはおかし過ぎるんです。すぐ近くにあるのに大阪市の給与は非常に高い、大阪府は非常に安いという非常に矛盾したことを平然とやっているということに対して、町村長会でぜひ言っていたきたい。

教育委員会のほうでは、市町村絡みでそういうことを話し合えるような場というのはあるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）教育委員会ではなく、お金に関することの要望という形になりますので、町村長会の中にも、教育部長会議とかそういったものはございます。そういった中で、今、重光委員がおっしゃっていただきました教職員の適正な確保のための環境改善ということは、町村長会の中では議題にすることができるといふふうに思っています。ただ、29年度要望につきましてはもう取りまとめを終わってございますので、30年度要望以降につきましては、そのような話を町村長会の場で進めていきたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）もう1点、教員の残業についての集計というのは、各教育委員会がして大阪府が集計していると聞いているんですが、教員の残業代というのは適切に払われていますかと聞いたら払われていますという答えになるんでしょうが、教員の残業というのは十分に認められている、それで給与支払いされている状況ですか。

委員長（服部脩二君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）教職員の残業につきましては、一応4%ということで、給与に4%を掛けて、それをそこに充てるというふうな形で支払われているということになっております。いわゆる何時間残業したから幾ら手当がつくといったようなものではございませんので、そのような状況であるということでご理解いただければというふうに思っています。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）学校でも夜遅くまで電気がついていて、頑張っておられるという方が多いと思いますので、4%でええのかどうかということも含めて、非常に頑張っておられる先生方についての残業が保障されているかどうかというのはぜひ今後、先ほどの大阪府の教員の給与だけの問題とプラスご検討していただいて要望を発信していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算附属資料の22ページのところに、流用ということで、南小学校において雨漏りが発生し緊急に修繕が必要となったため、もう一つ、熊取中学校においても雨漏りが発生し緊急に修繕が必要となったためという、この2つがあるんですけども、これはどのようなところの雨漏りでしょうか。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）まず、熊取中学校の雨漏りですけども、これは、南校舎というのがあるんです。一番古い校舎なんですけれども、その防水が老朽化しておりまして、そこから雨漏りが発生して授業に支障を来すということで、緊急に流用して対応したというものでございます。

南小につきましても、運動場に近いほうの校舎と駐車場側の校舎があるんですけども、運動場に近い校舎の普通教室棟、そこも上の防水がかなり老朽化しておりまして、それを緊急にやり直すということで流用して対応したというものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）太陽光発電とかを乗せたところではないということですか。

委員長（服部脩二君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）太陽光を乗せたところとは別のところでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）227ページの社会教育団体助成事業の青年団活動事業補助金の40万円の説明と、これが効果的に使われているかというご意見をお聞かせください。

委員長（服部脩二君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）それでは、お尋ねの青年団活動事業補助金についてご答弁を申し上げます。

青年団活動補助金につきましては、運営補助というところで毎年一定同じ金額を支出させていただいているものでございます。これにつきましては、いろいろ行事を青年団が行っていただいております中で、運営の中で適切に使われているということで承っております。

例えば、町の補助金のほうは40万円させていただいていますけれども、その中で支出の部、さまざま、消耗品や役務や駅伝大会等々、駅伝大会というのは大きいですから、そこでは非常にお役にさせていただいていると考えておりますし、総決算で青年団から出ています27年度の歳出決算は87万5,000円となっておりますので、その中でも補助金というのは非常に大きな役割を果たさせていただいていると私どもは考えてございます。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。

青年団の数というのは10年前ぐらいから大体同程度で推移していると思うんですけども、それ以前からは減っていると思いますし、ここ数年、それ以上前から、もう大体活動事業、内容としてはマンネリ化してきていると思います。青年団の役員というのも1年ごとで交代してしまうということもありますけれども、何か統一した意思を持って今後どうしていきたいのかというのが、意思の疎通が図りにくいと思うんです。その辺についてはどう考えておられますか。

委員長（服部脩二君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）ただいま青年団の活動のことについてご質問いただきましたが、従来から同じような事業を毎年毎年同じようにされているというようなことについては本当に実情やと思っています。ただ、これにつきましては、町のほうが主導的に物事を考えてやっていくというのではなくて、実際に青年団に入られている方が自分らはどう考えているか、またこれ、やり方によりましたら青年団の団員の方にも大変なご負担にもなりますし、今後どのようにやっていくのが一番いいかということをお現在の支部長さんあたり、また幹事長さんあたりと一緒に協議してまいりたいと考えます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。でも、それも何年も続いていることでありますし、今後、数も減ってきて、盆踊りなり秋祭り、だんじり祭りなりを担っている青年団は今後ますます減っていくものと考えられるんですけども、青年団の人数、参加者をふやすために今後どうしていったらいいかとかは、町は関与できないものなんでしょうか。

委員長（服部脩二君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）今後の青年団の団員数につきまして、見通しとしましたら減っていくだろうということをおっしゃられたんですけども、例えば27年と28年と比べましても、地区によりましたらはっきりふえているところも何地区かございます。1地区、2地区ではなくてでございます。逆にがくと落とされた地区もあつたりとか、また年度によつたらそれが復活したりとかということがありまして、結構、年度による差といいますか、それは大きいものがございます。ただ、おっしゃられていますように、全体として10年間ほどはほとんど確かに変わっていないんですけども、

ども、以前と比べたら減っているというのも確かでございます。

町としてこれに直接的に何か関与するというのはなかなか難しいかなと思うんですけども、青年団活動というのはこういうことをやっていますよというようなPRに努めまして、少しでもふえるような方向に持っていったらなというふうに考えます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。ぜひ、その辺については町のほうも青年団の活動のPRというのを手伝っていただきたいと思います。

それから、今後も、何かマンネリ化している青年団の行事なり何なりというのは行政のほうから提案していただけるほうが、青年団の役員の方もいろいろと動きやすいと思いますので、直接的ではないにしろ、一応青年団事務局も町のほうで持っていたいただいているので、何かそういう青年団がどんな団体になってほしいかという町の思いも持っていたいただいて、アイデアの提案などをしていただけたらなと思います。これは要望です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）241ページ、図書館費の図書館運営事業の中の下から5行目、機械器具借上料と、それから243ページの下から12行目の機械器具借上料を合計すると1,075万円ほどになります。26年度決算では570万円でした。ふえた理由をお聞かせいただけませんかでしょうか。

委員長（服部脩二君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）機械器具借上料ですけども、まず施設管理のほうの機械器具です。金額が上がっているということでお問い合わせをいただいておりますが、こちらのほうは、空調機器の賃借料として上がっているのが前年度から同じもので156万1,140円ございまして、それから空調設備機器の賃借料としまして平成26年11月から5年の長期継続契約ということで上がっております。こちらのほうが年間で868万1,376円ということで上がっております。そのほか、臨時で蓄電池の設備の故障による整流器の賃借料としまして29万1,600円という金額が上がっております、2つ目に申し上げました空調設備機器の賃借料という金額が大きな金額で上がっているということで、前年度と比較しまして大きく変わっているところでございます。

こちらの機械は、前の機器の耐用年数が来まして26年度に機械の更新をしなければいけなかったということで、リースで借りたということでこの金額が上がっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

もう一つお聞かせいただいてもいいでしょうか。

数日前に劇団から公的助成の要望書が送られてきました。1990年ぐらいまでは各小学校などで芸術鑑賞が行われていたらしいですけど、今はだんだん減少しているようです。生の舞台を見るということも非常に大事だと思うんですけども、減少していったら、これからふやしていけるかなということのはありますでしょうか。その辺どういうお考えか、お聞かせいただけたらありがたいんですが。

委員長（服部脩二君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）劇団等に來ていただいていた上演等に関してなんですけれども、中学校、小学校におきましても全くやっていないというわけではございませんで、例えば卒業式の前等に劇団を呼んでやらせていただくというようなことはしております。ただ1点、やっぱり課題といたしましては、授業時数等が非常にふえたというのはもう委員もご存じだと思うんですけども、そういった中でそれを確保していくというふうなことを考えてみると、なかなかそれをとっていく時間というのが非常に難しく、かつかつの状況にあるというのも一方でございます。そういった意味で、必要な場合には招致してやらせていただいているという現状はありますけれども、今後それ

をふやすであるとかというふうなことに關しては、なかなか現状では難しいのかなというふうなことでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 私たちが小さいころというのは、映画もなかなか家では見られなかったので映画館まで行って見たとか、それから劇団を呼んで公演してもらったとか、学校中で見たとかいうふうな記憶はあるんですけども、割に大きいウエートを思い出の中で占めていまして、そういうのを生で見て自分たちが感動していくというのは、非常に今の子どもたちにとって、テレビとかいうのではない違った意味での生のそういうものを見られるというのは非常にプラスになるかと思ひます。難しいとは思ひますが、全学年で見られるようなそういうふうな公演とか、そういうお金というのは公費で予算としてとれているのかどうかという、その辺についても聞かせていただけたらありがたいんですが。

委員長（服部脩二君） 吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君） その予算については、教育委員会のほうでは計上させていただいていないという状況でございます。

ただ1点、例えば国の文化庁がやっております昔でいうと本物の舞台を子どもたちに見せたいというための事業がありまして、それに関しましては、こちらから手を上げますと無料で派遣してくれる場合があると。これは、あくまで数が多ければ抽せんなり何なりというような形になるんですけども、そういったことで各学校に来ていただいたことも実際にはあります。

ただ、来ていただいても、なかなか子どもには若干難しかったなであるとか、あるいはよかったなというようなことも実際あるんですけども、そういったことで、できるだけお金のかからない方法でそういった機会があればというふうなことで取り組みはさせていただいているという状況でございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。子どもたちにそういう経験というのも必要やと思ひますので、またお考えいただけたらと思ひます。これは要望です。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 229ページの公民館費で光熱水費が26年579万円が423万円、それから231ページの施設管理委託料で26年305万円が291万円と非常に大幅に低下しているんですが、これは、前の公民館長が公民館の管理とかいろいろ変えられたとか、そういうものがあるんでしょうか。

委員長（服部脩二君） 下生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） 公民館のほうで光熱水費が下がっている分、昨年度の決算が431万3,857円、それに対しまして27年度で423万3,159円ということでございます。これについては、主なものは電気代と上下水道の使用料がございまして、その中でも特に電気代が物量のほうで7,891キロワットアワー減になったというものでございます。これは、日ごろの節電意識が働いたものということでご理解いただければと、そのように考えてございます。

もう1点ですけれども、施設管理委託料、公民館のほうでございまして、これにつきましては、長期継続契約を執行いたしまして、公民館の受け付け業務であったり夜間の巡回業務のものでございます。これについては、平成26年度から5年間の長期継続契約を実施した結果、26年度は6月からスタートでしたので2カ月分前の契約であったものが、27年度は丸々安い単価で落ちたと、競争入札によって予算が削減された、執行されたというものでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） わかりました。光熱水費はいろんなところで下がっているなと思ひたんですが、電気の物量が節約意識で減ったというのは非常にすばらしいことだと思ひます。これは全庁ではすごいお金になっておるんじゃないかなと思われるんですが、今度、小・中学校にエアコン設置とい

うことで電気代のことが云々言われておりましたけれども、これは恐らく、こういう状況であれば十分に、小・中学校にエアコンを設置しても、その電気代は今度の新しい電気購入も含めて十分確保できる状況にあるのではないかと思います。その運営費については、今の電気物量の節約が全庁に行き渡っているということを維持していただければそれはつながるのではないかと思います。全庁的に光熱水費については節電効果で下がっていると捉えていいのでしょうか。

委員長（服部脩二君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）詳しい詳細な数字というのはまだつかんでいないんですけれども、委員おっしゃるとおり全庁的な節電の取り組みと、今回新電力の導入ということで、かなりの節電と新電力の効果が平成29年度にあらわれてくるのではないかと考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）227ページの生涯学習推進事業について伺いたいと思います。

これは総トータル132万円の実績になっているんですけれども、講師が何人ぐらいいるのか教えていただいていいのでしょうか。

委員長（服部脩二君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）ご質問いただいた講師の数なんですけれども、講師の先生につきましてはその時々、例えば熊取町ですと人材バンクでありますとか、そういうご登録いただいた先生もごいますれば外からお呼びする先生もいるというところがございます、例えば大学の先生をお呼びしたりですとか、解釈の問題ですけれども、キャンプでございましたら体大の学生の数等々も含めましたら、一定何人おるというところまでは細かいデータは今のところ持ち合わせてございませんけれども、その時々によって頼む先生方をお願いするというところで運用させていただいております。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）この132万円という、いわゆる来年度とか以降予算をとっていくというのは、これは一体何を基準に決められていくのでしょうか。

委員長（服部脩二君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）こちらの生涯学習推進事業につきましてですが、こちらで行っている事業につきましては、単純に何か講座をやってその講師の方に謝礼金を払ってというんではありません、一番大きいところでジュニアチャレンジ講座というような講座がございます、ちびっ子キャンプであるとか各種キャンプがあるんですけれども、キャンプ事業等の予算というのが一番大きくなっております。

それとあと、毎年やっていますが、家族ふれ愛講座という連続の講座であったりとか、人とゆたかにつながる講座ということで人権の学習をやったりとかというようなことをやっておるんですけれども、大体こういうふうな中身であるということをもまずご理解いただきたいなど。ですので、講師といいますか、たくさんのボランティアで体大生がかかわってくれたりとかします、なかなか人数をはっきりと申し上げられなかったというのはその辺がありまして、申しわけございません。

こちらのほうにつきましてですけれども、講師代を例えば予算化する場合のそのときの一定の基準といいますか、社会教育全般に言えることなんですけれども、あくまで基本的な考え方ということなんですけれども、大学の教授等の方をお呼びしましたら最低でも2万円というふうな金額になりますし、あと、民間の団体で特にいろんな活動されていて秀でたものを持たれている方というような方をお呼びするときは大体1万円、単に一般個人の方で少し経験を持たれて講師される方でしたら5,000円というふうな感じで予算要求をさせていただいております。

また、あとキャンプのほうにつきましては、もちろんこの場所へ行って何をやるかという内容にもよりますので、それは委託先といいますか、一緒にやっていただきます例えば大阪体育大学の先生方とも協議しながら予算は使ってまいります。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）対象というのがいわゆる子どもになるわけですか、このキャンプ事業というのは。

ちょっとイメージ的には、もっと年配の方というか、現役を卒業されてそういった方が集まるのが生涯学習なんかかなと思ってたんであれなんです、いわゆる子ども向けのキャンプ事業のお金ということなんですよ。

委員長（服部脩二君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）すみません、どちらも入っております。具体的に申しましたら、ジュニアチャレンジ講座という講座がございまして、こちらのほうは子ども向け、小学校低学年向けのキャンプでありましたりとか、あと煉瓦館のコットンホールにおきまして実験教室とかいうような形でしているものもございます。それと、サマーキャンプということで、小学生の高学年のお子さん対象で3泊4日でキャンプをするというような事業もございますし、あと、はつらつ世代講座ということで、どちらかといいますと高齢者の方を対象に、大体月1回ぐらいのペースで年間で10回ぐらいいろんな体験をしてもらったりとかいう講座をやったりとか、先ほど言いました人とゆたかにつながる講座ということで、人権学習の講座を年に2回ほどさせていただいております。大体、主なものといえましたらこのあたりになります。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

ゆうゆう大学とかというのもここの中に入ってくるんですか。いわゆる年10回の講座とかにも、この中に入ってくるんですか。

委員長（服部脩二君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）ゆうゆう大学というのは、町内を一つの大学に見立ててということで、いろんな学習事業を入れていくんですけれども、今申しあげました家族ふれ愛講座とかはつらつ世代講座、これも全てゆうゆう大学の一つの講座になります。また、そのほかには、公民館でやっている各種の講座も全てゆうゆう大学の講座でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）生涯学習の位置づけというのは、多分今後ますます広がってくるというか、重要になってくると思うんです。住民提案協働事業なんかでも、いわゆる住民主導、これもどちらかというところ、ボランティアの方に来ていただいて、私のイメージではOBの方であったりというのがそのほか、興味ある人に教えていくというような部分で、いわゆる住民が主体となって、対象者が住民であるというような部分がいわゆる協働事業と非常に似ている部分が出てくるのかなと思うんで、そういった、132万円というのは物すごい少ないというふうに私自身は感じたんですけれども、もっと今後、協働事業、いわゆる行政提案型とも絡めて、住民向けに何かできることがあるんじゃないのかなと。いわゆるOBの人たちがもっと元気に自分たちが今まで学んできたことをもっと出せる場というところをどんどんつくっていくべきではないのかなという意味で発言させていただきました。

その辺も今後、協働事業と行政提案型、どちらでもいいかと思うんですけれども、そういったところともあわせて住民向けに何か、住民の方がもっと自分たちらしく発信できる場というのをつくらせていただくことはできないのかなと思うんで、この辺もちょっと検討していただけたらなというふうに思っています。よろしくお願いします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）251ページの体育施設維持管理事業の中の委託料のところでは測量・設計・監理等委託料、これ総合体育館の非構造部材耐震改修工事の実施計画業務となっておりますけれども、これ、

総合体育館全体を見ているんですか。例えばメインアリーナだけとかではなくて、全体のことでしょうか。

委員長（服部脩二君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） ご指摘のとおり、ひまわりドームの建物全体でございます。例えばメインアリーナの天井あるいはサブアリーナの天井、室内プールの天井、そのほかLED化というものでございます。

メインアリーナにつきましては、設計のほうから案を受けておりますのは、大きなメインアリーナでございますが、やはり何が問題になっているかというたら非構造部材、屋根の天井です。重たいということで、それが落ちてきたら大変なことになるということで、軽量化を図るというような設計で、またサブアリーナについては、どうしても天井をつくる必要もないということで不燃材の吹きつけなんかどうかという案と、また、室内プールにつきましては湿気、水気が回りますので、やはり軽量の天井化ということの提案を受けていると、そのような内容でございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） ありがとうございます。メインアリーナについては、外すのも大変でしょうし、音響云々ということも影響があるということで、その辺もできる限り軽量化で、お金がかからない方法でお願いできたらというふうに思います。

ひまわりドームももう20周年を迎えるということですので、ぜひその機会に、維持管理ということでちょっとご提案したいことがあります。

例えば、各設備でシャワー室であれば温水がなかなか出てこなかったり途中で水に変わったりみたいな、そういったことも苦情として聞いたこともございますし、更衣室、シャワー室の入り口の扉ががたがたとしているとか、あちこち便器がちょっと割れていたりであったりとか、そういった細かいことも、せっかくあんな立派な体育館がありますので、20周年を迎えるに当たってはその辺、もう一度総点検をお願いできたらというふうに考えていますけれど、その辺についていかがでしょう。

委員長（服部脩二君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） 20年の節目までほっていたわけでは決してございませんでして、日々住民の皆様、お客様の皆様のお声をすぐさま対応できるようにしております。ただ、いかんせん、そういうふうなお声でシャワーの温水に関しても修繕も図っております。ですので、事お客様窓口でいただいたご意見はすぐさま、予算の関係もありますけれども、対応できるものは全て対応していきたいと、そのように考えています。

また住民の皆様のお声をすぐさま届けるようにお力をいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長（服部脩二君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、これももう一個提案もございませうけれども、せんだってといふか去年か、グラウンドで水が出しっ放しといふいたづらがあつたりとか、そういったケースがございませう。ですので、防犯カメラが今何個かはついているかなと思ふんですけれども、その辺、今現在どれぐらいついていて、今後何かそういった計画はあるのかなのかといふことと、もう1点だけ、あと、Wi-Fiをぜひあそこに置いてもらえないかなといふふうにご考慮しております。無料の無線です。その辺についていかがでしょう。

委員長（服部脩二君） 下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君） 町民グラウンドにおきましては、防犯カメラは今現在ございませう。

水を出しっ放しといふことで、今後、防犯カメラでの抑止力を高めたほうがいいのか、あるいはそもそも水道栓そのものが散水栓でキー方式に変えたほうがいいのか、若干また検討させていただ

ればと、そのように考えております。

ただ、今後につきましても、かなり広いグラウンドでございますので、どれだけのカメラの台数でどれだけの得るかというのも経費の問題もございます。その辺、抜本的に経費のことも考えないといけないな、そのように考えていますので、いましばらくは検討の余地をいただければと思っています。

あと、フリーWi-Fiの件ですが、Osaka Free Wi-Fiということで町内でも数カ所設置されておりまして、そのときには、定期的なお客様のご利用じゃなしに、ぶらっと訪れる方あるいは外国のインバウンドの受け入れ先やとかいう優先順位もありましたので、今現在ではつけられておらないかと思えます。今後、住民の皆様のお客様の声、フリーWi-Fiを望む声が多いようなら、またそのときはひまわりドームのみならず、公民館であつたりとかいろんなほかのまだつけていない社会教育施設もございますので、全庁的にまた検討の余地が要るかなと、そのように考えています。ご理解賜りますようよろしくお願いします。

委員長（服部脩二君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）ひまわりドームのほうにフリーWi-Fiということで、例の観光の視点で、インバウンドというところで町内で5カ所申請させていただいて、今つけさせてもらっているんですけども、ただ、ひまわりドームのほうも何とかインバウンド、外国人が大きな大会があつて来るといふことで府のほうには要望したんですが、却下されてしまったといふことで、フリーWi-Fiについては、22万人という多くの方が来られているひまわりドームについては施設ということもありますので、またそういった補助金関係ですか、防災の補助金メニュー等であつてそれが防災拠点であるといふことであればそつち側のほうでということも可能性としてはあり得るかと思えます。そういったことで、また企画部のほうとしましても、何かそういった有利な補助メニューがないかどうか引き続き模索していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）補足でお伺いしたいんですけども、249ページの総合体育館等指定管理委託料9,100万円と出ています。これ今何人で運営されていて、ぜひお伺いしたいのが、指定管理といふのはいわゆる経費を圧縮するためにとつていふ文言が必ずつくかと思ふんです。幾らから今9,100万円になっているのかといふその辺の検証はされているのか、お伺いしたいと思います。

委員長（服部脩二君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）まず、運営の体制でございますけれども、運営に必要な職員として11名の体制になります。その中で、今現在指定管理していただいているフィットネス21事業団ですけども、人員体制につきましては正職9名、アルバイトの方31名、管理人3名、計43名の運営で執行していただいているというところでございます。

あと、指定管理についての経費の文言ですが、やはり経費の節減も大きなところですし、また、指定管理者として大きな館を運営していく、あるいは教室などいろんな事業をしていただくといふ資質の問題と、その2点があろうかと思えます。今現在、指定管理の期間といふのは5年間で、26年度から始まったわけでございます。この間、消費税が5%から8%になったといふ影響もありますが、それも転嫁されていますので金額的に見れば高くなったといふのもあるんですが、ただ、26年度から指定管理を出すときに上限額いふのを決めまして、それは過去の実績値、具体的に申しますと、26年度ですから25年度の指定管理料をベースにして、そのとき電気代も上がつておりましたので、上限額いふのが8,720万円の中で、これは税抜きですが検討したと。それは、庁内も含めて選考委員会を設置して、その中で決められたものでございます。その中で年々、相手の財団と事業費について協議した結果、今の指定管理料になっているというものでございます。

軒並み、これにつきましては、やはり経費の効果についても消費税が上がつてからは出のほうが大きくなつていふのもありますけれども、町の出の負担いふのが減つていふところですので、一定効果があるといふものでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）トータル的には圧縮されているというお話の答弁だったかと思うんですけど、ちょっと幾らかがよくわからなかったんです。

これ、いろいろ委託料というのはたくさん出てくるんですけども、委託は当然、先ほどおっしゃっていただいたようにいろんなメリットがあるかと思うんで、十分必要ではないかと思います。今回、学童保育なんかも指定管理で経費の圧縮というのが必ず文言でついていましたけれども、経費だけじゃなくて、いろんな部分でメリット、デメリットが出てくると思うんです。なので、特にこういった大きな施設は必ず指定管理に移行して、幾らから幾らになったという部分であったり金額的な目に見えるものと、あと、いわゆるサービスの向上がどれだけ住民サービスにつながっているのかというのがすぐにわかるような形でぜひとも今後示していただきたいと思います。これは要望でお願いします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の11ページのところで中学校の放課後自習室の開設もお聞きしたんですけども、小学校の放課後学習の実施ということで、東小と西小で実績が上がっているんですが、ほかの小学校につきましては今後どのように開催されていくのでしょうか、お聞かせください。

委員長（服部脩二君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）5校の小学校のうち2校で現在実施させていただいている小学校の放課後のお勉強ですけども、他の学校につきましては、従前からずっとお話を続けている中で、開設に向けて努力をしておるものでございます。まず、開設するに当たって一定いつも問題になってくるのは学校の状況ということなんです。具体的に言いますと、下校に関するということのが安全性の担保を含めまして非常に課題となってくること、それと支援員の先生方、ついてくださる方、その方は安全管理員というふうに名前をつけさせていただいていますけれども、その方の安定的な確保とか、そんな問題がございまして、進めていく意思というのを持って協議を重ねているところですけども、なかなか2校よりふえていないということが現状でございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）進めているけれどまだなかなかできないということで、それはもうずっとそのような状態で、厳しいということになるのでしょうか。

委員長（服部脩二君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）具体的に申しますと、中央小学校のほうで進めるべく、校長先生ともお話を進めてまいっております。ここで具体的に申しますと、やはり学校でご心配になっていること、あるいはこういうご要望、例えば学校ですから児童に関する情報等々、あるいは秘密のお話等々が非常に情報として安全管理員にも入ったりする可能性もある中で、そういったことの管理、情報のことであるとかそういうことのご心配もございます。そういったことで、話は進めているんですけども、また探していこうというところで、一定、話がそこで一応この4月、5月、ずっと話をし続けている中で、そういうところで今現状おるところでございます。

また引き続き、この件に関しても努力をいたしまして、前に進めるように努めてまいりたいと思っております。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）237ページの青少年対策で成人式の運営がありますけれども、成人式の出席率と出席者は幾らかということと、それから記念品費は幾らの何かということと謝礼金は幾らで誰にか、この辺を教えてくださいませんか。

委員長（服部脩二君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）まず、平成27年度の出席ですけども、数としましては、式には399名のご参加をいただいております。そして記念品につきましては、ジャンプ君とかメジーナち

やんのハンドタオルでありますとか、それから記念品というか写真もございまして、そういったものをご用意しているというところでございます。

また、謝礼金といたしましては、これは2万円計上させていただいているんですけども、手話通訳のほうでシュワ' Kという団体の方に来ていただいているんですけども、その方の手話通訳のお金となっております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）成人式で399人というのは何%ぐらいですか。

委員長（服部脩二君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）75.1%でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）高い出席率なんですけど、やはり記念品が余りにもちやち過ぎるなど。せっかく成人になったのにタオルぐらいかという、これはやっぱり、成人になったんやからもう少し金をかけて祝ってあげていただきたいと思います。これはぜひとも検討していただきたいと思うんです。

それからもう1点、新たに18歳から選挙権を持つようになりますよね。18歳になった人たちに社会参画意識を持ってもらうイベント、これは検討されていますか。

委員長（服部脩二君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）18歳の選挙権の件でございますが、すみません、具体的に18歳になったそのタイミングで何か一つのお祝いのイベントでありますとか自覚を促すようなイベントでありますとか、そういったことというのは今のところは考えておりません。

委員長（服部脩二君）阪上総務部理事。

総務部理事（阪上敦司君）選挙管理委員会のほうですけども、これまで二十歳ということで、成人式のタイミングで選挙権のリーフレットとかは配布していたんですけども、18歳に年齢引き下げになって、お誕生日を迎えるタイミングで案内のはがきを、選挙管理委員会のほうで投票に行きましようというふうな内容のPRの案内を個々に通知させていただいております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）全国的にも少ないんかもわからないですけど、やはり18歳で選挙権を持つというのは非常に重要なことですよね。それで、誕生日になったたびに祝い金をやるんじゃなくて、やっぱり成人式と同じような扱いで、町内の18歳に新たになった人を夏休みに集まって成人式と同等以上の式典を催すとかして、18歳になって社会参画の責任が出てくるということを持ってもらう意味でも、今後ともぜひともそういう、成人式はもっと大々的に祝っていただきたいのと同時に、18歳にそういう意識を持ってもらうというイベント、これを大々的に実施することをぜひとも検討していただきたいと思います。これは要望しておきます。

249ページ、スポーツ少年団のことがあるんですけど、スポーツ少年団の助成金が16万円ですよ。スポーツ少年団というのは結構いろいろなクラブがあって活発に活動していると思うんですけど、スポーツ少年団の所属メンバーの数とかは捉えておられますか。

委員長（服部脩二君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）スポーツ少年団の団員数、子どもの数ですが、平成27年度は224名、ちなみに26年度が204名でございます。いかんせん団員ということで、これは、ないかと思うんですけど、やはり団員登録が有料になるということもありまして、実際に子どもさんのことですから、これから先ずっと稽古に励むか練習に励むかどうかというのを悩まれて、なかなかすぐさま登録の人数に反映できていない部分もあるかもわかりませんが、把握している人数はそのようなものでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）特にこれは、16万円というのは余りにも少ないと思うんですよ。サッカー選手にしても国際的に活躍する選手も出てきているというようなことも含めて、それと親御さんの補助も大変で、小・中学校のクラブにしても、寄附を集めてやっているというのが非常に多いと聞いているんですよ。だから、スポーツ少年団が頑張っているところで、例えばいろんな競技、全国大会、他府県の大会に出ていくようなところへやっぱりもっともっと補助を上げていただきたいと思うんですが、スポーツ少年団の補助金は、これ以上上げるというようなことは検討されていませんか。

委員長（服部脩二君）下中生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（下中昭三君）実際に今、加盟の種目が野球、少林寺拳法、空手、バレーボール、サッカーの5種目、団体が11団体ということでございます。もちろん、次代を担う子どもたちの健全な育ちのためにもスポーツは非常に大事なところだと思うんですが、いかんせん、補助金自体低額のままこれまで来ているというのも実際でございます。平成18年度までは20万円だったところ、社会教育関係団体全体を見直す中で16万円になったというものでございます。その中で経費的には、各団体それぞれ頑張っているのはスポーツ少年団だけではございませんし、町の経費のこともあるので、今現在、経費については、上げる見込みは目先はございません。

ただ、経費のみならず、やはり子どもたちの実績を褒めたたえることが非常に子どもたちにとって有効に働くもので、心に響くものでございますし、スポーツ表彰ということで、折に触れて広報でも掲載があるかと思いますが、町長のほうからスポーツ表彰ということで、大会で顕著な成績をおさめられた子どもたちにスポーツ表彰も行って、今後、より研さんを励ましているというところもありますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）他にもクラブ等があるというのは確かにあれですけど、熊取町が熊取スポーツ少年団を補助しているというのは、これは非常に大きなことなんですよ。他にいろんな個人的にやっておられるのはたくさんあると思うんですが、やっぱりそれは熊取町として補助しているということと、それから全国大会の出場の補助金も8万円と非常に安いんですよね。やっぱりこれは、熊取町の体育協会補助金が100万幾らを超えているわけですけども、少なくとも一桁以上は子どもたちに十分補助をして、熊取町が応援しているという意識を高めていただきたいと思います。

それから、オリンピックの出場等もありましたが、熊取町がそういうスポーツ関係を応援しているというのはなかなか遅いんですよ。大阪体育大学のほうは早目に出発のためのイベントを出したりしているわけですけど、そういう意味で、やっぱり熊取町がこういう子どもたちのスポーツ振興について力を入れている、体育に力を入れていることを示すためにも、一桁以上補助金を上げて頑張ってもらおうということのぜひとも検討をお願いしたいと思います。これは、回答は結構です。要望しておきます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、200ページから253ページまでの款9 教育費について質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから11時30分まで休憩いたします。

（「11時17分」から「11時30分」まで休憩）

委員長（服部脩二君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第3班住民部、事業部所管事項の審査を行います。

議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の22ページから47ページの歳入のうち、第3班所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）35ページの鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金というのが上がっているんですが、これ、平成26年度は76万6,000円で、今回45万7,000円で下がっているんですけども、これはどういうことでしょうか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）26年度と27年度の決算額の差ですけども、これは単純にイノシシの捕獲頭数の差でございます。26年度は補助金対象となるイノシシが108頭とれておったんですけども、27年度は79頭とれたということでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。その下で、項目は変わるんですが、新規就農者確保事業費補助金というのは平成26年度にはなかったように思うんですけども、これはどういう事業でしょうか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）新規就農者確保事業費補助金です。青年就農給付金という形で国から補助金をいただいておりますけれども、これは農業を経営開始した直後の経営が不安定な青年、45歳未満の農家に対して所得の安定を図るために支援する制度でございます。27年度、2件が給付の対象ということで出てきておりますので、それに対する補助金が国からおりにいるということでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）45ページの下から12行目なんですけれども、自転車駐車場借地料515万円について、これはいつからやっているのか、教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）こちらの自転車駐車場の借地料なんですけども、今、自転車駐車場整備センターで運営をお願いしております。東駐輪場につきましては町と個人さんからお借りして、それから自転車駐車場整備センターにおいて支出をいただいて、3者で契約をさせていただいて、東駐輪場について民間からお借りしているという状況のものです。

今の形態となりましたのは、平成12年から現在の515万円で自転車駐車場整備センターのほうで設定いただきまして、今の形態でお借りしているという状況です。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ちょっと細かい話なんですけれども、これ、消費税を含まれての515万円かと思うんですけども、消費税が変わっていてもずっと515万円なんですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）借地料はこのまま、据え置かれたままで平成11年からお借りいただいております。今の形態、すみません、自転車駐車場整備センターをお願いするようになったのは、平成10年南駐輪場、平成11年9月に東駐輪場、同じく平成11年10月に北駐輪場のほうを自転車駐車場整備センターをお願いすることになりまして、東駐輪場につきましては個人からお借りしているという、この金額の設定については自転車駐車場整備センターが設定され、本町のほうからお支払いはしているんですけども、入金として同額を整備センターからいただいているという状況となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そうすると、10%になっても同じような金額で契約というようなイメージなんですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）借地料はそのまま定額で、自転車駐車場整備センターで設定された金額をお支払いするという状況となっております。

以上です。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）27ページをお願いします。

一般廃棄物処理手数料ですが、昨年度より236万2,000円増加しております。ごみ減量は進んでいるのでしょうか、ごみ袋の販売数の変化はどうでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）一般廃棄物処理手数料でございます。このうち2,952万1,950円が環境課所管分でございます。その内訳でございますけれども、ごみの処理券分といたしまして2,025枚、これは1枚500円でございますので101万2,500円、続きまして、ごみ袋分といたしまして可燃ごみ袋45リットルが9万8,038セット、セットといいますのは、10枚で1つの袋に入っておりますので、これをセットと呼ばせていただきますけれども、そのセットで1セットが200円でございますので1,960万7,600円、20リットルの袋のほうは7万8,916セットでございます、1セット100円でございますので789万1,600円、可燃ごみ袋を合計いただきますと2,749万9,200円ということでございます。

それと、粗大等ごみ袋ということで45リットルの袋ですけれども、粗大等ごみ袋につきましては、1セットというよりも1枚しか入っておりません。それも1セットと呼ばせていただきますと、1,533セット、1セットが500円でございますので76万6,500円、20リットルのほうは975セットで、1セット250円でございますので24万3,750円、粗大等ごみ袋のほうの合計は101万250円でございます。合計すると2,952万1,950円ということになっております。

前年度の実績を比べてみますと、合計で申し上げますと、2,892万8,850円のところ2,952万1,950円というところで若干上がっておるといふところなんですけれども、これにつきましては、小型不燃ごみ、これを拠点回収させていただいたりしておりますので、ちょっと利便性は上がったのかなと。それで収集のほうが多くなっているのかなということと、資源ごみがちょっとふえたというような現状がございます。ごみの現状ということで申し上げますと、可燃ごみにつきましては、家庭用のほうにつきましてはそんなにふえていないといふか、ちょっと減っておるんですけれども、資源ごみのほうは若干、粗大ごみがまたちょっとふえているというような状況になっております。

でも、全体的なところを見ますと、まだ減量化は維持できておるといふふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）一般廃棄物処理手数料のうち4,444万9,200円につきましては環境センター所管となります。これは、委託業者等以外、直接事業系・家庭系のごみを許可業者、それから一般の家庭の方が環境センターに持ち込まれるときの手数料というものでございます。

決算額といたしましては、対前年で176万8,900円増加しております、4.1%の増でございます。

内訳でございます。許可業者による家庭系の搬入量が約2トン、400円でございます。それから事業系につきましては、許可業者事業系が32トンで32万1,300円、直接搬入の直接家庭系につきましては11万9,760キログラムで109万4,500円、直接事業系につきましては3万3,860キログラム、35万2,700円、合計いたしますと、重量といたしまして18万7,910キログラムで176万8,900円、前年から増加しているという形でございます。

合計で、先ほど申しましたように、金額といたしまして4,444万9,200円という決算となっております。

います。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） やっぱり若干ごみ減量の意識というんですか、ちょっと薄れてきているのかなというふうな感じがしますので、やはりその辺、ごみの削減のPRとか、またよろしくお願ひしたいと思うんですが。

委員長（服部脩二君） 堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君） ご質問の関連のことで若干、数字の変化の中での話なんですけれども、可燃ごみと委託業者が家庭から集めてきておりますごみにつきまして、27年度は対前年度で38トンほど減っておるんです、実は。これの原因はわからないんですけれども、直接家庭からの持ち込み量というのが非常にふえておりまして、対前年度で12トンほど増加しております。この内容が、プラ・ペット類が非常にふえているということがございまして、これは分別意識、やはり環境のほうでも啓蒙、啓発をさせていただいておりますので徐々に浸透してきておりまして、直接搬入の中に実際そういうものを持ってきても料金がかかるだけで何ら得にはならないんですけれども、持っていただけているお客様がおられるというふうに我々は感じております。

以上です。

委員長（服部脩二君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 広報等も環境課のほうでは実績がこんなんでしたというてご報告はさせていただいているところなんですけれども、収集を担当する者といたしましては、業者のほうには分別の意識が皆さんにならないようにということで、まざりごみにつきましては啓発のシールを張らせていただいて一定期間置かせていただくというようなことをしておりますので、皆さんも道路上に残っておるのをごらんになったかと思うんです。そういう形での周知、広報等を通じましても周知ということを見せていただいています。ですので、どんどん悪くなっているような状況でもないのかなと。それが残ってきますと当然、収集業者も張る業務がどんどん出てきますので、そういうところからも我々は収集業者とも話しておりますので、ある一定、住民の皆さんにはご協力いただいておりますかというところを考えておるところでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） やっぱりペットボトルというのが多くなってきているというふうなお話なんですけれども、ペットボトル、ふえればふえるほど負担が重くなるというお話をさっきされました。事業系と言うたらおかしいですけども、ペットボトルとか、つくっているところがやはり責任を持ってやるべきところの問題がすごく多いかと思っておりますので、その辺はまた国のほうへ要求なりしていただけるようなことというのはできるのでしょうか。つくっている業者に、瓶とかだったら10円とか昔ありましたけれど、そういうところ辺で、やっぱりつくっているところが責任を持って回収していくというふうなところがないと、なかなか各自自治体の負担というのがますます大きくなっていくのではないかなという気がするんですが、その辺については。

委員長（服部脩二君） 堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君） 委員ご質問の件なんですけれども、ペットボトルに関しましては、日本容器包装リサイクル協会、こちらで処理しているということがございます。これは法律で定められて処理を進めておるわけなんですけれども、ペットボトル生産者につきましては、当然、特定事業者ということで、全ての事業者からお金を徴収しているというところでございます。それから、小売店等につきましても同様でございます。小売店で、ごく小さいものには限りましては市町村の負担で市町村がお出ししておりますけれども、全体では、要するに処理代金につきましては、各自自治体から排出されるペットボトルにつきましてはその処理代金分は容リ協のほうで毎年集めておるというところでございます。いかに上手に分別してリサイクルに回すかというところは我々市町村の責務となりますので、その辺は我々努力してまいります。

以上です。

委員長（服部脩二君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）ちょっと補足いたしまして、先ほど鱧谷委員からメーカーに対して少なくするような要望ができないのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、市町村のほうからメーカーに対して要望するというような仕組みにはなっておりません。国を通しての施策になってきます。ただ何らか、大阪府とか環境省、国から各市町村に対して要望することがないかとかいうような照会があった際には、市町村、熊取町として、メーカーに対して減量に努めていただきたいというような、あれば要望はさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）今のお話でしたら、リサイクルに回るペットボトル、きちっときれいに洗ってちゃんと潰してというふうなペットボトルだったら業者のお金でいけるけれど、それ以外のペットボトルについてはやはりお金がかかってくるということで理解していいんでしょうか。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）ペットボトル、プラスチック類につきましては、もう全て処分にはお金がかかっているということでございまして、それを集めるための方式は国のほうから法律によって決められているということでございます。委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。またきちっとされるということも皆さんに周知、置いていただいていることもいいんですけれども、いろんな周知方法があるかと思しますので、ペットボトルをきれいにして出すということとか、紙などでもきちっと紙類というふうな感じで、まざらないようにというふうなところで出すというふうなこともご周知していただけたらと思います。

関連して、主要施策の説明書のほうなんですけれども、9ページ、下のほうにごみ処理広域連携の検討会というのがあるんです。この話し合いの進捗状況について教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）委員ご質問のごみ処理の広域連携でございます。泉佐野市田尻町清掃施設組合との広域連携につきましてはもう随分お話を進めておるわけなんですけれども、現在、先方からの情報が非常に少ない状況でございます。昨年度にアセス等をいたしまして、10カ所程度の候補地の中から絞っていく作業をしているという情報はつかんでございますけれども、まだいまだに候補地は確定していないということでございます。よって、敷地造成とか建築費に係るような費用等、概算額自体もまだははっきりと出ていないというような状況でございます。

ですので、今後とも泉佐野市田尻町清掃施設組合からの情報を注視しつつ、議員の皆様方に説明できるような段階になりましたら説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）候補地とかが決まっていないというお話なんですけれども、泉佐野市のごみ処理場の使える期限と熊取町の上のごみ処理場が使える期限というのは大体何年ぐらいとかというのがわかっているかと思うんです。大体どの辺までにはしないといけないというふうなめどというのがあるかと思うんですけれど、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）それぞれ施設の延命化を進めてございます。私どもの環境センターにつきましては、平成43年までもたせようということで長寿命化の計画をさせていただいております。泉佐野市田尻町清掃施設組合もほぼ同年度まで持っていきたいというふうに考えておるようでございまして、今回も、それなら参加できるのではないかとということでお声がかかったと聞いております。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） また、43年ということはまだ大分ありますけれども、計画を進めていただけますようよろしくお願いしておきます。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 45ページのJAバンク食農教育応援事業補助金というのは、これはどういう性格のもので、どういう目的に対して交付されてどのように使われていますか。

委員長（服部脩二君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） こちらの補助金につきましては、町内の小学校で実施しております農業体験学習に対しまして、その費用をJAのほうから補助いただいていると、そういうものでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 体験学習も規模がどんどん縮小してきているような気がするんですけども、補助金はどうなんですか。ずっとこれは一定のまま、何かやっていたらええわ、ちょっと言葉は悪いですけども、そういう意味で、今の食農教育で体験というのがこのまま継続していくのがいいのか、何か新たなものでやるとか、その辺は特に検討はないですか。

委員長（服部脩二君） 三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君） 1点、農業の大切さ、ふだんの食事、給食でもご飯とかおかずとか出ておりますけれども、そういったものがどういう作業を通じて自分たちが食べられるかというのを教育していくということで、非常に大事なことだろうと思います。

ただ、今後どういう拡充するような展開ということまではまだ考えておりませんが、少なくとも町内の小学校で、4つの小学校ではサツマイモの植えつけから収穫までを体験していただいていますし、残り1つについては米づくりということで体験してございますので、一定、必要性というのは非常に感じておりますし、26年度から比べても、むしろ少し金額がふえてございますので、これも草刈り等々の費用にかかった分を補助としていただいておりますけれども、今後も当面は続けていきたいというふうに考えております。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 39ページの真ん中より下のほうで土地売払収入とありますけれども、こちらはどちらになりますでしょうか。

委員長（服部脩二君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 土地売払収入につきましては法定外公共物等の町有財産の払い下げに伴う土地売買代金で、27年度におきましては、小垣内の形態のない水路敷、それからつばさが丘東、開発行為により整備されました個人専用通路の機能を有する町有道路、それから大久保南においても用排水機能のない水路敷について、相手方から払い下げの依頼に基づく土地の売り払いの収入でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 続きまして、45ページのちょうど真ん中のちょっと上ぐらいに再商品化合理化拠出金分配金でございます。これ、昨年からかなりふえているんですけども、この内容というんですか、ご説明ください。

委員長（服部脩二君） 堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君） 委員ご質問の再商品化合理化拠出金分配金でございます。これは、容器包装リサイクル法第10条の2の規定で、先ほど金額の負担につきましては説明させていただいたと思うんですけど、特定事業者から集めたお金、それから市町村から集めたお金を使って日本容

器包装リサイクル協会が再資源化を行っておるわけなんです。当然、再生する見込み額というものに合わせまして金額を徴収してございます。それから、現実にごみの再生にかかった金額がござい
ます。その結果、もちろんマイナスになる場合もございすけれども、利益が出た場合に、法でそ
の利益分の半分につきましては市町村に配分して交付しなさいよというふうになってござい
ます。それに基づきまして交付されております交付金でございす。

26年度の決算といたしましては、うちのほうでは、それぞれプラスチック製容器包装につしまし
ての品質基準に基づく配分額が37万9,045円、それから低減額、貢献度に基づく配分金が9万6,601
円ということで、合計47万5,646円でございます。

ただ、これにつきましては全国ベースの入出の話になります。その年によってこの金額がどれだ
け出るかというのは、全くこちらのほうでは計算できません。年度の途中で容リ協のほうから通知
がございまして、それに対して受けるということで、これにつきましては予算も上げさせていただ
いていないような状況でございす。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

主にこの分配金の金額はどういったことに支出されているんでしょうか。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）これは一般財源として処理させていただいておりますので、ごみのま
さに再処理の処分の手数料で使わせていただいていると、そのように考えていただいたら結構で
ございす。ありがとうございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算歳入の22ページから47ページのうち、第3班所管事項について質
疑を終わります。

審査の途中ですが、ただいまより昼食のため1時まで休憩いたします。

（「12時01分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（服部脩二君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算歳入のうち、88ページから93ページまでの款2 総務費、項3 戸
籍住民基本台帳費、146ページから159ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境
衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで並びに158ページから167ページまでの款5 農林水産
業費及び166ページから173ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の5ページ、個人番号カードの申請なんですけれども、3,484枚申請があ
り交付の枚数が1,491枚ということで、申請分より交付枚数がかなり少ないようなのですが、これ
は時間がかかっているということなんでしょうか、お願いいたします。

委員長（服部脩二君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）交付枚数のご質問なんですけれども、委員おっしゃっていただいているとお
り、国において当初、マイナンバーカードの生成とか交付に時間を要しまして、大分滞留部分のカー
ドというのがたくさんありました。27年度末、3月31日現在では交付枚数が1,491枚というこ
とで、大体67.3%の交付しかできていなかったんですが、その後徐々に枚数を交付することができ
まして、本町におきましては6月でほとんど滞留していた部分が解消しております。

8月31日時点ではほぼ交付を受けた部分全部を交付することができて、8月31日現在、3,262枚

のマイナンバーカードを交付している状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）また現在、追加で申請されている枚数とかがあると思うんですけれども、これは、今申請するとどれぐらいの期間がかかるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）現在のところ3週間ぐらいです。1カ月弱でもう届いているような状況になっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、写真を個人が持ってきて申請しないといけないということで、なかなかちょっとその辺面倒くさいというんですか、大変だなというふうに思うんです。今後、高齢の方とかは身分証明としてかなり重要なカードになってくるかなというふうに思うんですけれども、他市では役場というか、市役所にそういう写真を撮影できるような機械を置いているところもあるようです。熊取町におきましてはそういうことは考えていないでしょうか。

委員長（服部脩二君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）マイナンバーカードの受け付けにつきましては、一旦必要な申請書類をご本人がおつくりいただいて、町が直接受けるのではなくて、運用機関である地方公共団体情報システム機構、略称J-LISと呼ぶんですけれども、そちらのほうへ送っていただく形になります。そしたら、今でしたら3週間ぐらいでカードができて、熊取町のほうへ送ってこられて、交付前の設定であるとかというような本人のものに間違いはないかというような確認をさせていただきまして、カードができていますということでおはがきをご本人に送らせていただきまして、交付させていただくというふうな手順になっております。

ただ、どのようにするんだという窓口のお問い合わせはあるので、その分につきましてはこのようにとか、お写真のサイズであればどこでどういうふうに撮ってくださいというような、そういったご案内はさせていただいておりますけれども、町のほうが直接するものではないのでご了承ください。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）155ページの環境センター運営事業のところの夜間運転委託料、これのご説明お願いします。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）夜間運転委託料でございます。決算額が4,280万4,000円でございます。昨年に比べまして36万円の減、0.8%の減少となっております。これは、うちの環境センターの炉は流動床方式で24時間運転を現在しております。よって、お昼の間は職員が入っておりますので運転できるんですけれども、夜間は業者に委託しているというものでございまして、その委託料というものでございます。

委託先は荏原環境プラント、最初の2カ月はその前の年までやっていたウォーターエージェンシーというところにやっていただいたんですけれども、実はこちらのほうがもう水分野に移行するというので、もう引き受けられないよと言われましたので、まず2カ月だけもとの料金のまま引き継いでいただきました。その間に入札の準備をいたしまして、5者入札で夜間運転の業者を決めまして、結果、荏原環境プラントさんが引き受けてくれるということで、この値段で引き受けていただけたというところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）24時間運転しているということなんですけれども、実際作業をされているのか、作

業しないと処理し切れないようなごみの量なのか、お答えください。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）うちの炉は、ご存じのように流動床方式でございます。もともと12時間炉として動かしていたんですけども、こちらの炉を一旦落としたり上げたりしますと、環境面、いわゆる排気ガスが安定しない、数値が悪くなるということがございます。それで24時間運転に変えさせていただきました。

夜間の量なんですけれども、ごみのほうは年々多少はふえている部分、また横ばいの部分、たまには下がるときもというぐらいで、ちょっとふえているかなというぐらいなんですけれども、処理の能力といたしましてはそんな無理のあるような状態ではございません。ただ、夜間連続して運転するためにはそれなりの人数も要ということで、現状、うちの計算では3名、業者は4名入れてくれているようなんですけれども、3名の計算で夜間運転を、現実には運転のときには場内の点検、それから小故障等が起こります。いろんなところを調整しに行ったり、たまにはマイナーパーツをかえたり、それからシャープリレーというんですけれども、ちょっと負荷がかかったときに停止を起こすようなところもあります。その場合はまた復旧等の作業等も出まして、その辺の作業も夜間運転でお願いしているところがございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）では、夜間もちゃんとごみを燃やしていかないと処理し切れない量やという認識でよろしいですか。

委員長（服部脩二君）堀口環境センター所長。

環境センター所長（堀口卓也君）もともと、今でももちろん2炉あるんです。A系、B系で2炉ありまして80トン燃やせる炉やったんですけども、片側ずつ運転で16時間から24時間に変えた。その関係で今61.5トンということになっております。処理量といたしましては、昼間のうちにずっとやっていたら足りるかという、それはちょっと難しいかもしれませんが、現状では24時間運転では余裕のあるような状況で運用しております。

以上です。

委員長（服部脩二君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）ちょっと補足説明をさせていただきますと、量的には、先ほど所長から説明しましたように、24時間運転しないと処理できないという量ではございません。なぜ24時間運転するようになったかといいますと、これはダイオキシン対策でございます。

ダイオキシンというのは温度の差があると発生しやすいということで、環境センターにつきましては約900度近くでごみを燃焼させるわけなんですけれども、それをずっと燃やす必要があるため、ダイオキシンを発生させないためにはずっと24時間運転をさせて900度をずっと保たせると、そういう必要がございますので、費用がかかってくるわけでございますけれども、環境対策といたしまして24時間運転しなければならなくなったというような状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）91ページの戸籍事務事業のところの附属資料の20ページにありますマイナンバー通知カード、予備費から充当と書いてあるところなんです。マイナンバー通知カードの初回送付情報を直接受け取りに行くとして書いてあるんですけど、これはなぜそういうことが起こったのか、どこまで行かれたのか、教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）マイナンバー制度につきましては28年1月1日からスタートしたわけなんですけれども、その前にマイナンバーの通知カードというのが全国民に送付されたところなんです。その情報というのは27年10月1日現在で日本国に住民登録のある方全員に対してのデータを送るということ

で、これについては先ほどのJ-LISと呼ばれる運用団体でつくっていただくんですけども、初回、全て皆さんのほうに白い簡易書留でお送りされた通知カード、これについての情報というのは、職員が複数で出向いていただきに行かないと、郵送であるとかそういった形でのデータ提供はしていただけないという形で、もらいに行った分です。

行き先は、全国町村議員会館内にありますJ-LISへとりに行った、それに係る旅費でございます。職員2名が行きました。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。送ってもらえなかったということですね。はい。

先ほどの二見委員の質疑に絡むんですけども、送付世帯総数1万7,872世帯へ送られたんですけども、届かなかった世帯とかそういう世帯、残っている世帯とか、もう全くないのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） ご質問の届かなかった世帯ということなんですけれども、簡易書留で必ずその世帯の方が顔を合わせて受け取っていただくという書類になっておりますので、もちろんそういった形で受け取ってもらえない分については町のほうへ返送されてくるようになっております。その後、保管場所が市町村であるということをご存じの住民につきましては、またご存じない方についても役所のほうへ連絡が来ますので、預かっていますということでとりに来ていただいている分があります。

それ以降も、転入によって12月末までに住所が変わってきた方については再通知であるとか、あとは外国から戻ってこられて10月1日時点は日本国に住民票がなかった方、10月1日以降にお生まれになった赤ちゃん、そういった方へは新規で追加で通知しております。そういったものも合わせて、3月31日時点では全て1万7,872通を配達した形になっております。

今現在手元のほうにある通知カードなんですけれども、未交付分としては3月31日時点で258枚、8月31日時点で233通の簡易書留が戻っております。これにつきましては、今月また年末に向けて年末調整等で必要であろうかと思っておりますので、この通知を町で預かっていますということでご案内の通知をさせていただくために、今現在作業を進めているところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 年末調整に必要だとおっしゃったんですけども、それは必ず書かないと年末調整をしていただけないということなんでしょうか。

委員長（服部脩二君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） そうではなくて、必要であろうかと思われまして、そのような年末であるとか年度末の申告の時期、一番そういった番号が必要と言われるであろうかなと、そのような時期に向けて通知をさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 165ページですが、下から4行目ぐらいの水路改良整備事業補助金ですけども、予算は584万円でしたが920万円になっています。これはなぜでしょうか。

委員長（服部脩二君） 山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君） 当初、予算としまして大谷池水路、あと五門水路を計上させていただいておりましたが、年度途中で地元要望がございました分、七山水路の分65万7,000円を補正で計上させていただいた分となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）具体的な事業内容としてはどういう仕事になるんですか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）現在、水路の施設につきましては、基本的に管轄する水利組合で維持管理をお願いしている現状となっております。ただ、当然改修には費用もかかってまいりますので、改修に係ります費用の6割を町のほうから補助させていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）169ページです。産業振興備品購入費545万円がございしますが、これは何を購入しているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）産業振興備品購入費については、永楽ゆめの森公園でお店が今も出ておるかと思うんですけども、そのお店を出していただくに当たって、例えばテントであるとか机であるとか椅子であるとか、そういう出店に必要な備品を主に購入させていただいております。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）171ページの上のほうの委託料で職業能力向上講座委託料、これの実績についてお答えください。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）実績でございますが、これは資格を取るための講習に係る費用を補助というか、委託させていただいております。フォークリフトの講習が2件、それと玉掛け技能講習については0件、小型移動式クレーン運転技能講習が1件ということでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。今度、そのページのちょっと下のほうにいきます。13の産業活性化基金事業のことについてお聞きします。

産業活性化事業補助金、これの中身についてお答えください。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）産業活性化事業補助金99万5,077円ですけれども、こちらにつきましては、熊取ブランド創造事業ということで、食のブランド創造会議に対して24万円ほどの補助金を交付しております。それと、2つ目が同じく熊取ブランド創造事業の中のモノのブランド創造会議、こちらのほうに5万円余りを交付しております。

それと、観光協会のほうにも、これは昨年、農業祭のときに実施いたしました料理コンテストがございまして、そちらに係る費用で20万円の補助金を出しております。

それともう一つ、にぎわい創造事業ということで、これが2本目の事業なんですけれども、中身は農業祭の実行委員会に対して50万円の補助金を交付しておると、そういう状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ここの部署というか、項目になるのかちょっとわからないんですけども、新規事業に対する補助金というか、今これ事業資金融資に係る信用保証料補助金であるんですけども、例えば新たに新規創業したいという方がいらっしやって、そういう方に対する、公的機関ではスタートアップ資金とかいろいろあるんです。そういったもので多少なりとも準備金になるような、そういった制度を設けることはできないのか、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）いわゆる創業支援に対しての支援制度というふうな理解でいいのかと思いますけれども、まさに、委員がおっしゃるそういう支援については産業活性化基金のほうから資金を得て事業していく中身だろうと思います。

今、29年度の予算編成に向けまして、そのあたりの検討を、創業支援を含め産業活性化基金としてどういうふうな活用をこれからしていったらいいかという部分を現在検討中でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。ぜひ前向きに検討をお願ひしたいと思ひます。

それと、もう1点が産業活性化という観点からで、今現在操業されている会社が、例えば新商品を開発するときなんかは、大阪府の公的機関で大阪府産業技術総合研究所というのがあるんですけど、そういったところで開発の補助をしていただくのにやっぱりお金が要るわけなんです。他市町でしたらその一部助成とか補助が出たりするんですけども、そういった検討というのは熊取町ではされないのかどうか、その辺についてもお聞かせください。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）ご指摘の部分も含めて検討を今後もしてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）169ページの商工業振興事業ですけれども、まず需用費の中の修繕料81万円、これは何かということと、そのもう一つ下で委託料で測量・設計・監理63万円、これはどういう内容なんでしょうか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）まず、修繕料なんですけれども、こちらは電源設備の設置を永楽ゆめの森公園のほうで工事をしておるんですけれども、こちらを修繕料という形で支出しております。一つは管理棟側のほうの電源設備で、もう一カ所が管理棟と反対側の滑り台のほうの電源設備、この2カ所で修繕料で支出をしております。

それと、測量・設計・監理委託料になるんですけれども、こちらは、永楽ゆめの森公園内に実はイベントスペースをするための建屋を建てようという、そういう予定で組んでおまして、それに係る測量・設計・監理委託料ということになります。ただ、この建屋についてはご存じのとおり永楽ゆめの森公園内にはございませんでして、工事発注の段階で見積もり金額に大きな乖離があったということで、業者との調整もつかず、年度末までの期間も非常に短かったもので、リカバリーもできませんでして、建屋の建設は断念したということでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。だけれど、修繕料で永楽ゆめの森公園の電源設置2カ所というのは、これは公園のほうになるんじゃないんですか。商工業振興の修繕で永楽ゆめの森公園の電源設備2カ所新設と言われましたよね。これは公園管理のほうの事業じゃないんですか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）この電源設備に関してはお店を出店するために必要な電源ということになりますので、この費用については自治振興課で支出をしております。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）149ページをお願いします。

町営葬儀事業なんですけれども、前年度の予算では231万円あったんですが今回126万円に減っております。この理由と件数について教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）町営葬儀の委託料についてなんですけれども、27年度は12件の実績ということで、10万5,000円掛ける12件の126万円となっております。26年度につきましては19件ございましたので199万5,000円、その差が今回の減額というふうになっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

町営葬儀が減ってきているということなんですけれども、やはり宣伝不足というものもあるかなと思うんです。その辺についてはお考えはどうでしょうか。

委員長（服部脩二君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）宣伝不足ということなんですけれども、このPR方法につきましては、まず町営葬儀についてのパンフレットをつくってございまして、住民課であるとか煉瓦館、福祉センター、そういったところで皆さんの目にとまるところに置かせていただいております。それ以外には、地元のほうで直接住民のいろんな要望であったりとかご相談を聞く機会の多い区長、自治会長、また民生委員児童委員の皆様がお集まりになられる会議の席において、そういったところではご案内させていただいているところです。本年度においても、そういった場をおかりしましてPRさせていただいております。

また、ホームページや町広報紙でもご案内しているところです。取り組みとしてはそのようなところです。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。町営葬儀、A級、B級とあって安いほうだけが残ってしまったということなので、ちょっと使いにくい分もあるのかもしれませんが、こういうのがありますということで、まだ知らないという方も多いかと思っておりますので、またよろしくPRをお願いしておきます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）171ページの地域活性化事業の中にくまとりにぎわい観光協会補助金240万円、それから次のページの地域活性化事業としてくまとりにぎわい観光協会補助金248万円とあるんですが、合わせて500万円の取り組み内容について詳細をお願いします。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男）まず、171ページのくまとりにぎわい観光協会補助金の244万24円でございますが、こちらの分につきましてはまさにくまとりにぎわい観光協会の平成27年度事業に対する事業費補助という形になってございまして、観光協会が実施しております事業、そういったものに対する補助金になってございます。事業につきましては、例えば町の事業である七夕in煉瓦館であるとか、また熊取ふれあい農業祭、イルミネーション、こういったものへの参画でありますとか、協会のほうで実施しております協会ボランティア養成講座でありますとか、そういった自主事業に係る事業補助金というのが171ページでございます。

続いて、173ページ、248万3,600円、こちらのほうにつきましては、にぎわい観光協会で開催しておりますくまとりSANPO! COBIRIの日というスイーツパルのイベントがございまして、けれども、そちらのほう、平成27年度につきましては国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これを活用いたしましてまず一旦26年度に予算計上いたしまして、これをそのまま27年度に繰り越ししてくまとりSANPO! COBIRIの日の実施に係る費用に充てたというもので、こちらは丸々国の交付金を活用しておりますので、その分で分かれておるところでよろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）前半の部分の地域活性化事業について、244万円なんですけれども、これはいわゆ

る人件費的なものに係る費用ということですか、いろいろ七夕、ふれあい農業祭云々とお話ししていただいたんですけども。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男）こちらの分につきましては、基本的には協会の方が実施しておるんですけども、人件費につきましては基本的にはボランティアでやってもらってございます。ですので、実際にかかる費用ですので、例えばボランティア養成講座であれば、管外研修というところで先進地に視察とかしているんですけども、そういったもののバス代でありますとか、あと、いろんな町のイベントに参画している分につきましては例えばブースに係る経費であるとか、そういった事業に対しての分になりますので、基本的には人件費は入っていないということで、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）これは今何人でやっていただいていますか。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男）今年度の総会ベースでございますけれども、協会の会員の方が一応70名おられます。その中で企画事業部会であるとか教育ガイド部会、いろいろ各部会がそれぞれ分かれてやっておりますので、基本的には70名の中で各部会に分かれて実施しておるところでございます。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。

これ、観光という部分では、熊取町の観光、インバウンドについてちょっとお伺いしたいんですけども、それらについて観光協会というのは何か取り組んでおられるのでしょうか。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男）同じ地域活性化事業の委託料の観光案内業務委託料というところなんですけれども、ここのほうで駅下にぎわい館における土曜日の午後あるいは日曜日、祝日における観光案内所を開設しておりますので、こちらをにぎわい観光協会に町のほうから委託し、協会のほうで観光案内業務を運営いただいておりますといったところでございます。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）結構な金額を観光協会さんに出されていると思います。国からの補助金等もあわせて引き続き検証していきたいので、わかりました。ありがとうございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）173ページのプレミアム商品券委託料なんですけれども、5,445万6,000円とかなりの額が支出されているんです。これは、売ってという収入の分もあるかと思うんですけども、その辺の差し引きと、どれぐらい発行されたのか、それから商店の活性化にどのくらいつながったのか、お答えいただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）5,445万6,000円のまずは内訳なんですけれども、一つは、プレミアム商品券を住民の皆さんが買って、その後お店に換金をしに行くと、商工会からその換金分のお金をお渡しするわけなんですけれども、そこに差額がございます。プレミアム分と言われている部分です。こちらの費用を、国からの支援補助金を受けて商工会に対して穴埋めとして支出しております。それがこのうちの内訳として4,527万1,000円でございます。

もう一つは、商工会にこちらは委託してございますので、その委託料として918万5,000円、こちらが事務に関する委託料ということになります。

それと、消費喚起の効果という部分なんですけれども、実は、プレミアム商品券を実施した折にアンケートも抽出で実施をさせていただいています。いわゆる商品券のプレミアム分がまずはダイレクトに経済効果があるかと思えます。先ほどの4,527万1,000円がまずは経済効果になろうかと

思います。

それとあと、商品券とともに追加のお金を出して買われた部分も、これはアンケートになるんですけども、そこで1冊当たり800円程度の追加の支出があったということで、アンケートですと1人当たり870円ですので、交付した総冊数が1万4,000冊になりますので、掛ける1万4,000冊というのが恐らく経済効果になるんじゃないだろうかというふうに考えてございます。

委員長（服部脩二君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）私のほうからは歳入に関して補足をさせていただきます。

29ページをごらんいただけますでしょうか。決算書です。

下から大きく2段目の総務費国庫補助金のところに地域活性化・地域住民等支援交付金と、その下に「（明許繰越）」ということがございますが、この明許繰越の1億52万7,292円の中にプレミアム商品券の分、また先ほどのSANPO! COBIRIの日の協会への委託金240万円ほどの分、これが含まれてございます。一応補足ですけれども、この中には戦略策定事業の委託金であったり、あとは子ども医療費の助成も含めて、いわゆる先行型交付金ということで26年度にいただいて、27年度に繰り越した分ということになってございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。800円ほど商品券であったということなんですけれども、これは1冊1万円でしたか。何ぼであってプレミアムが何ぼついていたのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）三原自治振興課長。

自治振興課長（三原 順君）プレミアム商品券の額面の金額は1万3,000円、いわゆる1,000円券が13枚ついた状態でございます。こちらを一般の方については1万円で販売いたしましたので、プレミアム分は3,000円ということになります。それと、子育て世帯分については販売価格を9,000円とさせていただきますましたので、プレミアム分は4,000円ということになります。

以上です。

委員長（服部脩二君）奥村シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（奥村光男）引き続きまして、くまとりにぎわい観光協会で開催しましたくまとりSANPO! COBIRIの日の部分でございますが、こちらは額面3,000円の分を2,200円で販売いたしまして、800円分がプレミアム分ということになってございまして、このプレミアム部分を含む事務経費等を国の交付金を活用させていただいたというところで、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）よくわかりました。

ただ、1万円ということで、本当に生活に困っていらっしゃる方にはそこまで手が出せないというふうなところがあると思います。いいことだとは思いますが、もう少し生活困窮者の方にもそういうふうな方で何か恩恵をつけるようなことというのをまた考えていただけたらありがたいかなというふうに感じますので、またよろしく願いしておきます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）153ページのごみ・不燃物収集業務委託料1億7,200万円なんですけれども、これは毎年同じような金額が出ていると思うんですが、この妥当性というのは袋換算、重さで割り振っているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみ不燃物収集業務委託料でございますけれども、これにつきましては、委託している、ごみを集めていただいている金額ということになります。可燃ごみ、資源ごみ、粗大・不燃ごみ収集業務委託料ということでございます。

基本的に、これにつきましては本町独自の設計を用いておりまして、ごく簡単に申し上げますと

ごみ量でございます。ごみ量が上がれば金額も上がるし、ごみ量が下がれば金額も下がるんですけども、その積算の内訳の中に当然人件費が入ってきております。これにつきましては地方交付税の単価を使っておりますので、これが上がれば上がってくると。27年度につきましては石油価格が高騰しましたので燃料費が高騰したということで、こちら辺の積算も上がっております。

ですので、可燃ごみはちょっと減って、ほかの分、粗大・資源ごみ、この辺がちょっとふえたところだったんですけども、これももっと細かく申し上げますと、環境センターの持ち込みのごみというのがございますので、この辺を差し引きますとどうなるかというところで、その辺も勘案して出しておるといような状況でございます。これにつきましては一定、設計をして金額というのを定めさせていただいておるといことでございます。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。ほかの自治体と隣接している地域、日根野とか大久保周辺であったりとか、その辺は、ほかの隣接している自治体と広域の部分では話は進んでいるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）収集というのは市町村の独自の業務ということになっておりますので、市あるいは町が担当するというのが基本でございます。しかしながら、組合とかをつくって一緒にやりましょうというやり方はあるんですけども、今のところ、そういうところは熊取町は考えておりません。一部、七山の北のところなんですけれども、これについては貝塚市にお願いして収集していただいているところがございます。

以前、三ツ松のほうでもございましたけれども、これはもう今はなくなっております。そういったところでごく飛び地のようになっているところにつきましては、今は貝塚市さんとそういう協定を結びましてやらせていただいているところはあるんですけども、境界だからといってどこかと一緒にやるという考え方は今のところ持っておりません。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）引き続いて同じところなんですけれども、不燃物収集業務委託料というのはかなり大きな負担を占めているんです。この委託業者はもうずっと1社か2社か3社か、同じ業者なのか、それか毎年委託のあれを変えているのか、その辺ちょっと教えてもらいたいのと、総ごみ量のうちでどれぐらいの量を委託業者が集めていच्छるのか、その辺教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）業者がまず固定されているか、あるいは変わっているかというところなんですけれども、これにつきましては固定でございます。これにつきましては基本計画等でも明らかにさせていただいておるんですけども、可燃ごみにつきましては松藤工業、資源ごみ、粗大・不燃ごみにつきましては松藤工業と中西興業ということで委託させていただいております。これにつきましては、廃棄物処理法上、まずきっちりと生活環境を守るという観点から、できるところに頼みなさいという考え方がございます。その中で、今そういった業務をできるところは松藤と中西というふうに町では考えております。

そのほか、事業系のごみをお集めいただいているところ、これにつきましては許可という制度がございまして、ほかの業者も許可させていただいておるところでございます。

廃棄物処理法上、やはり行政、町のほうがしっかりと業者を指導監督してきっちりやるということがまず考え方としてあります。その後、リサイクル、有効に使えるものについては使っていきましょうという考え方となっておりますので、まずは生活環境を守る、衛生的に処理をするというところに重点が置かれておるといところでございます。

それと、収集ということでございます。ごみの量というところでいきますと、これもあくまで設計の量でございますけれども、可燃のごみの収集といえますのは6,688トンぐらい見ておまして、持ち込みとかを含めますと、全ての収集の量としましては61%を見ておるといところでござい

す。

同じように資源とか粗大もございますけれども、これも業者ごと、資源と粗大は2つに地区を分けておりますので、ごみ量でいいますと資源ごみが455トン、もう一方の地域が668トン、それと粗大の片一方のところは17トン、あるいはもう片一方のところは23トンというような形で収集量としては見込ませていただいております。これにつきましては、広報等でお知らせしている量とはもう全然変わってくるというところでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。そしたら、この金額というのは、なかなか落ちるということはないということですね。安くなっていくということは難しいということになってくるのかなと思うんですけども、その辺については。

委員長（服部脩二君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 我々も、ごみが減ったら金額を減らしたいというところはございます。しかしながら、業者側といたしましては減っても同じ場所を回らないといけないという現状がございます。まして、これからの時代、お年寄りがふえるということもございまして、また、町長からもきめ細やかな収集をするようにという指示も受けております。ですので、我々としましてはこれからは、ステーションをお願いしておるんですけども、個別に事情をお聞きしてその辺は対応させていただきたいと思っておりますので、場合によっては収集箇所をふやしていくような判断もしていかなあかんのかなというふうに考えております。そうなりますと、量は減るんですけども手間はふえてくるという形で、金額がどんどん下がるというような状況ではないというふうに考えております。

委員長（服部脩二君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 1点訂正をさせていただきます。先ほど鱧谷委員のほうからマイナンバー制度についてご質問があった際に、当初、10月1日時点で住民登録のある方を対象に全て通知カードを送らせていただきましたという答弁をさせていただいたんですけども、10月5日の誤りです。平成27年10月5日、法の施行日と同一の日にちなんで、すみません、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（服部脩二君） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、88ページから93ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、146ページから159ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで並びに158ページから167ページまでの款5 農林水産業費及び166ページから173ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、172ページから197ページまでの款7 土木費及び252ページから255ページまでの款11 災害復旧費について質疑を賜ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 179ページをお願いします。

ここでいいのかどうかちょっとよくわからないんですけども、排水管等清掃委託料というのが真ん中辺に出てくるんです。道路側溝の改修、このごろ大雨が多くなって浸水が多くあるんですけども、旧小垣内川のところ辺でも何か所か道のほうにあふれてきて、家のほうに浸水していくような場所があると聞いているんです。その辺を改修していくというふうな予定とかいうのはないでしょうか。大雨のときにあちらこちらで道のほうへ流れてくるというふうなことをよく聞くんですが。

委員長（服部脩二君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 排水管等清掃委託料のご説明をさせていただきますと、排水管のこれは修繕というものではなく、既存の排水管の詰まり等苦情、要望など年3回程度排水管の清掃作業を発注さ

せていただいたもので、今ちょっと委員のほうからご質問のある改修費用というものにはこちらのほうは該当しないんです。排水管清掃につきましては、既存の施設の清掃作業というものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 道路側溝の改修とかというのは、今計画されているとかこれから計画していくというふうなことはないですか。今、ちょっと大雨が降ると水路からあふれるというケースが多いかと思うんですけども、その辺につきましてはどういう処置をされていくのか。

委員長（服部脩二君） 泉谷事業部長。

事業部長（泉谷 徹君） 道路側溝の改修ということなんですけれども、道路側溝につきましては農業用水路と兼用水路とかいろんな水路がございます。農業用水路、道路側溝、また兼用水路という、まずは大きく3つに水路は分かれてございます。道路側溝というのは、基本的には道路の排水を流す側溝ですので、基本的に道路側溝のみであればあふれることはまあないというように私どもは考えてございます。

やはり農業用水路、また兼用水路につきましては、だんだん田畑が宅地化されていることから、やはり水路がふえてきてございます。中には時々あふれる箇所もございます。物が詰まっている、ごみが詰まっているというのが今のところ一番大きな要因でございます。また、容量的に不足しているところにつきましては順次、浸水対策として水路の改修等は進めているところでございます。どうしても毎回毎回雨がふればあふれるとかいう場所があれば、個別にまたご相談していただければ検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。やっぱり大雨がほんまにびっくりするぐらい降ってきて、水路がいっぱいになっているというのをよく見かけますので、またその辺のことをよろしくお願いいたします。

まだ続いていいですか。

委員長（服部脩二君） はい、どうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません。続きまして181ページなんですけれども、熊取駅西整備事業、下から5つ目ぐらいにあるんです。今の進んでいる現状、それで説明書には説明会とかワークショップなどを開いたというふうなことがありましたが、住民からのご意見というのはどのようなものだったのかということをお聞きできますでしょうか。

委員長（服部脩二君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 先ほど鱧谷委員からご質問いただきました整備事業の予算の科目につきましては、道路課のほうで所管しております今後の事業に係る分でございます。それから、駅西のまちづくりの現況について私のほうから簡単に説明させていただきます。

ご承知のとおり、昨年度1回、それから今年度も2回、土地の所有者の皆様にお集まりいただきまして、皆さんでまちづくりを考えるワークショップというのを開催しております。この10月にも4回目を予定しているところでございます。また、これと並行しまして、所有者の皆様のお宅へ戸別訪問したりして、土地利用の意向の確認というようなことも行っているところでございます。

ワークショップと戸別訪問は、駅西整備を契機として、まちづくりには個人の地主だけではなく、地主が一つになってまちづくりを進めていただくということで、土地利用の可能性がより広がるのではないかとようなことをご説明差し上げまして、今理解を求めているところでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 理解を深めていただけたのかと思いますが、また住民からの意見をよく聞いていただいて進めていただきたいと思います。

それで、そのときにもお話があったのかどうかわかりませんが、ホテルをつくられるとい

うようなことで、西側のスペースでホテルを建てられるようなスペースがあるのかどうかというようなお話が出ているのかどうか、伺わせていただけますか。

委員長（服部脩二君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今住民と進めていますワークショップの中では、具体的に何を整備するというようなところの段階ではございませんので、そこに宿泊施設の議論というのは、その場では出ておりません。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。スペースがありましたら事業を進めやすいかなというふうな感じで考えましたが、まだ出ていないようですので、またこれからよろしく願いしておきます。

それから次、191ページなんですけれども、真ん中あたりに、これも予備費からの充当で、附属資料に長池オアシスの事故ということが出ているんです。これは保険では出なかったということでここに載ったのかと思うんですけれども、どういうことだったんでしょうか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）損害賠償金14万円につきましては、長池オアシス公園での事故に伴う損害賠償金ということで支出させていただいています。ただ、これについては町の加入しています保険のほうから充当いただいていますので、同額歳入のほうで受けさせていただいています。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。普通、事故のときに決算のときに出なかったということですか。いろいろと事故というのはあるかと思うんですけれども、こういう形で予備から充当という形で出てくるというのがちょっと不思議に思ったものですから、すみません。

その上の公園等維持修繕工事費、LEDについてということで書いてあったかと思うんですが、公園の電気のLEDについて終了しているのかどうか、お聞かせいただけますか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）これにつきましては大阪府のほうから補助金をいただいた分の事業ということになってございます。その補助金の対象といたしますのが、まず避難地等に定められているということになってございます。水とみどり課の所管の公園で長池オアシス公園、あと熊取歴史公園、それと大久保防災コミュニティ公園の3カ所が一時避難地ということで指定されてございますので、その公園が対象で、あと、かつ既存の照明灯のLED化への交換というか更新ということになってございますので、一応その公園に係る照明のLED化を進めさせていただいたということになってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）では、その他の公園についてはほかの事業費とかそのようなので進めていらっしゃるのか、もう終わったのか、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）現在、新しく公園等に照明灯を設置する場合は当然LED化ということで進めさせていただいてございます。あと、既存の照明で現在水銀灯とかの分につきましては、玉切れ等で交換の必要のある分につきましては、LEDに交換していく方向で進めさせていただいてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）187ページの都市計画一般事務経費の駅西地区調査等業務委託料で、先ほど鱧谷委員の質問からワークショップを何回か開いたというご答弁がありました。あそこは近隣商業地域に変更されたと思いますけれども、熊取町が思うような方向に現在進んでいっているんでしょうか、

話し合いとしては。

委員長（服部脩二君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）先ほどちょっと説明させていただいた内容と重複しますが、地主の皆さんに説明させていただいて、皆さんで一つになっていただくことでまちづくりの可能性がより広がりますよということで説明をさせていただいています。今、戸別訪問させていただいていると申し上げたところなんです、ご自宅に夜訪問してというような形で、まだ全ての地主を周り切れているわけではないんですけれども、今お話ししている中では、基本的にはまちづくりに対して関心を持っていただいている現状があります。

私どもとしましては、今年度には地主の皆さんが自主的にまちづくりを考えていただけるような、地主の組織づくりというようなものを目指してお手伝いを続けていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）このことに関しては地権者の方の意向もあると思いますけれども、そこの折り合いがもしつかなくて、駅の東側と同じように駐車場ばかりになってしまうということも考えられるんです。その辺の対策として今考えられていることはございますか。

委員長（服部脩二君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）具体的にそういった場面での対策というプランは今のところありません。今ひたすら地主の皆さんにまちづくりの姿ということを訴えている最中で、地主も、実は東側の駅前状況ということも近くに土地をお持ちですから意識をされていまして、その中でやっぱり一つにならなあかんよねというようなお声もいただいているところですので、その方向で粘り強くお話を続けていきたいと思っております。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）183ページで真ん中より上のほう、13委託料でカーブミラー清掃点検委託料、これの実績についてお答えください。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）カーブミラー清掃点検委託料につきましては、本町で今有しておりますカーブミラー、27年度ですけれども1,090基につきまして、目視点検、それから清掃点検を年間を通じて発注しているという状況でございます。内容につきましては、日々の常時の角度調整、それからあと、点検業務を年に2回実施しているという状況のものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、区が持っているのと町が持っているのと何か区別はあるんですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）区のほうで直接つけられているものというのは、町のほうで区別してつけているものではなく、多分、区のほうで設置されたものというふうに考えます。町のほうにつきましては、区のほうから要望等をいただいて、周りの承諾をいただいたものについては町のほうでも設置をさせていただいてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）以前というか、ことしに入ってからカーブミラーをつけていた柱が1回倒れてしまってということがありまして、そういったものが本当に目視だけでどこまで点検できるのかなというのがちょっと不安に思っております。ですから、町の1,090基については昨年というんですか、この年度で交換とかした本数がありましたらお答えいただきたいと思っております。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）平成27年度で道路反射鏡の破損等による緊急修繕としまして実施いたしました

のは、反射鏡自体の交換が14基、照明灯のボルトの交換を1基、それから支柱交換が1基という実績でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）支柱の交換ですけれども、これは目視で発見されて交換に至ったんでしょうか。この点検によって交換に至ったのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）支柱の交換につきましては、目視で確認させていただいたものについて交換をさせていただいたものです。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）清掃についてですけれども、たまに鏡がすごく膜を張ったみたいなの、そういったものもたまに見つけることがあります。そういったものについて、点検頻度というんですか、これはどのぐらいの頻度で清掃点検をされているのか、お答えください。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）点検につきましては年2回、それから清掃につきましても同様に点検とあわせて年2回実施してございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そしたら、角度調整のときもあわせてその辺見やすくなるようにというのと、あと、水滴のかげんで全く雨が降ったときは見えないものもありますので、曇りどめというか、そういった何か工夫ができればというふうに考えています。その辺の何か対策というのか、そういったものはされているんですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）経年劣化による曇りにつきましては、必要に応じて、先ほどの14基のほうでも入っておるんですけれども、そちらのほうで交換をさせていただくと、それとあと曇り、それから水滴等につきましては、やはり季節、それから日の当たる角度、時間帯によっても露というんですか、見えない時間帯というのがあるんです。現実的には、それらの対応につきましては何もできないという状況となっておりまして、確かに角度を調整することによって見やすくなる所とかにつきましては対応できるんですけれども、自然現象的なものについては今のところ対応できていないという状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）179ページの道路維持事業ですが、大きくは2つ聞きたいと思います。

まず、真ん中辺の測量・設計・監理等委託料ですが、予算2,700万円で実施が864万円です。この差額は何で発生したんでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）こちらにつきましては、予算2,700万円という予算につきましては永楽橋の測量設計業務と、それと楠木橋の測量設計業務を当初予定してございました。これにつきましては昨年度、27年度の補助金の内示率が低内示となったことから半額程度の内示となったことから、実施につきましては1橋のみとさせていただき、永楽橋橋梁詳細設計業務のみという中で864万2,000円を執行したものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）もう一つの楠木橋のほうが大型で、もっと高く測量設計はかかるということですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、楠木橋のほうも大型といたしますか、設計ベースでいいましたら永楽橋につきましても実際、積算基準に基づく設計内容では1,248万9,000円の設計額となったものですが、入札をかけたことによりまして契約額としては864万2,000円という状況となったものでございます。楠木橋につきましても今年度、今発注をしている状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）それから、その下のもう少し下がったところで町道等維持修繕工事費、これも5,028万円が3,664万円、それから幹線町道等舗装工事が7,000万円が5,207万円、その他町道等整備が5,000万円が2,880万円、これもそれぞれ大幅に減少しているんですが、これも国の補助金の関係ですか。それと、実施に対してこれを外した内容というのはどういうものか、教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）まず、町道等維持修繕工事費につきましても内示率の関係で下げております。これにつきましては維持修繕工事、余り大きい国費を入れていませんので下がり幅というのが小さいんですけども、舗装につきましても幹線町道等舗装修繕工事費、これにつきましては予算額5,500万円に対しまして5,200万円の執行、それから、その他町道等舗装修繕工事費につきましても予算額3,100万円に対しまして2,889万円の執行となっておりまして、これにつきましても国費の内示率が低かったという状況の中で、どの路線を外したかといいますのは、やはり全体的に短く、施工規模を小さくしていったというような状況で対応しております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）じゃ、下のほうは私の見た値が高過ぎたんですね。一番上の町道等維持修繕工事費は、これは5,000万幾らが3,660万円。当初5,000万円ですか。これも私の見た値が大き過ぎますか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）一番当初の予算につきましては委員がおっしゃるように5,028万円の執行予定額となっておったものですが、これにつきましても、ほかにも永楽ダムの道路修繕工事費でありますとか附属物修繕工事費でありますとか、この辺の額につきましても内示率から下げさせていただいたものです。私、3月補正後の額でちょっと説明させていただきました。すみません、申しわけございません。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、町道等は維持修繕計画にのっとって維持修繕が実施されているということですが、そういう意味では維持修繕が計画おくれになっているという状況ですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）おっしゃるように、補助金を活用しての維持修繕事業もございまして、緊急性を有するものにつきましては単独費をもってでも対応させていただくんですが、1年先送りになるというような中では、国の補助金を活用しながら先送りになって執行していくという考えで今現在のところ実施しているところです。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、27年の内示の額がトータルでどれぐらい少なかったかということと、28年はどうなのか、同じように下がったままなのか、その辺もわかれば教えてください。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）内示率なんですけれども、まず27年度につきましては、町のほうで事業実施として要望させていただいておりました補助金額、基本額3億円に対しまして、実質基本額ベースで1億6,500万円、補助金ベースでいいましたら8,329万2,000円の入、入でも出ておりますが、そう

いう形になっております。内示率としましては50.5%、半額程度の内示率となったものでございます。

28年度につきましても、これにつきましても事業費ベースで7億4,600万円の要望に対しまして、実際に国からの内示をいただきました事業費ベースで4億1,030万円、国費ベースで2億742万円、これにつきましても内示率としては50.5%という状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、これだけ事業費が縮小されるということでは、維持修繕工事については少しずつ2年ずつぐらい我慢してもらおうということになるんですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）維持修繕事業だけではなく、改良系の事業につきましても一定、優先順位を決めながら対応しているという状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）国の内示がそれだけ少なくなったというのは国の責任ですが、なぜこれだけ一遍に27、28年度と少なくなったんでしょうか、わかる範囲で。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）交付金の要望につきまして、事あるごとに我々事務方、それから町長も町村長会等で要望を国・府に対して実施いただいているところですが、内示率の状況については、国の補助金全体の額というのは変動していないというふうに聞き及んでおります。

ただし、道路の整備、建設に加え、今は近年の老朽化等から、本町においても実施しております道路橋梁等の長寿命化対策や道路舗装の修繕、このような修繕系の事業費がかさんでいるという中で、全国的に交付額に対して事業の要望額が相当膨らんでいるという状況に達しているというように聞き及んでおります。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）189ページの真ん中辺に公園整備工事費というのがあるんですけども、これもちょっと減っているような感じがするんですが、それについて内容を教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）公園整備工事費につきましても、補助金の内示が低かったため、それに合わせた予算の執行とさせていただきます。当初では3億3,200万円強要望させていただきましたが、まず当初の段階で2億1,800万円、これについては26年度に追加要望いただいた部分ということで、一旦減額させていただきます。あと、最終年度末で430万円減額させていただきます。1億990万8,000円という予算額となっておりまして、1億944万2,880円ということで執行させていただきます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）これは地域の公園の整備でしょうか。済んだところとかその辺のちょっと状況を教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）これにつきましては、まず大きくは永楽ゆめの森公園の整備工事、あと、いわゆる町なか公園と言われる都市公園の改修工事をさせていただきます。

まず、永楽ゆめの森公園関連につきましては、永楽ゆめの森公園整備工事その3ということで4,950万8,280円、あと、永楽ゆめの森公園法面の工事ということで1,429万4,880円執行させていただきます。あと、永楽ゆめの森公園に係ります付帯工事としまして門扉の改修工事、管理棟の

中に赤ちゃんの駅ということでつくらせていただきましたその工事、仮設電源の工事、来客者を数えるためのカウンターを設置させていただきましたのでその分の工事、あと附帯工事としまして開園後の公園の不備のあったところの改修ということで、27-1、27-2ということで執行させていただいてございます。

あと、町なか公園の工事としましては、駅前公園ほか遊具改修工事としまして1,065万4,200円、あと希望が丘2号公園の遊具ほか更新工事としまして2,777万2,200円ということで、合計1億944万2,880円執行させていただいてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。大分町なかの公園もきれいになって住みよく感じますので、またこれからもよろしく願いしておきます。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 181ページの道路新設改良工事ですが、これも予算から大幅に削減されているわけです。削減されて工事から外れたものと、それがどうなるか、その辺を説明していただけますか。

委員長（服部脩二君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） これにつきましても国の内示によるものでございます。ただし今年度、27年度までにつきましてはこういう形で用地取得もできていない中、道路改良事業の町道小谷穴釜線なんですけれども、これにつきまして用地取得について鋭意交渉に努めた結果、昨年度まで合意という中で、今年度については既に契約までいただくことができましたので、今後につきましては国の補助金を活用しながら工事にかかっていきたいというふうに考えてございます。

ただし、対象の物件につきましては大きい営業をされているものですので、まだあと数年かかる見込みですが、徐々に補助金を活用しながら計画的に実施できるものというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 町道小谷穴釜線は28年で終わるんじゃないんですか。まだまだあと数年かかるんですか。

委員長（服部脩二君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 現在のところ、今年度契約させていただいて、建物がのくという後でない町のほうは工事ができませんので、まだあと数年はかかるというふうに見込んでおります。

以上です。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） あと数年というのはちょっと理解ができません。今、裏に建物もできているように思うんですけれども、営業しているからでけへんということですか、その数年間というのは。ちょっとそれが、工場の移設とかそういう工事ができていて、あと何年でどうするかというのがもうちょっと明確になってもいいのかなと思うんですが、その辺がちょっと余りにも長くずるずると後ろへ来過ぎているような気がするんです。それはどうなんですか。

委員長（服部脩二君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 申しわけございません。相手方と交渉しているところでしたのでそういう形でさせていただきましたが、実はもう契約をさせていただいている中、ただ、移転については次年度のほうでというふうに聞いてございます。

移転をする中で、同様に、拡幅事業にかかる前に除却に合わせて現状を道路の形態までには29年度中にさせていただきたいと。ただし拡幅ではなく掘り下げるといふ、今現地のほうでもさせていただいているように、舗装して局部的に広げるといふことになれば余計危険を招くというケースもありますので、最終的には30年度に今の暫定箇所とあわせて改良工事を完了させていきたいという

ふうにご考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）じゃ、30年度までかかるということで、大体あとどれぐらい、何億円ぐらいかかるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今年度も用地のほうは契約させていただきましたので、あと工事費として、今後まだ詳細設計によって額をはじいていきますので、その辺はざっくりとした額は持ってございますが、ちょっとここで申上げる精度のものではありません。また予算の時点で筋としては上がってまいりますので、そちらのほうでご確認いただきますようお願いいたします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）工場移設等については相手があることもあるでしょうけれども、その分だけ町側での工事を短縮するとか、計画前倒しとかで町ができる工事の期間短縮ということをご検討をお願いしたいと思うんです。

町道小谷穴釜線はそういうことでわかりましたが、東和苑西交差点のほうはいつどういう時期に実施することになるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）東和苑西交差点につきましても、今年度の予算委員会でも予算をつけていただいたところなんですけれども、これにつきましても先ほどと同様、28年度の国費の内示額につきましても50%程度でして、先ほどの町道小谷穴釜線、これにつきましても相手方ともう契約交渉に入っておって確定しておるものでしたので、こちらを最優先で執行させていただきました。

それから、新設改良につきましては野田交差点、野田中央線の交差点なんですけれども、これにつきましても長く懸案事項として残っておったものが昨年度、交渉の末、地権者より事業地を取得できましたので、最優先として今年度、今も工事に鋭意かかっているところなんですけれども、そちらのほうについて事業投資するということ、委員おっしゃられる東和苑西交差点につきましても、内示率の不足から今年度につきましても先送りさせていただくというような形で対応しているという状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）東和苑のほうは何年までというのは、今の時点では言えないということですか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）町の思いとしましたら、京大とは昨年度までは原子力規制庁の関係で交渉に至れないという状況でしたけれども、こちらにつきましても今年度、原子力規制庁の新基準で審査が通りましたという状況です。まだ今審査途中なんですけれども、そういう速報をいただきまして、交渉には行かれておるところです。

課題となってございますのが、先ほどから説明させていただいております国費を充てての事業となりますので、次年度最優先で取り組みたいというふうにご考えてはございますが、何分補助金の関係によって前後するという状況となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）29年度に考えられるけれども、交付金によっては町道小谷穴釜線で使ってしまったら東和苑はもっとおくれるやろうと、そういう理解でいいということですね。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）その時点の国費の額によって最優先事業を決めていくという状況となりますので、今の時点でどちらがということにはなりません。少しでもようかん切りのような形でできれ

ばそういうどちらにも事業配分をさせていただくんですけれども、片方に事業投資したほうが投資効果が上がるという結論に達すればそういう考え方もしますので、その辺ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）次は、189ページの公園整備の件です。

永楽ゆめの森公園が竣工して運営されているわけですが、永楽ゆめの森公園のこれまでの費用合計と、そのうちの交付金が幾らだったかということについて、まとまった値はありますか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）永楽ゆめの森公園に係る事業費ということで、以前から議員の皆様にも事業費ということで4億6,000万円ということでご説明させていただきましたが、その額に対する決算額としましては、工事費、用地費を合わせまして4億7,665万2,000円ということになってございます。

なお、用地費につきましては今年度の執行予定ということになってございまして、まだ契約できてございませんので、あくまでも予定額ということで、大きくは変動しないというふうに考えてございます。

あと、それに係ります交付金でいきますと、2億100万8,000円ということになってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

それからもう一つ、主要施策のまとめの中には書いてあるんですが、公園整備の中で奥山雨山自然公園のハイキングコース改善の測量設計業務を行ったとありますけれども、どういう結果が出て、後どうするのかと、その辺の状況はどうなっていますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）奥山雨山自然公園のハイキングコース改修測量設計業務につきましては、執行額として817万5,600円ということになってございます。これにつきましては、ハイキングコースの改修を前提に調査と設計をさせていただいたということになってございます。一応、施設の長寿命化と同じようにA B C D判定ということでさせていただいてございまして、悪いところについては改修に向けてということで考えさせていただいてございましたが、今年度、交付金が低内示ということになってございましたので、一定今年度の執行というのは見合わせさせていただきたいというふうに考えてございます。

あと、奥山雨山自然公園の工事に係る交付金といいますのが永楽ゆめの森公園の効果促進という補助金のメニューになってございまして、永楽ゆめの森公園に付随するような工事ということになってございます。一応28年度で永楽ゆめの森公園の事業の交付金というのも完了ということになりますので、今後、奥山雨山自然公園に係る交付金というのはメニュー的にはなくなってしまうということになってございます。今、何か交付金を取れるような手段はないかということで、大阪府等と調整させていただいているという段階になってございます。

一応、前提としては交付金をいただいて事業を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、交付金が今年度で切れてしまうということで、当初奥山雨山自然公園のハイキングコースも改善までいこうとしていたけれども、できていないということですが、せっかく今測量設計が終わっていて、どの部分がどうなるのかという、どの部分といいますか、雨山城へ上がるのところとか、その畝とか反対側のハイキングコースとか、測量設計の中でどの部分を熊取町として改善しようとしているかというような絵図を示してもらいたいことはでき

ないんですか。

委員長（服部脩二君）山原水とみどり課長。

水とみどり課長（山原栄次君）今のところ、西コースとか東コースとかございますので、一応全体を改修すべく考えてございます。あと、それとやはり老朽度の高いところからということで優先度は高いというふうに考えてございますので、そこは全体の事業費と、あとは交付金をいただいた場合ですけれども、額に合わせて実施箇所というのは決定していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）できたら、どういうハイキングコースでどの部分が改良されるかというのがわかる情報を見せていただければありがたいと思うんですが、雨山にかかわると、土丸城のところを泉佐野市側がそういうことで何か検討しているとか、そちら側のハイキングコース等の整備とか、そういうところは泉佐野市は今そういうことの情報はないんですか。

委員長（服部脩二君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）土丸・雨山城跡につきましての保存活用計画ということで、今現在、泉佐野市が単独ではなく、泉佐野市と熊取町と両方でどのようにしていけば重要文化財の重要性なり活用なりということをやっているのかということをご共同で考えているところでございます。

今の時点で、民有地と境界の確定とか、そういった作業をさせていただいてございまして、今後、泉佐野市とともに土丸・雨山城跡の保存活用計画につきましても、いつというのはまだお約束できないんですけれども、議員の皆様方にもお知らせしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）泉佐野市と共同でそういう検討が前向きに進んでいけばいいんですが、一説によると、土丸城は雨山城の二の丸か三の丸だったとか、それから逆に泉佐野市側からいうと土丸城が本城で雨山城はそんな重要視しないとかいう、歴史的にそういう葛藤があると聞いているんです。今行われている検討会では、そういうことはなしで、両方を歴史遺産とかそういうもので認定してもらおうような活動というのは前向きにいい雰囲気で行われているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）史跡ということで両方で一緒に受けておりますので、活用についても、どちらがどっちということなく、両方が共存していければいいなというふうに思っております。

ただ、本音で申しますと熊取町のほうから上がりやすいとかということもありますので、ぜひこちらのほうを頑張っていきたいなというふうに思っております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）この前もちょっと言いましたけれども、熊取町の歴史ということでそういう点でも非常に重要なポイントであるということと、やっぱり一番すばらしいハイキングコースではないかと思っておりますので、今のハイキングコースの設計と同時に、土丸・雨山城、土丸城ですか、その辺の整備を含めた前向きな検討と、具体的にその設計図を描いてお金をもらいに行くことを努力していただきたいと思うんです。

これは、遺産については教育委員会、それで工事については事業という分担になるんですか。

委員長（服部脩二君）中谷教育次長。

教育次長（中谷ゆかり君）全体の保存活用計画につきまして今、教育委員会のほうで作業させていただいてございますが、その後どういうふうになっていくかというのはまだちょっと不透明なところもございまして。また、おっしゃっていただいておりますように、熊取町の歴史ということで、社会見学等でも皆様に登っていただいたりとか、八朔祭というような形でも行われております。そういったところとのハードとソフトをどういうふうに組み合わせていくのかということも今後重要な検討課題であるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）非常に重要な場所にあるハイキングコースと歴史的な遺産だと思いますので、できるだけ前向きに、できるだけ訪問しやすいようなものになるよう、検討をよろしく願いいたします。要望です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）187ページなんですけれども、下の10番で民間住宅耐震改修等事業ということがあるんです。主要施策の成果に関する説明書の中の9ページに大体内容というのは載っているんですが、現在の耐震化率がどういう状況になっているかと、それから、9ページの中ほどに木造住宅耐震改修補助の実施のあれが載っているんです。9件実施されたんですけれども、このうち何件が転入促進の事業として30万円の増額でされたのかどうか、その辺について教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）幾つかご質問いただきましたので、まず最初は耐震化率をお話しさせていただきます。いいですか。

現在のところ85という形になっているんですが、今年度、促進計画の見直しをやっておりまして、新しいデータで再検査をかけている最中でございます。近いうちに計画書とともに現状というような形でお示しできるかと思えます。

それから、ちょっと順序が変わってしまうかも知れませんが、改修の中で転入者がどうであったかということです。耐震改修の転入者については、把握している限り1件という形になっております。それから、30万円の増額のほうなんです。現在の補助制度の30万円の増額という解釈でいいでしょうか。

（「はい、それで」の声あり）

まちづくり計画課長（馬場高章君）25年度から始めております耐震改修費の30万円への増額については、ご承知のとおり今年度も継続して進めておりまして、件数は今のところ、今年度については2件申請を頂戴して、27年度については9件ということになっております。

ちなみに、25年から27年の転入促進の時期の合計件数としては21件申請いただいているところです。

これでよかったですか。まだ何かありましたか。すみません。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません、ややこしいことを言いまして。

それと、除却の工事の補正というのが40万円あるんですけれども、ことしも交付件数2件ということなんです。やはり除却をしたい方というのはお年を召している方が多いかと思ひまして、知らないという方も非常に多いという状況があるかと思ひますので、除却してこういう制度がありますよということをもう少し宣伝していただけるよう、またお願いしておきます。これは要望です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）181ページの熊取駅西整備事業のことで、泉佐野市との話し合いはどの程度進んでいるかというところと、あと費用負担の面で泉佐野市が7割、3割というのがあったと思うんですけれども、測量・設計・監理委託料も熊取町は3割でいいんでしょうか。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）測量・設計・監理委託料につきましては、泉佐野市とやりとりしているものの中には含まれません。事業化して用地取得から以降についてそれが摘要されるというような協定になってございます。これにつきましては、まず計画におきましては、駅西事業に係る交通広場における府警本部協議を実施したことによる交通広場の設計及び測量業務となっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）183ページの中ほどの交通安全施設整備事業の交通安全施設工事費ですけれども、これ、通学路における路側帯のカラー化であったりとか交差点カラー化等も含まれているそうです。交差点のカラー化で例えば事故とかはやっぱり減っているんであろうなというふうに思われますけれども、その辺の何か実績とかというのはいま把握されているのか、これからなのか、その辺についてどうでしょう。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）交差点内における地点の事故の検証というのは、すみません、現在のところ実施しておりませんが、住民の皆様方からは、設置したことによる減速の効果、ブレーキをちょっとでも踏んでいただけるという効果は聞いてございます。

そこについては、事故が減ったかどうかというのは、人身事故等の件数につきましては警察で把握はできるんですけれども、接触事故等については上がっていないものもございまして、明確に数値を把握しているものとしてはございませぬ。ただ、今、委員に指摘いただいた内容につきましては、一度これまで平成24年度から交差点のカラー化につきましては施工してきておりますので、一度警察のほうにも確認しまして、事故の件数の比較については検証させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひお願いしたいなと思います。多分、いい結果になるのではないかなというふうに感じております。

今度、路側帯のカラー化、グリーンベルトのほうなんですけれども、これも我々、普通に走っていてもかなり効果があるのではないかなというふうに感じております。ただ、通学路が路側帯もとれないような狭いところ、そういったところも今後何らかの手を打つなりして、例えば溝にふたをして少しでも路側帯を確保するとか、そういった工夫が必要かなというふうに感じております。

例えばで申し上げますと、熊取中学校から下に向かって朝和口まで戻ってくるところ辺とか、あの辺も自転車も通りますし通学路にもなっていますので、結構危険かなというふうに常々思っております。その辺も含めて、今後のご検討があるのかないかも含めてお聞かせください。

委員長（服部脩二君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）現在実施しております路側帯のカラー化につきましては、教育委員会を出しております通学路安全プログラムに基づき実施しているものでございます。そんな中、通学路の安全対策として、現状の対策として比較的経済的で効果のあらわれやすい事業として今取り組んでおるところで、現在のところふたがけをして歩道を拡幅していく、道路を拡幅していくというのは、こちらの事業ではちょっと今のところは、先ほど言いましたようにこれは補助金を充てている事業です。補助金の内示率等勘案しまして、現状できる範囲内で実施しているというところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（服部脩二君）質疑なしと認めます。

以上で一般会計歳入歳出決算歳出のうち、172ページから197ページまでの款7 土木費及び252ページから255ページまでの款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから3時15分まで休憩いたします。

（「14時56分」から「15時15分」まで休憩）

委員長（服部脩二君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第4班、健康福祉部、上下水道部所管事項の審査を行います。

議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の22ページから47ページの歳入のうち、第4班所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）41ページのくまとりふるさと応援寄附金ですが、この寄附金はどのような形で使われていますでしょうか。

委員長（服部脩二君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）上の民生費寄附金の221万円に関しては、これは翌年度に送った事業でございます。教育費寄附金につきましては、それぞれ学校図書、図書館の図書等を中心に購入させていただいた寄附になってございます。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）今ご質問ございましたけれども、民生費の部分のくまとりふるさと応援寄附金につきましては、昨年度に入が221万円ございました。今年度の6月補正におきまして、保育課におきまして198万6,000円、子育て支援課に22万4,000円を振り分けて出を組んだところでございまして、保育課のところにつきましては、保育所の図書を一定配備するという予算と、さらに遊具に関しましても、各保育所からの要望なりを踏まえまして、さまざまな周辺に多岐にわたるのでここではちょっと全て申し上げられませんが、簡易な滑り台とか乳幼児用のブランコの座るものとか、こういったものとかを購入するというようなところに充てさせていただいているところでございます。

私からは以上です。

委員長（服部脩二君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）1点だけ修正をさせていただきます。

先ほど社会教育費の寄附金につきましては、基本的には図書等を購入させていただいたということなのですが、すみません、一部は年度後半にいただいた分ですので翌年に送っております。全額を昨年度使い切ったというわけではございません。今年度におきまして図書費等の購入に充当という形になってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）23ページの保育料ですけれども、26年より1,900万円減少しているんですが、その理由を教えてくださいませんか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）保育料に関しましては、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まったことに一つ要因がございます。それは何かと申したら、27年4月からさくら保育園が認定こども園に変わりました。認定こども園に関しましては保育料徴収を園が直接行うと。保育料に関しましては町が決定をするんですけれども、徴収に関しては制度上、認定こども園が直接徴収するというようなことになってございます。ですので、実際に保育を委託している児童が減ったわけではないんですけれども、見た目ですけれども、歳入決算に関しましては今までのさくらこども園の約150名ぐらいの子どもの分の保育料が決算として上がってこなくなったというのが一つ要因でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

もう1点、別項目で質問させてもらっていいですか。

委員長（服部脩二君）どうぞ。重光委員。

委員（重光俊則君）29ページの真ん中辺の国民健康保険費負担金と介護保険費負担金で保険基盤安定負担金が2,900万円ほど増額になっている理由と、低所得者保険料軽減負担金、これは皆増になっているように思うんですが、この内容についてちょっと教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）私のほうからは国保の基盤安定負担金ということで、国のほうからの負担金でございます。これは、ご承知のいわゆる公費の拡充という分で、国からいわゆる1,700億円投入されたことを受けまして、低所得者が多い保険者、経営がしんどいやろうということで、それを支援するためのものがございます。これは、国が2分の1、それから大阪府、また33ページのほうに出てまいりますけれども、こっちのほうは4分の1、それに町の4分の1を合わせまして一般会計から国保に繰り出すものがございます。国保のほうは、それを保険基盤安定繰入金保険者支援分という形で繰り入れを行っておるものがございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）低所得者保険料軽減負担金なんですけれども、こちらは平成27年度から始まった制度でして、低所得の高齢者の介護保険料の軽減を強化するために、具体的に申し上げますと、1段階の保険料を通常でしたら基準額の0.5%になるんですが、それを0.45に引き下げを行っております。そちらの0.05分を国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1負担することになっております。こちらの方は国の2分の1分となります。同じく33ページのほうで府の分が4分の1で入金されております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）低所得者保険料軽減の対象者は何人になるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）平成27年度では1,822名でして、お一人当たり3,499円の軽減を行っております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。ありがとうございました。

32ページですが、民生費府負担金で保育所運営費負担金が1,100万円増加したのは、理由は何でしょうか。保育所運営費負担金が1,100万円増加している理由は何でしょうか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず、保育所に対する負担金ということになりますけれども、基本的には保育所の入所児童に比例しまして、こちらは27年度から公定価格というものが定められておりまして、それに関しましては、まず入所児童の増に伴いまして単価を設定しているということがございますので、ふえている部分につきましては当然、出のほうも連動してございます。出に関しましては児童数がふえたことによりましての出、それに対応しまして、ここに出ている分につきましては府の負担金でございますけれども、これは利用者からいただく保育料を除いた部分の4分の1相当、国庫負担金の部分については別のページになりますけれども、その部分については2分の1の負担ということになってございますので、そういった歳出の部分において増があったということが要因でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）先ほど、認定こども園によって保育対象者が減ったということで、こっちは入所者が増になって増加したと、その辺は矛盾しないですか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）収入に関しましては直接認定こども園が受け取るような形になるんですけれども、歳出に関しましては、町が収入を取る、園が取るということにかかわらず、いずれにしましても

収入部分につきましては控除した部分で、委託料というものをまず国からいただく分については算定されますので、その入に関しましての影響というのは基本的には矛盾にはならないと考えております。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）29ページなんですけれども、臨時福祉給付金給付事業費補助金と、それから次のページの子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金なんですけれども、この金額を全員がもらえたかどうかということと、それから消費税を補完するというふうな形で支払われたんですけれども、その効果があったのか、住民からのお声をもし聞かれていたら教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）まず、そしたら臨時福祉給付金でございますが、こちらのほうの支給率に関しましては87%となっております。前年度、平成26年度に比べますと2.5ポイント上昇した形での給付となりました。

また、子育て世帯の臨時特例給付金につきましては、給付率が99.4%で、こちらのほうは前年度比0.4ポイントの増という形で、制度の周知が図れたという形で申請率も高くなったところでございます。

あと、効果につきましては、臨時福祉給付金のほうでもこのお金で旅行にこれから行くんやというようなこともありましたんで、有効に活用されたのではなかろうかというふうに考えております。以上でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）有効に活用されたことを願うんですが、やはり子育てをされている方は貯金に回しておくんやという方も割にいらっしゃったように私は聞いたんです。これからは子どもにお金が必要から貯金に回すという話も聞いたんで、効果はあったのだと思いますが、その辺のポイントが上がったということも、消費税に対して厳しいという方々が町のほうへ補助金をもらいに来られたというふうな方の生活状態かなというふうにも感じたりします。

事務費がかなりかかっている、国から補助は出ているんでしょうけれども、全国的に考えるとこのお金に対しての事務料というのはかなり大きいものではないかなという感じがして、こういうことをこつと続けていくんですけれども、もっとほかに、給付金以外に方法がなかったんだろうかというふうなことを感じたりしています。これは終わったことなんですけれども、言っても仕方ないことやと思いますが、全国的に言えばかなりの事務料と、それから職員の手間がかかっているのではないかという思いが強くなりました。これは感想です。

もう一ついいでしょうか。

委員長（服部脩二君）質疑をしてください。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）質疑をします。

35ページなんですけど、9行目の乳幼児医療費について160万円ほどふえているんです。この年、大阪府が3歳から6歳へ拡充したと思うんですけれども、所得制限が入ったので160万円しかふえなかったのではないかというふうな気がします。もし大阪府が所得制限をしなかったらどれくらいの金額が振り込まれたか、その辺についてはわかりますでしょうか。ちょっとややこしい質問なんですけど。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、正直言ってわかりません。

ご参考までなんですけれども、制度拡充前の大阪府の補助金が1,433万8,494円、それに対して就学前まで延ばしていただいた後が1,598万5,748円ということで、幅は伸びておるんですけれども額のほうはこの程度の伸びにとどまっておるということで、やはり所得制限の分はある程度響いておるなというのは推測できます。

ちょっと答弁になってなくて申しわけないんですけれども、以上です。

委員長（服部脩二君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 3歳までのときと6歳までというたら、子どもの人数が1年何人というのが余り変わらなければ倍になるというのが普通考えられることやと思うんですけども、そういう計算でいいのかわからないし、小さい子のほうが病気になりやすいとか、少し大きくなってくると病気にかかりにくいというふうなこともあるかと思いますが、倍に近い金額が入ってきたのではないかというふうに感じています。

これもまた大阪府のほうへ所得制限なしでしてほしいということを要求していただきたいと思います、それから、もっと中学校まで各自治体が延ばしていこうとしています。小学校6年生ぐらいまで大阪府のほうで補助してもらえたら大分違うと思いますので、その辺も大阪府のほうへ要求していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 33ページの真ん中より少し上なんですけど、障害者自立支援給付費負担金について、対象人数を教えてください。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） こちらの自立支援給付費負担金なんですけれども、歳出のほうでかなりの科目があるんですけど、1つずつ申し上げたほうがよろしいでしょうか。

（「人数ですよ」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 対象の人数ですよ。例えば、歳出のほうの自立支援医療費とかでしたら更生医療で何人とかそういった形になりまして……

（「人数というか、障がい者の方が熊取町で15歳未満の方がどれくらいいて、15歳以上がどれくらいいてるのかなというのをちょっと聞きたいな」との声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 手帳を所持されている方でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（服部脩二君） すみません、指名してから答弁するようにお願いいたします。野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 障害者手帳のほうですけれども、平成27年度末で年齢別、0歳から17歳までで33名で、18歳以上が1,749名です。それから知的障がいのほうなんですけれども、平成27年度で0歳から17歳で104名と、18歳以上で197名です。精神障がいの方が、こちらは年齢別ではないんですけれども、266名となっております。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 35ページの真ん中辺です。健康増進事業補助金ですが、これはどういう目的で出てくるのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） これは健康増進法に基づく事業に関する補助金に当たりまして、事業内容としましては、健康手帳の交付、健康教室、健康相談、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯科健診のうち補助率が3分の2ということでこちらに計上されております。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） わかりました。

同じページでもう1点、一番上の欄で、下の地域福祉・子育て支援交付金ですけれども、これについて、これは600万円ぐらい減額になっているんですけど、これの内容と減額になった理由等を教えてくださいませんか。

委員長（服部脩二君） 木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君） 地域福祉・子育て支援交付金の減額の主な理由でございます。この中の子育て支援分野になるんですけれども、そちらのほうで妊婦健診の事業が平成27年度から交付税措置されてございます。その関係で約900万円減額となっております。ほかの事業でも若干の増減は

ございますけれども、主な原因はそちらでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）47ページの雑入のところで、真ん中よりちょっと下側で社会福祉協議会補助金過年度返還金、これは何なんですか。

委員長（服部脩二君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）こちらにつきましては、26年度社会福祉協議会の精算のお金を例年還付していただくんですが、その還付するタイミングがわずかにずれまして、27年度に収納させていただいた関係でこうなっております。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。佐古委員。

委員（佐古員規君）45ページの上のほうの高額医療費等返戻金、これの内容についてお答え願います。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）これは、福祉医療の分野で高額医療の上限を超えた分につきましては国保、後期、それから社会保険で見てもらえる手順になるんですけれども、手続の都合上、福祉医療のほうで支払っております。後から国保あるいは後期から返還してもらおうという、そういう仕組みをとってございます。今回の場合、27年度でいきますと469件でこの金額、これは国保からの返戻というふうになってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

もう1点だけ、そのもうちょっと下のほうで健康教室等受講料4,500円とあるんですけれども、これ、健康教室をやってこの値段なんですか。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）こちらの分につきましては、すすく講座というのを母子保健の関係の事業として実施してございます。そちらのほうの材料費実費弁償分ということで、1人当たりといえますか、親子で500円という形で徴収したという分でございます。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そしたら、受講者は何名ぐらいだったんでしょうか。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）大体1回につき10組、これでしたら9組になるんですけれども、大体毎年10組前後の参加をいただいているというところでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算歳入の22ページから47ページのうち、第4班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、102ページから147ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費、158、159ページの款4 衛生費、項3 上水道費、208、209ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありますか。重光委員。

委員（重光俊則君）113ページの一番上なんですけれども、弁護士委託料というのは、これは具体的にどういうことで弁護士委託があったんでしょうか。

委員長（服部脩二君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）こちらの弁護士委託料につきましては、法律相談、相談事業の委託をして

いるものでございます。こちらは大阪弁護士会のほうに委託しておりまして、相談は毎月第2、第4火曜日の午後1時から5時までという形で実施しておるところでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そうすると、78万円という一般的な法律相談といったら結構件数としては多いような感じもするんですが、件数としてはどれぐらい法律相談されているんですか。

委員長（服部脩二君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）平成27年度の実績で148件でございました。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）1件当たりと考えれば相当な値段ですね。わかりました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）105ページの下から11行目ぐらいに超過勤務手当というのが出てくるんですけども、これは社会福祉事業のほうで超過勤務手当に不足が生じたためというふうに附属資料の20ページに載っているんです。あちらこちらで超過勤務手当が記載されているんですが、全体として27年度として超過勤務手当がどれぐらいふえたか、その辺のことについてご答弁いただけませんか。

委員長（服部脩二君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）超過勤務手当の流用に関しては、おのおの予算額に対して職員の超過勤務が予算額を超えるだけあったので、そのときそのとき流用させていただいて対応してお支払いさせていただいたという内容として決算附属資料に上がっているものでございます。

それで、超過勤務手当の全体的な決算の関係でございますけれども、一般会計のほうでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

人事課長（道端秀明君）一般会計のほうにつきましては、平成26年度が2,972万8,535円の執行額でございました。こちらについては、平成27年度は4,468万7,674円ということで、約1,500万円ほどの増額ということになってございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）増額されたということで、超過勤務されている方々にとってはいいことやと思うんですけども、課によってすごく勤務状態に差があるように思われます。遅くまで残っていらっしゃる課と、それから割に早い時間に終わっていらっしゃる課というのがあると思います。またその辺、勤務状況のあたりを遅くても7時ぐらいには帰れるような状況をつくっていただきたいというように思いますので、またよろしく願いしておきます。人数をふやさなあかんということなどもあるかと思うので大変かと思いますが、よろしく願いします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）117ページの老人憩の家維持管理事業で修繕料というのが20万890円上がっているんですけど、これはどのような修繕をされたか、教えてください。

委員長（服部脩二君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人憩の家の修繕でございますが、主な工事としましては、小谷老人憩の家のガラス修繕とかつつじヶ丘の屋根修繕、南山の手台の網戸の張りかえ、美熊台の給湯器の修繕、自由が丘老人憩の家の庭園灯修繕、若葉の洋式トイレタンクの取りかえ、和田の浄水槽フロア取りかえ、あと紺屋の憩の家の蛇口の取りかえということで、計20万890円となっております。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。

修繕になるかどうかなんですけれども、老人憩の家ということで、やっぱり集まってこられる方、年配の方、たくさんいらっしゃるかなと思うんです。玄関のところに手すりがあるとかないかと、という老人憩の家があるようなことを住民からお聞きしたんですけれども、それによって、上がるときに靴を履いたり脱いだりするときにつかまるところがないので、こけそうになるというお話を聞いたことがあるんです。そういうふうなのは、修繕という形でつけたりとかはできないでしょうか。

委員長（服部脩二君）石川健康・いきいき高齢課長。
健康・いきいき高齢課長（石川節子君）憩の家でそのような事案がある場合は、各自相談に乗らせていただきまして、その状況に応じてまた対応という形になります。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）113ページの下半分ぐらいのところなんですけれども、委託料で地域活動支援センター運営委託料ですが、これの内容について教えていただけますか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）地域活動支援センターでございますが、障がい者の方を対象といたしまして、地域の実情に応じて創作活動ですとか生産活動の機会を提供して、社会との交流の促進などを図るものでございます。平成26年度までは1市2町で行っておりましたが、平成27年度からは熊取町単独で行っているものでございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）これ、具体的には「ひろば」という名称の活動ですか。具体的にどれぐらいの参加者がありますか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）平成27年度では、延べの人数なんですけれども、679名になってございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）それと、運営委託先は誰になりますか。その組織へどれぐらいの人が関与されていますか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）委託先ですけれども、社会福祉法人和光福祉会になっております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）和光福祉会で実際何人ぐらいがこの事業に携わっておられますか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）常勤では1名になっておりまして、事業によりまして大体2名ぐらいで携わっていただいております。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）117ページの老人福祉センター維持管理事業なんですけれども、ここも修繕料で23万7,600円上がっているんですが、どういう修繕をされたか。

委員長（服部脩二君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人福祉センターの修繕費でございますが、2階の一部で雨漏りが起こりましたので、その雨漏りに対する修繕でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）老人福祉センターもかなり老朽化が進んでいるかと思えます。本当にこれから総合事業など行われていく場合の拠点としても、老人福祉センターが重要な役割を担っていくと思いますので、ぜひ、建てかえはなかなか難しいですが、建てかえなど改善をお願いしたいんですけれども、またそのときにぜひ、お風呂がなくなっているんですが、建てかえる際にはお風呂もつけていただ

きたいと。介護所なんかに通える方がいいんですけども、ひとり暮らしでまだ介護などには行けないけれども足腰がだんだん弱ってきて一人でお風呂に入るのが不安だという方が、友達と一緒にお風呂に入っていくというようなことも私は必要かなというふうに思いますので、ぜひ、お金がかかることなので大変ということはすぐわかるんですが、これからの老人が元気で生き生きと暮らせるという、そういう総合事業をつくっていくときの一つのいろいろな活動のできる場として、使いやすい老人福祉センターを望みますので、その辺また、お金のかかる問題で難しいとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策のほうで21ページ、子ども家庭相談の実施ということで相談実件数が983件とありますが、これはどのような相談が多いのでしょうか。また、状況はどんな感じでしょうか、お知らせください。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）子ども家庭相談の実件数でございますけれども、この相談につきましては、いわゆる養育、当然のことながら児童虐待に関することも一部含まれてございますけれども、大半はお子さんの養育に対する支援でありますとか、そういった相談が主な内容になってございます。状況といたしましては、やはり虐待というよりは、相対的には養育への支援、親御さんが精神的にちょっとしんどいとか、そういった子に対する親御さんへの支援でありますとか、基本はそういった相談の内容が多くなってございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）その場合、お母さんとかに対応する形で何か対処というのはとられていますでしょうか。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）当然ケース・バイ・ケース、医療機関と連携するでありますとか生活面で非常に困窮している方がいらっしゃいましたら生活保護につながるとか、それはもう必要な制度に相談員がつなぐといったようなこともしてございますし、定期的に相談、訪問を実施したり電話で状況を確認したりといったようなことは、継続的にずっと続けておるところでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）125ページの民間保育所等助成事業のうちで、すみれ保育園に関する決算はどれとどれかということと、すみれ保育園は永楽福祉会だったかと思うんですけども、永楽福祉会が認可保育園を運営することになった経緯をご説明ください。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）永楽福祉会に対しての支出ということに関しましては、負担金、補助及び交付金のうちの民間保育所施設設備整備費等補助金の1億5,700万5,000円ということになってございます。こちらにつきましては、建設費に関します国からの補助金のメニューが充てられるものになってございまして、総事業費に関しましては3億132万円という実支出額というものがございまして、これは本体工事と設計監理費というものを足した、これは決算にはあらわれてこないですけども、一定すみれ保育園を建設するに当たってかかった費用ということで伺ってございます。

国の補助額というものにつきましては、入のところ国庫補助金というものが別途ございまして、1億3,956万円という金額がこの費用のうちに充てられてございます。さらに、国の補助金の8分の1相当額、1,744万5,000円というのが町の負担部分というふうになってございますので、1億3,956万円と1,744万5,000円を足した額が今回決算として上がってきております補助金の1億5,700万5,000円ということになってございます。それが最初の質問の答弁でございまして。

あと、2つ目のご質問にございます永楽福祉会がすみれ保育園を運営するに至った経過ということでございますけれども、もともと、すみれ保育園と全く経営母体は違うんですけども、民間で

認可外のどんぐり保育園というところが同じ場所で保育所運営をされてございました。そこには一定、すみません、個人名と言うたらあれなんですけれども、永山病院の看護師であるとか法人に一定かかわりのある、医療法人とかのかかわりがある方々も入られている。そこで病院からの認可保育所としてすみれ保育園を……。ちょっとだけ待ってもらっていいですか。すみません。

委員長（服部脩二君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）すみません、私のほうから。

いろいろ細かな話はございますが、基本的には、もともと町においても駅の近くに認可の保育所が欲しいなという思いはございました。そういう思いがある中で、永楽福祉会のほうからどんぐり保育園を引き継ぐ形で我々が経営したいという形で認可の申し出を受けたと、これがスタートでございます。そこから認可の基準に照らし合わせまして、当然、認可を所管いたしますのが共同設置しております広域福祉課、3市3町で共同設置しておりますが、この課が所管になりますので、この課と我々保育課が一緒になって調整を進めてきたというところでございます。その辺のいきさつにつきましては、もともとその話が出たときから議員全員協議会等で報告させていただいておるとおりでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）今、すみれ保育園ではいろいろ何かしら起こっているかと思うんですけれども、すみれ保育園を運営する永楽福祉会になった経緯で、広域福祉課と熊取町で決めたということなんです。そこに何か落ち度があったとか、今そのときに永楽福祉会に決めるに当たって、この状況は想定できなかったということですか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）認可に至る時点においては想定していなかったということでございます。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）そのときに想定できなかったということなんですけれども、現状何かしら起こっていて、結構なここにお金も投入されています。今起こっている問題に対してどれぐらいの……。先日も理事長が保護者に対して説明会を開いたようなんですけれども、そのあたりのご説明とか町が持っている情報とかはございますか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）先日というのは、私どもも、29日ですけれども保護者に対して法人が説明を行うというようなことは聞き及んでございました。ただし、それについては保護者と法人との間での話し合いということで、追って報告はいただけるというふうに聞いておるんですけれども、特に直接そこで何が話し合われてどういう答えをされたというのは、今のところこちらのほうには記録としては聞いてございません。

委員長（服部脩二君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）1点目の認可につきましては、例えばですけれども、施設面であるとかあるいは職員面であるとか、認可の基準がそれぞれ決まっておりますので、その認可基準を満たしておれば当然通常であれば認可という形になってまいりますので、その時点で落ち度云々ということとはございません。当然ながら、あと別に児童福祉審議会、こちらのほうの意見を聞くこととなっておりますので、意見を聞いた上で、児童福祉審議会からこうしてほしいよというような附帯意見を、ちょっと何点だったか忘れちゃったけれども、つけた上で認可しておるというところでございます。これが1点です。

もう1点、情報につきましてはその都度入っております。議員の皆様からいただくこともあれば保護者の方、また法人から入ることもございます。その辺も含めまして、先日、9月20日過ぎだったかと、正確な日にちは忘れちゃったが、基本的には職員内部の問題に起因するところが多いというところを含めまして、そういった点について組織としての対応策をきっちり出すようにというよう

なところで、もちろん我々も当然相談に乗るという前提でございますが、そういう意味での勧告を町のほうからさせていただいたと。そのほかにも、指導という項目でも多々しておりますというのが現状でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）関連してなんですけれども、保育士が7名やめられたということで父母の皆さんの不安というのものではないかなというふうなことが感じられますので、その辺に関して町のほうが行っているようなことというのはないのでしょうか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）先ほど理事のほうからも話はございましたけれども、町としてはまず、広域福祉課とともに監査というものに入らせていただきまして、シフト上不足している部分というものについても判明したところがございます。こういったところについては、町としては手を差し伸べるというのではなくて、やっぱり指導という部分で対応していくのがまず基本線と考えてございますので、先ほどの勧告であるとか監査に伴う指導の部分であるとか、こういったところについては、先ほど申し上げたシフトの確認とか、当然保護者からの不安の声というのは直接届いたりもします。その都度、監査とは別に調査ということで随時入らせていただいたりもしておるのが事実でございます。その都度、職員には非常に厳しい状況、当初の4月当初と比べましたら職員数が減っております。ただし、基準を満たしていないかといえばそうではないと。ただし、苦しい台所事情であるというようなことは当然ございます。その中でやりくりを当分の間やっていただく。

さらに、今現状として、これも直接法人には申し上げたんですけれども、職員の募集であるとか手配であるとか、こういったものについていろんなチャンネルを考えながら早急に対応する、職員にだけしわ寄せがいかないように法人のほうも募集をやっていくというようなことを強く話させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）なるべく早急の解決が見られるよう、努力されているとは思いますが、よろしくお願ひしたいということと、それからさくらこども園に関連して、南保育所ですか、廃園したところは南じゃなかったですか。どこや、あの廃園した保育所……

（「まだまだしてない」の声あり）

委員（鱧谷陽子君）まだ廃園していない。これからあれですね。まだ今5歳児が残っている。すみません。

関連して、なくなる予定の保育所の跡はどういう予定になるのか、その辺を聞きたかったんで、すみません。まだなくなっていない。申しわけございません。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。ちょっと質疑がそれ、27年度の決算とどんな関係があるんですか。まだ廃園もしていないし、そんなんでは答えようがないですわ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません。そしたら取り消します。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の20ページの赤ちゃんの駅の登録施設ということで、平成26年度は18カ所で、28年度は3カ所ふえて21カ所になりましたけれども、今後どのようなところにまた赤ちゃんの駅をつくっていただくのでしょうかということ、一応それをお願いします。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）27年度に追加登録させていただいた施設3カ所、具体的に申し上げますと、永楽ゆめの森公園、外環沿いにございます大型商業施設じゃんぼスクエア熊取、あとNPO法人くまとりランド、こちらは五月ヶ丘内にございますけれども、地域の子育て支援の拠点事業ということで実施している法人に対しまして、3カ所追加登録を実施したというところでございます。

27年度3カ所ございますように、新たに施設がオープンしたとか、そういったところについては積極的にアクションを起こしていきたいというふうに考えてございます。

また、既存の施設をふやす方策としましては、広報のほうにも、ホームページには年に1回でございませうけれども、登録にご協力をということで周知させていただいているんですけども、なかなかふえないといったところもございませうので、今後どういった形で事業者と協力していくか、アクションを起こしていくかというところは、まだ具体的なあれはないんですけども、また商工会等も通じて何かちょっと商工会の通知のときにまた別途協力の依頼文をちょっと通知させていただくとか、そういったことを含めてまたちょっと検討させていただきたいなというふうに考えてございます。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）貝塚市あたりでは移動式の赤ちゃんの駅をつくられたということで、公用車、ワゴンタイプにカーテンを張られて、何かイベント時に出勤するというような車を使ってということ公用車があいている部分でというのでやられているみたいなんですけれども、そのようなことは別に考えてはないですか。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）本町におきましては、今、委員がおっしゃりましたようにイベント等、そういったときは簡易のテントと、あと移動式の赤ちゃんのベッド、そういったものを貸し出しさせていただいているといったような状況ですけれども、ただ、移動式の車云々というのは、そこまで持ってございませうけれども、テントと必要最低限な赤ちゃんの駅としての授乳していただくような、そういったところの備品の貸し出しは行うといったところでございませう。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）同じく赤ちゃんの駅の上のファミリー・サポート・センター事業の実態とホームスタート事業の実施という件数が載っているんですけども、この2つというのは前年度に比べて多くなっているのかということら辺をちょっと教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）まず、ファミリー・サポート・センター事業の分でございませう。件数でございませうけれども、ファミリー・サポート・センターの利用者数が、利用実績、平成26年度が290回に対しまして27年度が576回ということで、非常に急増してございませう。実利用者も平成26年度が14名、それが27年度が27名と、約倍になってございませう。

あと、会員につきましても、これは依頼会員、協力会員、両方会員、全てトータルした数字でございませうけれども、26年度が265人に対しまして平成27年度が307人といったような状況で、会員数、利用者数ともに増加といったような形になってございませう。

あと、次にホームスタート事業でございませうけれども、平成26年度が利用件数が16件でございませう。これは、前年度からの継続の分を含めての16件でございませう。平成27年度が30件、これは継続の4件を含めます30件ということで、こちらのほうもほぼ倍の件数となっているところでございませう。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）お母さん方に両方とも知れ渡ってきているんじゃないかなということで、喜ばしいことやと思っております。

それから、もう一つ質問させていただきたいんですけども、説明書の中にあります22ページで、先ほど二見委員から質問ありました子どもの相談の中で、相談件数983件ということで、小学校をこの間お聞きしましたら1,000件以上のがあって、これ、ダブっている部分もあるかなと思ひませうけれども、かなり多くの相談がふえているというふうな感じがします。児童虐待防止スーパーバイザーの配置2人と書いてあるんですけども、この方の所属していらっしゃるところでどういう活動をされていらっしゃるか、教えていただけたらと思ひませう。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）児童虐待防止スーパーバイザー、こちらは2名なんですけれども、教育・子どもセンターの子育て支援課のほうに2名配置させていただいてございます。主な内容については、スーパーバイザーでございますので、相談の各事例の困難な事案でありますとか、そういったところを相談者とともに適正に支援が行われているのか、どういった方向で支援を行っていくのかといったところをアドバイスいただいております。2名とも元大阪府の職員でございまして、非常に経験豊富な方でございます。お一人の方につきましては、岸和田子ども家庭センターで実際に児童相談業務に当たっておられた方でもございます。もう一名の方につきましても、現時点におきましても児童虐待の関係のNPO法人、そちらのほうで現在も活躍されているということで、非常に幅広い視点でいろいろアドバイスをいただいていると。当然、一緒に相談員とともに家庭に訪問に行ったり、面接も同席してやっていただいているといったような状況でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）本当にそういう方がいらっしゃるといのは心強いことやと思いますので、児童虐待が絶対起こらないというように、ほんまにこの問題は家庭に入っていけないといけないということで、非常に難しい問題が多くあるかと思っておりますので、またよろしく願っておきます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）119ページ下段側ですが、重度障害者医療費助成事業の扶助費で重度障害者医療費公費負担額が26年度に比べると900万円ぐらい減っているんですが、この減った理由は何でしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）重度障害者医療費公費負担でございますが、いわゆる福祉医療の分野でございます。こちらにつきましては、公費負担の対象が平成26年度、身障が256、知的122、合併が7、計400人の方でいらっしゃったのが、27年度は身障247、知的124、合併7、計378人と人数が減ったというものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）人数としては余り減っていないように思うんですが、人数と程度にもよるということで、この人数が減っただけで900万円ぐらい減ってくるということですね。はい。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策23ページの新規の妊婦歯科健診の実施ということで、受診人数101人で29.5%ということで、ちょっと少ないのではないかなというふうに思うんですけれども、その理由と、また何かこれに関して推進等考えていらっしゃいますでしょうか。

委員長（服部脩二君）木村子育て支援課長。

子育て支援課長（木村直義君）委員ご指摘のとおり、27年度からスタートしたということで、受診率が29.5%と非常に低くなっております。

こちらにつきましては、妊娠の届け出に来られたときに妊婦歯科健診、この健診についてのアナウンス、ご案内をさせていただいているところでございまして、府下近隣の状況なんですけれども、実施率というのは決して高くないといったような状況でございます。受診率の低さの一つの要因になっているかと思うんですけれども、既に医療機関で歯医者にかかっているとか、そういった方もいらっしゃるようでございます。

ただ、歯科のその辺の重要性というところをもう少しやはり周知していく必要があるんだろうなというふうに認識してございますので、あらゆる機会を通じて周知啓発に努めていきたいと思っておりますけれども、具体的に特効薬というんですか、そういったものが何かないかというところは、また府下の状況を近隣の団体等にもいろいろちょっとお聞きして、それは研究していきたいなというふうに思っております。

委員長（服部脩二君）二見委員。

委員（二見裕子君）5カ月からですよ。安定期のときからというふうにお聞きしているので、期間的にも短いですし、直接また医療機関のほうに自分で電話してという形がちょっとやりにくいのかなというふうに思っておりますので、また啓発していただいて、よりやりやすいようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）131ページですが、保育所運営の中で真ん中辺に測量・設計・監理等委託料があるんですが、これは何のための委託なんですか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まず端的に申し上げましたら、北保育所の耐震及び追加工事に関する部分の設計委託に関するものでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）主要施策の20ページ、下のほうに管理栄養士の配置というふうなのがございませうけれども、この配置された効果というか、どのようにあらわれているのか、把握されていたらお答えください。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）今回、新規事業ということで上がっておるんですけども、そもそも保育所の給食業務に関しましては、別に嘱託員ではなくて管理栄養士に指導を請うということで、これまでも外部からの栄養士に指導を行っていただいていたところでございます。今回、それをさらにバージョンアップさせるということで、より密に保育所における栄養面での効果を上げるということで、27年度から保育課のほうに嘱託員1名を配置する形をとらせていただくことになりました。これに伴いまして、より密に保育所との連携をとることがまずできることになりました。

具体的には、町立保育所におきまして随時栄養指導の相談とか、こういったものが受けられることになりました。町立各保育所にも栄養指導という形で、1保育所当たり必ず最低月1回程度巡回することを実施しております。給食の献立会議というものが月1回ございますけれども、これにも積極的に、主となって管理栄養士が進行を行っているところでございます。

また、保育所の巡回ということで行かせていただく日も事前にお知らせしておるので、もしその場に保護者がいらっしやらなかったとしても、保護者からこんな相談があるんやけれどというようなことを保育士が現場で聞いたこととかをダイレクトでお答えするような、こういった機会も出てきております。今年度は2年目ということで、さらに見直すべきところ、また充実させるところは今検討中でございます。

一番大事なところというのは、アレルギー児食とかこういったところに関しても、今、外部の業者に委託しておるんですけども、給食の部分についてもこれについても二重にチェックができるというところ、当然、給食組合においても栄養士はいる。でも、こちらのほうでも栄養士がいるということで、そういったチェック機能が強化されていると、こういったところが主な効果というふうにご考えておるところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。食育ということで、かなり世間的にも食に対する注目というのもふえてきていますので、低年齢のときからしっかり栄養価のある食事をするというのはいいことやと思っております。

今ちょっとお話の中にも出ましたけれども、アレルギー対応について、例えば1人の方で十分やっていけるんでしょうか。その辺すごく心配になっています。その辺いかがですか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）給食に関しましては、先ほどもちょっと簡単に触れたんですけども、給食組

合におきましても当然管理栄養士がごございます。さらに町のほうでも常時栄養士がいる。さらに、発注する段階におきましても管理栄養士がチェックをかけております。メニューをつくるに当たっても給食献立会議というところで翌月の分を精査してごございますので、二重と申し上げたんですけど、まずは保育士のレベルでも、これは給食会議の中に、献立会議の中にも保育士の主に副所長級が入ってごございます。副所長級におきましても一定精査をする。給食組合においてもチェックをする。それでこちらの管理栄養士もチェックするというので、1人というわけじゃなくて複数の目で確認してごございますので、まだそこら辺で完璧かと言えるかといったら、完璧を目指してやっているというところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。複数チェックということで安心いたしましたけれども、まだまだ潜在的にもアレルギーをお持ちの子どもは多いと思いますので、ぜひその辺の対応もしっかりお願いしたいと思うのと、アレルギーをなくすような何かそういった取り組みは、この時点ではできないのかもしれないんですけど、何か方法はないのでしょうか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）保育の立場からいいましたら、ちょっとその部分は専門外なんですけれども、保育分野の中で今議論されている、ちょっと補足という形になると思うんですが、アレルギーを持たれている子どもは、よく言われるのは物足りない食事が多いというふうに言う保護者の声が聞かれます。ですので、よりアレルギーを持たれている子どもも、ほかの子どもたちと別々にご飯を食べるんじゃないなくて、一緒に輪になって食べられるような機会をふやしていけないかなというようなことは今考えているところで、メニューも含めてですけども、そういったところで今考えているところでございます。すみません、よろしいですか。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）すみませんでした。ありがとうございます。ぜひその辺もしっかり取り組んでいただけたらありがたいです。

続いて、同じところなんですけれども、もう一個だけ質問させていただきます。

続いて、待機児童のことなんですけれども、今現在は、この表を見たら2月まではゼロ、平成28年3月には4人と書いてございます。これ、実際にキャパというんですか、民間保育所も含めてキャパがどれぐらいあるのか。例えば保育士をふやせばそれが解決するのか、その辺についてお考えをお聞かせください。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）今現状におきましては、決算上、資料上は3月にやむを得ず4人ということが出てしまいました。このときの事情といいますのは、今、委員がおっしゃられた人の問題ではなくて、施設の広さの問題でした。この4人というのは、特に1人当たりの面積というのが多くとられる0歳児の方、3.3平方メートルが必要というふうなお子さんの部分でございましたので、特にそういった部分が大きかったところでございます。

今、すみれ保育園が4月に開園しましたこととかを踏まえまして、現状、キャパというような形で考えますと、施設の設備面におきましては一定充足されております。ただし今、この数カ月以内に考えられますのは、やっぱり人の確保の問題なのかなというふうなことは、今、具体的に何人足らへんとか、足らへんようになりそうやというのは別にないんですけども、恐らく施設面よりも人の確保というもののほうが優先されるような印象は今持っております。

委員長（服部脩二君）佐古委員。

委員（佐古員規君）人の面ということですので、大阪府では保育士が何か2回取れるというそういう制度があって、臨時的にでも保育士が不足する分を補えるという制度を有効活用していくんですけど、何かほかにも保育士を確保する取り組みを検討していったほうがええんかなと思っている

んです。その辺についていかがでしょう。

委員長（服部脩二君）田中健康福祉部理事。

健康福祉部理事（田中耕二君）委員にご心配いただきましてありがとうございます。

28年度につきましても今のところ待機児童は出しておりませんが、先ほど来答弁させていただいておりますように、マンパワーというところではやはり厳しい状況が続いておるというところで、大阪市を初めとしましてさまざまな保育士確保策といいますかインセンティブといいますか、出されておるといのも私も承知しております。近隣におきましても、わかりやすく言いますと臨時職員の賃金単価の見直しであるとか、そういったような動きも含めて我々も当然検討してまいりたいと。それも早急にしなければならぬ時期が迫っておるといふふうに認識しておりますので、またその辺も含めてご報告させていただければと思います。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）109ページのコミュニティソーシャルワーカー配置事業につきまして、事業内容とか、それから何名ぐらいいらっしゃるって、この方も先ほどの虐待防止とか、そういうようなところにも関連してくるかと思しますので、その辺のことをお聞かせください。

委員長（服部脩二君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、皆様ご存じやと思うんですけども、福祉サービスの多様化、複雑化に伴い、身近な地域で気軽に相談できる総合的な窓口の役割を担っていただいているところでございます。本町では、27年度まで1名のコミュニティソーシャルワーカーを置きまして、主に相談の対応にずっと当たっていただいていたところでございます。

以上でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）コミュニティソーシャルワーカーは役場のほうにいらっしゃるということではないでしょうか。

委員長（服部脩二君）藤原生活福祉課長。

生活福祉課長（藤原孝二君）生活福祉課、私どもと同じ事務室で事務をしていただいております。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。また虐待とかそういうのも、ソーシャルワーカーという地域のことで、その地域をよく知っているという方がそういうところに行きやすいということもありますので、またスーパーバイザーなどと力を合わせて活動していただけたらなというふうに考えています。

続いていいですか。

委員長（服部脩二君）はい、どうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）すみません。111ページなんですけれども、真ん中辺に障害者給付認定審査会委員報酬というのがあるんです。65歳以上の障がい者の方の介護保険認定の状況というのとはどないなっているか。

（発言する者あり）

委員（鱧谷陽子君）違いますか。別ですか。介護のほうはこれとは全く別。認定と書いてあったので、65歳以上のあれかなと思ってちょっと質問しました。すみません、間違いました。

続きまして、115ページの下から2つ目に老人緊急通報業務委託料というのがあるんですけども、私も1名、この制度を知らなかったという方に紹介しまして、ひとり暮らしで不安やったのがすごく安心したというようなお声をいただいております。委託先はどこで、今何名ぐらいの方が受けていらっしゃるか。

委員長（服部脩二君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの老人緊急通報業務委託料につきましては、委託先は大阪ガスセキュリティサービス株式会社でございます。27年度の利用実人員は88名でございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。まだひとり暮らしの方で知らないという方がいらっしゃるかと思いますので、またいろんなところで宣伝をよろしく願いしておきます。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 137ページの真ん中辺ですけれども、国民健康保険事業特別会計繰出金です。これが予算より約3,700万円増加しているんですが、この理由を教えてください。

委員長（服部脩二君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） 繰り出し事業の中身なんですけれども、まず一つが保険基盤安定繰出事業、先ほどご質問いただいた中身でもあるんですけれども、基盤安定の繰り出しというのが一つ、それからもう一つは国民健康保険事業特別会計繰出事業という2つがございます。一つの基盤安定のほうにつきましては、先ほどご質問いただいた保険者支援分と、それから保険料の軽減分と、この2つ合わせての繰り出し事業になってございます。これは、決算比較で6,200万円ほどの増額になっております。これは、保険者支援制度のほうで先ほどごらんいただいたとおり制度の拡充があったための拡大分と、それから軽減につきましても、27年度で税制改正がございまして、対象の基準が拡大されてございます。そういった関係でその関係の繰出金がふえておるといってございませぬ。

それから、下の国民健康保険事業特別会計繰出事業、こちらのほうは中身がこれもまた何種類かございます。27年度でいきますと、1つ目が職員給与等繰出金、2つ目が出産育児繰入金、それから財政安定化支援事業繰入金、そして最後、その他一般会計繰入金と、大きくこの4つが2つ目の繰り入れの中身になってございます。これらは、総務省で示されております国保の繰出金の基準が毎年示されるようになっております。その中でいわゆる認められておる繰出金ということになります。そこに係る事務経費については一般会計で見なさいよということで、職員の人件費、それから国保連合会の負担金、そういったものがこちらのほうで繰り出されることとなります。

それから、出産育児一時金につきましてもその分繰り出されるというふうになっております。

そして、今年度この分が少しふえたという中身がこれでございます。財政安定化支援事業の繰出金というものでございます。これは、今までこの基準に当てはまっていなかったんですけれども、基準の一つに保険料の軽減対象になる率が48%を超える場合には繰り出しをしていいよという基準がございまして、27年度にその率が51%やったと思います。率になりましたので、その率でもって計算した額が今回、繰り出しで増加した主なものでございます。

そして、最後のその他一般会計繰出金、これはいわゆる法定外の繰り出しでございます。この中身につきましては軽減の分、それから先ほど出てまいりました福祉医療、これは地方単独事業というものでございまして、地方で独自でやる余力があるんだからということで、国保のほうで一定のペナルティーがかけられてしまいます。それを補填するための繰り入れ。

今申し上げましたところは全ていわゆる認められておる繰り入れでございます。減免につきましても特殊な減免ではなくて、例えば所得減少である、あるいは服役減免である、そういったいわゆる標準的な減免に限られてございます。これらは法定の繰り入れではございませんが、この繰り入れについてはいわゆる認められた法定外の繰り入れというものでございまして、よく言われる保険料を抑制するための法定外の繰り入れというものでは一切ございません。この点だけご留意いただければと思います。

以上でございます。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 129ページの児童福祉施設費のところ、職員給与で一般職員の職員手当と、それから下のほうで保育所運営事業で非常勤職員の報酬、それから臨時保育士の報酬があるんです。上の職員手当というのは正職の分になるのかと思うんですが、正職の数と臨職の数、非常勤職員の数を教えていただけたら。本当に臨時職員の給料のほうが正職より多いというふうな状況というのは、

ちょっとあれかなというふうに思うんですけど、教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）27年4月1日時点で統一させていただこうと思うんですけども、まず、正職につきましては47名ということになってございます。臨時職員につきましては、保育士職ということで117名、用務員で13名、看護師で3名という形になってございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）非常勤職員というのは何名でしょうか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）非常勤職員に関しましては、先ほど佐古委員からもございましたけれども、保育所運営事業の中の管理栄養士を新たに設置した分ということでございます、その分の報酬でございます。1名でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。本当に47名対133名ですか、非常に非常勤職員が多いということで、正職と同じような仕事をしながら身分保障が少ないということで大変な思いをされていると思いますので、少しでも正職の数をふやしていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、先ほど佐古委員から質問がありました管理栄養士なんですけれども、給食献立会議に参加されているということなんですけれども、一緒になってめだか保育園の管理栄養士と会議をされているというようなことがあるのか。私ども泉佐野市の幼稚園に勤めていましたときには、給食会議というやっぱりその調理員たちと、センターでしたけれども、代表でみんな行きまして、どの調味料がいいとか、それからどういう材料がいいかというようなことを話し合ったりということをしたんですけど、そういうことはできないのでしょうか。吟味をしていくというところ、それから調理をともに考えるというふうなところ辺りについてはどんな感じなんですか。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、説明のときにちょっと伝わっていなかったのかもしれないんですけど、給食献立会議の中には業者も入っておりますし、保育所からは副所長なりと一緒にメニューづくりに携わっているということでございます。あと、追加で申し上げましたら、施設、設備面とかも含めて随時ではないんですけども見学会というのもやっておったりとかして、交流も深めているというような状態でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）副所長が会議に参加されているということで、管理栄養士と副所長が会議と一緒に参加しているということで理解していいんですね。わかりました。

委員長（服部脩二君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）そのとおりでございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）133ページですが、児童発達支援事業で前回よりふえております。これは対象者の増加なのでしょうか。対象児童が何人ぐらいになっているのか教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）障がい児通所給付費のほうでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

平成27年度がご利用者の方、児童発達支援とか医療型の児童発達支援、放課後等デイサービス、それぞれあるんですけども、延べで788件になってございます。平成26年が505件でしたので、約280件ほど増加している状況でございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。かなり人数がふえているのか、知れ渡って参加されている方が多く

なっているのかわかりませんが、発達障がいの子どもたちにとってはありがたいことやと思いますので、また大変でしょうがよろしく願いしておきます。

それから、143ページなんですけど、狂犬病予防事業で前のときにもふん害でちょっと袋を配っていらっしゃるというようなお話も聞いたんですけど、犬の登録数というのはどれぐらいなのか。

これはやっぱり違いますか。前のほうでは事業部になっているんです。それであと、43ページは……。

委員長（服部脩二君） いや、いけるよ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） いいんですか。これはこれでいいんですか。すみません。違うのかなと思ったんですけども、事業部扱いの分なのかなということなんですけど、登録人数はどれぐらいになっていますでしょうか。

委員長（服部脩二君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 犬の登録数でございますけれども、27年度2,814頭となっております。26年度につきましては2,786頭、ちなみに25年度は2,844頭でございますので余り変わりはないと、増減は余りないかなというところでございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 袋を渡されて、ふん害については指導なさるというお話を歳入のところでお聞きしたんですけども、やはりあちらこちらでふん害が起こってしまっていて、煉瓦館のほうでもかなりたくさんふんが残っているというような話を聞いております。袋を渡されるのもすごくいいことやと思うんですけども、ほかにもマナー面で指導されていけるようなことはないでしょうか。

委員長（服部脩二君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 煉瓦館から現実的に環境課のほうにもご相談がありまして、環境課のほうといたしましては、看板をつくっておりますので、ふんは持ち帰ってくださいというような看板をお配りしているというような状況です。これにつきましては、一般の住民の方々でも必要であればお渡ししているところでございます。何分、枚数が一遍に10枚、20枚お渡しできるものではないですけども、1枚、2枚という形でお渡しすることは可能ですので、お困りの方は環境課に来ていただければと思います。

委員長（服部脩二君） まだ質問。はい、どうぞ。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません。145ページなんですけれども、住民提案協働事業というのが30万円入っております。これはどういう内容でどのような事業をされたのか、教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらの住民提案協働事業でございますが、大阪体育大学が行っております体力若返り講座2015に係る補助金でございます。内容としましては、健康体力の維持、増進に関する座学と実技、前後に体力チェック、メディカルチェック等も行いながら実施しております。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） これは28年度も続いているのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 28年度も実施しております。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 若返り講座というのは私、初めて聞きましたんで、ちょっと宣伝不足もあるのかなと思ったけれど、一定決まったところでしかされていないということでしょうか、場所的なものは。

委員長（服部脩二君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらとしましては、広報プラス特定健診等でも周知させてい

ただいた経緯がございます。この事業自体、28年度で3年目ということで、26年度が参加者71名、27年度におきましても参加者49名プラス地域コーディネーター養成講座といたしましてボランティア養成も兼ねておりましたので、その方々が31名という形で、事業につきましては体育大学のほうもたくさんの方が参加されているというふうに聞いております。場所は大阪体育大学で実施しております。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） ありがとうございます。先日も若葉の大学のほうで同じような感じの、喫茶室で骨密度などをはかるというふうな行事があったんですけども、なかなか知らされていないというような感じがすごかったです、参加者も割に少なかったりして。やっぱり大学とかですということになると行きにくいということもあるのかもしれませんが、広報をまたよろしく願いしておきます。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 159ページですが、水道事業会計の繰出金と出資金ですけれども、熊取町の水道事業はかなり優秀な運営されていると思うんですが、これはゼロにしたら困られるんでしょうか。やっぱりどうしてもこれはないといけないものなんでしょうか。

委員長（服部脩二君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） まず、繰り出し事業のほうは、一般会計で持つべき企業会計に属する職員の児童手当の負担分という形になります。これはもうルールというふうにお考えください。

それと、出資の分につきましては、企業会計のほうで管路の耐震化をかなり積極的にやっている部分で、通常の3カ年の平均費用の上積み分に対して出資ができるという、これまた国から示されているルールがありますので、一定、国土強靱化というんですか、インフラを整備していく中での町全体の姿勢としてこれは出資しているような状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君） この出資額というのは当然このような額で続くというのか、どうなんでしょう。当初の予算からはかなり下がった額になっていますよね。

委員長（服部脩二君） 東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君） こちらの額は、実際、企業会計側で計画している事業費に応じてかなり上がり下がりがありますので、平均でこのまま推移していくというものでもありませんので、毎年毎年議会にお示しして、議決いただいて予算化するような形になろうかと思えます。

以上です。

委員長（服部脩二君） ほかに質疑はありませんか。阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） ちょっと1点修正させていただきたいんです。先ほど鱧谷委員からの質問の中で正職数47と申し上げたんですけども、こちらは45でございます。すみません、その点だけよろしくお願ひします。

委員長（服部脩二君） 以上で、一般会計歳入歳出決算歳出のうち、102ページから147ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費、158、159ページの款4 衛生費、項3 上水道費、208、209ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を終わります。

これをもって、第4班所管事項についての審査を終了いたします。

以上で、議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

委員長（服部脩二君） お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

(「17時03分」延会)

決 算 審 査 特 別 委 員 会

10月4日

決算審査特別委員会（第3号）

月 日 平成28年10月4日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	服部 脩 二	副委員 長	二見 裕 子
	委員	重光 俊 則	委員	浦川 佳 浩
	委員	坂上 昌 史	委員	佐古 員 規
	委員	鱧谷 陽 子		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏 司	副町 長	中尾 清 彦
	教 育 長	勘六野 朗	企 画 部 長	貝口 良 夫
	企 画 部 理 事	明松 大 介	総 務 部 長	南 和 仁
	総 務 部 理 事	林 利 秀	総 務 部 理 事	阪上 敦 司
	住 民 部 長	下中 博 之	住民部統括理事	吉田 潔
	健康福祉部長	小山 高 宏	健康福祉部理事	山本 浩 義
	健康福祉部理事	山本 雅 隆	事 業 部 長	泉谷 徹
	会計管理者兼 会 計 課 長	北川 雄 彦	上下水道部長	山戸 寛
	上下水道部理事	永橋 広 幸	教 育 次 長	中谷 ゆかり
	政策企画課長	橋 和 彦	財 政 課 長	東野 秀 毅
	広報公聴課長	巖根 晃 哉	人 事 課 長	道端 秀 明
	環 境 課 長	島尾 学	健康・いきいき 高 齢 課 長	石川 節 子
	介護保険・ 障がい福祉課長	野原 孝 美	上水道課長	大西 順 二
	下水道課長	山田 卓 幸		
事務局 局 長		阪上 清 隆	書 記	阪上 章

付議審査事件

- 議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第80号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（服部脩二君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（服部脩二君）それでは、昨日に引き続き、議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただくようお願いいたします。

す。

それでは、議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意見・要望等を賜ります。

意見・要望等はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）平成27年度一般会計決算に対しまして、意見・要望を日本共産党議員団といたしましていたします。

保育士など恒常的職務は正職員を基本とし、適正な職員配置、計画的な職員採用に努められたい。非正規職員の賃金、研修等待遇改善を求めたい。極端な残業抑制は改善されたようだが、職場によっては残業が恒常的になっている。職員配置を常に検討し、労働条件改善に努められたい。

2つ目、保育所については、新設認可保育所での大量退職は大きな問題である。保護者が不安を持つことのないよう、毅然たる姿勢で監督、指導を求める。また、待機児が出ることのないよう、職員採用を求める。

3つ目、学童保育所の指定管理者への移行に当たっては、現行の水準を低下させず、安定的な事業継続ができるよう十分な配慮をすること。大規模化に対応した施設整備も急がれたい。

4、学校整備については、トイレの洋式化、エアコン設置など早急に学習環境を改善されたい。子どもの貧困問題については、学習以前の問題で、手を差し伸べられる環境を整えていただきたい。就学援助の支給については、新入生への入学準備金の貸与など、工夫されたい。

5、ひまわりバスは、駅前乗り入れなど、さらなる利便性向上に努められたい。バスカード割引制度も検討されたい。

6、ごみの不法投棄対策を強め、小型不燃ごみの定期収集を検討されたい。

7、防災のまちづくりについては、耐震改修補助や除去補助のPRに努め、耐震化90%を達成されたい。自主防災に役立つ防災マニュアルを検討されたい。

8、永楽ゆめの森公園の管理運営については、利用者と地域住民にとって安全で快適な公園となるよう、万全の体制で臨まれたい。

9、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、路面標示など交通安全施設の適正管理に努められたい。

10、談合の損害賠償については、積極的に業者と面談し、最終的な処理を進めること。また随時、進捗状況を議会、住民に公表すること。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）それでは、熊愛の会から平成27年度一般会計決算に関する意見・要望を述べさせていただきます。

1、決算書が事業別に集約されてわかりやすくなっているが、主要施策成果等一覧表に記載がない事業が多い。また、主要施策成果等一覧表に記載の決算額が説明している事業に対応していないものがあるので、改善を希望する。

2、町税収納率が平成26年度に比べて0.7%ポイント上昇して95.9%になったのは、コンビニ収納の成果もあったと思うが、担当課の改善努力が評価できる。

3、熊取町への転入、定住のための施策のうち平成27年度で打ち切った施策は、28年度上期の転入転出データから見てもその効果は大きかったと考えられる。早期に施策再開の検討をしてほしい。

4、平成27年10月に策定したまち・ひと・しごと創生戦略のKPI達成に向けた課題に「特段の課題はない」と記載した事業は、KPIの見直しをするか、事業削除を行い、新たな目標設定を行うべきである。

5、国際交流はミルデューラとの交流が主体であるが、小・中学生が外国人と接する機会をふやすために、町内の国際交流ボランティア団体と連携して、国際交流のために来日している外国人と交流できる行事開催を検討していただきたい。

- 6、平成27年度の選挙における人件費の削減努力は非常に評価できる。
 - 7、投票率の向上に向けて、より近くで投票できるように投票所の配置の再検討をしてほしい。
 - 8、成人式の記念品の拡充とともに、選挙権が与えられる18歳になった青年を祝福し、責任を持ってもらえる祝賀イベントの開催を実現してほしい。
 - 9、小・中学校の教員は非常に努力されているが、教員の負担軽減のために部活動補助を含めた大学生の活用をさらに充実してほしい。
 - 10、大阪府の教職員給与が全国及び近畿圏で非常に低いレベルでなくなるように、大阪市と同等となるよう、大阪市外の自治体と連携して大阪府知事に要請をするべきである。
 - 11、ひまわりバスの目的は、公共施設等への循環であり、駅下にぎわい館のある熊取駅前へのひまわりバス乗り入れの早期実現を要望する。
 - 12、アトムサイエンスパーク構想の具現化の第1ステップとして、直接相談とインターネットを活用した主要医療機関の先生との相談もできるよう京大原子炉敷地内に建物を設置する計画を策定して国に要望してほしい。
 - 13、町民がより熊取町を愛することができるように、小・中学生を中心に、文化財や古文書等を活用できる環境整備をしていただきたい。
 - 14、図書館の入り口近傍に屋内空間を新設して、大人や子どもがくつろげる喫茶やイベント開催スペースを確保してほしい。
 - 15、中学校のクラブ及び熊取スポーツ少年団への助成金を大幅に拡充していただきたい。
 - 16、小・中学校のエアコン設置を早期に実現していただきたい。
- 以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）新政クラブ・守クラブを代表して、平成27年度決算に対する意見・要望を箇条書きにて述べさせていただきます。

- 1、転入・定住促進策。転入超過を目指し、効果の検証とほほえみ子育て応援都市宣言の確立。
 - 2、学校教育。放課後学習のさらなる充実とクラブ活動支援として外部コーチなど積極活用の拡大。引き続き「教育のまち・熊取町」の確立。
 - 3、学校教育環境改善。普通教室へのエアコンの早期設置とトイレの洋式化。
 - 4、子育てしやすいまちとしてのブランドの確立。
 - 5、スポーツ推進。熊取町の恵まれたスポーツ環境から、将来のアスリート創出や子どもの体力の底上げ、高齢者の介護予防、地域活性化などを目的として、大学や各種団体、機関との連携をより密にし、宿泊施設や国際規格に沿った施設導入等思い切った施策の実施。
 - 6、永楽ゆめの森公園。新たな町民のオアシスとなる拠点形成の永続的な発展の推進。
 - 7、防災対策。車椅子も利用可能な避難所への洋式トイレの配備、がれき置き場対策の事前協議を実施する等、平時での検討。
 - 8、熊取アトムサイエンスパーク構想。BNCT実用化に向けて事業の加速度的推進。
- 以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）平成27年度決算、一般会計の意見・要望といたしまして、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望を申し上げます。

一般会計は、実質収支約5,295万8,000円の黒字となりましたが、財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は94%で、前年度より2.8ポイント改善したとはいえ、決して財政状況はよいとは言えない状況であります。 「住んでみたい・住んでよかったまち “くまとり”」を実現するために意見・要望いたします。

1点目は、徹底した自主財源の確保です。一般会計歳入の6割は交付税等の依存財源となっております。地方創生戦略に総力を挙げ、自主財源の確保に全力で取り組まれます。さらなる転入促進策

の検討、転入増に取り組みたい。また、広告収入や施設利用の検討、観光プロモーション事業や熊取ブランド創出等によるまちおこし、にぎわい創出につながるイベントの開催、あらゆる施策の拡充による収入増に積極的に取り組みたい。

2点目は、安全・安心で良好な教育環境づくりとして、普通教室への空調設備の導入、障がい児対応、避難所対応として、洋式トイレの設備など、国の補助金などを積極的に活用し、整備を図りたい。

3点目は、安全・安心なまちづくりとして、通学路における路側帯のカラー化、防犯灯やカーブミラーの設置、横断歩道や信号機の設置など、交通安全対策のさらなる拡充を図りたい。道路舗装修繕計画の着実なる事業実施など、積極的に取り組みたい。

4点目は、児童福祉の充実です。子育て世代包括支援センター等による妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制のさらなる充実、また、産後ケアを広域でできる体制の構築、育児支援ヘルパー派遣事業の導入、産後ケアを担う人材の育成等の取り組みも検討されたい。また、障がい児対策として5歳児健診の導入も図りたい。

5点目は、学校教育の充実です。児童虐待やいじめを断じて許さない環境づくり、他人を思いやる環境づくりを推進し、きめ細やかな相談体制に積極的に取り組み、児童虐待ゼロ、いじめゼロ、不登校ゼロを目指されたい。また、放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後学習が全ての小学校で取り込まれるように支援されたい。

6点目は、防災・減災の充実です。道路橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業の実施、避難行動要支援者への避難支援体制の整備、木造住宅の耐震化、今後の自主防災組織の育成や子育て世代の防災意識の向上を図り、防災・減災の対策、防災力の向上に積極的に取り組みたい。

7点目は、健康づくりの充実です。がん検診の受診率の向上に積極的に取り組み、胃がんリスク検診の導入を図りたい。児童へのがん教育についても取り組みたい。

8点目は、公共交通の充実です。町内を循環するひまわりバスについて、住民の利用促進と利便性向上を図るため、駅西整備に合わせて駅への乗り入れ、フリー乗降制度のさらなる拡充等を図りたい。

9点目は、熊取アトムサイエンスパーク構想についてです。大阪府、京都大学原子炉実験所と連携し、体に優しいがん治療としてのBNCTの早期実用化に向けて、積極的に推進されたい。

10点目は、損害賠償金や遅延損害金については、全額納付を獲得できるように積極的に取り組みたい。

以上10点、意見・要望といたします。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）平成27年度一般会計決算につき、会派未来からは13点の個別策につき意見・要望いたします。

1点目、転入定住促進策について、政策推進による効果は一定評価できるが、自主財源の確保及び若者の転入増に伴う活力の向上のため、新たな施策導入を求める。

2点目、ひまわりバスについては、ルートの見直しについては評価できるが、住民ニーズの多様化に伴うバス運営の見直しを図り、利用者がさらにふえる取り組みをお願いしたい。

3点目、国際交流事業施策については、活動の全容が、広く一般住民にも理解いただけるよう取り組んでいただきたい。

4点目、防犯カメラについては、増設方針は決まっておりますが、設置場所を早期に決定し、増設の実現化に向けて取り組んでいただきたい。

5点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略を行政主導ではなく、住民主導の施策が反映されるよう、一部見直しをお願いしたい。

6点目、熊取駅改札前投票所については、投票率向上に貢献するための取り組みを検証していただきたい。

7点目、生涯学習事業については、拡充を図るため、住民協働事業との連携を検証していただきたい。

8点目、永楽ゆめの森公園については、計画を上回る来園者の動員、さらに公園の安全管理運営に向けた取り組みを非常に評価するが、夏場の公園のにぎわい及び熱中症対策としての水遊び場の設置をお願いしたい。

9点目、学校トイレの洋式化、エアコンの設置の早期実現をお願いしたい。

10点目、指定管理料を含めた委託料の費用対効果の検証を徹底していただきたい。

11点目、図書館「そとみせ事業」については、一定の評価ができるが、物販の拡充や積極的ににぎわいをつくり、若者、子育て世代の利用者がふえる取り組みを検討していただきたい。

12点目、図書館司書の全校配置は評価できるが、その効果を示せる指標づくりを検討していただきたい。

13点目、外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育の充実や学習支援ボランティア派遣事業の推進及び小・中学校の耐震化への取り組み、さらには放課後学習実施に伴う子どもたちの安全な居場所づくり等への取り組みを非常に評価する。

以上、全体の施策はよい効果が出ていると思われるが、それぞれ個別の施策としては、PDCAサイクルのチェックを厳しくするべき事業もあり、今後も引き続き、現状抱えている問題について、客観的に見てその成果がわかるよう検証を重ねていただくことを要望いたします。

1年間お疲れさまでした。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第75号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第75号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

それでは、議案第75号について採決を行います。

この採決は、起立により行います。

議案第75号 平成27年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第75号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（服部脩二君）次に、議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第80号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件を一括議題といたします。

それでは、本6件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、271ページから296ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）285ページです。下水道の一般会計繰入金ですけれども、予算に1,400万円追加して

いますが、この1,400万円の追加の理由を教えてください。

委員長（服部脩二君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）補正の関係で追加したもので、流域下水道の関係とかの分でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）下水道の一般会計ですが、25年度から繰入金を4,000万円追加しています。それから、さらに26年度からは町債を5,000万円増加しています。下水道の総務費と建設工事が増加しているわけですが、25年度からの繰入金が4,000万円、26年度から5,000万円増加している、そういう状況で繰入金を上げてきているわけですが、その大きな原因は何なのでしょう。

委員長（服部脩二君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）繰入金の全体の増加に関してですが、平成23年東日本大震災から事業費が一気に減りまして、事業費をもとに戻してきていただいている分と、公債費が平成29年度をピークに徐々にふえてきておりますので、全体として増加という形になっております。

起債に関しては、工事に伴います起債等々、一般会計からの繰り入れを抑制するために全体のバランスをとってという形になりますので、個々の入としてはふえておるんですが、全体の事業費等々をもとに戻してきておるといような状況で見ていただけるとわかりやすいと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）一般会計が非常に苦しくなっている状況もあり、下水道事業の単独独立採算等の観点からも一般会計からの繰入金をできるだけ下げていくということも必要ではないかと思うんですが、27年度レベルを工事としては確保していくのか、あるいはスピードをおくらせるということも必要だと思うんです。その辺の検討はされておりますか。

委員長（服部脩二君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）繰入金については、繰り入れ基準というのがございまして、项目的に15項目ある中で該当する部分ということで、雨水処理に要する費用であるとか分流式に要する費用であるとか流域下水道の建設に関する費用とか、そういうものを全部合計して繰り入れ基準というのがあります。それは国の基準でございます。

あと、繰入金を削減する手段としましては、資本費平準化債という形で、27年度については1億2,000万円という形で2,000万円の増額をして対応したところでございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。説明された繰り入れ基準に基づく繰入金というのはトータルで27年度は幾らになりますか。

委員長（服部脩二君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）2億9,843万6,000円になります。その他については基準外となります。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終わります。

次に、議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、297ページから340ページまでの質疑を承ります。

質疑はありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）313ページをお願いします。

国民健康保険料なんですけれども、収入済額が下がってきているような感じなんです。5割、2

割の軽減世帯拡大の影響かと思われますが、その辺について教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）ちょっと総括的なお話になってしまいますけれども、収入済額、昨年度と比較いたしますと、委員ご指摘のように減になってございます。これは、調定額そのものも下がっております。と申しますのも、やはり被保険者数の減少である、それから27年度につきましては、ご承知のように国のほうからの1,700億円の投入があったということで、それを受けまして、保険料のほうにできる限りそれを反映させるべく、保険料率の一定の引き下げも行っております。そういった関係で27年度、調定額ベースでも6,000万円ほどの減少になっております。収入済額につきましても、それに合わせて5,200万円ほどの減少幅になっておるといような状況でございます。以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。ちょっと軽減世帯が拡大したということはありがたかったんですけども、収入未済額というのが、少しは減っているんですけども、資格証や短期証の人数につきまして、予算のときに42の資格証で236の短期証と聞いているんですが、28年度現在の状況につきまして教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）答弁を求めます。山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）資格証につきましては、27年度の時点の数字を今持っておるんですけども、これが5月末ということで45件、すみません、27年度までの数字しか持ち合わせてなくて申しわけないんですけども、そのような状況になってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）短期証については同じでしょうか。予算のときには236世帯と聞いたんですが。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）短期証につきましても、27年度5月末時点でございますけれども、197件ということになってございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）197件ということは、短期証については少し減ってきているという感じで捉えているんでしょうか。

それで、予算のときに26年度11月時点で135世帯の連絡がとれない世帯があったと聞きましたが、そういう世帯というのはまだ今も存在しているんでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）この分につきましては、8月時点、要は27年度の証の更新にまだ来られていない、連絡のつかない世帯が101件となっております。この世帯につきましては鋭意連絡をとるべく作業をしておるといようなところでございまして、26年度につきましては64件、25年については35件と、大体100件を切る程度までには連絡をつけるべく努力しておるといような状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）その101件につきましては、先ほど聞きました短期証の方の中に入っていると考えていいんでしょうか。また別でということでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）うち数ということでご理解いただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

もう一つ、いいでしょうか。

委員長（服部脩二君）はい。

委員（鱧谷陽子君）すみません。

316ページの共同事業交付金についてお聞きいたします。

317ページの府よりの財政共同安定化事業交付金が10億3,137万2,550円入っております。そして333ページの財政共同安定化事業交付金、町から財政共同安定事業拠出金は11億6,159万4,245円で、熊取町は拠出超過で1億3,022万1,695円になります。昨日、重光委員のほうから質問で激変緩和措置というのが繰り入れられたと思うんですけど、ちょっとその金額を聞き漏らしたものですから、もう一度教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）今ご指摘の保険財政共同安定化事業ということで、委員もご承知の一円化されて事業が27年度から拡大された分でございます。

今ご指摘のあったとおり、拠出金、それから交付金を単純に収支差いたしますと、その金額で赤字になっておるといような状況がございます。

それに対しまして、大阪府の調整交付金、府の支出金に当たります。府の補助金の中で府財政調整交付金というものがございまして、その中で特別調整交付金というものがございます。その中に、今回の保険財政共同安定化事業一円化の激変緩和ということで計算項目の一つに入れてもらっております。それが、26年度は当然ゼロで、ありませんけれども、27年度はその額が7,266万4,000円というふうに計算されて、交付されておるものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）7,266万円ということで、7,000万円と計算しますと、大体6,000万円ぐらいが超過になっているということで思っているかと思えます。

国のほうでは、都道府県調整交付金から拠出超過分について1%を超える分については補填されるということになっているんですけども、大阪府のほうは赤字解消とか収納率向上に努めた市町村に配られているということで、補填が本当であったら1,000万円を除いた分というんですか、12億円分が入ってくるべきだと思うんですけど、一番初めの共同交付金について、その1%を超える分ということですから1,000万円を超える分については入ってくるということで、超過分ということで1億3,000万円あるということは、1億2,000万円は本当だったら国の基準でいくと入ってくるべきものなんですけれども、これは、大阪府のほうは、赤字解消ということでほとんどの部分が大阪市の赤字解消額のほうに回っていつてしまっているということで思っているんです。その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）大阪府の調整交付金というのも、これも当然枠がございますので、その枠の中で27年度の場合ですと7項目ほどの計算項目がありまして、その中の一つに一円化の激変緩和という項目が設けられております。それぞれで大阪府内全体で決まった額を割り振りになりますので、やはり縮小された部分も当然出てきております。

多分、委員のおっしゃりたいのは、満額激変緩和等の金額を大阪府のほうが入れるべきではないかというご指摘なのかなというふうに思うんですけども、それにつきましてはおっしゃられるとおりでございまして、本町といたしましても、7,200万円というのは計算上では手当てしていただいているのはもう全く事実なんでございますが、それ以外の項目のところでは、その額を確保すべく減少になっていると。これは熊取町だけではないんですけども、大阪府内全市町村にかかわることなんですけれども、そういったことがございますので、やはりその額については満額の保証をしてもらいたいというようなことで、これは町村会を通じて大阪府のほうにも要望は上げてございます。

ただ、共同安定化事業という枠組みの中では、一定の計算式の上ではございますけれども、激変緩和はしてもらっているというのが実態でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 繰り返しになるかと思っておりますので、法定外繰り入れのところで同じ質問をさせていただきたいと思うんですけども、その他一般会計繰入金が、予算では1,507万円だったんですけども実際に繰り入れられたのが919万2,047円となっております。この減っている理由というのは何か、お答えいただけますか。

委員長（服部脩二君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） 今ご指摘いただいておりますその他一般会計繰り入れ、予算額で1,500万円程度やったものが決算で919万円2,047円というふうに減っているのはどういうことやというご指摘かと思っております。

これにつきましては、減免の補填に予算上はもうこの額は一定想定する範囲として、枠取りで500万円の予算を確保してございます。それが、現実申請が上がってきて減免になったのが265万9,470円ということで、その差が生じたというものと、それから地方単独事業のペナルティー分という分も一般会計のほうから繰り入れをいただいております。その差額も生じたためというものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。減免された分が少なかったということなんですけれど、これは、9,109万2,000円というのは減免された分と考えて、250万円減免された分と、そのほかの分というのはどういうものを繰入金にされているのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） すみません、ちょっと説明のほうがいまいちやったのかもわかりませんが、減免の額なんですけれども、これはちょっと想定がなかなか難しいもので、枠取りで500万円とらせていただいているんです。大体、額を見ますと25年度で360万円程度、26年度で300万円程度、27年度で260万円程度ということで、大きく減免の額は変動してございません。ただ、足らんようになった場合だめなんで、枠でとらせていただいております。特に、災害等が大きく発生したときには減免の額が伸びることも想定されますので、その点も含めて500万円の枠取りをさせていただいておりますというふうにご理解をいただきたいと思います。

それ以外に、その他一般会計の繰り入れの内訳でございますが、今申し上げましたように、福祉医療のほうで、これはもう地方単独事業ということで、国のほうはそういう余力があるんやったら、国の療養給付費負担金というのがございますけれども、そちらのほうで一定減額の措置がとられます。要は、財政力があるんやから、地方で単独のそういったことをやってるんやったらその分を減額しましょうと、やっていないところとのバランスを考えて減額しましょうという、いわゆるペナルティーが科される分がございまして、その分でございます。それらを合わせて予算上1,500万円ぐらい計上させていただきまして、919万2,047円の決算額になっておるということでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） では、919万円というのはペナルティー分と、それから減免分ということですね。昨日も法定外の繰り入れは保険料には絶対にしないというふうなお話でしたけれども、大阪のほうでは1人当たり1万円以上繰り入れているというところが大阪市、守口市、枚方市、八尾市、それから寝屋川市、門真市、東大阪市などとなっております。大阪市などは、25年のときで154億3,558万376円赤字であって、それでありながら1人当たり1万8,636円法定外繰り入れをし、今回の一元化で67億3,046万円ほど交付され、来年もまた同様な額が交付されて30年度までに黒字になる

予定であるという、何か非常に不公平なんです。熊取町なんかはもう一生懸命減免というんですか、1人当たりの繰り入れもせずに頑張ってきたのに、そういう繰り入れをして赤字をつくっていたところに一元化をして、交付されているお金でもって赤字を解消していくというのは、何か非常に不公平で、こんなことでいいんだろうかという気がするんですけども、その辺についてどうお考えでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）今、委員のご指摘の部分につきましては、収支差、それがああるというのはもう紛れもない事実で、おっしゃるとおりでございます。熊取町も含めて半数以上の市町村は、単純収支差は赤字になってございます。つまり、逆に言えば半数弱の市町村は黒字になっていると。大阪市だけではございませんけれども、おっしゃられるように、大阪市は人口が多うございますので黒字幅も非常に多くなっておるとというのが実態、これはおっしゃるとおりなんです。

ただ、そもそもの話になってしまいますけれども、保険料がどうあるべきなのか、国民健康保険の負担をどういうふうにしていくべきなのかという議論の中で、やはり公平な負担、どこに住んでおっても保険料は一緒であるべきやろうと、これはもう誰しも納得する話やと思うんです。保険料は一緒やというのが一番公平性が高く納得性もある。それを突き詰めていこうと思えば、いわゆる所得に応じたご負担というのが一番公平なわけなんです。我々の保険料につきましても、今もう既に50%は所得割ということで、所得に応じたご負担をいただいております。あと残りが均等割と平等割という仕組みになってございます。共同事業の中にも当然そういう仕組みを反映させて、保険料のいわゆる公平化、標準化、それを目指しておるというふうに我々は大阪府のほうからも伺っております。

そういったことで、共同事業の所得割が導入されたのが平成23年度からなんです。23年度導入するに当たっては、やはり目指すところは保険料の統一、公平化、そして納得性を高めようというのが一番の目的で、その一つとして共同事業においても所得割を導入するというで始まってございます。

27年度はこれが一元化ということで、30年度の広域化を目指しましてさらに事業規模が拡大され、全体での保険料の統一ということに、より進んでいっているわけなんです。そのときに大阪府のほうでもう一度議論がなされたというふうに聞いております。それはどういうことかということ、所得割の率、共同割の中で25%をとっているんですけども、それを今の保険料の中では50%、これが標準的な所得割の割合なんですけれども、それを27年度の一円化のときにあわせて50%まで引き上げようかという、そこまでの議論がなされたと聞いてございます。ただ、50%にすると今先ほどから委員ご指摘の収支差の話がかなり大きく出てくるということで、23年度に導入されたそのままの所得割の率でいくというふうになったと聞いてございます。

したがいまして、大阪府としても、ちょっと話が長くなって申しわけないんですけども、大阪市を救うためにこの制度を27年度から始めたというのは全く違うというふうに我々聞いております。話はもう23年度から所得割が入っていたということと、それから27年度においては、所得割の分を我々の保険料を現実に各個人から集めている保険料と同じように50%まで引き上げるという議論までなされたんやけれども、それは余りにもちょっと激変過ぎるということで25%にまだ抑えているというような話も聞いております。

したがいまして、大阪府としても一番の目的は保険料の統一、公平性、納得性という大前提、大義名分はあるんやけれども、現実を見た中で今とれるやり方、それが今の23年度に改正したやり方をそのまま継続するというあたりで話がまとまったというふうに聞いてございます。今回の一元化によって事業規模が拡大されますので、その分についてはまた新たな激変緩和を講じてくれたというように話を聞いてございます。

話が非常に長くなって申しわけないんですけども、保険料の統一、公平性、住民の皆さんのご納得性というものを目指しておるということでご理解をいただければと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） それで納得してくださいというのはすごく難しいんですけども、やっぱり大阪府の拠出方法というのが、医療実績割が25%、被保険者割が50%、それから所得割が25%にされたということで、かなり所得割が入っている、それから実績割が入っているということで、小さなところというんですか、小規模な自治体にとっては非常に不利な条件が出てきているという感じがします。それから、他のところにおいて、所得がちょっとでも高いところに対して不利なあれが出てきておりますし、医療の実績の多いところはたくさんお金が回っていくというふうな形になってきているということで、すごく不公平な状況になってきているのではないかというふうに思います。

予算のときには3,700億円が入って、1人5,000円ほど入って保険料が下がるのではないかというふうな希望を抱いたんですけども、実質的には10%上がってしまうというふうな状況になってしまっていて、それはやっぱり共同安定化事業のことが一番大きな問題じゃないかなというふうに考えております。お金を37万円ほど使っていらっしゃるというお話もありましたけれども、その辺につきましては国のほうからの補助とかそういうのがあってしまいますけれども、やはり共同安定化事業でマイナスになるところとプラスになるところの差が非常に大きいということら辺が非常に私は不公平感を持っております。

市町村の法定外の補助金というのは、熊取町なんかはすごく少ないですけども、15市町村が約125億円支出しているんです、法定外で緩和とかいうか。これを府内の全体で負担することになると1世帯8,600円の負担増というのがかぶさってきます。これは、ないことかもしれませんけれども、こういうほかのところの借金というのがかぶってくるというのが、一元化するということで大阪全体の共同化というんですか、30年度に統一されて、今のところ保険料は統一されていませんけれども、支払いのほうに対しては統一化されてしまった。1円から80万円までのそれについては共同出資という形になりますので、統一化されたというふうに考えてもいいのではないかというふうに感じております。保険料の軽減の補助を含めて、市町村がみずからの判断で行うような補助をやめさせる権限というのは大阪府にはないと思います。

国による毎年3,400億円の財政支出を医療費削減に努力した市町村に割り振るとか収納強化の報奨金にするとか、市町村の赤字解消にするとか基金の積み増しとかにしていくような今の方法ではなくて、3,400万円、加入者の保育料引き上げや健康増進に結びつくように国や府に求めていってもらうことが必要やと思うんですけども。

委員長（服部脩二君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） ちょっと話が長くなって本当に申しわけないんですけども、今、委員のご指摘のお話、共同事業の話と、それから法定外の繰り入れの話、それが今、お話の中でミックスされたようなところがございまして、これは分けてご議論いただくと話がより複雑になってまいります。

まず、共同事業の話につきましては先ほど来からお話しさせていただいているとおりでございます。確かに収支差は出てまいります、これは公平性の確保、納得性の確保という大義名分の中で進めていかざるを得ないものでございます。

さらに1点だけ、これも話をすると話が余計ややこしくなるんですけども、共同事業というのは、共同安定化だけではなくて、高額医療費の共同事業というのもございます。こちらのほうは80万円超の共同事業ということで、こちらについては熊取町は、国・府からの負担金も入ってございますので黒字になってございます。この黒字になっている幅と、それから今回の先ほどから拠出超過になっているご指摘の分とプラス・マイナスいたしますと、超過幅は27年度でいきますと、先ほどの激変緩和7,200万円が満額入っていると想定いたしますと差し引き幅468万9,000円のマイナス幅で済んでいるというのが実態でございますので、その1点だけご理解いただきたい。

それから、もう1点ご指摘のあった法定外の繰り入れの話でございます。これは、委員のおっし

やられる熊取町はそれをせよというお話なのかなと思うんですが、30年度の統一化に向けて国も府もこれはやったらあかん、これは赤字やと、赤字経営はあかんよと、保険料を抑制するという目的で入れている法定外の繰り入れ、これは解消しなさいよと。その解消は各市町村独自の責任においてやりなさいよということが明確に言われてございます。もうやったらあかんと言われていることを、しかも30年度統一化というのが目前に迫っております。それを今時点でするというのは事実上不可能な話でございます。もともと法定外の保険料引き下げの繰り入れというのは、ほかの医療保険に入っている住民の方とのバランスを考えて、これはもうやるべきではないというふうに考えてございますので、その点、共同事業の話と法定外の話と2つに分けてご議論いただかなあかんのかなというふうに思います。

したがいまして、大阪府に対して、あるいは国に対してという話がございますが、国も赤字経営はあかん、赤字経営を改善して、そして持続可能な国保の制度をやっていきましょう、そのために、言えば赤字を解消すべく公費の投入もしてくれているわけなんで、国としても、だから法定外の保険料引き下げというそういう赤字の裏技を使わずに持続可能な国保制度としてやっていきなさいという、そういう国保改革をやっていたいでありますので、その点は十分ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） していただきたいという思いはあるんですけども、ここの話で先ほど言いました赤字の分というのは、その赤字をもって、そして1人1万円以上一般会計から繰り入れているところのそういうところはプラスというんですか、たくさんもらってはるわけです。そういうところの自治体は、赤字を持っていたり、それから繰り入れをしてはるところの自治体には、大阪の方式というのは交付超過になっているんです。一生懸命頑張ってきている熊取町なんか、熊取町の住民の所得が高いからかもしれませんけれども、小さい自治体にとってはちょっと大変なというか、大きいところは大変な赤字を抱えているところが多くて、その赤字を埋めるために一元化の中で今されているのは、そういうところの赤字を埋めているのに大阪の計算方式ではなくなってしまっているということ、これは、国のほうから入ってくるべきお金が入ってこないで熊取町も上げざるを得なくなった、その辺、保険料が上がったということら辺の理由ではないかなというふうに考えるんですが。

委員長（服部脩二君） 小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） まず、今、委員がおっしゃられました国保料の値上げということで、10%28年度に上がってきている。これは、もう一番当初からお話しさせていただいていますように、医療費のほうが増大してきているということで、これは医療費給付が38億円、1人当たりの医療給付費が30万円を超えてきているというようなそういう状況を受けまして、それが一番の大きな原因ですということでご説明もさせていただいているかなというふうに考えてございます。

今、共同事業化ということでの一元化によって影響も出ているんじゃないかということでお話もさせていただいてございますが、もともと共同化というのが、先ほどお話ししたように、23年度以来から行ってきていて、府全体でその辺を補填していこうという、そういう制度の中でやってきているというのが1点と、あと、今先ほど一般会計からの繰り入れという点につきましては、これは、一般財源のほうから繰り入れてくるということについては、今までも町のほうとしましてはそこまで一般住民の皆さんに負担をとというのは難しいという考えのもと、やってきているというところでございます。今回の府全体の広域化というところでは、そこも国・府もそれはだめだとだいたいのことを示しているという中で進んできているという、そういうことでございます。先ほどのもともとの国保料の値上げというところは医療費の増大、それが一番大きな原因ということをご理解いただきたいなというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

委員長（服部脩二君） 重光委員。

委員（重光俊則君）今、鱧谷委員のほうからいろいろ質問がありますけれども、私も今の関連で質問させていただきます。それと私、いろいろ今回の決算について質問したいこともございまして、そのために26年度決算、27年度決算、28年度の予算の値も必要と思ひまして、資料を用意しておりますので、それもあと、おいおい確認させていただきたいと思ひます。

その前に、これを配付させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

配付していただいている間にちょっとお話をさせていただきますけれども、これは町長、副町長も当然ご存じのことですが、平成29年度大阪府施策及び予算に関する要望というのがことしの7月か8月に提出されています。これは、大阪府町村議長会、町村長会からまとめて提出されております。その中に、これは26年も同じような内容ですが、今回より踏み込んだ内容になっております。その辺は町長、副町長も十分にご存じのはずで、熊取町もそういう立場に立っておられることをベースに今から議論を当然していただきたいと思ひます。担当理事に当たっては、本当にそういう中で、厳しい状況で大阪府との折衝もあるので、非常に大変だと思うんです。

まず、3点だけ言いますと、大阪府町村長会、町村議長会が大阪府に出した国民健康保険制度の改善について、大きく3点挙げております。

3点以上あるわけですが、1つは、広域化支援方針に基づき、保険財政安定化支援事業の拠出金算定方法に所得割の導入が行われ、その激変緩和措置が図られているが、その措置の交付条件を完全撤廃し、負担が増す全ての保険者に対して、保険者というのは町村です。大阪府調整交付金で適正に補填し、平成29年度以降についても特別調整交付金でなく、普通調整交付金として全額交付すること。

2番目は、平成27年度から全ての医療費を対象に、これは一円化です。保険財政共同安定化事業が実施されたが、その拠出が超過する町村に対しては、継続して府財政調整交付金による激変緩和措置を行うものとし、この制度改正により、拠出超過が拡大する市町村に対して新たな財政支援措置を講じるよう強く国に働きかけること。

あと2つです。

大阪府では府下の自治体や標準保険料率を統一する方向であるが、収納率の高い保険者、自治体です、や医療費の低い保険者のインセンティブを損なわない方策など、保険者努力支援制度において十分な配慮をするよう国に対して働きかけること。

もう一つは、保険財政共同安定化事業に関連しまして、激変緩和措置の割合に応じた交付が満額でないのが実態であるということ、この実情を踏まえて、新たな財政措置を講じるよう国に強く働きかけるとともに、それまでの間は府として予算措置を講じること、これを大阪府町村長、議長が要望しているわけです。これを十分に認識して、町長、副町長は考えて、質問した場合には答弁していただきたいと思ひます。

これを踏まえて、先ほど理事のほうから説明がありました。今、国保の統一が、できるだけ皆、国保の支払い料は公平でないといかんよねということで、所得割を考えた公平なやり方をやろうとしています。所得割が導入されたのが平成23年度からで、23年度がどういう状況にあるかというのはもう少し認識しておく必要があると思うんです。大阪市は、平成22年だと思ひますが、大阪市の国保の赤字解消の計画というのを出しているんですよ。赤字解消計画、これを出して大阪府の赤字を解消せなあかんということで出しています。この中で30年までに赤字を解消することは書いていない、これには。もっと後まで、40年ごろまであつたと思ひます。随時解消していくと。という状況にもあつたにもかかわらず、平成30年度には赤字を解消せなあかんというのが大阪方式なんです。各自治体の累積赤字を解消しましょうと。具体例を言えば、大抵現在120数億円の大阪市は赤字がありますけれども、これが今度の共同事業交付金によって60数億円ずつもらって、2年間で赤字が解消するわけです、大阪市は。ところが、後でまた申しますけれども、熊取町はその負担は大きくなっているという、そういう状況にあります。

それからもう一つ、大阪府が所得割を25%から50%に割り増そうとした、これは物すごく大変な

ことなんです。全国で恐らく所得割を25%にしている、25%以下の所得割の自治体がたくさんあると思うんですが、その辺の自治体数が幾らかというのをご存じですか。日本の都道府県で所得割25%以上を導入していない、そういうデータがあれば……。なさそうですね。わかりました。これは、恐らく25%というのは非常に高い所得割を設けている自治体だと思います。それが一つ。

それから、先ほど豊谷委員が言いました交付金と拠出金の差、これは、国が示している拠出超過に対する交付金という、これが、拠出金が最近の私のデータで1%交付金を超えたら、それに対して都道府県調整交付金によって支援しなさいというのが国が示している指針なんです。ところが、大阪府はそれすらやってなくて、もう超過分の27年度は90%、28年度は75%、29年度は50%です。そういうぐあいに、拠出超過をしてもその分に対して100%じゃなくてどんどん下げていく、3年間で。そういうことを出しているわけです。

そういう状況があるということを実際に理解してもらわないと、だから、先ほど言いました町村長、特に熊取町とかを含めた町村が、割と大阪市に比べて所得が高い人が、高いといっても課税対象ですからそんなに大きくはないんですが、そういう自治体の保険者が非常に大きな保険費用の負担を強いられる状況にあると、この辺は認識していただきたいと思います。

ということで、先ほど拠出超過、今ここでお配りしましたけれども、平成26年の共同事業、一番下に共同事業拠出超過で熊取町では7,000万円、平成27年度の収入済額で1億4,000万円が熊取町の共同事業拠出超過になっているわけです。それに対して先ほど理事が平成27年度は7,266万円いただいているということで、ちょっとこの関係がよくわからない。これは、先ほどの言葉の中では、7,266万円が府の交付金として激変緩和措置の全部だと聞いたんです。26年度もいただいている、その26年度分に上乗せの7,266万円じゃなくて、26年度は幾らかだった、それが27年度は7,266万円だと思うんですが、この大阪府の交付金というのは7,266万円が激変緩和措置による交付金ということなんです。決算書の中ではそれは明確にわかるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）まず、26年度、委員ご指摘のとおり、激変緩和分がございます。26年度が719万2,000円という額で入ってございます。27年度は先ほどの額でございます。

それから、それはどこに入っているのかというご指摘なんですけれども、決算書の中では、細かなそこまでの区分は当然ございません。317ページで大阪府の調整交付金、普通調整交付金と特別調整交付金の2つに分かれてございまして、下のほうの特別調整交付金、こちらにその部分が入っておるといところでご理解をいただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

そういう意味で6,500万円ぐらいが交付されているということですが、これは、7,000万円のときが719万円だったとしても、27年度は7,266万円として、実際拠出超過は1億4,000万円なんです。だから、1億4,000万円の中で7,000万円しか手当てがされていない状況になるわけです。26年度と比較したら、26年度は719万円やったから、6,500万円補助しているからそれはそれで考えてよということ言われているんだと思うんですが、28年度、29年度とこれがどんどん割合が下がってくるから、この交付金は下がっていきますよね、当然のことながら。これがだから3,000万円程度の単位で下がっていくのではないかと思うんですが、そういう状況で下がっていきますよね。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、ほんまに数字が非常にややこしくて私もちょっと頭が混乱してしまうんですけれども、委員が1億4,000万円の超過と申されていますのは、多分、共同安定化事業と高額の事業と両方の、いわゆる負担金なしの単純収支差を言われているのかなと思います。

共同安定化事業、つまり一円化された今議題になっている分につきましては、これの単純収支差は1億3,022万2,000円というのが収支差になってございます。先ほどの7,200万円が激変緩和されて、それを込みますと5,755万8,000円というのが共同安定化事業の収支差ということになります。

それから、激変緩和の額がどうなるのかというご指摘なんですけれども、まず、そもそも共同安定化事業なるものは、医療費、府内での動向が非常に大きく影響いたしますので、それに従って拠出金のほうもそうやし、また熊取町としてもらえる交付金のほうもそうやし、極端に言えば、大阪府全体で医療費がそんなに伸びなくても、熊取町だけがえらいぎょうさん伸びたらぎょうさんもらえるわけなんで、そうなるとうち支差は縮まるとかいうような話になります。一概に7,200万円が大きく減るとか、また逆にふえるというあたりは、今時点は想像でしか申せないような部分がありますので、すみません、その辺はご理解いただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）その点で、7,266万円が90%に相当する激変緩和措置だということであつたら、その後、28年度は75%対応、29年度は50%、だからその分だけ……

（「60です」の声あり）

委員（重光俊則君）60ですか。

（「90、75、60です」の声あり）

委員（重光俊則君）90、75、60%ですか。それが減ってくる分だけ町の負担金はふえてくるということになる。交付金は減ってきて町の負担がふえてくるということになりますね。

それで、もう一つすみません、法定外繰り入れ、法定内繰り入れということでありましたけれども、せんだって、認められている法定外繰り入れとかおっしゃいました。これは、一般会計からの繰り入れは法定外繰り入れですよ。一般会計からの繰り入れは、認められていない法定外繰り入れとはいえ、法定外繰り入れと法定内繰り入れに分けた場合は法定外繰り入れですよ。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）どのあたりを見ていただければ一番わかるかといいますと、国保の歳入のところまで319ページ、表題は316ページから続くんですけども、繰り入れという表題になっています。他会計繰り入れ、一般会計繰り入れというふうになって、ページがちょっと飛んで見にくいんですけども、319ページをごらんいただければ保険基盤安定繰り入れ、これも一般会計からの繰り入れなんです。これは制度に基づく、法律に基づく繰り入れでございます。それから下の保険基盤安定繰り入れ（保険者支援分）、これも制度、法律に基づく繰り入れでございます。

そこから下の部分、これがいわゆる基準がございまして、何の基準やといいますと、総務省からもらうことになる地方交付税の算定基準が示されております。こういう繰り入れをすれば、その繰り入れ額は基準財政需要額のほうに算入していいよと、算入しなさいというものが示されております。その中でいわゆる国保の事務経費、これは一般会計から繰り入れしなさい、していいよというふうに言われております。それから、その下の出産育児一時金、これも同じでございます。それから保険安定化支援事業、これも基準に従って入れる分、これは入れなさいというふうになってございます。

そして、一番最後、その他一般会計繰り入れ、こちらがいわゆる法定外です。法定外の部分での色分け、これが保険料抑制のために入れているのか、それから、先ほど鱧谷委員との議論の中でご紹介申し上げましたように、いわゆる不景気減免であるとか所得の減少であるとかごく一般的な減免の財源、それから地方単独事業をやっていることに対してのペナルティー分、その繰り入れ、これは法定外ではございますが、大阪府のほうからもこれは繰り入れをしても構わないよということが言われてございます。

今回の広域化において法定外の繰り入れは解消しなさいと国のほうからも府からも言われている分は、この分ではございません。言われているのは、いわゆる保険料の抑制引き下げのために一般会計から繰り入れている一般会計繰り入れ額は解消しなさいよと、こう言われております。したがって、熊取町ではその法定外の繰り入れは存在しないということになるというものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）繰入金の捉え方が非常にややこしいんですよ、私らが入手できる情報であれば。こういう法定で定められた繰入金だとしたら、これは全ての自治体がこの繰り入れをやっているということになるわけですか。そうしますと、今の熊取町の繰入金は、法定外繰入金はないけれど、繰入金として見たら26年の3億円が4億1,000万円になっていますよね。これは、これだけ保険基盤安定繰入金とかそういう繰入金が上がったからということですけど、その内訳としては、保険基盤安定繰入金が6,000万円、財政安定化支援事業繰入金が4,000万円で、約1億円アップしていると。この繰入金は当然、熊取町として上がるべきものであるということなんですか。

しかし、これが法定で熊取町が繰り入れをしなければならぬ額だとしても、繰り入れを1億円上げた分は保険者に負担が返ってくるんですよ、本来なら。すみません、この繰り入れをしなければ当然保険者に負担が返ってくることになります。だけれど、これは一般会計の繰入金ですから、先ほど言われました国保に入っていない方もおられますので、繰入金はできるだけ減らさないといけない、なくさないという意味で法定外がありますけれども、法定繰り入れがこれだけどんどん上がってきて、黙っていてもこれだけ自動的に上がるようになっているんですよ。

だから、どちらかというと、この辺の説明はもう少し、医療費が上がったから、これはプラス分だからいいんですけども、この分が一番会計にどんどん負担が多くなってきますよという自覚をなさという位置づけになるんですね、熊取町民として。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、私がちょっと説明不足でまことに申しわけございません。

一般会計からの繰り入れなんですけれども、そのうちの例えば一番上の保険料軽減分の4分の3は大阪府からいただいております。それから、4分の1についても先ほど言うた地方交付税措置、交付税の算定基礎に入っておるというものでございます。

それから、下の保険者支援制度、これは1,700億円投入されたと言うた分があるんですけども、これは2分の1を国のほうからいただいております。4分の1は大阪府、4分の1は交付税措置の対象になってございます。それから、先ほど職員給与費云々、それから財政安定化支援事業繰入金の3つ、育児の分も含めて3つ、これも交付税措置されております。ですので、ストレートに影響が及ぶという状況ではなくて、これはもう法律で定められた、あるいは決まり事で定められたそういった繰り入れで、言えば堂々といいただけるし、財源も保障されておるという金額であるということでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）それでは、27年度の歳入で繰入金が4億1,400万円ですけど、そのうちの町単費負担は幾らになりますか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）その他一般会計繰入金、この分がそうなります。特に地単のペナルティ一分については、負担金の一部別途入ってきていたと思います。大阪府も地単の事業を実施している半分の主体でございますので、この分は大阪府のほうから半分入ってきていたというふうに思います。ただ、子ども医療は市町村のほうでかなり拡大しておりますので、大阪府もそちらのほうはもらっておりません。ですので、熊取町が丸々抱えての分につきましては、先ほど見ていただきました町の単独の減免、額が265万9,470円、これが丸々熊取町の単独の分ということになるものでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）その辺をもう少し正確にお願いしたいです。

先ほど、保険基盤安定繰入金4分の3は国・府等の補助によると。この中で4分の1は補助を熊取町は単費で出さないかんものですよ。そういう意味で、ほかの下の3つは支援もありますとあ

りますが、100%補助ではないと思うんです。それぞれこの繰入金について熊取町が幾らだったかというのがわかるはずなんです、これは全て財源がどこか書いていないんですが、これは、それぞれについて言うと、先ほど言われた265万円であるというのはおかしいですよ。4億1,000万円の中の265万円だけが熊取町が単費で出しているものというのはおかしいでしょう。繰入金の中で先ほど言われた国・府の負担金を除いた町の出しているお金は幾らですかという質問なんです。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）以前にもちょっとご質問いただいたことがあるんですけども、交付税措置ということになるんです。例えば保険基盤安定繰入金というのは、保険料軽減分については大阪府から4分の3入れてもろうて4分の1は熊取町が出すんですけども、その4分の1はさらに交付税の算定基礎に入ると。交付税の算定基礎に入って、そのうち、委員がおっしゃられるようにどれぐらいがほんまに当たっているのか、それは計算の式が非常に複雑なんで今申し上げにくいんですけども、丸々4分の1、町が出しておるという状況ではないということでご理解いただきたいんです。

私が申し上げたのは、そういった地方交付税措置の対象にもなっていない、いわゆる言葉は汚いんですけど、ど単費という表現があるのが、ここでいうところの200数十万円の町独自の減免、それから子ども医療のペナルティー分、これも大阪府のほうからもらえていませんので、これの分についてもど単費という、この2つがいわゆるど単費分になるということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）単費はやはり明確な数値をいただきたいですね。子ども医療についてと、足したら幾らになるんですか、265万円ともう一つ足すと。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）子ども医療の分が137万5,053円と、それからさっきの減免の265万9,470円ですので、403万4,523円になります。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）それにその他一般会計繰入金の919万円が加わるということですか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）ごめんなさい、ほんまにややこしい話で申しわけございません。900何万円うちの400何万円ということでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。後で数値はちょっと勉強していきたいと思います。

今、28年度の値上げに向けて、27年度の決算もそうですけれども、ここで一番目立つのが、先ほど言われた保険給付費が2億円26年度に比べて上がっていると。そのご説明はC型肝炎薬剤の利用によるものであるということをおっしゃっているんですが、2億円上がった内訳を教えてくださいか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）医療費の内訳でもってこれは見ていただかざるを得ないんですけども、一般被保険者の療養給付費なんですけれども、26年度と27年度比較で5.8%の増ということになります。次が療養費、はり、きゅう、あんまなんですけれども、こちらは若干下がっております。それに対して高額療養費が13.3%、これは一般被保険者の療養給付費の年間数値なんですけれども、その額の伸びになっておるということで、内訳とすれば、やはり療養給付費、普通のお医者でかかった分の伸び、それとあわせて高額の部分、これが4,000万円近く伸びておると。2億円うちの4,000万円近くは高額の分が占めておるといような状況でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）すみませんが、2億円の内訳、今、高額分が4,000万円というのはわかりました。

それ以外の1億6,000万円は何ですか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）分類といたしましては療養給付費、療養費、高額療養費と、この3本での区分になります。療養費のほうではほぼ横ばいで、逆に200万円程度の減少になっています。残りが療養給付費の伸びというふうになっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）1億6,000万円の大部分は療養給付費であるということなんですか。療養給付費が1億6,000万円上がった理由は何でしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）療養給付費の内訳は、すみません、ちょっと27年度の方はあれなんですけれども、内訳の区分としまして医科、歯科、それから調剤、食事療養費、訪問看護、その区分に分類することができます。一番やはり大きいのは医科、お医者で普通にかかる分です。次が薬剤、歯科、それから食事療養、訪問看護というような分類、区分になっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）今まで2億円の大部分はC型肝炎薬剤の利用によるものであるという説明ですが、かなり違いますね、その辺は。C型肝炎薬剤の使用による療養費のアップは幾らなんですか。今までそれが大部分であるという説明をされてきたと思うんですが、そういう理解を私たちはしているんですが、それは幾らなんですか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）C型肝炎の方は全国的に伸びているという話で、それはもう間違いないんですけれども、熊取町もその影響を受けております。実際にC型肝炎の分がどれだけやということまでは、すみません、数字は追いつけていませんけれども、高額分野を調べた中では薬剤の中にC型肝炎の薬剤が多数含まれておったということで、かなりの影響を受けておるというふうに判断しております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）2億円の内訳は、一般療養で1億6,000万円程度で、それからC型肝炎を含む高額医療で約4,000万円程度と、そういう増加であったという理解でいいわけですね。わかりました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）重光委員が大分聞いていただきましたのであれなんですけれども、一元化によりましてこれからどういう状況になっていくのか、給付費において府のほうでどういうふうな状況になっていくのか。高額医療については別仕立てという話を聞いているんですけれども、その辺についての一円化と高額医療費の関係というんですか、かかった分一元化ということは、80万円までの分は交付されてくるということになるわけですね。だから、これだけかかりましたと給付されてきて、そうするとまた拠出金というのが上がってくるということになっていくのかと思うんですけれども、その辺はどういうふうな状況になっていくんでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）一元化というのは共同安定化事業のことをおっしゃっているんやと思うんです。共同事業で漠っとくくりで皆さんおっしゃられるんですけれども、二本立てになっているというのは委員ご指摘のとおりでございまして、80万円までの分が1円化され、それから80万円

超の分は、これはもう昭和50数年からもうかなり長い間ずっと続けられてきている制度でございます。80万円の分については、先ほどから何回も申し上げたとおり、熊取町にとってはありがたい制度で、国・府の負担金が入りますので収支差黒字になってございます。80万円までのいわゆる1円化と言われる共同安定化の分については、先ほどからご指摘のあるように、激変緩和の部分が一部不安定な部分もあって、差し引き収支差はマイナスになっているというようなところがございます。

今後どうなるかという話は、もう端的に一言でいいますと、28、29で終了の制度やというのが今後の見通しというのか、これはもう確定してございます。ただ、28、29、その2年間どうなるんやという話になるんかなと思うんですけども、こればかりは、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、大阪府の平均的な医療費の伸び、それに対して熊取町がぼんと出たときには、熊取町にとってはありがたい制度になると思います。いわゆる保険の保険でございますので、その点は今時点、これがプラスに転じるのかマイナスに転じるのか、なかなかご返答申し上げにくいんですけども、ただ、おっしゃられているように、共同安定化のほうについては収支差はマイナスという状況は、これはもう変わらないと思います。高額の方はプラスという状況は変わらないと思います。それを両方足し合わせると、27年度では400数十万円の赤字幅でおさまっているというのが実態でございます。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 来年もし伸びが少なかった場合というふうなことも考えられますし、そのときには拠出金というのが所得割というのが入ってきていますので、今回も所得割の部分がかなり熊取町の拠出金を大きくしているような感じがするんですけども、だから、伸びがなくて助けてもらわなくてもよかったときに対してはまた拠出金が伸びてくるというふうなことになってくるということなんでしょうか、先ほどのご説明でしたら。

委員長（服部脩二君） 山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） これは保険制度なんで、保険の保険、我々もいろんな保険に入っていると思いますけれども、ありがたいなと思うときもあれば掛け捨てで経費だけかさむなというときもございます。その点はちょっと私のほうもご返答しづらいところがございますので、そのあたりでご容赦いただきたいと思います。

以上です。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わからないということなんですけれども、今1万円以上を繰り入れていらっしゃるようなところで、やはり統一化されてしまって同じ保険料になっていくというふうなことです。そういう繰り入れをしてはるところというのは、やはり払えない人が多いから繰り入れしていつてはるんですよ。だから、門真市なんかでも収納率70%ぐらいだったんですけども繰り入れとかされて、それから差し押さえとかいろいろとされて、今80%近くまで来ているということを聞いています。そこが一緒になっていくということというのは、そこでは統一のあれになってしまうと赤字が続いていくというふうなところ辺があると思いますし、基金というのが熊取町はゼロです。ほかのところは基金があれば分を少しずつ出していけるかもしれませんが、熊取町はゼロですので、その分は赤字としてまた大阪府のほうから借り入れるとか、そういうふうなことになっていかざるを得ないと思うんです。

統一化するということに対して本当に真剣に受けとめてもらって、大阪府のほうで決めるから熊取町は関係ないわではなくて、やはりこういう問題についてはどういうふうに対処していかなあかんかというようなところ辺も皆さんで議論してもらったり調べてもらったりして、いい方向で、熊取町の保険料がこれ以上上がらないという方向でしていただきたいという思いで今いっぱいです。

10%上がって大変やということは本当に聞いていますので、よろしく願いしておきます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員、恐れ入ります。もう思いばかりおっしゃっておられるんですが、意

見・要望はもう聞いておりますので、よろしく。

委員（鱧谷陽子君）はい、すみません。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）305ページの4,900万円の赤字なんですけれども、この程度の赤字というのは結構あることなんですか。

それと、この赤字というのは27年度においてどうやってちょっとでも抑えようと努力したことはございますか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）赤字が出たということで、我々事務担当としても非常に申しわけないなと思っておるところでございます。

この額につきましては、過去から見ますと決して大きな額というわけではございません。繰上充用金という格好で、決算書もごらいただければ、その額が基本的には赤字額を翌年に繰上充用しておりますので、過去の推移は見ていただけるかなと思います。

それから、赤字額を減らすという話でございますが、まず、やはり27年度、保険料のほうも一定の率で当初、国の支援がいただける額を見込んで、実際にいただけているんですけれども、その額を投入しております。保険料の引き下げもさせていただいております。

それから、赤字を下げる努力といたしましては、地道な努力ではございますけれども、特定健診の分であるとか、それからジェネリックの普及促進の分であるとか医療費の適正化、そういったこと、それから、これもほんまに地道なあれではございますけれども、療養費というては、きゅう、あんまの分がございまして。これは大阪府は悪名高くて、全国でも割かし不正請求等が多いというような実態がございまして。そういったことがありますので、実際にそういった中身で点検した中で、直接住民のところ、あるいは診療所のところへお伺いして、地道ではございますけれども、医療費の適正化ということについては一生懸命取り組んでおるといようなところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。赤字のところを努力をされていることというのはいろいろあったと思うんです。恐らく効果は出ているんでしょうけれども、会派質問でもさせていただきましても、特定健診のところとかも理論上は効果が出ているよということやっただけです。本当に熊取町でどれだけの金額的な効果が出ているのかということについては説明できていないままなので、もしそこが説明できないのであれば、特定健診とかその次の人間ドックとか脳ドックとかのコストを下げることを考えていかないといけないかなと思うんです。赤字が出ているので。やっぱりその辺は、効果が出ているという自信があるのであればちゃんと金額、本当だったらこれは7,000万円だったんだ、8,000万円だったんだということを示して、実は4,900万円に抑えられているんですよというのを示していただかないと、やはり我々も納得しがたい部分もありますし、使っているのは国民健康保険に入っている人たちなので、使ってしまったものは払わないと仕方がないという説明はわかるんですけれども、努力された分はこれだけ効果が出ているんですよというのをきちんとわかりやすい形でしていただければなと思います。これは要望です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）305ページのところの不用額というのがかなり大きくて、予算と支出の分の差がすごく大きくなっていると思うんですけれども、その辺はどういう感じになっていきますか、教えてください。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）これは予算と、それから実際の決算支出額の差でございます。これについては、予算のほうはすみません、ちょっと安全サイドでとらせていただいておりますので、ほぼこの程度の不用額が生じるというような状況になっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）共同事業交付金拠出金のことでお聞きしたいんですが、平成27年度は、決算書に書いてあるとおり、交付金が11億4,600万円、拠出金が12億8,700万円ですけれども、それで28年度これがどう変化するというのが非常によくわかりにくいんです。28年度の予算ですと共同事業交付金は11億8,900万円、拠出金は14億4,300万円で、その差額は2億5,000万円ということが示されているんですが、6月の町の説明資料によると、共同事業交付金が12億9,898円の予測ですが12億9,800万円、拠出金が13億7,600万円ですが、これは6月提示額が確からしい値であるということが言えるんでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）今、多分保険料の本算定のときの数字をおっしゃられたと思うんです。

可能な限り情報を入手した上での数字ではございますけれども、すみません、こればかりは医療費かどれだけかかったかによって大きく変動する要素があるということで、ご理解いただきたいと思えます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そこは非常に理解しにくいんですよ。27年度で拠出超過が1億4,000万円だったものが、28年度6月の時点では8,000万円しか拠出超過にならないよという説明があるんです。本当にそれだけのものになるかどうかと今わからないというのは非常におかしくて、非常に大きな変動を与えているんですよ、26年から27年にかけて。それをベースに10%の1億1,000万円の値上げをしているわけですから、共同事業拠出金が幾らになるか、ここが非常に大きくかかわってくるんですよ。そこが、交付金がふえて拠出金がちょっと上がるぐらいで、結局7,800万円しか拠出超過にならないよというのは、これは理論的に正しい値なんですか。27年度が1億4,000万円拠出超過になる計算になっているのに28年度は7,800万円しか拠出超過にならないというのは、常識的に考えて合理的な値なんですか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）本算定の数字は保険料に直結いたします。我々としても、言い方は適当かどうかわからないんですけども、保険料のほうに余りご負担を及ぼさないように考えたいということで、共同事業の影響の分については可能な限り少ない影響でおさまる方向で数字は積み上げております。細かな積み上げ方法までは今ちょっと手元に持っていないんですけども、考え方といたしましては、できる限り保険料に影響の少ないであろう想定される範囲の中で数字を積み上げて、今、委員ご指摘の運営協議会の資料等をごらんいただいていると思うんですけども、その数字に反映させているというような状況でございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そこがやはり非常に問題で、結果的に保険料に影響が出ないようにということで、今の10%の値上げで収支できるように共同事業の拠出金と交付金を計算したというそういう値、これは希望的観測の値だと思うんです。直感的には、26年度の状況が27年度になったときに激変している、1円以上に対して。それは1億7,000万円アップしているんです。それが28年度、26年度と比べたら全然変わらない状況に戻るわけがない。これは、どう考えても最初の28年度の予算で出されている値に近い2億5,000万円拠出超過になると思うほうが、2億5,000万円まではいかないにしても、少なくとも2億円ぐらいの拠出超過になるというのが普通で、28年度は26年度の状態に戻りますよというのは、これは非常に保険料に影響が出ないような値を使ったらこうなるというようなものだと思うんですよ。

だから、26年度から27年度に方式が変わって7,000万円アップして1億4,000万円になって、そのときの見積もりでは2億5,000万円に28年度はなりますよとなっているから、少なくとも2億5,000万円いかないにしても、これが2億円近くになったとしても1億3,000万円、さらに今の28年度に

保険料を上げて補完しているけれども、さらに1億円といかなくても数千万円程度はさらに足らなくなると赤字が出るよという状況だと思うんです。絶対に28年度の共同事業拠出金が26年度ベースに戻るといふのがあるんだとしたら、その根拠を説明していただきたいと思います。

26年度ベースが27年度ベースで倍になっているんですね、差額が。それが26年度にまた戻る、28年度は。それは、私はあり得ない、非常に非合理的な類推だと思うんですが、その辺の28年度の予測が合理的であるということを示せるのであれば、午後からでも示していただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、ちょっとお昼になってしまって申しわけないんですけども、今、運営協議会時点での歳入の額の共同事業の分で12億9,800万円、それから共同事業の拠出のほうは13億7,000万円ということで、拠出超過の額については7,800万円を見込んでおります。この額については、一定これぐらいの額であると想定されます。

ただ、委員おっしゃられるように、精査するのは非常に困難でございます。全体の予算規模が60億円を超える予算の中でございますので、1,000万円、2,000万円というのは本当に、言い方が適切かどうか分かりませんが、もう誤差の範囲内になってしまうような状況でございます。我々としても、この収支差を想定した上で保険料を設定させていただいたというところでございます。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）それはちょっと乱暴かなという気がするんですよ。大阪府の大阪市への交付金、これも計算されているわけですね、予測として。それは、年間65億円ずつぐらい大阪市の交付金が拠出金よりもプラスになるということで、大阪市はそれだけ得をするような自治体になっているわけです。それは、熊取町とかそういう拠出超過になるところが出すのが原資なんですよ。だから、それが毎年、27年度と28年度、29年度ほぼ同じ額になる、交付金が大阪市のほうに渡るようになっていくわけですよ。それに対して熊取町が、全然拠出超過額がまたもとのレベルに戻るといふことは、私はこれは非常に難しい、ちょっと無理がある算出じゃないかと。協議会の中でそういうデータがあるんでしたら、今どういう予測になっているか。

もともとこれは、30年度に大阪市等の累積赤字を解消してあげようということでスタートしているわけですから、それに対して周辺の小さな町村がいったい負担額を上げて、拠出超過でそれを賄うことが計画としてなっているわけですよ。それが、今の熊取町が示された拠出超過額が8,000万円しかいかない。これが1,000万円、2,000万円だったら私は何とも言えませんけれども、1億数千万円に渡るんじゃないかという予測が妥当じゃないかと、そういうのが大阪府の協議会の中でもそういうデータを使って大阪市の赤字解消をしようとしているということがあるんですよ。だから、その分を周辺の自治体が負担せなあかんという状況にある。

だから、そういう状況で、今苦しい中で10%の値上げで28年度は乗り切れますという値を出されているんですが、これはこれでいいとしまして、やはり大阪府の協議会等でどういう話が進んでいてどういう計画になっているのか。私に知らせているのは25年ぐらいのデータだと思いますが、各市町村で拠出金が幾らで交付金が幾らというデータは配られていますよね。それが大幅に変わることにはあり得ないと思うんで、この辺は、きょうこの委員会での答弁は要りませんけれども、やはり情報開示をしていただいて、熊取町がどういう実態になるのか、それで10%の値上げをしたけれども、さらに値上げをするのかどうかというのは、これは非常に大きなことになるんです。8,000万円もし必要だとしたら、また8%ぐらい値上げをせなあかんようになるんですね、28年に。本当にそれがいけているのかどうかというのは、やっぱり町長、副町長も肝を据えてこの状況について見守っていただきたい。そして大阪府・国に、先ほど言いました町村長会で決めた要望書を実現するよう働きかけていただくと。

原課の方は非常に苦労されていると思うんですよ。もう大阪府はこう決めて走っているから、これに従わなあかんということで大阪府が言ってくるんですよ。それにできるだけ逆らいたいけれど、

逆らえない状況に原課はあると思うんで、その辺をできるのは、やはり町村長がいかに働きかけるかということになると思います。その辺を、これ以上今の値を聞いても無理なところがあると思いますけれども、やはり情報開示していただいて、今どういうところまで進んでんねんやと、それで抛出超過がどれだけ自治体の負担になっているのか、それから得する自治体がどうなるのかと、もうちょっと情報開示して、そういうことを踏まえて保険料は10%値上げになっていますよということを説明できるようにしていただきたいと思います。これは要望で、終わります。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

（「12時08分」から「13時10分」まで休憩）

委員長（服部脩二君）休憩前に引き続き会議を開きます。山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）長時間にわたっておりましてまことに申しわけございません。先ほど重光委員からご質問いただいた中で、1点だけ訂正をさせていただきたいと思います。

その他一般会計繰入金で919万2,047円、このうち財源があるのはどれだけやと、逆に当たっていないのはどれだけやというご質問があった中で、私、府の補助がある分というふうに申し上げまして500何万円をそこから除いたんですけれども、その500何万円の分は317ページの老人等医療費助成事業補助金、こちらのほうでもう既に入ってきております。したがって、912万9,047円は丸々町の財源ということになりますので、すみません、その点だけ訂正させていただきます。お願いいたします。

委員長（服部脩二君）次に、議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、341ページから360ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）355ページですが、収入未済額がふえてきております。後期高齢のほうは資格証は出さないとされているんですが、短期証の発行数は幾らぐらいあるでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、ちょっと細かな数字はあれなんですけれども、数名であったというふうに記憶しております。短期証についてもごく少数にとどまっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）少数って、わからなかったらまた後からでもお教えいただけたらと思います。

あと、これは保険料に関係するかと思うんですけれども、65歳から74歳の方で1人世帯と同一世帯で所得基準以下の方には軽減があるかと思うんですけれども、何名ぐらいの方が軽減にかかっていらっしゃるか、それはわかりますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）まず、すみません、先ほどご質問いただいた短期証の27年度の交付件数、この7月1日時点で2件になっております。納付誓約も交わさせていただいておりますので、分納で今納めていただいているというところでございます。

それから、今ご質問の数字はちょっと今手元にございませんで、また後ほど調べてお答えさせていただきます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）先ほどの短期証の件なんですけれども、介護のお金を全く払っていない方というの

は何人かありますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）基本的に年金特徴なりそういった形でお納めいただいております。ご存じのように、99.何%というような徴収率になってございます。払えていないという方につきましては窓口でのご相談、それから直接ご自宅のほうにも行かせていただいて、納付の相談もさせていただいております。そういったきめ細かな対応をさせていただいておりますので、その点につきましてはご安心いただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ゼロということではなかったと思うんですが、全く払えていないということは無年金の方で払えていないという方がいらっしゃるかと。そういう事例はないですか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）私のところに報告が上がっている分につきましては、分割でお納めをいただいております。ちょくちょくお支払いが滞っていらっしゃる方がいらっしゃいまして、その方には直接お伺いしてご相談に乗らせていただいているという、そういう話は伺っております。今おっしゃられている無年金でお支払いという話は、今私は報告は受けてございません。もしそのようなことがあれば、納付に関してのご相談というのは、お支払いいただけない状況かどうか、それはもう個別具体のご相談に乗らせていただいております。強制的な何かという話に至るまでの丁寧な対応、これはさせていただいておりますので、ご安心いただきたいと思います。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。

あと、附属資料の7ページで、26年度まで徴収率が上がっているのに27年度下がっています。1人当たりの調定額も27年度下がっているんですけど、これは何らか理由がありますでしょうか。

委員長（服部脩二君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）徴収率につきましては鋭意努力をしておるところでございますが、実は、ちょっと大口の方がいらっしゃいまして、その方が若干滞り気味と。先ほど直接ご自宅のほうまでお伺いしてご相談に乗らせていただいているというのはその分でございます。余りこれ以上は個人のお話になりますので申し上げられないんですけども、そのあたりがちょっと影響しているのかなど。率にして0.15の分でございます。そのあたりの影響なのかなど。その方につきましても、直接お伺いして、分納をきっちり納めていただくように今なっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、361ページから400ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）365ページ、それから367ページなんですけれども、予算額と支出済額、それから予算額と収入済額というのがずっと2億円近くあるんです。これは、なぜこういうことが起こっているのでしょうか。

委員長（服部脩二君）答弁を求めます。野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）予算額と収入済額の合計額で1億7,000万円ぐらい乖離があるということでしょうか。

（「はい」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらは、まず大きなところで申し上げますと、歳入予算の

ほうなんですけれども、国庫支出金ですとか支払基金交付金ですとか、あと、こちらの分については保険給付額がこれぐらいだろうということで見込んでおったんですけれども、見込み額よりも給付額が少なかったというところで収入が減になっているというところが大きなところになります。

歳出のほうは、不用額が、先ほどの歳入と同じなんですけれども、保険給付費が予算額よりも支出額のほうが見込みより少なくなっておりますので、不用額が1億8,000万円ほど出ておりますので、大きなところはそういうところになります。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 普通、予算額と調定額というのは介護保険なんかでは変わってくるかと思うんですけれども、国から入るお金も全部変わってくるということなんですか。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 介護保険の制度なんですけれども、事業費の50%が保険料になります。残りの50%を国・府・町で負担しております。保険給付費の分に対していただく分になりますので、保険給付費の支出が減りますと歳入のほうも同じように減ってくるという形になります。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

それで、歳入に合わせて支出を使っているというふうな形になっているということなんですか。でもないんですか。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） どちらかといいますと、使った保険給付費に対して歳入をいただくという形になります。入に合わせて給付を使われるのではなくて、使われた給付費に対して国・府・町で、あと保険料も入りますけれども、負担しているという形になります。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。

保険料なんですけれども、不納欠損額というのがやはり出ております。これは何名ぐらいの方が納めていらっしゃらないのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 平成27年度の不納欠損なんですけれども、人数としましては107名の方の分で、金額につきましては301万210円になってございます。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 107名の方が納めていないということになるのでしょうか。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 例えば無財産でありますとかちょっと生活が困窮しているとか、もしくは居所が不明になってしまっているとかという理由で、27年度に不納欠損を行った方の人数になります。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） その方が全部今納めていらっしゃらないということではないのでしょうか。収入未済額もまだ300万円ほどふえているんですけれども、この方々の人数というのはふえているということなんですか、107名分よりも。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

課長、不納欠損の意味を言うてあげてください。意味がわかっていないと思いますので。

それでは、小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） 今、不納欠損というお話がありましたけれども、これは税とかと同じように、その方が財産がなくて、3年ぐらいだったですか、その期間それが続いて、もう財産がなくて納めることができないという状況が確認された段階でそれを欠損としてもう落とさせていただくと

いう、そういう措置を毎年度繰り返してございまして、その方の財産状況等をずっと確認しているという、その中でもう納めていただくことができないと確定したものであるというふうにご理解いただきたいと思っております。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 不納欠損額を起こされた方が107名ということではないんですね、さっき107名とお聞きしたんですけれども。それで、今現在収入未済額で納めていただけていない、払えていない方というのは何名でしょうか。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 1号被保険者の滞納繰越分で27年度で滞納されている方の人数でいきますと150名でございます。107名と申し上げましたのは、2年の期間が過ぎまして、もう徴収することができない方について27年度に処分を行った人数になります。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 保険者数が1万人ぐらいで、認定された方も2,000人で受給してはる方が1,559名で、本当に保険者数に比べて受給されている方が非常に2割いくかいかないかというふうな感じになっているので、払えていない方というの、払わなくても使わんで済むんじゃないかみたいな、そういうふうな感覚に陥ってはるのかなというふうな、ちょっと人数的に多いという感じがしますので、ほかのところよりも、150名という使っていらっしゃる方、保険者数に比べて多いんじゃないかなというふうな気もするんです。

もう一つお聞きしたいのが、介護給付のほうなんですけれども、介護給付費もふえているんです。この年より2割負担になった方もありますし、部屋代や補足給付でお金をたくさん払っている、ふえたという方もあるんです。保険給付費が減っていいのかなというふうに思ったんですけれども、ふえているということは、やはり使われている方がふえているということなんですか。2割負担の方や部屋代や補足給付でどれだけの分が減ったのか、それから人数がふえてどれだけ給付がふえたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

委員長（服部脩二君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） まず、1つ目の利用者負担割合なんですけれども、平成26年度までは全ての方が1割負担だったんですけれども、平成27年度からは所得に応じて1割と2割ということになってございます。人数として申し上げますと、26年度7月時点では1,856名の方が負担割合交付証を受けておられて、27年8月時点では1割の方が1,693名と2割の方が212名ということで、こちらの方がちょっとご負担をたくさんいただいているという形になっています。具体的には、1割の方がどれぐらい使われて2割になった方がどれぐらい使うのを少し控えられたのかというのは、個々にそれぞれちょっと把握していないんですけれども、それに加えましても、認定数とかというのが徐々にふえてきておりますので、給付額がふえたという形になっております。

もう一つの利用者負担限度額なんですけれども、こちらのほうは、例えば所得の計算の仕方の中で世帯を一緒にするだかというところで制度が変わっているんですけれども、26年度の7月時点で300人の方に認定させていただいておまして、平成27年8月では262名の方が限度額を利用いただけています。人数としましては38名の方が負担限度額をご利用いただけないようになっているんですけれども、数字としましては余り目立ったような動きは……。ただ、1年間しか見ておりませんし、利用される方も全てずっと昨年度と同じ方ではございませんので、ちょっと比較というのは難しいんですけれども、それほど大きな影響は出ていないように感じております。

委員長（服部脩二君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。やはり利用者数がふえたということで理解いたしました。

それから、379ページ、低所得者保険料軽減繰入金というのがあるんですけれども、これは1から5の段階の方で保険率が1よりも少ない方の分なのか、それか3段階の方で2段階に移った方の金額なんですか。その辺の金額的なものを教えていただけましたらありがたいんですが。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらは低所得者保険料軽減繰入金のほうの全体の額になるんですけども、昨日、一般会計のほうでも少しご説明させていただいたんですが、介護保険料をお支払いいただいている方の1段階の保険料を支払っていただいている方が、通常でしたら基準額の0.5%が保険料になるんですけども、低所得者向けの対策としまして0.5を0.45に引き下げを行っております。国でその分の2分の1、府で4分の1、町で4分の1を負担しております。こちらは、国・府の分は一般会計で国庫支出金と府の分でいただきまして、一般会計で町の分と合算しまして繰り出しを行っております。こちらのほうが全額に、国の分と町の方と府の方を足した額になります。具体的には、人数としましては1,822名の方で、1年間1人当たり3,499円減額させていただいておりますので、その掛けた金額が637万5,178円になるものでございます。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。今回の軽減分で3段階を2段階にするというのがあったかと思うんですけども、その方々というのは何名ぐらいでしょうか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）2段階、3段階の方を1段階に下げるという減免につきましては、7名の方にご利用いただいております。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）3段階、2段階の方を1段階にということなんですね。わかりました。ちょっと勘違いしていたみたいで、すみません。

1段階、2段階で、4段階までか、軽減されている方がいるんですけど、大体この段階で何人ぐらい軽減されている方になるか、そういう数字はわかりますでしょうか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）鱧谷委員がおっしゃられているのは、多分26年度までの制度が4段階、3段階が2段階ということだったんですけども、そちらが27年度からちょっと制度が変わりまして、2段階、3段階の方の保険料を1段階になっております。ちょっと変わっております。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）質問の仕方が悪かったんですけど、1段階で1,822の方がいらっしゃるとおっしゃいましたんで、5段階で保険料率1の方までの、1よりも少なくなっている方の人数というのが大体どれぐらいいらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたかったんですが。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）これ、本算定のときの人数しか手元にはないんですけども、今申し上げた軽減のとはちょっと人数が違うんですけども、第1段階で1,502名で、第2段階で634名、第3段階で592名、第4段階で1,832名、第5段階で1,297名になっております。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）わかりました。かなりの人数の方がいらっしゃるということで、理解いたしました。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）追加ですみません。今、特別徴収分を申し上げましたので、また普通徴収の分もあるんですけども、申し上げたほうがよろしいですか。

（「はい」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）普通徴収の分では、1段階で363名、2段階で13名、3段階で26名、4段階で144名、5段階で29名となっております。

委員長（服部脩二君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）決算附属資料の4ページですが、一番上の被保険者数等の推移で認定者は平成26年から27年でふえているんですが、受給者が減っているという、これはどういう理由があるでしょうか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）被保険者は高齢化に伴い年々ふえておるんですけれども、受給者数なんですけれども、移動がありまして、例えば住宅改修とかを使われる方でしたら1回きりとかという場合もありますので、少し月によってふえたり減ったりしております。今現在は、もうこの数字よりかふえております。たまたまちよっと3月が余りご利用がなかったというふうな感じになっております。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）3月の利用者ということですね。わかりました。

それで、その隣の第7表で、保険給付費が27年度居宅、地域密着、施設とあるんですが、高額、その他特定入所者で大体人数というのはわかるんでしょうか、それぞれ。

委員長（服部脩二君）答弁を求めます。野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）例えば居宅ですとか、すごく歳出でいいますと細かく科目が分かれておりまして、それぞれの人数というのは私、つかんでおるんですけれども、居宅全体で何名だったかというのはちょっと今手持ちにございませぬ。すみませぬ。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）居宅、地域密着型、施設、これは月々に変化はあるでしょうけれども、3月の利用人数というのは左の表でわかるんです。高額とその他特定入所者というのは、例えば3月期でわかるとか全体でわかるとか、そういうデータはあるんですか。高額、その他特定入所者で結構ですけど。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）例えば、歳出でいいますと高額サービス給付費というのがあるんですけれども、そちらのご利用の年間の件数でよろしいですか。

年間で5,782件になってございます。昨年度が5,146件でしたので、600件ぐらいふえているという形になってございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）その他と特定入所者というのは難しいですか。

委員長（服部脩二君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらも特定入所者介護サービス給付費というのがございまして、食費で2,553件で、居住費で1,824件ご利用されてございます。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

こういう詳細なデータはホームページとかどこかを見たらわかるとか、そういうのはあるんでしょうか。これは原課だけですか。わかりました。結構です。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第80号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、401ページから420ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ちょっと確認したいんですけども、現在の墓地区画の数と、もうそれが全ていっぱいになっているか、お願いします。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現在の墓苑の状況でございますけれども、70区画増設させていただきまして、全体で1,005区画ございます。その中でA区画5区画とB区画5区画、この合わせて10区画が現在あきという形になっております。

以上です。

委員長（服部脩二君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ありがとうございます。使用料とか管理手数料というのも全て徴収できているような形なんですか。

委員長（服部脩二君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今のところ、全てお納めいただいているというような状況でございます。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第80号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を終わります。

次に、議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊取町の水道事業、かなり安定して運営されていると思うんですが、今後、水道料の値下げとか値上げとか、そういうことが予測されるような状況はあるんでしょうか。このまま今の現状が維持されていくと、数年間は、というような状況でしょうか。

委員長（服部脩二君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道料金の値上げ、値下げにつきましては、3年に1回見直しを行っておりまして、今回は来年12月の議員全員協議会においてまた皆さんのほうにお示ししていきたいと思っております。現在、国に出しております計画の変更を実施しておりまして、それにあわせて経営戦略というのを国のほうで作成しなさいという指導がございますので、またその分もあわせて策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（服部脩二君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、来年に移るとして、特に老朽化等の対策で緊急に費用をかけてやらないといけないというのは、例えば5年以内にやらなあかんというようなものは特にあるんでしょうか。もう今までの工事計画をそのまま延長していけば処理できるようなものと考えてよろしいんでしょうか。

委員長（服部脩二君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道管につきましては、老朽化率という分がございまして、法定耐用年数を超えている管があるのかどうかというのが老朽化率になってきます。南海受水・配水場から配水池などに水を送っている管を送水管といたしますが、それでは0%、そしてあと、配水池から各ご家庭のほうに水を送っている配水管、こちらのほうで0.7%でございます。ですので、主に水道本管の耐震化を今図っておりまして、その分を今のまま、今のペースで実施していきたいというふうに考えております。特に期限というのはございません。

委員長（服部脩二君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定について、質疑を終わります。

それでは、議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第80号 平成27年度熊取町

墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）日本共産党熊取町会議員団より、平成27年度決算特別会計への意見・要望を述べます。

国民健康保険特別会計は国庫負担の増額が必要であるが、住民生活を守る自治体として、保険料軽減のため、一般会計からの繰り入れ増額を検討されたい。共同事業の拠出金超過については、国・府に対し財政措置を要求されたい。広域化に当たっては、保険料引き上げにつながる大阪方式に反対するよう求める。資格証明書や短期証の発行は極力抑え、きめ細やかな納付相談、減免制度の拡充を求める。

介護保険特別会計は、国の制度改革で要支援の方がサービスを受けられなくなるおそれがある。町の事業に移行しても、サービス低下とならないよう最大限の努力を求める。地域包括支援センターと連携をとりつつ、国の公的責任で安心のできる運営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、墓地と公園の一体的な管理が行われている。永楽公園の利用者増によって墓地利用者に影響が出ないよう、公園担当課と調整しながら運営に努められたい。共同墓地の設置も検討されたい。

水道事業会計、下水道事業特別会計については、低所得者などへの減免制度を検討されたい。水道水の安全性のPRに努め、引き続き耐震管路への更新に努められたい。また、下水道整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区については国の交付金を活用しながら整備を進められたい。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）平成27年度下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望いたします。

下水道事業特別会計については、実質収支1万円の黒字、下水道整備は8.9ヘクタールの整備、人口普及率78.3%、水洗化率94.1%となりました。行政運営アクションプログラムに基づき、計画的かつ効率的な下水道建設事業を進められたい。さらに普及率や使用料が拡大する地域への建設整備計画の見直しを図るなど、より効果的、効率的な事業運営に積極的に取り組まれたい。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支4,912万9,000円の赤字となりました。被保険者数は昨年より減少しているが、保険給付費は増加し、全体の歳出額も高齢化の進行や高度医療技術の進歩に伴い年々増加している。引き続き特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など医療費抑制に積極的に取り組まれたい。平成30年度より国民健康保険事業の主体が都道府県化されることを見据え、新たに導入されることになるであろう保険者努力支援制度については、府の検討事項ではあるが、健康づくりや疾病予防、保険料徴収率等のインセンティブが働くような制度となることを強く要望する。

以上。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊愛の会からは、平成27年度国民健康保険事業特別会計への意見・要望を述べます。

現在、大阪府で進められている市町村国民健康保険広域化に対し、次の項目について改善要望を行うべし。

府が定めた標準保険料率を市町村に押しつけず、市町村の個々の実績に応じた賦課、徴収ができるようにすること。

現在の25%所得割をベースにした共同事業拠出金の超過に対して、国が示している割合を超える部分を都道府県調整交付金による補填を実施させること。

これまで国保財政が赤字だった大阪市等の赤字解消の負担を、財政力の弱い市町村の拠出金で補填させないこと。

2、平成28年度以降に熊取町の国民健康保険被保険者の保険料率が高くなるように、国・府の交付金拡充を要望すること。

3、熊取町は、平成27年度の赤字の原因と平成28年度の保険料値上げの理由を明確かつ詳細にわたり説明責任を果たすべきである。また、現在進めている大阪方式での平成29年度及び平成30年度の保険料率の試算した値を早急に住民に提示すること。

4、国民健康保険制度の改善について、大阪府町村長会が大阪府に対して提出している要望事項の実現を強く府に働きかけること。

以上です。

委員長（服部脩二君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第76号から議案第81号までの6件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第76号から議案第81号までの6件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

それでは、議案第76号から議案第81号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第76号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第76号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（服部脩二君）次に、議案第77号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、議案第77号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（服部脩二君）次に、議案第78号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第78号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（服部脩二君）次に、議案第79号 平成27年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第79号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（服部脩二君）次に、議案第80号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（服部脩二君）次に、議案第81号 平成27年度熊取町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第81号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（服部脩二君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(「14時01分」閉会)

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長 服部脩二